

平成 27 年度

自己評価書

平成 27 年 6 月

北海道大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	3
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	5
	基準2 教育研究組織	12
	基準3 教員及び教育支援者	24
	基準4 学生の受入	40
	基準5 教育内容及び方法	59
	基準6 学習成果	108
	基準7 施設・設備及び学生支援	125
	基準8 教育の内部質保証システム	145
	基準9 財務基盤及び管理運営	155
	基準10 教育情報等の公表	179

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 北海道大学

(2) 所在地 北海道札幌市

(3) 学部等の構成

学部：文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、農学部、獣医学部、水産学部

研究科：文学研究科、法学研究科、経済学研究科、医学研究科、歯学研究科、獣医学研究科、情報科学研究科

学院：水産科学院、環境科学院、理学院、農学院、生命科学院、教育学院、国際広報メディア・観光学院、保健科学院、工学院、総合化学院、公共政策学教育部

研究院：水産科学研究院、地球環境科学研究院、理学研究院、薬学研究院、農学研究院、先端生命科学研究院、教育学研究院、メディア・コミュニケーション研究院、保健科学研究院、工学研究院、公共政策学連携研究部

附属施設等：低温科学研究所、電子科学研究所、遺伝子病制御研究所、触媒化学研究センター、スラブ・ユーラシア研究センター、情報基盤センター、人獣共通感染症リサーチセンター、アイソトープ総合センター、量子集積エレクトロニクス研究センター、北方生物圏フィールド科学センター、観光学高等研究センター、アイヌ・先住民研究センター、社会科学実験研究センター、環境健康科学研究教育センター、北極域研究センター、脳科学研究教育センター、外国語教育センター、サステイナビリティ学教育研究センター、保健センター、総合博物館、大学文書館、埋蔵文化財調査センター、附属図書館、国際連携研究教育局

(4) 学生数及び教員数（平成27年5月1日現在）

学生数：学部11,727人、大学院6,141人

専任教員数：2,052人

助手数：12人

2 特徴

北海道大学の歴史は、明治9年に創立された日本で最初の近代的高等教育機関である札幌農学校に遡る。昭和22年の学制改革によって北海道大学となり、平成16年4

月に国立大学法人北海道大学となった。

本学は研究主導型の基幹総合大学として、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」、「実学の重視」という4つの基本理念を培ってきた。第一にそれぞれの時代の課題とニーズを受け止めて新しい道を果敢に拓くこと、第二に多様な国際世界においてその精神を積極的に発揮すること、第三に豊かな人間性と高い知性及び広い視野を兼ね備えた人材の育成、そして第四は、新たなイノベーションの創出を通して社会に貢献する実証的な学術探求心の重視である。開学以来、本学はこれら4つの基本理念に立脚し、自由で個性的な学風のなかで着実に発展を続けてきた。

現代世界はいま急激な変動の渦中にある。本学は、平成38年に創基150年を迎えるにあたり、本学が果たすべき新たな使命を自覚して、「世界の課題解決に貢献する北海道大学へ」をモットーに、中長期的な視点に立った具体的な改革戦略として「北海道大学近未来戦略150」（平成26年）を公表した。現在、本構想を実現するため、「Hokkaido ユニバーサルキャンパス・イニシアチブ」（平成26年度スーパーグローバル大学等事業）を推進している。

大学院課程では、現代社会のニーズに応えるための専門職大学院（法科大学院、会計専門職大学院、公共政策大学院）、領域横断型の知の創出を目指した総合化学院、先端生命科学研究院・生命科学院、情報科学研究科等を設置するとともに、平成26年度からは世界トップレベルの教育研究ユニットを誘致して、国際連携研究教育の推進を図っている。

学士課程においては、学部一貫教育体制をとり、学部ごとに入学初年次から卒業年次までの一貫した教育課程を編成している。平成23年度には、入学後における学部選択の自由度を高めるため、柔軟な総合入試制度（文系・理系単位の大括り入試）を導入した。また、グローバル化に対応するため、本学の学生に海外留学の単位取得を義務付けた「新渡戸カレッジ」、海外の学生向け「現代日本学プログラム」の両課程を新たに設置した。教養教育は「全学教育」、すなわち、原則的に本学所属の全教員がこれに責任を負う全学協働体制のもとで実施している。

北海道に立地する本学では、低温科学研究所やスラブ・ユーラシア研究センターなどの北方地域関連の特色あ

る研究拠点が従来から国際的に高い評価を受けている。

最近は、サステイナビリティ学教育研究センター、人獣共通感染症リサーチセンター、アイヌ・先住民研究センター、北極域研究センターの設置等、大学の社会的使命の具現化として、他に先んじた新たな研究教育拠点の形成に努めている。

また、本学は全国の大学に先駆け、サステイナブルキャンパスを推進している。都心にありながら野鳥がさえずり、ときおりエゾリスも顔をのぞかせる広大で緑豊かなキャンパスは、世界各国からの留学生と全ての都道府県から入学者を受け入れ、異なる地域的・文化的背景を持った学生同士の切磋琢磨を可能にして、全人教育に望ましい環境を作り出している。

II 目的

1. 北海道大学の目的

北海道大学は、札幌農学校に遡る長い歴史の中で「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」及び「実学の重視」という教育研究に関わる4つの基本理念を掲げ、培ってきた。この理念の下、本学は、教育基本法の精神に則り、学術文化の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、平和的民主的な国家社会の形成に寄与することを目的とし、かつ、最高の教育機関として国家社会の向上を図り、もって人類の永遠の平和と福利に貢献することをその使命としている（北海道大学通則）。また、本学の大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的としている（北海道大学大学院通則）。

2. 北海道大学の長期目標

本学は、国立大学法人へ移行するに当たり、大学院に重点を置く基幹総合大学として、4つの基本理念の現代的意味を再確認するとともに、大学の社会的責任を認識しつつ、「知の創成・伝承・実証の拠点」として持続的な発展を遂げるための長期的な目標を以下のように定めた。

（1）北海道大学は、学問の自由を基礎に、純理と応用の別を問わない創造性豊かな研究を推進するとともに、大学院組織等の柔軟な展開を通じて研究教育機能を飛躍的に発展させることにより、人類史的課題に応え得る世界水準の研究の推進を目指す。

（2）北海道大学は、学生及び教職員の国際性を涵養し、国際社会の発展に寄与するため、海外留学・研修の機会を拡大するとともに、外国人研究者・留学生の受け入れを積極的に推進し、アジア・北方圏をはじめとする世界の人々との文化的・社会的交流の促進を目指す。

（3）北海道大学は、豊かな人間性と高い知性を涵養する幅広い人間教育を進め、自由・自主独立の精神の涵養と自律的個の確立を図るとともに、人権を尊重し、社会的要請に的確に対応しうる基盤的能力の育成を目指す。

（4）北海道大学は、実学重視の理念の普遍的かつ今日的意義を追求し、現実世界と一体となった普遍的真理や、北海道の特性を生かした学問の創造を推進するとともに、産学官の連携協働の拡大を通じて、研究成果を北海道、日本、さらに世界へ還元する。あわせて大学院における高度な専門家及び職業人の養成並びに社会人教育を充実することを目指す。

なお、平成15年9月北海道大学評議会決定「基本理念と長期目標」の全文を資料1-1-①-Cに示す。

3. 北海道大学の第2期中期目標（大学の基本的な目標）及び近未来戦略150

国立大学法人北海道大学の第2期中期目標（前文）では、本学が掲げる4つの基本理念を承けて、「大学の基本的な目標」を以下のように定めている。

本学は、第2期中期目標・中期計画期間において、教育研究の世界的拠点大学としての役割を着実に果たすために、（1）世界水準の人材育成システムの確立、（2）世界に開かれた大学の実現、（3）世界水準の知の創造と活用、（4）大学経営の基盤強化を目指し、あらゆる活動を「世界の中の北海道大学」という観点から推進する。

（1）教育の基本的目標：豊かな人間性と高い知性を兼ね備え、広い教養を身につけた人間の育成を目的とする「全人教育」と、多様な世界にその精神を開く「国際性の涵養」という理念を具現化するために、国際的通用性をもった教育課程を整備する。大学院課程においては高度な専門性と高い倫理観をもって社会に貢献しうる指導的・中核的な人材の育成を目指し、学士課程においては地球市民としての資質を涵養する教養教育を一層充実させる。

(2) 研究の基本的目標：現実世界と一体となった普遍的な学問を創造し、研究成果の社会還元に努める「実学の重視」と、すべての構成員がそれぞれの時代の課題を引き受け、敢然として新たな道を切り拓く「フロンティア精神」という理念のもと、学問の自由を尊重し、構成員の自主的な研究活動を保障しつつ、世界水準の研究を重点的に推進し、人類と社会の持続的な発展に貢献する知の創造と活用を目指す。

(3) 社会貢献の基本的目標：北海道に位置する基幹総合大学として、世界水準の先端的・融合的研究と教育に基づいた産学連携を積極的に推進し、地域社会と産業界を世界に繋ぐ役割を果たす。

(4) 大学運営の基本的目標：大学の自治を堅持し、国民から負託された教育・研究・社会貢献の使命を全うするために、内外の諸課題に迅速かつ的確に対処しうる体制を構築し、自律的なトップマネジメントを推進する。

さらに本学は、社会において大学が果たすべき役割の重要性を深く認識し、「世界の課題解決に貢献する北海道大学へ」向けて、基本理念と長期目標を踏まえた「北海道大学近未来戦略150」（平成26年）を定めた。同戦略は、様々な課題を解決する世界トップレベルの研究の推進、国際社会の発展に寄与する指導的・中核的な人材の育成などを目標として、創基150年（平成38年）に至るまでの期間における行動計画の骨子を示している。

4. 北海道大学の教育目標と基本方針

北海道大学における教育は、その基本理念に基づき、豊かな人間性と高い知性を兼ね備え、高い倫理性を持って未踏の領域を開拓するとともに、変化する社会に柔軟に対応し、実社会に専門的能力を生かして、世界の第一線で活躍できる人材の育成を目標とする。

この目標を達成するに当たり、研究主導型大学である本学には、何よりもまず国際的競争力を持った高い水準の大学院課程が求められるが、同時に、北海道における唯一の国立総合大学として、札幌農学校以来の教育的伝統を持つ優れた学士課程を、いっそう発展させていかなければならない。

そのために、学士課程においては、世界における市民としての自覚をもって社会に参加できること、専門の基礎となる学問やコミュニケーションの方法を身につけること、専門分野を広い視野の下に学ぶことを目指した教育を通じて、国際的に通用する高度な学問的素養を持ち、的確な判断力とリーダーシップを發揮する人材を育成する。大学院課程においては、専攻分野における高度な教育研究と先端的・学際的な教育研究を行うことにより、高度な専門性に加えて、広い視野ならびに高い倫理観を備え、人類社会の持続的発展に貢献しうる高度な専門家及び職業人の養成を教育目標とする。

第2期中期目標・中期計画期間においては、前述の「教育の基本的目標」を達成するために、教育内容及び教育の成果等に関する目標を次のとおり定めている。（1）北大方式の全学教育実施体制の下で、人材養成の目的に即した体系的な学士課程を構築する。（2）国際的通用性を持つ柔軟な大学院課程を構築する。（3）アドミッション・ポリシーに沿った入試制度改革を行う。

また、教育の実施体制等及び学生への支援に関する目標を次のとおり定めている。（1）教育課程の多様化と高度化を進めるため、組織整備を行う。（2）教員の倫理意識と教育能力を高める。（3）総合的な学生支援を充実させる。

国際化に関する目標は次のとおりである。（1）教育の国際的通用性を向上させ、学生の国際的流動性を高める。（2）多様な形態で留学生を受入れ、留学生数を、学生総数の10%を目標に増加させる。（3）本学で創造された知の活用を通じて国際社会の持続的発展に貢献する。（4）徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、世界的に魅力的なトップレベルの教育研究を行い、世界大学ランキングトップ100を目指すための取組を進める。

本学の12学部及び18研究科等の目的は、資料1-1-①-B及び資料1-1-②-Bに示すとおりである。

III 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1－1－①： 大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

本学は、「北海道大学通則」において、教育基本法及び学校教育法第 83 条の規定に沿った大学の目的を定めている（資料 1－1－①－A）。学部においては、大学の目的を踏まえ、それぞれの領域に応じた人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学部規程に定めている（資料 1－1－①－B）。

資料 1－1－①－A 北海道大学通則（抜粋）

第 1 条 北海道大学は、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）の精神に則り、学術文化の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、平和的民主的な国家社会の形成に寄与することを目的とし、かつ、最高の教育機関として国家社会の向上を図り、もって人類の永遠の平和と福利に貢献することをその使命とする。

出典：本学規程

資料 1－1－①－B 各学部の教育目的（各学部規程（抜粋））

学部	学科 又は課程	学部の教育目的
文学部	人文科学科	本学部は、人類の思想、歴史、社会及び文化に対する認識を深めるため、人文科学の諸領域において専門的な教育研究を行うことにより、次代の社会を担う人材を育成することを目的とする。
教育学部	教育学科	本学部は、社会及び教育の発展並びに健康及び福祉の向上に寄与するため、教育学の諸領域における理論的かつ実践的な知識を体系的に教授することにより、豊かな人間性を備え、国際的な視野に立った、教育課題に的確に対応し得る人間を育成することを目的とする。
法学部	法学課程	本学部は、法学及び政治学の最先端の研究に基づき、人間が社会を形成していくために必要な知識及び考え方を教授することにより、高度化し、多様化する社会における諸問題を解決する広い視野と能力を有する有為な人材を育成することを目的とする。
経済学部	経済学科	本学部は、経済社会の発展に寄与するために、経済学及び経営学に関する専門的知識を体系的に教授することにより、経済及び経営に関する幅広い視野、高い倫理観及び豊かな創造力を備えた人材を育成することを目的とする。
	経営学科	
理学部	数学科	本学部は、自然科学全般にわたる基礎的な知識及び技術を教授することにより、大学院における修学及び研究に必要な観察力及び創造力を有し、並びに社会に貢献するために必要な自然科学に関する基礎的素養を有する人材を育成することを目的とする。
	物理学科	
	化学科	
	生物科学科	
	地球惑星科学科	

医学部	医学科 保健学科	本学部は、人類の健康増進に資するための体系的な教育を行うことにより、豊かな人間性、高い倫理観及び国際的視野を備え、医学、医療又は生命科学の実践及び発展に寄与する人材を養成することを目的とする。
歯学部	歯学科	本学部は、口腔の健康管理を通じて全身の健康の保持増進を図るために、歯学及び歯科医療に関する専門的な知識及び技術を教授することにより、医療従事者としての職業倫理、豊かな人間性及び課題探求心を備えた歯科医師、歯学教育者及び研究者を育成することを目的とする。
薬学部	薬科学科 薬学科	本学部は、生命の基本原理及び病因の解明、創薬の推進並びに国民の健康の保持増進に寄与するために、有機化学、生物化学及び物理化学並びに医療薬学及び臨床薬学に関する専門的な知識を教授することにより、創薬科学及び生命科学の分野における優れた研究者若しくは技術者又は医療の現場において指導的立場にある薬剤師若しくは医療薬学研究者を養成することを目的とする。
工学部	応用理工系学科 情報エレクトロニクス学科 機械知能工学科 環境社会工学科	本学部は、人類社会の将来の発展のための基盤である科学技術に関する幅広い知識と教養を教授することにより、工学の多様化に対応できる基礎的素養及び技術者又は研究者として必要な専門的知識を有し、技術開発に係る課題に的確に対応できる人材を育成することを目的とする。
農学部	生物資源科学科 応用生命科学科 生物機能化学科 森林科学科 畜産科学科 生物環境工学科 農業経済学科	本学部は、人類の生存の基盤である食料、資源、エネルギー、環境等に関する問題の解決並びに農林業及びその関連産業の持続的発展に寄与するために、農学に関する体系的な教育を行うことにより、生物生産と環境との調和を図るために広い視野を有し、生物生産の状況の変化に即応できる高度な専門性を有する人材を育成することを目的とする。
獣医学部	共同獣医学課程	本学部は、動物の健康の保持増進、公衆衛生の向上、食の安全及び生命科学の発展に寄与するために、獣医学に関する専門的な知識及び技術を教授することにより、豊かな人間性、高い生命倫理観及び国際的視野を備えた獣医師及び獣医学に関する創造性を有する研究者を養成することを目的とする。
水産学部	海洋生物科学科 海洋資源科学科 増殖生命科学科 資源機能化学科	本学部は、水産科学に関する専門知識及びこれに関連する広範な分野に関する科学的知識を体系的に教授することにより、水圏における生物資源の持続的な生産及び総合的な利用並びに環境の保全に関する課題を解決するために必要な能力を有する人材を育成することを目的とする。

出典：本学規程

さらに、平成 15 年 9 月、北海道大学評議会において、本学が長い歴史の中で培ってきた「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」及び「実学の重視」の 4 つの基本理念を再確認し、それらを敷衍した長期的な目標を定めた（資料 1－1－①－C）。

資料 1-1-①-C 北海道大学の基本理念と長期目標

| 基本理念と長期目標

平成15年9月17日
北海道大学評議会

北海道大学は、大学院に重点を置く基幹総合大学であり、その起源は、日本最初の近代的大学として1876年に設立された札幌農学校に遡る。爾来、帝国大学を経て新制大学に至る長い歴史のなかで、本学は、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」及び「実学の重視」という教育研究に関わる基本理念を掲げ、培ってきた。

社会の要請に応えて国立大学法人としての歩みを始めるにあたって、北海道大学は、これらの基本理念を再確認するとともに、社会に対する説明責任を認識しつつ、新たに獲得した自由の中で、新世紀における知の創成、伝承、実証の拠点として発展するための長期的な目標を、以下のように定めるものである。

第1 フロンティア精神

フロンティア精神とは、学生及び教職員がそれぞれの時代の課題を引き受け、敢然として新しい道を切り拓いていくべきとする理想主義を意味する。札幌農学校の開校式にあたってクラーク博士が唱えた“lofty ambition”（高邁なる大志）という言辞を端緒として、世紀を超えて北海道大学を搖るぎなく支えてきた基本理念である。

21世紀に至り、学問におけるパラダイム転換や新たに提起される人類的課題に応え得る研究を不斷に展開することが、現代におけるフロンティア精神の発現である。北海道大学は、学問の自由を基礎に、純理と応用の別を問わない創造性豊かな研究を推進するとともに、大学院組織等の柔軟な展開を通じて研究教育機能を飛躍的に発展させることにより、人類史的課題に応え得る世界水準の研究の推進を目指す。

第2 国際性の涵養

欧米の文化と科学技術を導入し、外国人教師の英語による授業を行った札幌農学校は、設立当初から多様な世界にその精神を開いていた。それ以来、多くの本学の卒業生が海外において活躍し、国際性の涵養という理念が、さまざま形で受け継がれている。

教養教育の充実によって自文化の自覚に裏づけられた異文化理解能力を養い、外国语 コミュニケーション能力を高め、国際的に活躍できる人材を育成することの必要性はいうまでもない。北海道大学は、学生及び教職員の国際性を涵養し、国際社会の発展に寄与するため、海外留学・研修の機会を拡大するとともに、外国人研究者・留学生の受け入れを積極的に推進し、アジア・北方圏をはじめとする世界の人々との文化的・社会的交流の促進を目指す。

第3 全人教育

札幌農学校は、農業専門家の養成に止まらず、豊かな人間性と高い知性を兼ね備え、広い教養を身につけた人間の育成を図った。このことは、内村鑑三、志賀重昂、新渡戸稟造、有島武郎など思想・文学をはじめ、人文社会分野における優れた人材を次々に輩出したことにも示されている。北海道大学における全人教育の理念は、今日に至るまで、専門的知識を活用するための総合的判断力と高い識見を備えた人材育成の基盤としての教養教育を重視する伝統として継承されている。

この理念をさらに発展させるために、北海道大学は、豊かな人間性と高い知性を涵養する幅広い人間教育を進め、自由・自主独立の精神の涵養と自律的個の確立を図るとともに、人権を尊重し、社会的要請に的確に対応しうる基盤的能力の育成を目指す。

第4 実学の重視

実学の重視という理念は、札幌農学校が設立後の様々な苦難を乗り越えて総合大学へと発展する過程において二つの意味を含みつつ定着した。即ち現実世界と一体となった普遍的学問の創造としての研究と、基礎研究のみならず応用や実用化を重んじ研究成果の社会還元を重視するという意味である。北海道の広大な自然の中で行なわれた宮部金吾の植物の研究や中谷宇吉郎による雪の研究等は、身近な現象を芽として普遍的真理を創造した研究の精華であったし、北海道大学における研究の中には、北海道の産業とともに発展したもののが少なくない。

北海道大学は、実学重視の理念の普遍的かつ今日的意義を追求し、現実世界と一体となった普遍的真理や、北海道の特性を生かした学問の創造を推進するとともに、産学官の連携協働の拡大を通じて、研究成果を北海道、さらに日本、世界に還元する。あわせて大学院における高度な専門家及び職業人の養成並びに社会人教育を充実することを目指す。

出典：本学ホームページ

URL：<http://www.hokudai.ac.jp/introduction/information/kihonrinen.html>

これを承けて、本学の第2期中期目標では、教育、研究、社会貢献、大学運営の4項目について「大学の基本的な目標」(II. 目的、項目3、前掲)を定め、教育研究の世界的拠点大学としての役割を着実に果たすために、あらゆる活動を「世界の中の北海道大学」という観点から推進することとしている。さらに本学は、平成26年3月、「世界の課題解決に貢献する北海道大学へ」というビジョンの下、基本理念と長期目標を踏まえた「北海道大学近未来戦略150」(資料1-1-①-D)を策定し、世界トップレベルの研究の推進や国際社会の発展に寄与する人材の育成などを目標に、創基150年(平成38年)に向けて大学改革を推進している。

資料1-1-①-D 北海道大学近未来戦略150(抜粋)

北海道大学創基150年に向けた近未来戦略(目標)

1. 北海道大学は、次世代に持続可能な社会を残すため、様々な課題を解決する世界トップレベルの研究を推進する。
2. 北海道大学は、専門的知識に裏づけられた総合的判断力と高い識見、並びに異文化理解能力と国際的コミュニケーション能力を有し、国際社会の発展に寄与する指導的・中核的な人材を育成する。
3. 北海道大学は、学外との連携・協働により、知の発信と社会変革の提言を不斷に行い、国内外の地域や社会における課題解決、活性化及び新たな価値の創造に貢献する。
4. 北海道大学は、総長のリーダーシップの下、組織及び人事・予算制度等の改革を行い、構成員が誇りと充実感を持って使命を遂行できる基盤を整備し、持続的な発展を見据えた大学運営を行う。
5. 北海道大学は、戦略的な広報活動を通じて、教育研究の成果を積極的に発信し、世界に存在感を示す。

出典：本学ホームページ

URL：http://www.hokudai.ac.jp/introduction/information/hokudai_kinmirai.pdf

【分析結果とその根拠理由】

建学の精神、理念、歴史、環境条件等を踏まえ、本学が社会の中で果たそうとする役割や特色等を明らかにした上で、4つの基本理念を明文化し、大学の長期目標を定めている。第2期中期目標及び近未来戦略150において、基本理念と長期目標を踏まえた大学の基本的な目標及び改革戦略を定めている。

本学は、大学の目的及び各学部の教育研究上の目的を通則及び各学部規程に明確に定めている。これらの目的は、教育基本法及び学校教育法第83条の主旨に則っており、本学の基本理念と長期目標に沿っている。

以上により、本学の目的は大学一般に求められる目的に適合していると判断した。

観点1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的(研究科又は専攻等の目的を含む)が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

本学は、「北海道大学大学院通則」において、学校教育法第99条の規定に沿った大学院の目的を定めている(資料1-1-②-A)。本学大学院の研究科、学院、教育部(以下「研究科等」)においては、大学院の目的を踏まえ、それぞれの領域に応じた人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を研究科等の規程に定めている(資料1-1-②-B)。

資料1-1-②-A 北海道大学大学院通則(抜粋)

第1条 北海道大学(以下「本学」という。)の大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

出典：本学規程

資料 1－1－②－B 各研究科等の教育目的（各研究科等規程（抜粋））

研究科、学院 及び教育部	専攻	研究科等の教育目的
文学研究科	思想文化学専攻 歴史地政文化学専攻 言語文学専攻 人間システム科学専攻	本研究科は、人文科学の諸領域において高度の専門的な教育研究を行うことにより、「ことば」に対する感受性及び論理的な思考力、総合的な判断力等を有する人材の育成を図るとともに、国際的に卓越した創造的な研究者を養成し、及びその資質の向上を図ることを目的とする。
法学研究科	法学政治学専攻 法律実務専攻【法科大学院】	本研究科は、法学及び政治学の最先端の研究を推進するとともに、多角的な研究によって得られた知見に基づき、高等教育、企業法務、ジャーナリズム等の広い分野で活躍する高度な専門性を有する知的職業人、及び、高度な法律知識、幅広い視野、人権感覚と倫理性を備えた実務法曹を養成することを目的とする。
経済学研究科	現代経済経営専攻 会計情報専攻【会計専門職大学院】	本研究科は、経済学及び経営学に関する高度の教育研究を行うことにより、深い学識、幅広い知識及び豊かな創造力を有する教育者及び研究者、経済社会の発展に有為な高度の専門的知識を有する職業人並びに高度な専門性、幅広い視野及び職業倫理を備えた会計専門職を養成するとともに、経済及び経営の分野における学術の発展に寄与することを目的とする。
医学研究科	医科学専攻 医学専攻	本研究科は、医学に関する高度の専門的な知識を備えた教育者及び研究者を養成し、並びに健康及び安全に対する多様かつ広範な地域社会又は国際社会の要請にこたえることのできる広くかつ高い識見を備えた人材の育成を図ることを目的とする。
歯学研究科	口腔医学専攻	本研究科は、歯学及び口腔保健医療の発展のため、最新の歯学の学問分野及び研究領域に対応し、かつ、歯学に関する教育研究の進歩を担う研究者及び教育者の育成並びに専門分野における高度な知識及び歯科医療技術を有する高度専門職業人の育成を目的とする。
獣医学研究科	獣医学専攻	本研究科は、動物とヒトの健康及び健全な生活環境の維持、生態系の保全並びに生命科学に関する教育研究を行うことにより、獣医学に関する広い視野、柔軟な発想力及び総合的な判断力を養い、もってわが国のみならず世界の獣医学の発展に寄与することのできる実践的な能力及び指導力を備えた人材を育成することを目的とする。
情報科学研究科	情報理工学専攻 情報エレクトロニクス専攻 生命人間情報科学専攻 メディアネットワーク専攻 システム情報科学専攻	本研究科は、高度情報社会の発展に貢献し、知識基盤社会の進展を図ることを教育研究の理念とし、情報科学の学理の承継及び創造を通じて、幅広く深い学識を有し、国際性を備えた技術者を育成するとともに、自立して研究開発を行うことができる創造力の豊かな研究者を養成することを目的とする。
水産科学院	海洋生物資源科学専攻 海洋応用生命科学専攻	本学院は、水圏における生物資源の持続的生産及び効率的利用に関し、並びに水圏生態系の保全に関して基礎的及び応用的な教育研究を行うことにより、水産科学に関する高度の研究能力及び広い視野を有する創造的かつ意欲的な人材の育成を図ることを目的とする。
環境科学院	環境起学専攻 地球圏科学専攻 生物圏科学専攻 環境物質科学専攻	本学院は、自然科学に基礎をおき、地球規模の環境問題の解明と解決を目指す教育研究を行うとともに、これらの課題に取り組む研究者及び高度専門職業人の養成を目的とする。
理学院	数学専攻 物性物理学専攻 宇宙物理学専攻 自然史科学専攻	本学院は、自然科学に関する教育研究を行うことにより、自然科学全般にわたり幅広い知見を有するとともに、自然科学に関する本質的な判断力及び課題を把握し、解決する能力を備え、独創的な研究を行うことができる人材を育成することを目的とする。

農学院	共生基盤学専攻 生物資源科学専攻 応用生物科学専攻 環境資源学専攻	本学院は、先端的、学際的又は総合的な文理融合型の教育研究の実施を通じて、農学に関する基礎的又は専門的な素養を有し、かつ、食糧の需給及び安定供給、食の安全、地球環境保全、バイオマスの利活用等の人類共通の課題に対応することができる多様な知識及び判断力を有する人材の育成を図ることを目的とする。
生命科学院	生命科学専攻 臨床薬学専攻	本学院は、ゲノミクス、プロテオミクスその他の生命科学の諸領域における研究成果を活用した統一的かつ体系的な教育研究を行うことにより、生体分子の相互作用から種々の生命現象までを包括的に理解させ、もって生命科学に関する基礎的研究及び応用の研究に必要な深い知識及び能力を有し、独創的な研究を行うことができる人材を育成することを目的とする。
教育学院	教育学専攻	本学院は、教育に関する理論的かつ実践的な能力を備えた研究者及び教育に関する高度な知識を有する職業人を養成することを目的とする。
国際広報メディア・観光学院	国際広報メディア専攻 観光創造専攻	本学院は、広報・ジャーナリズム、メディア文化、言語コミュニケーション及び観光創造に関する領域において、現代社会の課題に柔軟かつ的確に対応し、並びに地域社会及び国際社会において活躍するために必要な専門的能力を備えた研究者及び職業人を養成することを目的とする。
保健科学院	保健科学専攻	本学院は、保健科学に関する基礎的及び応用的な教育研究を行うことにより、保健科学に関する高度な専門的知識、判断力及び倫理性を有するとともに、最新の医療技術に関する実践的な能力を有する高度専門職業人並びに保健科学に関する独創的な研究及び開発を行うことができる教育者及び研究者を養成することを目的とする。
工学院	応用物理学専攻 材料科学専攻 機械宇宙工学専攻 人間機械システムデザイン専攻 エネルギー環境システム専攻 量子理工学専攻 環境フィールド工学専攻 北方圏環境政策工学専攻 建築都市空間デザイン専攻 空間性能システム専攻 環境創生工学専攻 環境循環システム専攻	本学院は、学問の継承及び創造を通じて、工学分野の基礎的素養及び高度な専門的素養を身に付けた、国際化、科学技術の高度化、学際化等に対応できる多様な知識、判断力及び実務対応能力を持つ人材の育成を目的とする。
総合化学院	総合化学専攻	本学院は、分子化学、物質化学、生物化学等の化学の諸領域における研究成果を総合した体系的な教育を行うことにより、化学分野の基礎的素養及び高度な専門的素養を身に付け、国際化、科学技術の高度化、学際化等に対応できる多様な知識、判断力及び実践的な能力を持つ人材並びに基盤研究及び応用の研究に必要な深い知識及び能力を有し、独創的な研究を行うことができる人材を育成することを目的とする。
公共政策学教育部	公共政策学専攻 【公共政策大学院】	本教育部は、公共政策に関する実務の基礎的素養を涵養するための理論的かつ実践的な教育を体系的に行うことにより、国、地方公共団体、国際機関等において公共政策及び公共サービスに関する企画、立案、実施、評価等を担う専門家及び職業人を養成することを目的とする。

出典：本学規程

【分析結果とその根拠理由】

本学は、大学院の目的及び各研究科等の教育研究上の目的を大学院通則及び各研究科等の規程に明確に定めている。これらの目的は、教育基本法及び学校教育法第99条に則ったものであるとともに、本学の基本理念と長期目標に沿っている。

以上により、本学の大学院の目的は大学院一般に求められる目的に適合していると判断した。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 北海道大学が持つ建学の精神等を踏まえ、本学が社会の中で果たそうとする役割や特色等を明らかにした上で、建学以来の4つの基本理念を明文化し、大学としての長期目標を定めている。これを第2期中期目標に反映させるとともに、基本理念と長期目標を踏まえた北海道大学近未来戦略150を策定し、様々な課題を解決する世界トップレベルの研究の推進、国際社会の発展に寄与する指導的・中核的な人材の育成などを目標として、大学改革を推進している。

【改善を要する点】

該当なし

基準 2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点 2－1－①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学における教育の目標（II. 目的、項目 4、前掲）を達成するため、学士課程においては、計 12 学部・29 学科・2 課程を構成し、人文社会科学から自然科学までを広くカバーする様々な学問領域において、各学部の教育目的に沿った教育研究を行っている（資料 1－1－①－B、前掲）。

平成 24 年度に開設した「北海道大学獣医学部・帯広畜産大学畜産学部共同獣医学課程」においては、両大学において、獣医学に関する共同教育課程の編成及び実施に関する協定（別添資料 2－1－①－1）を締結し、両校の教育資源を活かして、国際水準を満たす優れた獣医学教育を実施する教育課程を編成している。また、「共同獣医学課程協議会」を設置し、共同教育課程の編成や実施に関する必要事項を審議しており、適切な実施体制を維持している（別添資料 2－1－①－2、3）。

別添資料 2－1－①－1 国立大学法人北海道大学と国立大学法人帯広畜産大学との獣医学に関する共同教育課程の編成及び実施に関する協定書
別添資料 2－1－①－2 北海道大学獣医学部・帯広畜産大学畜産学部共同獣医学課程協議会規程
別添資料 2－1－①－3 共同獣医学課程協議会の開催状況（平成 26 年度）

【分析結果とその根拠理由】

各学部の掲げる教育目的はいずれも本学の基本理念・教育目標に則しており、その学科構成は、各学部の教育目的や学問分野の特性に適合している。以上により、本学における学部及びその学科の構成は、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものであると判断した。

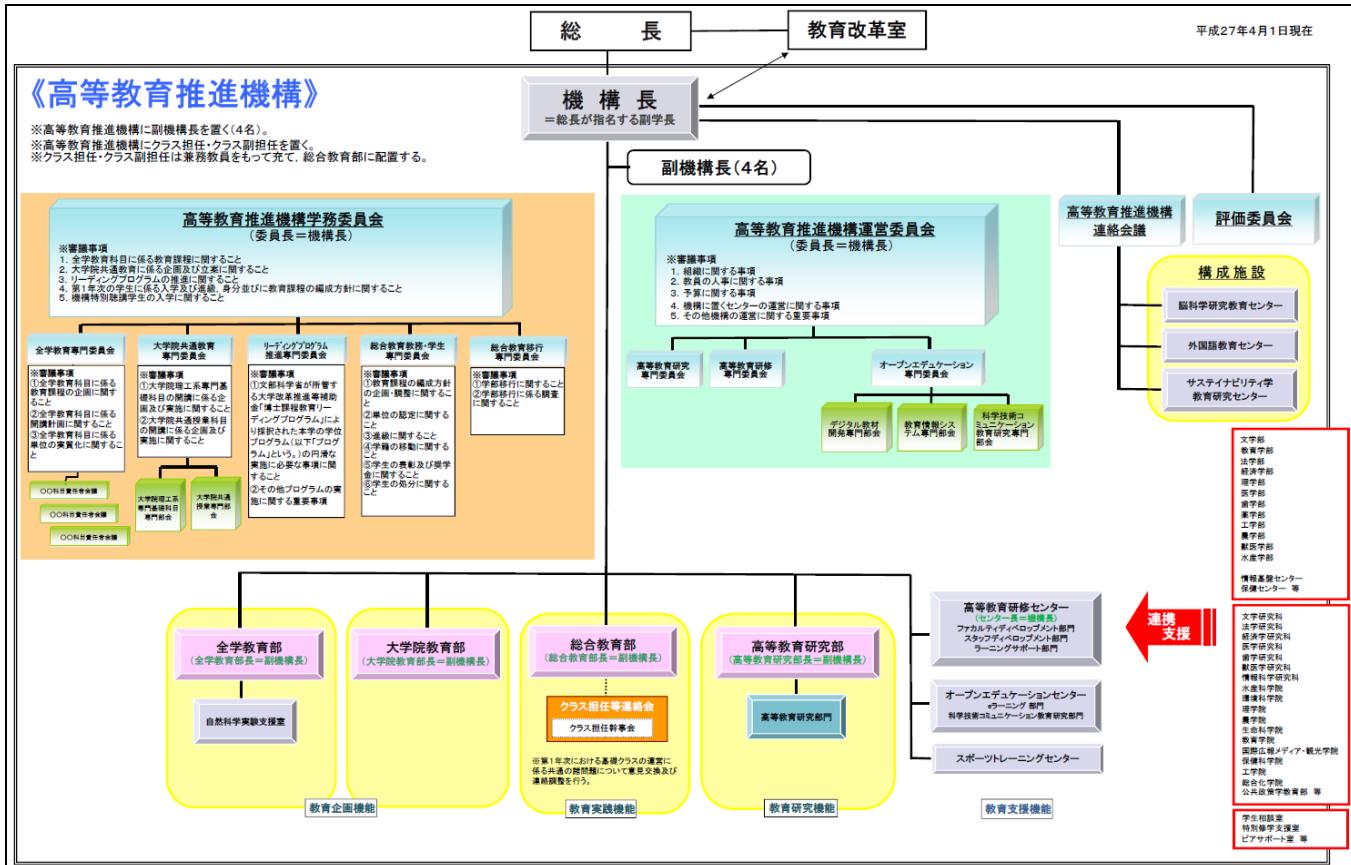
観点 2－1－②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点に係る状況】

本学では、平成 23 年度より導入した大くりの募集形態による「総合入試（詳細は基準 4 で述べる）」や従来からの「学部別入試」など、様々な入試によって選抜された 1 年次学生に対し、これまでに培い精選してきた共通の教養教育・基礎教育を「全学教育」として重点的に行っている（教育内容については基準 5 で述べる）。

このため、教育機能の向上と高等教育に関する研究を推進する運営組織「高等教育推進機構」に「全学教育部」を置き（資料 2－1－②－A），全学教育の実施に関する企画・立案・調整を行っている。またその実施に当たっては、本学所属の全教員がその教育に責任を負う協力体制を敷き、全部局が全学教育科目を提供している（別添資料 2－1－②－1）。

資料2-1-②-A 高等教育推進機構と全学教育の実施体制



出典：教育改革室資料

別添資料2-1-②-1 平成26年度全学教育科目における各部局の授業担当状況

さらに、総合入試導入に伴い、同機構に「総合教育部」を置き、1年次学生全員に対する修学指導、学籍管理及び学部移行に関する業務を行っているほか、全ての学部から推薦された教員が、基礎クラスの担任・副担任として、修学上及び学生生活全般にわたり助言、指導、支援等を行う全学協力体制を敷いている（別添資料2-1-②-2）。

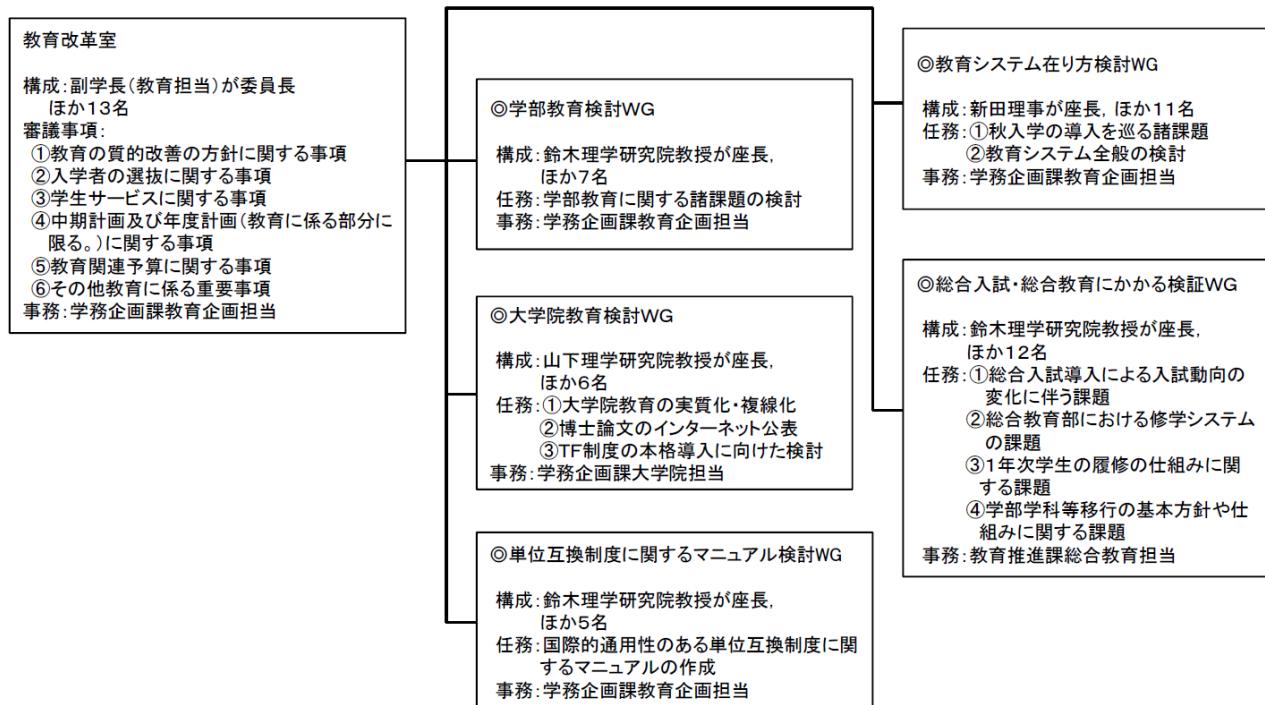
別添資料2-1-②-2 北海道大学基礎クラス担任制度の実施に関する要項

同機構には、重要事項を審議するため、全部局の部局長を構成員とする「学務委員会」を置くほか、学務委員会の下に「全学教育専門委員会」や「大学院共通教育専門委員会」などを置いている。全学教育専門委員会は、副機構長である全学教育部長の下、文系・理系・医系等の各系の部局から選出された委員が構成員として参加し、全学教育に係る教育課程の企画、開講計画、単位の実質化等の事項を審議する体制としている。これらの全学教育の実施に関する具体的な事項は同専門委員会で検討した上で、学務委員会において審議・決定する（別添資料2-1-②-3）。また、科目毎に科目企画責任者・科目担当責任者を置き、教育内容の編成、成績基準の調整等のため、科目責任者会議を組織している。

別添資料2－1－②－3 平成26年度学務委員会全学教育専門委員会議題等一覧

本学の運営に係る重要事項について企画及び立案等を行う総長室の一つである教育改革室（資料2－1－②－B）に置かれた「総合入試・総合教育にかかる検証ワーキング・グループ」は、総合教育導入後の大きな改革において企画・立案の役割を担っている。

資料2－1－②－B 教育改革室の組織



出典：教育改革室資料

【分析結果とその根拠理由】

本学における全学教育は、全学の協力のもとに高等教育推進機構全学教育部が実施を担っており、1年次学生の修学指導、学籍管理等を担う総合教育部とともに、特徴ある実施体制を機能させている。さらに、教育改革室は全学教育の改革を機動的に推進している。以上により、全学教育の実施体制・責任体制は適切に整備され、良く機能していると判断した。

観点2－1－③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学における教育の目標を達成するため、大学院課程においては、7研究科、10学院及び1教育部からなる大学院を構成し、学問分野の特性を踏まえて設置した各専攻において研究科等の教育目的に沿った教育研究を行っている（資料2－1－③－A、資料1－1－②－B、前掲）。

資料 2－1－③－A 研究科・専攻等一覧

研究科等・専攻の構成及び研究院・連携研究部との協力体制（国立大学法人北海道大学組織規則（抜粋））

研究科、学院 及び教育部	専攻	研究院及び連携研究部
文学研究科	思想文化学専攻、歴史地域文化学専攻、 言語文学専攻、人間システム科学専攻	
法学研究科	法学政治学専攻、法律実務専攻	
経済学研究科	現代経済経営専攻、会計情報専攻	
医学研究科	医科学専攻、医学専攻	
歯学研究科	口腔医学専攻	
獣医学研究科	獣医学専攻	
情報科学研究所	情報理工学専攻、 情報エレクトロニクス専攻、 生命人間情報科学専攻、 メディアネットワーク専攻、 システム情報科学専攻	
水産科学院	海洋生物資源科学専攻、 海洋応用生命科学専攻	水産科学研究院
環境科学院	環境起学専攻、地球圏科学専攻、 生物圏科学専攻、環境物質科学専攻	水産科学研究院、 地球環境科学研究院
理学院	数学専攻、物性物理学専攻、宇宙理学専攻、自然史科学専攻	理学研究院、先端生命科学研究院
農学院	共生基盤学専攻、生物資源科学専攻、 応用生物科学専攻、環境資源学専攻	水産科学研究院、 農学研究院
生命科学院	生命科学専攻、臨床薬学専攻	理学研究院、薬学研究院、農学研究院、 先端生命科学研究院
教育学院	教育学専攻	教育学研究院、 メディア・コミュニケーション研究院
国際広報メディア・観光学院	国際広報メディア専攻、観光創造専攻	メディア・コミュニケーション研究院
保健科学院	保健科学専攻	保健科学研究院
工学院	応用物理学専攻、材料科学専攻、機械宇宙工学専攻、 人間機械システムデザイン専攻、エネルギー環境システム専攻、 量子理工学専攻、環境フィールド工学専攻、 北方圏環境政策工学専攻、建築都市空間デザイン専攻、 空間性能システム専攻、環境創生工学専攻、環境循環システム専攻	工学研究院
総合化学院	総合化学専攻	理学研究院、工学研究院
公共政策学教育部	公共政策学専攻	公共政策学連携研究部

出典：本学規程

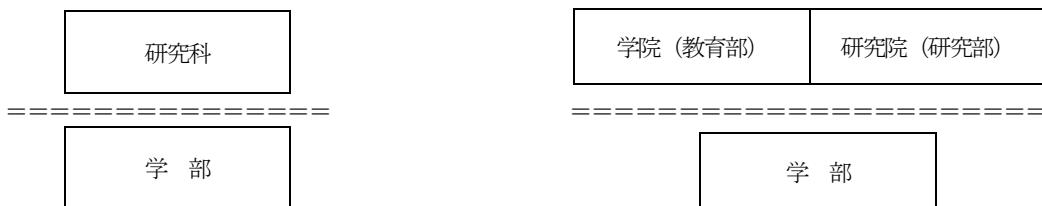
本学は大学院に重点を置く大学として、教育研究組織を学問的、社会的要請に対応して柔軟に再編しうる体制を築くため、学校教育法第 100 条ただし書に基づき、教育部（学院）と研究部（研究院）とに分離し、研究院に教員が所属する制度へと逐次移行している（資料 2－1－③－B）。また、法学研究科、経済学研究科にはそれぞれ 1 専攻の専門職大学院課程（法科大学院、会計専門職大学院）を設けているほか、公共政策系の専門職大学院として、公共政策学教育部を置いている。

これら学院及び教育部も研究科以外の教育研究上の基本となる組織として置かれているものである。

資料 2－1－③－B 学院・研究院構想図

大学院重点化（学院・研究院構想）

※学校教育法第100条ただし書き



出典：評価室資料

また、化学分野の理工融合大学院である総合化学院（平成 22 年 4 月設置）は、化学分野の基礎から最先端の動向までの一連の領域を体系的に教育するため、理学院の再編及び工学研究科の工学院・工学研究院への改組も伴い設置されたものである。同学院では、基幹講座の理学研究院と工学研究院、協力講座の本学研究所等に所属する化学系・生物化学系教員とともに、講座に含まれる連携分野に物質・材料科学研究機構、産業技術総合研究所、理化学研究所、国立循環器病研究センターに所属する研究者も参画し、連携体制を構築している（別添資料 2－1－③－1）。

別添資料 2－1－③－1 総合化学院組織図【URL : <http://www.cse.hokudai.ac.jp/org/>】

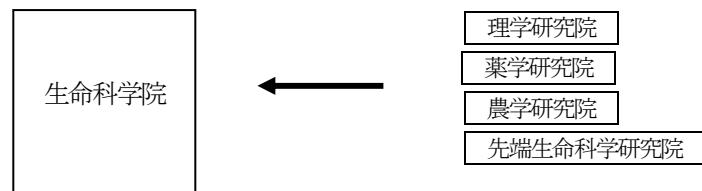
なお、大学院を担当する教員は研究科、研究院又は研究所等に所属し、状況に応じて複数の関連教員組織が当該大学院における教育研究に参画する体制を敷いている（資料 2－1－③－C）。

資料 2－1－③－C 教育組織としての学院と大学院教育を担当する教員の所属する研究院との関係の例

○1つの研究院から1つの学院に教員が参画するタイプ



○複数の研究院から1つの学院に教員が参画するタイプ



出典：評価室資料

【分析結果とその根拠理由】

各研究科等の掲げる教育目的はいずれも本学の基本理念・教育目標に則しており、その専攻の構成は、それぞれの学問分野の特性を十分に踏まえ、各大学院の教育目的に適合したものとなっている。大学院教育を担当する教員は、適切な所属先の教員組織から参画している。

以上により、本学における研究科等及びその専攻の構成は、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切であると判断した。

観点2－1－④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点2－1－⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は、3つの附置研究所、4つの研究センター及び15の学内共同施設（8研究施設、3教育施設、4特定業務施設）（以下「研究所等」）を設置している（資料2－1－⑤－A）。これらの研究所等は、それぞれの設置目的に応じ、基礎研究、分野横断的先端研究、教育研究の支援及び基盤整備、人材育成、産学・社会連携等を推進することによって、本学の教育研究を支えている。

資料2－1－⑤－A 研究所等の目的一覧（各研究所等規程（抜粋））

附属施設、センター等	研究所等の目的
<附置研究所>	
低温科学研究所	本研究所は、寒冷圏及び低温条件の下における科学的現象に関する学理及びその応用の研究を行い、かつ、国立大学の教員その他の者で本研究所の目的たる研究と同一の研究に従事するものに利用させることを目的とする。
電子科学研究所	本研究所は、電子科学に関する学理及びその応用の研究を行うことを目的とする。
遺伝子病制御研究所	本研究所は、遺伝子病の制御に関する学理及びその応用の研究を行うことを目的とする。
<研究センター>	
触媒化学研究センター	センターは、全国共同利用施設として、触媒化学に関する研究を行い、かつ、国立大学の教員その他の者で、この分野の研究に従事するものの利用に供することを目的とする。
スラブ・ユーラシア研究センター	センターは、全国共同利用施設として、スラブ・ユーラシア地域に関する総合研究を行い、かつ、国立大学の教員その他の者で、この分野の研究に従事するものの利用に供することを目的とする。
情報基盤センター	センターは、全国共同利用施設として、情報化を推進するための研究開発並びに情報基盤の整備及び運用を行い、教育研究等の高度化を推進するとともに、情報メディアを活用した教育の実施及び支援を行うことを目的とする。
人獣共通感染症リサーチセンター	センターは、北海道大学の研究センターとして、人獣共通感染症に関する研究を行うとともに、当該研究を活用した診断法、予防法及び治療法の開発及び実用化並びに人獣共通感染症対策専門家の養成を行い、かつ、国内外の研究者との交流及び連携の促進を図ることにより、人獣共通感染症の予防と制圧に資することを目的とする。
<学内共同施設（研究施設）>	
アイソトープ総合センター	センターは、北海道大学の学内共同施設として、アイソトープを利用する教育及び研究の用にその施設等を供するとともに、本学におけるアイソトープの安全管理について総括し、もって教育研究の進展に資することを目的とする。
量子集積エレクトロニクス研究センター	センターは、北海道大学の学内共同施設として、量子集積エレクトロニクスに関する研究を行うとともに、当該研究について民間機関等との共同研究を行い、もって教育研究の進展に資することを目的とする。
北方生物圏フィールド科学センター	センターは、北海道大学の学内共同施設として、北方生物圏におけるフィールドを基盤とした総合的な教育研究を行うとともに、多面的な教育研究及び学習活動に対するフィールド及び施設の提供並びにそれらを支援することを目的とする。

観光学高等研究センター	センターは、北海道大学の学内共同施設として、観光に関する内外の情報及び資料を収集し、提供することにより、社会との連携を図るとともに、観光に関する総合的な学術研究を行うことを目的とする。
アイヌ・先住民研究センター	センターは、北海道大学の学内共同施設として、アイヌ・先住少数民族との協同を基本として、アイヌ・先住少数民族に関する学際的で高度な研究教育を行うとともに、アイヌをはじめとする先住少数民族文化の発展に寄与することを目的とする。
社会科学実験研究センター	センターは、北海道大学の学内共同施設として、社会科学実験に関する研究を行うとともに、社会科学実験分野における人材の育成、研究成果の国内外への発信、及び国内外の研究拠点との連携の強化を促進することにより、社会科学実験に関する教育研究の進展に資することを目的とする。
環境健康科学研究教育センター	センターは、北海道大学の学内共同施設として、環境健康科学に関する大規模事業を実施するとともに、環境健康科学に関する基礎研究及び応用研究、当該研究の成果の国内外への発信、国内外の研究拠点との連携強化の促進、並びに多様化する環境問題に取り組む広い視野を備えた人材の育成を行い、もって環境健康科学に関する研究領域を確立し、及び発展させることを目的とする。
北極域研究センター	センターは、北海道大学の学内共同施設として、北極域の諸問題に対し原理究明から対策までの課題解決型の研究を行うとともに、当該研究の成果の国内外への発信、国内外の研究拠点との連携の促進及び当該課題解決の実務に当たる人材の育成を行うことにより、北極域を基点とした学術研究の進展に資することを目的とする。
<学内共同施設（教育施設）>	
脳科学研究教育センター	センターは、北海道大学の学内共同施設として、発達期における脳機能分化と認知・行動の相互作用に関する包括的研究を部局横断的に行い、脳科学の融合研究分野の創成及び同分野における継続的な人材育成を行うことを目的とする。
外国語教育センター	センターは、北海道大学(以下「本学」という。)の学内共同施設として、全学教育科目における外国語教育及び全学を対象とする外国語教育について、企画、調整及び実施を一元的に行い、もって本学の外国語教育の充実及び発展を図ることを目的とする。
サステイナビリティ学教育研究センター	センターは、北海道大学の学内共同施設として、持続可能な社会の構築に寄与する人材を育成するため、本学のサステイナビリティ学に関する研究分野の相互協力を推進し、及び国内外の研究拠点との連携の強化を促進し、もってサステイナビリティ学に関する教育研究の進展に資することを目的とする。
<学内共同施設（特定業務施設）>	
保健センター	センターは、北海道大学における保健衛生に関する専門的業務を一体的に行い、もって本学の学生及び職員の疾病の予防及び健康の保持増進を図ることを目的とする。
総合博物館	博物館は、北海道大学の学内共同施設として、学術標本の収蔵、展示、公開等及び学術標本に関する教育研究の支援並びにこれらに関する研究を行うとともに、地域社会への教育普及に寄与することを目的とする。
大学文書館	大学文書館は、北海道大学の学内共同施設として、本学の歴史に係る各種資料の収集、整理、保存、調査研究等を行い、閲覧、公開等の利用に供することを目的とする。
埋蔵文化財調査センター	センターは、本学の学内共同施設として、本学構内の埋蔵文化財に関する調査を実施するとともに、出土した資料の保存及び活用を図ることを目的とする。

出典：本学規程

例えば、スラブ・ユーラシア研究センターは、スラブ・ユーラシア研究における日本唯一の拠点研究機関として、センターのリソース、特に豊富な蔵書を教育に活用している（資料2－1－⑤－B）。

資料2－1－⑤－B スラブ・ユーラシア研究センターの具体的活動

1. センターは全国的な見地から次世代研究者を育成するため、鈴川・中村基金（寄付金）や、共同利用・共同研究拠点としての公募型共同利用制度により、全国の大学院生・若手研究者に、センター所蔵資料の利用、教員による指導、研究会発表の機会を与えている。現在50歳代初めまでのスラブ・ユーラシア研究者の多くは、こうした若手育成制度の「卒業生」である。また、センターの大学院生たちも、こうした制度のおかげで、全国の同世代の研究者と交流して刺激を受けている。
2. センターが協力講座として参加している文学研究科スラブ社会文化論専修の学生に対して、研究センターとしての強みを生かした以下のような若手研究者支援を行なっている。
 - ・センターの外国人研究員（特任教員）をはじめとする外国人研究者と交流させ、国際的な研究者ネットワークへの参加を促している。
 - ・国内外の学会での報告や現地調査・一次資料収集を支援するための助成制度を設けている。
 - ・頻繁に開催されるセンターならではの国際シンポジウムや研究会等に参加させ、学術集会の組織に関わる経験を積ませるとともに、自主的な研究会の企画を奨励している。
 - ・合宿形式の英語研修会などを随時開き、英語による論文執筆・口頭発表能力を高めさせている。
3. 若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム（ITP）「博士号取得後のスラブ・ユーラシア研究者の能力高度化プログラム」を実施し、全国の若手研究者から公募により選抜した者を英米の世界最高水準の研究所（ハーヴァード大学ディヴィス・センターなど）に派遣し、派遣先での研究会の企画や共同研究に当たらせるとともに、派遣前の訓練プログラムにはスラブ研究センターの大学院生も参加させた。これらにより、国際的な発信力の高いグローバル人材を育成している。
4. 財源が異なる様々なポスドク制度を利用して、センターは公募により全国から優れた若手研究者を集め、国際的水準で活躍できる人材養成を行なっている。その一方で、センターのポスドク研究員は、大学院生の研究発表の討論者となることで、大学院生に刺激をあたえつつ、大学院生にとっての身近な目標にもなっている。
5. 地域研究コンソーシアムの次世代育成プログラムと協働し、全国の院生・若手研究者が大学横断的かつ地域横断的な研究企画を実施するのを支援している。

出典：各部局認証評価報告書

また、多様なフィールドを活用し、各学部・大学院の学生実習等の提供や教育支援を行っている北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション及び水圏ステーションの一部、さらに水産学部附属の教育施設である「練習船おしょろ丸」は、文部科学省の教育関係共同利用拠点にも認定され、他大学からの野外実習や乗船実習・公開臨海実習を積極的に受け入れている。

なお、研究所等の教員は、関連する学部・大学院に参画し、最新の研究成果を教育に反映させることにより、教育の質の向上に貢献している（資料2－1－⑤－C）。

資料2－1－⑤－C （例）電子科学研究所の研究分野が教育に参画している学部・大学院

学部・大学院	研究分野
環境科学院	2
情報科学研究科・工学部	6
生命科学院・理学部	3
総合化学院・理学部	2
理学院・理学部	4
計	17

出典：各部局認証評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

上記の多種多様な研究所等は、基礎研究、分野横断的先端研究、教育研究の支援及び基盤整備、人材育成、产学・社会連携等において、本学教育研究の目標を達成する上で重要な機能を担っている。

本学の地理的特色を活かした低温科学研究所、スラブ・ユーラシア研究センター、北方生物圏フィールド科学センター、アイヌ・先住民研究センター、北極域研究センターをはじめとして、各研究所等の教育研究活動は、研究主導型の総合基幹大学である本学の発展に寄与している。研究所等の教員はこれらの施設を活動の場

として、関連する学部・研究科等の教育に参画することによって、教育の質の向上に貢献している。

以上により、本学における附属施設、センター等は、教育研究の目的を達成する上で適切に機能していると判断した。

観点 2－2－①：教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

本学では、教育研究に関する重要事項について、総長、理事、各研究科長等を評議員とする北海道大学教育研究評議会において審議している（資料 2－2－①－A、別添資料 2－2－①－1、2）。また、総長室の一つである教育改革室は、教育の質的改善の方針に関する事項等に関する企画・立案を任務としている（資料 2－2－①－B）。

資料 2－2－①－A 国立大学法人北海道大学教育研究評議会規程（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規程は、国立大学法人北海道大学組織規則(平成 16 年海大達第 31 号)第 12 条第 2 項の規定に基づき、教育研究評議会（以下「評議会」という。）の組織及び運営について定めるものとする。

（審議事項）

第2条 評議会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期目標についての意見（国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）第 30 条第 3 項の規定により文部科学大臣に対し述べる意見をいう。）に関する事項（経営に関するものを除く。）
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項（経営に関するものを除く。）
- (3) 北海道大学の通則（経営に関する部分を除く。）、その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項
- (4) 教員人事に関する事項
- (5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- (6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (9) その他教育研究に関する重要な事項

（組織）

第3条 評議会は、次に掲げる評議員で組織する。

- (1) 総長
- (2) 理事
- (3) 各研究科長
- (4) 各研究院長
- (5) 各学院長（前号に掲げる組織の長である者を除く。）
- (6) 公共政策学教育部長
- (7) 各附置研究所長
- (8) 病院長
- (9) 各研究センターの長
- (10) 北方生物圏フィールド科学センター長
- (11) 外国語教育センター長
- (12) 第 3 号から前号までに掲げる組織の長のほか教育研究上の重要な組織の長のうちから総長が指名する者
- (13) 第 3 号から前号までに掲げる組織の長のほか各学部長が推薦する候補者から総長が選考する当該学部の教授 1 名

出典：本学規程

資料2-2-①-B 教育改革室の任務（国立大学法人北海道大学総長室規程（抜粋））

第3条

- 2 教育改革室は、次に掲げる事項について企画及び立案等を行うことを任務とする。
- (1) 教育の質的改善の方針に関する事項
 - (2) 入学者の選抜に関する事項
 - (3) 学生サービスに関する事項
 - (4) 中期計画及び年度計画(教育に係る部分に限る。)に関する事項
 - (5) 教育関連予算に関する事項
 - (6) その他教育に係る重要な事項

出典：本学規程

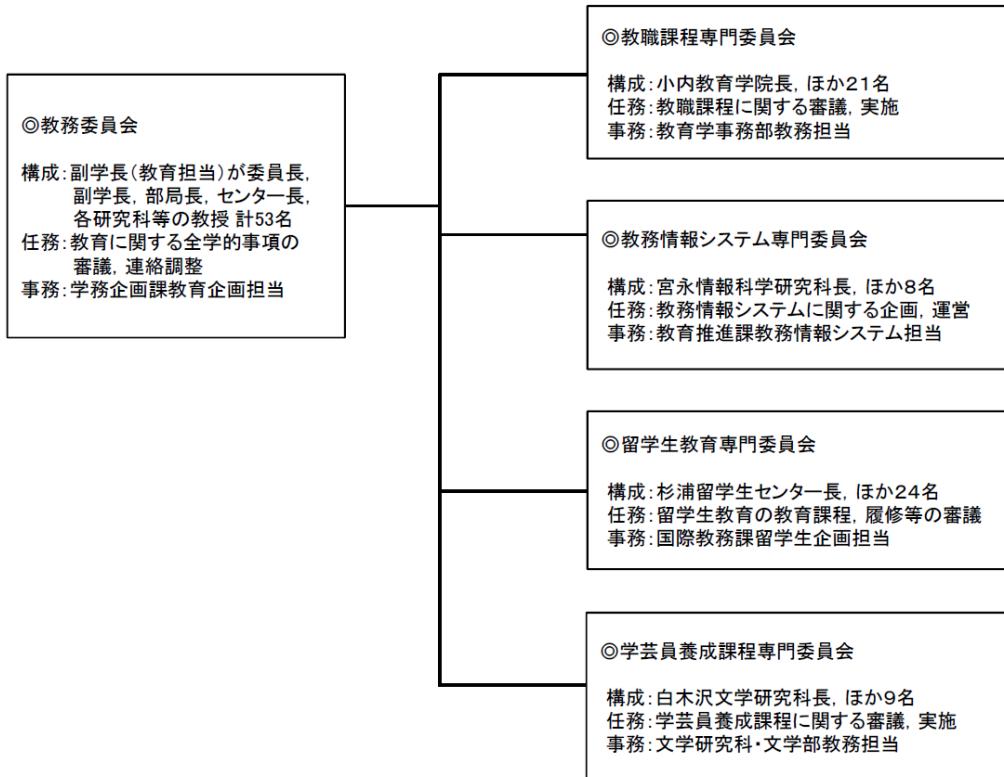
別添資料2-2-①-1 教育研究評議会構成員名簿

別添資料2-2-①-2 教育研究評議会議題等一覧（平成26年度）

また、全学的な観点から教育活動全般を審議する委員会として、北海道大学教務委員会（以下「全学教務委員会」）を設けている。全学教務委員会は総長が指名する副学長が議長となり、部局長等を構成員として、明確な責任体制を確立している（資料2-2-①-C、別添資料2-2-①-3）。

さらに、高等教育推進機構の「学務委員会」や、「全学教育専門委員会」「大学院共通教育専門委員会」において、全学教育や大学院共通教育の教育課程の企画等、実質的な検討を行っている（別添資料2-1-②-3、前掲）。具体的には、全学教育科目の開講計画作成や授業アンケート、GPAの取扱い、TAやTFなどの検討を進めており、また、大学院理工系専門基礎科目及び大学院共通授業科目のナンバリングについて検討の上、平成26年度から導入している。

資料2-2-①-C 教務委員会組織図



出典：教育改革室資料

別添資料 2-2-①-3 教務委員会議題一覧（平成 26 年度）

本学は、教育研究上の基本組織（学部、研究科、学院、研究院、教育部）毎に、組織運営内規等に基づき、当該組織の構成員からなる教授会を置き、また当該組織から選出された委員からなる教務委員会等を開催し、それぞれの教育に関する事項を審議している（別添資料 2-2-①-4, 5）。

別添資料 2-2-①-4 学部・研究科等の教授会の概要**別添資料 2-2-①-5 学部・研究科等の教務委員会の概要**

教育に関する重要事項は、学部教授会、研究科教授会、学院教授会又は教育部教授会で審議している。一方、教員人事、予算・決算、組織運営を含め、研究に関する事項は研究科教授会、研究院教授会、連携研究部教授会で審議している（研究科教授会の審議事項は教育と研究の双方である）。

教授会の開催頻度は月 1 回程度が一般的だが、部局における迅速な意思決定や機動的な業務執行に資するため、教授会の審議事項を精選するとともに、連携する学部と大学院の教授会を同日開催とするなど相互の連絡調整の円滑化を図っている。また、各部局の実情に応じて、代議員会議、学科長会議、専攻長会議等に審議事項を付託し、迅速な意思決定を一層促進している。このため、理学部・理学院・理学研究院、工学部・工学院・工学研究院、農学部・農学院・農学研究院、情報科学研究科、環境科学院、生命科学院、総合化学院では教授会の開催回数を少なくしている。

なお、学校教育法等の一部改正（平成 27 年 4 月 1 日施行）には、本学における内部規則の総点検・見直しにより対応している。

また、例えば、工学部・工学院及び情報科学研究科では、日常的な教務関係事項を審議する委員会に加えて「教育企画室」を設け、教育改善や将来計画の企画・検討を行っている（資料 2-2-①-D）。

資料 2-2-①-D 工学部・工学院・情報科学研究科の例

工学部・工学院	<p>教育企画室では、FD や八大学工学系連合会における博士交流セミナー等の定型的な審議事項の他に、教育に係る中期目標・中期計画及び年度計画に関する様々な課題等について、企画及び立案等を行っている。平成 25 年度は、学生の英語力向上のための方策、外国人留学生の指導体制、留学先の大学等での修得単位の認定制度、ディプロマ・ポリシー やカリキュラム・ポリシー、授業科目のナンバリングの案作成や 4 学期制の導入等について検討を行った。</p> <p>教務委員会では、コース分属や学生便覧・シラバス作成、全学教育科目的開講計画及び行事予定表等の定型的な審議事項の他に、教育課程の改正や学生の学習支援等に係る検討を行っている。平成 25 年度は、カリキュラム改正や他大学との単位互換協定書の締結及び e ラーニング教材の活用等について検討を行った。</p> <p>教育企画室と教務委員会は連携して学部教育の様々な課題に関する検討を行っており、その関係は、教育企画室において対応策等の企画・立案を行い、教務委員会では教育企画室から提案された対応策等の審議・決定（実施）を行うものとなっている。</p>
情報科学研究科	<p>本研究科は、教授会のほかに、各専攻の専攻長を構成員とする専攻長会議が毎月 1 回開催されており、その他に各種委員会や室会議の活用を促進することで、教授会の開催回数を少なくする取組が行われている。</p> <p>また、日常的な教務関係事項については、学務委員会において審議されているほか、教育企画室を設け、教育の改善や将来計画の企画・検討が行われている。</p>

出典：各部局認証評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

教育研究評議会や全学教務委員会は、全学的な観点から教育に係る重要事項を審議するため、明確な責任体制のもとに運営が行われている。教育改革室は全学的な教育改善等に係る企画・立案を担い、全学教育については学務委員会・全学教育専門委員会が実質的に機能している。

学部・研究科等においては、教授会及び教務委員会が、各組織の教育目的や規模を踏まえて適切な頻度で開催されている。通常の教務委員会に加えて、教育改善や将来計画を専門に検討する委員会を設け、新たな教育へのニーズへの機動的対応を図っている部局もある。

以上により、本学は教授会・教務委員会等の組織を適切に構成し、教育に関して必要な活動を行っていると判断した。

(2) 優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

- 平成23年度における「総合入試」の導入に伴い、「高等教育推進機構」に学士課程1年次学生に対する修学指導、学籍管理等を行う「総合教育部」を設け、本学所属の全教員が責任を負う体制の下での全学教育（教養教育・基礎教育）を実施している。
- 大学院の教育研究組織を教育部と研究部に分離する「学院・研究院構想」を推進している。平成22年4月には化学分野の理工融合大学院である総合化学院を設置するとともに、工学研究科を学院・研究院に分離することにより、理工系分野の教育研究体制を強化した。

【改善を要する点】

該当なし

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3－1－①：教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点に係る状況】

本学は大学院重点大学として、教育研究組織を学問的、社会的要請に対応して柔軟に再編しうる体制を築くため、大学院を教育部（学院）と研究部（研究院）とに分離し、研究院に教員が所属する制度へと逐次移行している（学院・研究院構想）（資料2－1－③－B、前掲）。

なお、大学院重点化によって、本学教員は大学院（または研究所等）に所属しているが、多くの教員は関連する学部も兼務しており、これらの教員によって構成される学部教授会が当該学部の運営を担っている（資料3－1－①－A）。

また、状況に応じて複数の関連教員組織（研究院又は研究所等）に所属する教員が当該大学院（学院）における教育研究に参画する体制を敷いている（資料2－1－③－C、前掲）。

資料3－1－①－A 学部・学科の構成及び研究科等との協力体制

学部	学科又は課程	教育研究の実施に当たって協力を行う 研究科、研究院又は連携系研究部
文学部	人文科学科	文学研究科
教育学部	教育学科	教育学研究院
法学部	法学課程	法学研究科、公共政策学連携研究部
経済学部	経済学科、経営学科	経済学研究科、公共政策学連携研究部
理学部	数学科、物理学科、化学科、生物科学科、 地球惑星科学科	地球環境科学研究院、理学研究院、 先端生命科学研究院
医学部	医学科、保健学科	医学研究科、先端生命科学研究院、保健科学研究院
歯学部	歯学科	歯学研究科
薬学部	薬科学科、薬学科	薬学研究院、先端生命科学研究院
工学部	応用理工系学科、情報エレクトロニクス学科、 機械知能工学科、環境社会工学科	情報科学研究院、工学研究院、 公共政策学連携研究部
農学部	生物資源科学科、応用生命科学科、 生物機能化学科、森林科学科、畜産科学科、 生物環境工学科、農業経済学科	農学研究院、先端生命科学研究院
獣医学部	共同獣医学課程	獣医学研究科
水産学部	海洋生物科学科、海洋資源科学科、 増殖生命科学科、資源機能化学科	水産科学研究院

出典：評価室資料

各学部・研究科等の校務をつかさどるため、学部長・研究科長・学院長・教育部長・研究院長・連携研究部長を置くほか、計17の研究科・研究院で副研究科長・副研究院長を置くことを本学組織規則等において定めている（資料3－1－①－B）。さらに複数の学科・専攻を置く学部・研究科等にあっては、必要に応じて副学部長・副院长長、学科長、専攻長・専攻主任等を置き、適切な役割分担の下で連携体制を確保し、教育研究上の責任体制を明確にしている（資料3－1－①－C）。

資料 3－1－①－B 国立大学法人北海道大学組織規則（抜粋）

(学部長)

第19条 前条に規定する学部に、学部長を置く。

- 2 学部長は、当該学部に関する校務をつかさどる。

(研究科長及び副研究科長)

第25条 前条に規定する研究科に、研究科長を置く。

- 2 研究科長は、当該研究科に関する校務をつかさどる。

- 3 別表第3の左欄に掲げる研究科に、それぞれ同表の右欄に定める員数以内の副研究科長を置く。

- 4 副研究科長は、研究科長の職務を助ける。

(基本組織の長等)

第27条の5 第27条の2の基本組織として置く学院に学院長を、教育部に教育部长を、研究院に研究院長を、連携研究部に連携研究部长をそれぞれ置く。

- 2 前項の学院長、教育部长、研究院長及び連携研究部长は、当該基本組織に関する校務をつかさどる。

- 3 別表第3の左欄に掲げる研究院に、それぞれ同表の右欄に定める員数以内の副研究院長を置く。

- 4 副研究院長は、研究院長の職務を助ける。

出典：本学規程

資料 3－1－①－C 北海道大学大学院工学院組織運営内規（抜粋）**第4条** 学院に副学院長2名を置き、学院の専任の教授をもって充てる。

- 2 副学院長は、学院長の職務を助ける。

第8条 学院の専攻に専攻長及び副専攻長を置き、当該専攻に所属する専任の教授をもって充てる。ただし、当該専攻の運営上特に必要があるときは、当該専攻に所属する再雇用による特任教授をもって充てることができる。

- 2 専攻長は、専攻を代表して専攻の業務を掌理・統括し、調整する。

- 3 専攻長に事故がある場合は、副専攻長が専攻長の職務を代行する。

- 4 専攻長及び副専攻長の選考は、第22条に規定する専攻会議において選出する。

- 5 専攻長及び副専攻長の任期は、1年とし、再任を妨げない。ただし、欠員になった場合の後任の専攻長及び副専攻長の任期は、前任者の残任期間とする。

出典：本学規程

【分析結果とその根拠理由】

大学院重点化によって、本学教員は大学院（または研究所等）に所属しているが、各学部には関連する大学院等に所属する教員が兼務しているほか、大学院課程の目的に応じて複数の関連教員組織が当該大学院における教育研究に参画する体制を敷いており、適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保されている。

また、本学組織規則において学部・大学院の責任体制を定めており、さらに、必要に応じて学科長や専攻長・専攻主任等を置くなど、責任体制をより明確にした教員組織となっている。

以上により、本学では、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在を明確にした教員組織編制がされていると判断した。

観点3－1－②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

学士課程を担当する専任教員数は、大学設置基準に必要な教員数を大幅に上回っている（大学現況票参照）。

学士課程の学部専門科目の主要授業科目（必修科目・選択必修科目）については、9割強を専任の教授又は准教授が担当している。演習、実験、実習又は実技を伴う授業科目については、助教等の若手教員が担当する、あるいは助手を適切に配置し補助を行わせる等、授業の円滑な実施を図っている。その他の授業科目（選択科目な

ど)についても、8割強を専任教員が担当している。また、科目の多様性や高度の専門性に対応するため、非常勤講師を配置している（資料3－1－②－A）。

資料3－1－②－A 主要授業科目の担当状況表（平成26年度）

学部名	科目区分	教授	准教授	講師	助教	非常勤講師	教授・准教授の担当科目数／科目数
文学部	専門科目（必修科目）	53	35	0	0	0	100.0%
	専門科目（選択必修科目）	191	162	0	6	29	91.0%
	専門科目（選択科目）	17	8	0	3	11	64.1%
教育学部	専門科目（必修科目）	68	59	0	2	0	98.4%
	専門科目（選択必修科目）			該当なし			該当なし
	専門科目（選択科目）	30	26	0	2	1	94.9%
法学部	専門科目（必修科目）			該当なし			該当なし
	専門科目（選択必修科目）	53	33	1	0	0	98.9%
	専門科目（選択科目）	7	3	1	1	3	66.7%
経済学部	専門科目（必修科目）	19	17	0	0	0	100.0%
	専門科目（選択必修科目）	6	7	0	0	0	100.0%
	専門科目（選択科目）	7	10	0	0	5	77.3%
理学部	専門科目（必修科目）	39	11	4	11	0	76.9%
	専門科目（選択必修科目）	67	77	5	23	0	83.7%
	専門科目（選択科目）	104	74	11	14	10	83.6%
医学部（医）	専門科目（必修科目）	94	3	0	0	0	100.0%
	専門科目（選択必修科目）	29	1	0	0	0	100.0%
	専門科目（選択科目）			該当なし			該当なし
医学部（保）	専門科目（必修科目）	28	14	5	11	0	72.4%
	専門科目（選択必修科目）	4	1	2	0	0	71.4%
	専門科目（選択科目）	8	1	0	2	2	69.2%
歯学部	専門科目（必修科目）	76	12	5	0	0	94.6%
	専門科目（選択必修科目）			該当なし			該当なし
	専門科目（選択科目）	1	0	0	0	0	100.0%
薬学部	専門科目（必修科目）	50	23	6	5	0	86.9%
	専門科目（選択必修科目）	0	2	0	2	0	50.0%
	専門科目（選択科目）	5	2	0	0	0	100.0%
工学部	専門科目（必修科目）	249	188	4	25	0	93.8%
	専門科目（選択必修科目）	25	19	0	0	0	100.0%
	専門科目（選択科目）	96	54	0	3	0	98.0%
農学部	専門科目（必修科目）	89	27	7	3	0	92.1%
	専門科目（選択必修科目）	0	2	2	0	0	50.0%
	専門科目（選択科目）	74	52	17	5	5	82.4%
獣医学部	専門科目（必修科目）	14	9	1	0	0	95.8%
	専門科目（選択必修科目）			該当なし			該当なし
	専門科目（選択科目）	5	3	0	0	0	100.0%
水産学部	専門科目（必修科目）	19	10	0	0	0	100.0%
	専門科目（選択必修科目）	46	28	0	1	0	98.7%
	専門科目（選択科目）	7	3	0	1	0	90.9%
主要授業科目（必修科目・選択必修科目）の教授又は准教授担当割合							92.4%
選択科目の教授又は准教授担当割合							86.0%
全学教育科目		639	717	42	178	339	70.8%

出典：部局評価報告書

さらに、実務家教員は、薬学部（薬学科）に設置基準上必要な実務家教員3名を置き、豊富な実務経験に基づき、「臨床薬剤学」や「薬物治療学」など、実践的な臨床薬学の授業科目を担当している（別添資料3－1－②－1）。

別添資料3－1－②－1 薬学部における実務家教員の実務経験と担当授業科目

【分析結果とその根拠理由】

学士課程においては、大学設置基準を上回る数の専任教員を配置しており、必要十分な教員数を確保している。また、主要授業科目は主に専任の教授・准教授が担当するなど、適切に配置している。

助手や非常勤講師等についても、前者は授業科目を円滑に実施するため、後者は科目の多様性や高度の専門性に対応するため、それぞれ適切に配置している。

以上により、本学は学士課程において教育活動を展開するために必要な教員を確保しており、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を適切に配置していると判断した。

観点3－1－③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程を担当する研究指導教員及び研究指導補助教員数は、大学院設置基準に基づき専攻ごとに必要な教員数を上回っている。さらに、ほとんどの専攻において、研究指導教員基準数と研究指導補助教員基準数を合わせた全体の基準数を研究指導教員のみで満たしているため、学生1人1人に対して高度の教育研究能力をもつ教員による質の高い教育を行うことが可能となっている（大学現況票参照）。

専門職学位課程に配置される実務家教員については、それぞれ実務経験と高度な実務能力を有する教員を配置しており、専門領域における実務経験を生かした授業科目を展開している（資料3－1－③－A）。

資料3－1－③－A 専門職学位課程の教員配置状況

	専任教員	うち 教授数	うち 実務家 専任 教員数	うち みなし 専任 教員数	教員 基準			
						うち 教授数	うち 実務家 教員数	うち みなし 教員数
法学研究科 法律実務専攻	21	18	6	2	14	7	3	2
経済学研究科 会計情報専攻	16	8	5	3	11	6	4	3
公共政策学教育部 公共政策学専攻	23	12	8	0	10	5	3	2
合 計	60	38	19	6	35	18	10	7

出典：大学現況票

例えば、法科大学院では、法実務基礎科目の8割強（法曹倫理・民事実務演習・刑事実務演習・ローヤリング＝クリニック）を、実務家教員（現職の裁判官・検察官・弁護士）が担当している。その授業内容には、社会の進展に伴い発生する複雑な社会紛争の実態が反映されており、紛争の公正な法的解決に対する社会からの要請についても検討がなされている（資料3－1－③－B）。

また、みなし専任教員は教授会もしくは教員会議の構成員として、それぞれが所属する大学院の運営に参画している（別添資料3－1－③－1）。

資料 3－1－③－B 法科大学院における実務家教員の経歴と担当科目

■ 【専任教員】実務家教員

池田 茂徳 [北大研究者総覧](#)

【担当科目】法曹倫理 I・II
【専門分野】弁護士：平成4年弁護士登録。

磯部 真士

【担当科目】刑事法事例問題研究Ⅲ、刑事実務演習B
【専門分野】弁護士：平成12年検事任官、大阪、秋田、東京、さいたま各地検勤務、平成18年弁護士登録。弁護士登録後も、裁判員裁判を含む刑事案件と共に広く取り扱う。

榎本 光宏 [北大研究者総覧](#)

【担当科目】民事実務演習A
【専門分野】裁判官：平成12年に任官後、東京地裁、最高裁民事局、広島地裁、広島高裁のほか、直近は最高裁調査官として4年間勤務し、平成25年4月から札幌地裁に勤務（いずれも民事関係）。この間、米国デューク大学ロースクールにて1年間調査研究。

木下 尊氏 [北大研究者総覧](#)

【担当科目】民事実務演習B、司法制度論
【専門分野】弁護士：平成8年弁護士登録。主に、医療過誤事件（患者側）、一般民事・家事事件（離婚・相続・成年後見）、行政事件、破産管財事件等を取り扱う。平成26年4月から札幌弁護士会倒産法委員会委員長。

西村 恵三子 [北大研究者総覧](#)

【担当科目】刑事実務演習A
【専門分野】検察官：平成12年任官。東京地検、広島地検、金沢地検、神戸地検、札幌地検、大阪地検で捜査・公判に従事。平成21年4月法務総合研究所国際協力部教官、平成22年4月から平成24年9月まで、カンボジア王立裁判官検察官養成校、カンボジア司法省派遣。平成26年4月から札幌高等検察庁検事。

橋場 弘之

【担当科目】ローヤリング＝クリニックA・B
【専門分野】弁護士：平成4年弁護士登録。一般民事家事事件のほか、破産管財人・民事再生監督委員・会社更生管財人常置代理人・成年後見人・相続財産管理人などを手掛け、医療訴訟事件とADR（リーガルコミュニケーション）をライフワークとして取り組んでいる。週末はランと野球で汗を流す。

出典：本学ホームページ

URL：<http://www.juris.hokudai.ac.jp/ls/member/>

別添資料 3－1－③－1 専門職大学院の教授会・教員会議等構成員名簿

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程を担当する研究指導教員数及び研究指導補助教員数は、大学院設置基準に定められた必要数を大幅に超え、教育課程を遂行するために必要な教員を十分に確保している。また、専門職学位課程においても専門職大学院設置基準に定められた必要数を超えて、授業内容についても専門領域における実務経験を生かした授業科目を開設しており、教育課程を遂行するために質・量ともに必要な教員を十分に確保している。

以上により、大学院課程において、教育活動を開設するために必要な教員を確保していると判断した。

観点 3－1－④： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学では、教育組織の活性化のため、「北海道大学における教員選考についての指針」に基づき、教員採用にあたっては公募制を原則としている。また、平成16年度から一部研究科の助手（助教）を対象として任期制を導入し、その後、年々対象を拡大している（別添資料 3－1－④－1、2）。

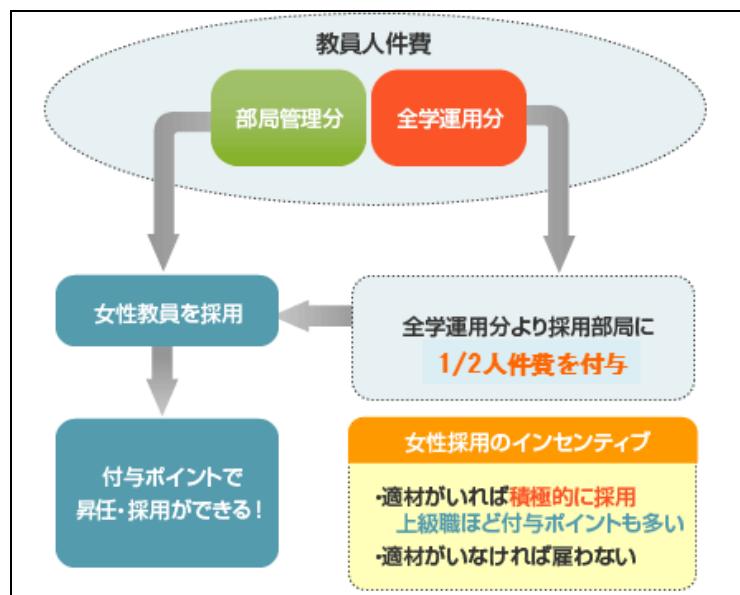
別添資料3－1－④－1 国立大学法人北海道大学における教員選考についての指針

別添資料3－1－④－2 国立大学法人北海道大学における教員の任期に関する規程

女性教員と外国人教員の採用促進のために、以下の方策を実施することにより、女性教員や外国人教員の全体に占める割合も年々増えている。

女性教員の採用促進に関しては、「ポイント制教員人件費管理システム」（各部局の教員数をポイント換算し、付与されたポイント内で職種や員数にとらわれずに柔軟な教員採用を可能とするシステム）を活用し、女性教員を新規採用した場合、職種に応じた一定のポイントを採用部局に付与するポジティブアクション北大方式を運用している（資料3－1－④－A）。平成27年度からは、ポイントの付与期間を2年間延長して（トータルの付与期間5年間）、付与制度を強化した。

資料3－1－④－A：ポジティブアクション北大方式による女性教員の採用（図）



出典：本学ホームページ

URL : <http://freshu.ist.hokudai.ac.jp/activity/positive-action/>

文部科学省の科学技術人材育成費補助金事業によるF3プロジェクト（理・工・農系分野の女性教員に対する研究教育活動支援）により、平成21年度から25年度までに理・工・農系分野の9部局で、27名の女性教員を採用した。

さらに、平成18年度に設置した「女性研究者支援室」（資料3－1－④－B）を中心に、採用後も出産・育児と仕事の両立を可能とするため、事業所内保育所の開設、病児保育事業、育児休業制度、有給の出産・育児関連休暇の対象拡大など、様々な制度や取組を行っている。これらのことから、平成25年度には次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主（仕事と子育ての両立を支援している「子育てサポート企業」）として認定を受けている。

また、博士研究員等を含む女性研究者に対する数値目標として、「北大全研究者の中の女性研究者比率を2020年までに20%に」という「20% by 2020（Triple Twenties計画）」を定めており、女性研究者比率は平成21年度13.3%から平成26年度の16.6%まで順調に増加している（資料3－1－④－C）。

資料 3－1－④－B 女性研究者支援室の活動概要

20% by 2020 (Triple Twenties 計画) :「北大全研究者の中の女性研究者比率を 2020 年までに 20% に」

支援室を中心に「女性研究者活躍のための環境整備」と「女性研究者増員のための具体的取り組み」を推進し、さまざまな支援を有機的に統合・展開することにより、北大全研究者の中の女性研究者比率が 2020 年までに 20% になるよう努めます。一方、北大の女性研究者数は、総計 323 名（教授、助教授、講師、助手、博士研究員などを含む）で、北大全研究者総計 2,383 名の 11.4% にとどまっています（2005 年 12 月 1 日現在）。正規教員に限ると女性比率は 7.2%，教授では僅かに 3.5% です。北大の女子学生の数は、学部・修士課程入学者の平均では 25% 以上、大学院博士課程をみると、全体の進学者が減少している中で女性の進学者は年々増加しており、学位（博士）授与者中の女性比率は 20% を超えています。

Needs を Seeds とした支援策の推進・展開

女性研究者ネットワークを構築し、女性研究者活躍のための環境整備、キャリア継続支援などについて女性研究者の声を充分に反映させ、Needs を Seeds とした支援策の推進・展開に努めるとともに、次世代女性研究者育成を目指して女子学生・大学院生の研究者チャレンジ支援、女子中高生の理系進路選択支援にも力を入れていきます。

情報・支援のワンストップ窓口サービス

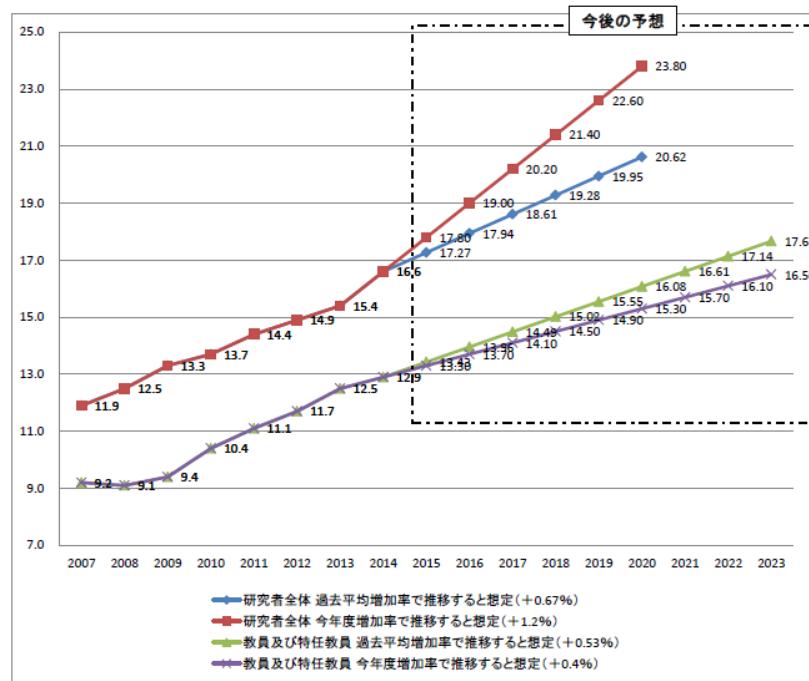
女性研究者が必要に応じて適切な情報・支援を迅速かつ容易に得られるよう、多様な支援に対する窓口を一元化して女性研究者 支援室がワンストップサービスを提供するように整備していきます。

出典：本学ホームページ

URL : <http://freshu.ist.hokudai.ac.jp/shienshitsu/objective/>

資料 3－1－④－C 女性研究者数等の推移及び今後の予想

職種等	2011年度 (H24.1.1現在)			2012年度 (H25.1.1現在)			2013年度 (H26.1.1現在)			2014年度 (H27.1.1現在)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
		女性 (%)			女性 (%)			女性 (%)			女性 (%)	
教員	1,922	199	2,121	9.4%	1,896	213	2,109	10.1%	1,849	226	2,075	10.9%
特任教員	209	66	275	24.0%	215	67	282	23.8%	254	74	328	22.6%
小計	2,131	265	2,396	11.1%	2,111	280	2,391	11.7%	2,103	300	2,403	12.5%
契約職員	159	43	202	21.3%	156	36	192	18.8%	142	28	170	16.5%
短時間勤務職員	193	69	262	26.3%	177	67	244	27.5%	172	78	250	31.2%
学振(PD等)	30	13	43	30.2%	32	13	45	28.9%	44	15	59	25.4%
専門研究員(無給)	207	69	276	25.0%	178	68	246	27.6%	169	56	225	24.9%
合計	2,720	459	3,179	14.4%	2,654	464	3,118	14.9%	2,630	477	3,107	15.4%



出典：人事課資料

外国人教員についても、「ポイント制教員人件費管理システム」を活用し、平成23年度からの人事を対象として、外国人教員を採用した部局へ職種に応じた一定のポイントを付与する制度を実施している（資料3-1-④-D）。その結果、外国人教員数は、平成21年度の67人から平成26年度は103人へと、順調に増加している（資料3-1-④-E）。

資料3-1-④-D 外国人教員の積極的採用の方策（平成27年4月改正）

外国人教員の積極的採用の方策

外国人教員の採用を効果的に促進するため、平成18年度から導入の「ポイント制教員人件費管理システム」（以下「ポイント制」という。）を活用し、外国人教員を新規採用した場合、職種に応じた一定のポイントを採用部局に付与する。

1 本制度の対象部局

ポイント制を適用していない部局（病院、人獣共通感染症リサーチセンター）は対象としない。

2 ポイント付与の方法

当該年度の外国人教員職種別採用数に応じたポイントを翌年度から5年間、採用部局に付与する。

なお、外国人教員採用によりポイントを付与された部局において、当該外国人教員が退職（他部局へ異動した場合を含む。）した場合は、当該退職年度限りで当該外国人教員に係る付与ポイントを解消する（退職年度が採用年度と同一の場合は、ポイントを付与しない。）。

【職種別ポイント単価】

教授：1.0 准教授・講師：0.8 助教・助手：0.6

【設定根拠】

ポイント制において職種別に設定されたポイントの数値をポイント単価として設定。

なお、講師の付与ポイントは准教授と同じ数値とする。

【付与するポイント】

ポイント付与期間の当初3年間については設定されたポイントを、4年目及び5年目については設定されたポイントの1/2のポイントを付与する。

【ポイント付与の配分方法の選択】

ポイント付与の配分方法を選択（ポイント又は人件費）することができることとし、人件費を選択した場合、0.1ポイントを100万円（人件費）と換算して配分する。

なお、配分する人件費は、博士研究員及び学術研究員に限定し、ポイント管理台帳に基づき、配分する。

【ポイント付与の制限】

本制度以外の「外国人教員の積極的採用に伴うポイント付与等の制度」の適用を受ける場合又は「クロスマーチント制度」により他機関から採用した場合においては、本制度によるポイントは付与しない。

また、本制度によるポイント付与対象者が「女性教員の積極的採用のためのポジティブアクション北大方式」によるポイント付与対象者でもある場合には、本制度によって付与するポイントは、付与期間の当初3年間においても設定されたポイントの1/2とする。

3 ポイント付与の期間（外国人教員の採用年度の翌年度から5年間）

平成26年度からの人事を対象とし、本制度による財源状況等を見極めつつ、必要に応じ、見直しを行う。

【ポイント付与例】

外国人教員採用年度	ポイント付与期間						
	H26人事	H27	H28	H29	H30	H31	
H27人事			H28	H29	H30	H31	H32
H28人事				H29	H30	H31	H32 H33

4 ポイント付与に係る財源

女性教員等雇用促進経費

5 実施時期

平成27年4月1日

（平成25年度までの人事については、改正後のポイント付与の方法及びポイント付与の期間に係る部分にかかわらず、なお従前の例による。）

出典：人事課資料

資料3－1－④－E 外国人教員数の推移

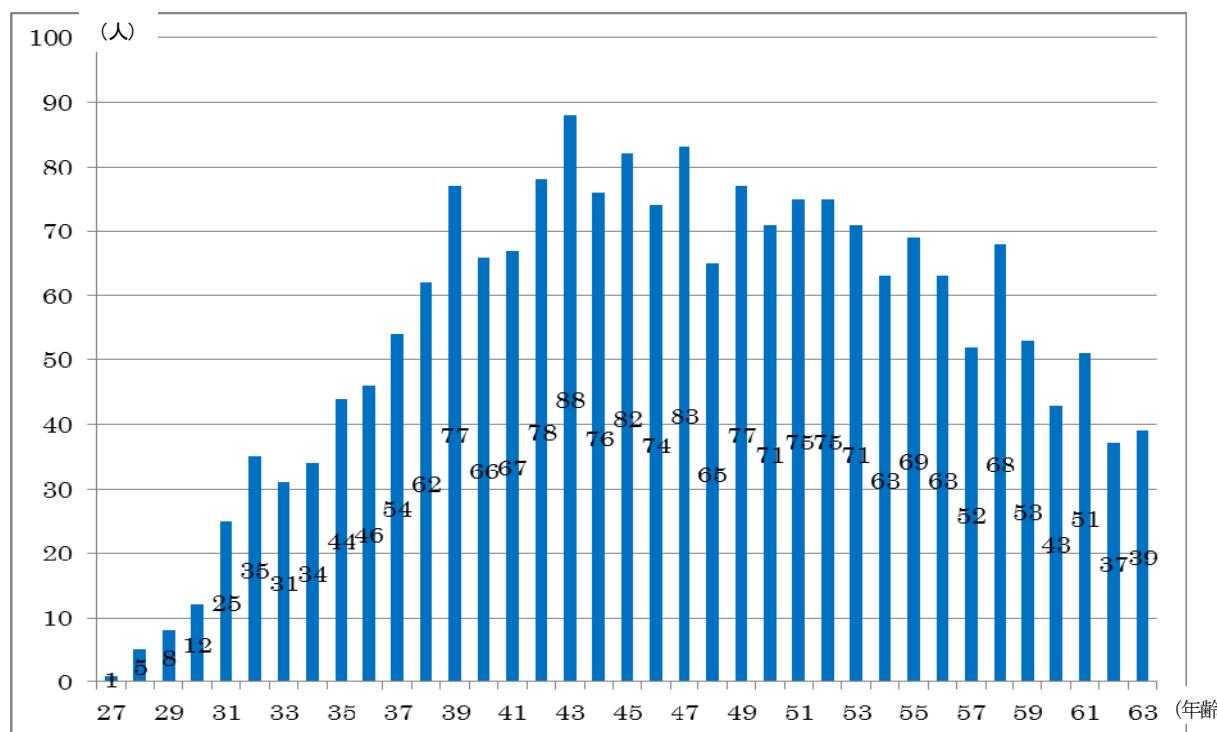
(各年度 4月 1日現在)

職種	年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
		28	33	38	37	36	40
特任教員		28	33	38	37	36	40
正規教員		39	41	41	48	59	63
合 計	人数	67	74	79	85	95	103
	前年度比 (%)	(-)	(+10.4%)	(+6.8%)	(+7.6%)	(+11.8%)	(+8.4%)

出典：人事課資料

専任教員の年齢構成に極端な偏りは見られず、全体としてはバランスのとれたものとなっている（資料3－1－④－F）。

資料3－1－④－F：教員の年齢構成図（平成 26 年 10 月 1 日現在）



出典：人事課資料

しかし、平成 21 年度と比べて平成 26 年度の 40 歳未満の若手専任教員割合は 23.1% から 21.5% とやや減少し、50 歳以上の教員割合が若干増加するなどの状況を踏まえて、平成 26 年度から、優秀な若手教員（40 歳未満）の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員採用についての入会費ポイント付与やスタートアップ経費支援の取組を始めている（別添資料3－1－④－3）。

さらに、平成 19 年度から北大テニュアトラック事業を推進し、次世代のリーダーとなる若手教員の育成を進めている。平成 25 年度までに、36 名をテニュアトラック教員として採用し、うち 12 名が任期の定めのない教員となっている（別添資料3－1－④－4）。

別添資料3－1－④－3 文部科学省の補助金を活用した若手教員の増加策等について

別添資料3－1－④－4 TENURE TRACKパンフレット

URL : http://tenure-track.cris.hokudai.ac.jp/wp-content/themes/tenure/img/tenuretrack_pamph_2014.pdf

また、サバティカル研修制度を設け、一定期間以上の勤務実績のある教員が研究に専念できる体制を整えている（資料3－1－④－G, H）。

資料3－1－④－G 国立大学法人北海道大学教員のサバティカル研修に関する規程（抜粋）

○国立大学法人北海道大学教員のサバティカル研修に関する規程

（定義）

第2条 この規程において、次に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

（2）サバティカル研修 教育研究の遂行に必要な知識及び能力の向上を図るため、教員自らが研究目標を定めて一定の期間にわたり研究に専念する研修をいう。

（研修の要件）

第3条 サバティカル研修に従事することができる者は、本学の教員として勤務を開始した日から起算して7年間継続勤務した者とする。ただし、次回以後にあっては、直前のサバティカル研修が終了した日の翌日から起算して7年間継続勤務した者とする。

2及び3 （略）

（研修期間）

第4条 サバティカル研修に従事することができる期間は、原則として6月以上1年以内の連続する期間とする。

（職務の免除）

第5条 サバティカル研修の期間中は、サバティカル研修に従事する教員が所属する教育研究組織等の定めるところにより、当該教育研究組織等の教育、管理及び運営に関する職務を免除することができる。

出典：本学規程

資料3－1－④－H サバティカル研修取得状況

部局名	平成24年度		平成25年度		平成26年度		合計	
	教授	准教授	教授	准教授	教授	准教授	教授	准教授
文学研究科	3	2	4	1	3	2	10	5
経済学研究科	2	2	1	2	3	1	6	5
地球環境科学研究院	0	0	1	0	1	0	2	0
教育学研究院	0	1	2	0	0	1	2	2
メディア・コミュニケーション研究院	0	1	1	2	0	2	1	5
低温科学研究所	0	0	0	1	0	0	0	1
合 計	5	6	9	6	7	6	21	18

出典：人事課資料

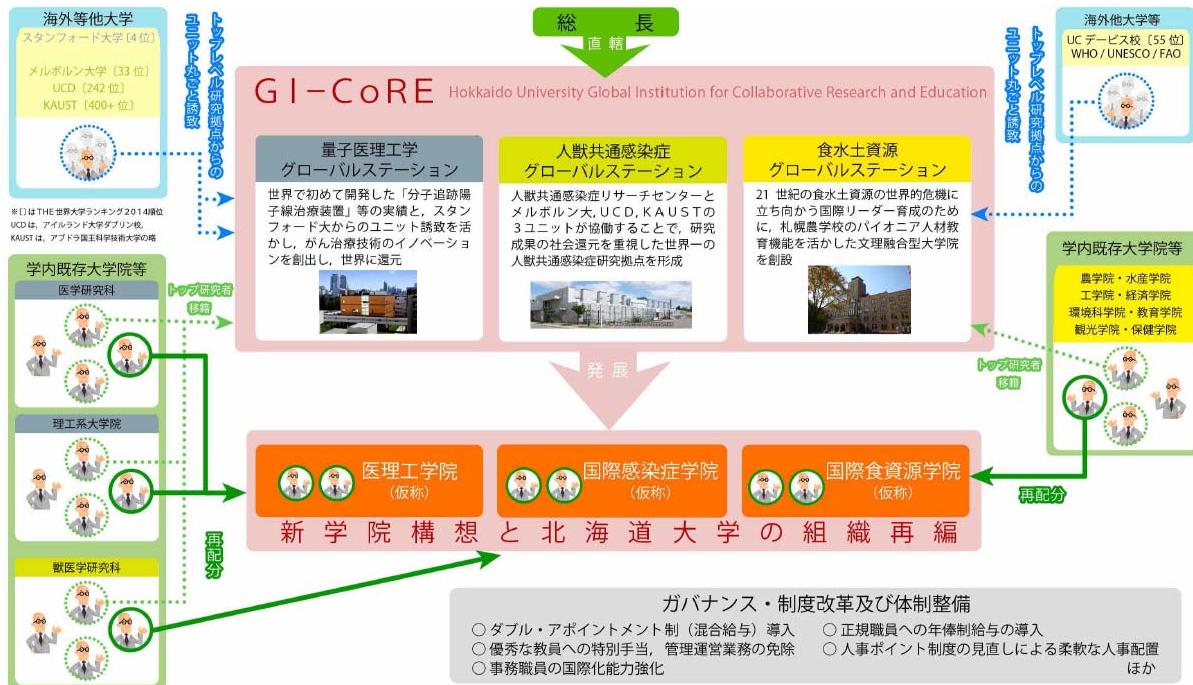
平成23年度からは、教育・研究でそれぞれ顕著な業績を上げた教員の総長表彰制度（教育総長賞、研究総長賞）を設けて、教育研究の質的向上及び活性化に繋げてきたが、平成26年度には報奨金額を拡充するとともに、新たに奨励賞を新設した。（別添資料3－1－④－5, 6）

これまで外部資金等で雇用される特任教員に適用してきた年俸制を、平成27年1月から正規教員へも導入し（別添資料3－1－④－7）、215名（平成27年3月末現在）の正規教員が年俸制の適用を受けている。なお、年俸制の適用を受ける正規教員に対して、段階的に65歳までの定年延長を認めるとともに、教員個人が獲得した競争的資金の一定割合を翌年度の業績給に反映するなどのインセンティブを付与することとしている。

別添資料3－1－④－5 国立大学法人北海道大学教育研究顕彰要項**別添資料3－1－④－6 教育研究顕彰（総長表彰）の見直しについて****別添資料3－1－④－7 正規教員に対する年俸制の導入について**

本学の強み・特色を活かした国際連携研究・教育の推進と世界の課題解決に貢献するグローバル頭脳循環拠点の構築を目的に、平成 26 年 4 月、総長直轄の教員組織として「国際連携研究教育局 (GI-CoRE)」を創設し、スタンフォード大学等から世界トップレベルの研究者ユニットを招へいして、本学の関連分野の中核となる教員とともに国際連携研究・教育を推進している（資料 3-1-④-I）。

資料 3-1-④-I 国際連携研究教育局 (GI-CoRE) の概要



出典：国際本部資料

URL : <http://gi-core.olia.hokudai.ac.jp/main/project>

【分析結果とその根拠理由】

本学では、教員組織の活性化を図るため、新規の教員採用に当たっては公募制を原則としている。また、任期制の導入を順次拡大して教員の流動化をはかっている。

さらに女性教員、外国人教員、若手教員など、多様な教員の採用を目指し、その積極的採用の方策として人件費ポイント付与制度など種々の取組を行っており、女性教員や外国人教員は年々増加している。

採用後においても、女性研究者支援室を中心に、出産・育児と仕事の両立を可能とする制度の整備や、若手研究者へのスタートアップ経費支援、サバティカル研修制度、教員の表彰制度など、様々な施策を行い、教員組織の活動がより活性化している。

また、国際連携研究教育局 (GI-CoRE) を創設し、世界トップレベルの研究者ユニットを招へいして、本学教員とともに国際連携研究・教育を推進している。

以上により、本学は大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断した。

観点 3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学における教員採用は、「国立大学法人北海道大学教員選考基準」に基づき、学部、研究科等ごとに内規等により教員の採用・昇格（昇任）基準、選考手続きを定めている（資料3-2-①-A、別添資料3-2-①-1）。

教育上又は教育研究上の指導能力の評価については、書面審査だけでなく、教育研究に対する抱負のプレゼンテーション、面接、模擬授業等を実施し、その能力と適性の評価を行っている例もある。

例えば、文学研究科では、採用に当たり、研究科長及び副研究科長1名が選考委員会の構成員となり、教員候補者に対して面接を実施し、模擬授業等を課している。公募書類の中には研究業績とともに「今後の研究計画及び教育に対する抱負」を求め、教育に対する認識を重要な審査項目としている。

また、任期付きで採用している教員に対して任期の更新または任期の定めのない教員へ転換する場合には、事前に業績審査を行った上で、その可否を決定している。

資料3-2-①-A 国立大学法人北海道大学教員選考基準

○国立大学法人北海道大学教員選考基準

(目的)

第1条 この基準は、国立大学法人北海道大学における教員の人事等に関する特例規則（平成16年海大達第90号）第2条第2項の規定に基づき、国立大学法人北海道大学の教員の選考について定めることを目的とする。

(選考)

第2条 教員の選考は、北海道大学が世界的水準の研究の推進を目指す大学であることに鑑み、優れた人格及び識見を有する者について、その研究業績、教育業績及び教授能力を総合的に判断して行うものとする。

2 教員の選考に当たっては、教育研究組織の教育研究上の理念及び目標に基づき、学内外を問わず広く人材を求めるものとする。

(教授の資格)

第3条 教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- (1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績を有する者
- (2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
- (3) 学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者
- (4) 大学において教授又は准教授の経歴（外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。）のある者
- (5) 芸術、体育等については、特殊な技能に秀でていると認められる者
- (6) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者

(准教授の資格)

第4条 准教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- (1) 前条各号のいずれかに該当する者
- (2) 大学において助教又はこれに準ずる職員としての経歴（外国におけるこれらに相当する職員としての経歴を含む。）のある者
- (3) 博士の学位又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）を有する者
- (4) 研究所、試験所、調査所等に在職し、研究上の業績を有する者
- (5) 専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者

(講師の資格)

第5条 講師となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 第3条又は前条に規定する教授又は准教授となることのできる者
- (2) その他特殊な専攻分野について、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者

(助教の資格)

第6条 助教となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- (1) 第3条各号又は第4条各号のいずれかに該当する者
- (2) 専攻分野について、知識及び経験を有すると認められる者

(助手の資格)

第7条 助手となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 学士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者
- (2) 前号の者に準ずる能力を有すると認められる者
(（難則）)

第8条 この基準に定めるもののほか、教員の選考に関し必要な事項は、教育研究組織の教授会（教授会を置かない教育研究組織にあっては、これに代わる機関）が別に定めるものとする。

出典：本学規程

別添資料3－2－①－1 教員の採用・昇任に係る部局の評価実施状況

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用及び昇任に当たっては、大学全体の選考基準を踏まえて、各部局において、学士課程にあっては教育上の指導能力、大学院課程にあっては教育研究上の指導能力を中心とした基準を定めており、これらに基づいた採用や昇任を適切に運用している。

以上により、教員の採用基準や昇格基準等を明確に定め、適切に運用していると判断した。

観点3－2－②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では、全学的基本方針として「教員の業績評価システムについての基本方針」（以下「基本方針」、別添資料3－2－②－1）を定め、それに基づき、部局の独自性や業務の重要度を考慮に入れた業績評価の方法と詳細な対象項目を設定し、教員の業績評価を毎年実施することとしている。

別添資料3－2－②－1 教員の業績評価システムについての基本方針

各研究科・研究院等においては、全教員を対象に毎年1回から3回、主に「教育」「研究」「管理運営」「社会貢献」の項目について多面的・総合的な業績評価を実施している（別添資料3－2－②－2）。評価結果は、昇給及び勤勉手当、部局によっては教育研究経費の配分などに反映させていているほか、教育面での必要性に基づき、若手教員に対して全学のFD研修を受講させるなど、継続的に教員の資質向上を図っている。

別添資料3－2－②－2 各部局等における教員の業績評価実施状況

また、全学的にも、エクセレント・ティーチャーズに選ばれた教員等への教育総長賞や、優れた研究業績を挙げた教員に対する研究総長賞（別添資料3－1－④－5、6、前掲）を設けるなど、教育・研究において顕著な業績を挙げた教員に対して、その業績を適切に評価している。

【分析結果とその根拠理由】

基本方針に基づき、各研究科・研究院等において全教員を対象に、主に「教育」「研究」「管理運営」「社会貢献」の項目について、毎年教員の諸活動を多面的に総合評価している。その評価結果は勤勉手当等の支給に活用しているほか、部局によっては、教育研究経費の配分等に反映させている。

また、全学的にも教育の総長表彰制度の設定や各種FD研修の実施など、教育・研究の質の向上を図るため、継続的に取り組んでいる。

以上により、教員の教育及び研究活動等に関する評価を継続的に行い、その結果把握した事項に対して適切な取組を実施していると判断した。

観点3－3－①：教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

全学的な教育課程、厚生補導に関する業務を行うため、事務組織として事務局に学務部を置き、学務・厚生補導、入学者選抜、学生の就職・キャリア支援に関する事務を行うほか、全学の共通教育や1年次学生の修学、学籍管理を行う「高等教育推進機構」の事務を行っている。

また、外国人留学生や留学希望者支援、教育・研修プログラム等を行う「国際本部」に国際教務課、国際交流課及び国際連携課を置き、留学生対応や特別プログラム、留学生交流の企画・立案・実施等の事務を行うほか、全学の国際化を担う高度専門職として国際オフィサーを配置し、短期派遣プログラム企画、留学フェアやカウンセリング等、国際化推進に係る様々な業務を担当している。

部局においては、当該部局における教育研究活動を支援する上で必要な事務職員、技術職員、図書館専門職員等を配置している（資料3－3－①－A）。

資料3－3－①－A 教育支援者の配置状況

平成27年5月現在

部局等	事務職員 (内非常勤)	技術職員 (内非常勤)	図書館専門職員 (内非常勤)
薬学事務部	4 (2)	3 (0)	1 (0)
文学研究科・文学部事務部	11 (2)	0 (0)	3 (0)
法学研究科・法学部事務部	6 (0)	0 (0)	
経済学研究科・経済学事務部	3 (1)	0 (0)	1 (0)
医学系事務部／医学研究科・医学部医学科	9 (2)	11 (3)	3 (2)
歯学研究科・歯学部事務部	4 (1)	3 (0)	2 (0)
獣医学研究科・獣医学部事務部	9 (5)	4 (1)	1 (0)
工学系事務部・情報科学研究科事務課	10 (2)	2 (0)	
函館キャンパス事務部／水産科学院・水産学部	8 (1)	1 (0)	3 (1)
環境科学事務部／環境科学院	6 (2)	0 (0)	1 (0)
理学系事務部／理学院・理学部・生命科学院	13 (3)	20 (1)	4 (1)
農学事務部／農学院・農学部	36 (29)	11 (0)	3 (1)
教育学事務部／教育学院・教育学部	4 (2)	0 (0)	1 (0)
メディア観光学事務部／国際広報メディア・観光学院	4 (1)	0 (0)	
保健科学研究院事務課／保健科学院・医学部保健学科	5 (1)	0 (0)	2 (0)
工学院事務部	26 (8)	5 (0)	7 (3)

工学系事務部・総合化学院事務室	6	(2)	0	(0)		
高等教育推進機構	78	(36)	30	(14)		
国際本部	41	(23)	0	(0)		
低温科学研究所事務部					1	(0)
北キャンパス合同事務部					1	(0)
スラブ・ユーラシア研究センター（図書室）					1	(1)
附属図書館					53	(17)
合計	283	(123)	90	(19)	88	(26)

（注：事務職員には、総務や経理等の担当職員は含まず、教務関係や厚生補導等を担う職員のみ記載。）

出典：各部局認証評価報告書及び図書館資料

例えば、医学部では、医学教育に関する研究開発と教育活動の企画・立案・調整を行い、医学教育の推進に資することを目的として、平成 22 年度に医学教育推進センターを設置した。同センターに教授 1 名、准教授 2 名及び助教 8 名を配置し、様々な教育支援業務を円滑に実施している。

演習、実験、実習等の授業科目については、教育補助者として TA 等（チューターや助手を含む）をほぼ全ての部局において積極的に配置している。TA の配置については実施要項を定め、適切な運用を図っている。TA 及び RA の採用状況を資料 3-3-①-B に示す。

資料 3-3-①-B TA・RA 採用者数 (人)

平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
TA	RA	TA	RA	TA	RA	TA	RA
3,200	586	3,159	575	3,322	613	3,445	704

出典：評価室資料

また、従来の TA 制度を維持しつつ、大学院教育の実質化を進め、学士課程教育の充実を図ることを目的とした「ティーチング・フェロー（TF）制度」を平成 27 年度から導入し、定型化した実験・実習等において、TF が教員の指導の下で授業を分担すること、教員が行う授業設計や教材開発を補佐すること、授業を補完する取組（レポート作成指導、補習等）を担当することを可能とした（別添資料 3-3-①-1）。

別添資料 3-3-①-1 ティーチング・フェロー制度の導入について

【分析結果とその根拠理由】

教育活動を効果的に展開する見地から、事務職員、技術職員、図書館専門職員等を適切に配置している。

また、実施要項に基づき TA を適切に配置・活用し、演習、実験等の授業を効果的に行っている。平成 27 年度から新たに TF 制度を導入した。

以上により、教育活動を展開するために必要な教育支援者を適切に配置し、また、TA 等の教育補助者を適切に配置・活用していると判断した。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 大学院の教育研究組織を教育部と研究部に分離する「学院・研究院構想」を推進し、学部及び大学院の教育には適切な研究院等に所属する教員が横断的に連携して参画する組織的な連携体制をとっている。
- 女性教員・外国人教員・若手教員の採用促進のために、「ポイント制教員人件費管理システム」を活用して、これらの教員を新規採用した部局に一定のポイントを付与する方策（ポジティブアクション北大方式等）を定め、成果を挙げている。加えて、特に、女性教員の採用については、「女性研究者支援室」が女性研究者活躍のための環境整備やキャリア継続支援に効果的に取り組んでいること、若手教員の育成のためにスタートアップ経費支援やティーチングアシスタント教員の採用を積極的に進めていることが特筆される。
- 研究に専念できるサバティカル研修制度、モチベーション向上に向けた教員の表彰制度や正規教員への年俸制度の導入などの施策を行い、教員組織が活発化している。
- 本学の強み・特色を活かした国際連携研究・教育の推進と世界の課題解決に貢献するグローバル頭脳循環拠点の構築を目的に、総長直轄の教員組織として「国際連携研究教育局（GI-CoRE）」を創設し、世界トップレベルの研究者ユニットを招へいして、本学の関連分野の中核となる教員とともに国際連携研究・教育を推進している。
- 教育補助のためにTA等を積極的に配置していることに加え、大学院教育の実質化を進めると同時に学士課程教育の充実を図ることを目的とした「ティーチング・フェロー制度」を平成27年度から実施した。

【改善を要する点】

該当なし

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4－1－①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学の基本理念と長期目標に基づき、学士課程の求める学生像として、学士課程教育を受けるにふさわしい学力及び大学入学以降の学びで必要とされる要件を明示し、それに基づき多様な入学者選抜を行うことを定めた「北海道大学のアドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）」（資料4－1－①－A）を策定し、各学部がそれぞれ、①学部の理念、②教育目標、③求める学生像の3項目を明確に定めている。

資料4－1－①－A 「北海道大学のアドミッション・ポリシー（抜粋）」

北海道大学のアドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）

北海道大学は、理系から文系までの全分野において大学院での研究や教育に重点を置く、日本を代表する基幹総合大学の一つです。その起源は、1876年に設立された札幌農学校に遡ることができます。その伝統から、本学は、帝国大学を経て新制大学に至る長い歴史の中で、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」及び「実学の重視」という教育研究に関わる基本理念が生まれ、今日まで学問の自主、自由を培ってきました。

この理念の下に、本学は今、新世紀における知の創成、伝承、実証の拠点として発展することを目指し、教育研究を通じて、人類の福祉、科学、文化及び社会の発展に寄与することを使命としています。

そのため、学士課程においては、世界における市民としての自覚をもって社会に参加できること、専門の基礎となる学問やコミュニケーションの方法を身につけること、専門分野を広い視野の下に学ぶことを目指した教育を進めています。それを通じて、国際的に通用する高度な学問的素養をもち、健全な市民として的確な判断力とリーダーシップを發揮できる人材の育成を目指しています。同時に、専門的職業人として指導的立場にたつ人材の育成、学術創造に進んで向かう人材の育成も目指しています。

これらを実現するため、北海道大学は、創設以来、歴史と伝統を継承しながら広く世界に優秀な人材を求め、学士課程教育を受けるにふさわしい学力、すなわち基礎知識・基礎技能・数理能力・語学力・理解力・読解力を備えた学生、また、大学入学以降の学びで必要な問題解決能力・創造力・倫理性・思考の柔軟性・コミュニケーション能力・論理的思考力・リーダーシップ、人間性や学ぶ意欲などを備えた学生を、多様な選抜制度により受け入れています。

出典：本学ホームページ

URL : <http://www.hokudai.ac.jp/admission/admission-p2013.pdf>

また、平成23年度入試から、「大くり」の募集形態による「総合入試」を実施するにあたり、総合入試のアドミッション・ポリシーを作成し、文系総合入試と理系総合入試に分けて、受験者に分かりやすく記載するとともに、併せて全学共通及び各学部のアドミッション・ポリシーの見直しを行った。これらは、大学案内、各学部案内、学生募集要項、ホームページに掲載している。

選抜制度は、分離分割方式に基づく前期日程試験・後期日程試験、AO入試及び他の入試として、帰国子女入試、私費外国人留学生入試をもって構成している。「総合入試」を含む前期日程試験では、高等学校における学習の基本的達成度と論理的思考力を評価している。後期日程試験については、各学部のアドミッション・ポリシーに「後期日程の狙い」を明示のうえ、前期日程試験とは異なる選抜方法を採用し、選抜方法の多様化と受験機会の複数化を実現している。

AO入試については、募集単位（学部または学科）ごとに「求める学生像」を定め、「趣旨・目的」や「選抜方法」とともに、募集要項・パンフレット、ホームページ等に掲載している。

大学院（修士課程、博士課程及び専門職学位課程）については、研究科等の単位ごとにその特性や専門性に基づくアドミッション・ポリシーを定め、それぞれの募集要項及びホームページに掲載している（資料4－1－①－B）。

資料4－1－①－B 大学院のアドミッション・ポリシー

研究科・学院	URL
文学研究科	http://www.let.hokudai.ac.jp/examination-gs/admission/
法学研究科	http://www.juris.hokudai.ac.jp/gs/about/policy/
経済学研究科	http://www.econ.hokudai.ac.jp/e_exam/e_guidance
医学研究科	http://www.med.hokudai.ac.jp/graduate/philosophy/
歯学研究科	http://www.den.hokudai.ac.jp/contents/ideal/
獣医学研究科	http://www.vetmed.hokudai.ac.jp/organizationnew/admissionpolicy.html
情報科学研究科	http://www.ist.hokudai.ac.jp/about/ideal.html
水産科学院	http://www2.fish.hokudai.ac.jp/modules/article/content0085.html
環境科学院	http://www.ees.hokudai.ac.jp/modules/top/entrance2.html
理学院	http://www.sci.hokudai.ac.jp/graduate/about/pdf/rigakuin_AP2014.pdf
農学院	http://www.agr.hokudai.ac.jp/jukenshiboad.pdf
生命科学院	http://www.lfsci.hokudai.ac.jp/outline/admission.pdf
教育学院	http://www.edu.hokudai.ac.jp/examination/entry.html#ad
国際広報メディア・観光学院	http://www.imc.hokudai.ac.jp/imcts/purpose/
保健科学院	http://www.hs.hokudai.ac.jp/fohs/master/summary/ (修士) http://www.hs.hokudai.ac.jp/fohs/doctoral/summary/ (博士)
工学院	http://www.eng.hokudai.ac.jp/graduate/about/ideal/
総合化学院	http://www.cse.hokudai.ac.jp/exam/
専門職学位課程	URL
法科大学院（法律実務専攻）	http://www.juris.hokudai.ac.jp/ls/entry/
会計専門職大学院（会計情報専攻）	http://www.haccs.hokudai.ac.jp/exam
公共政策学部教育部	http://www.hops.hokudai.ac.jp/admission/system-now.html

出典：各部局認証評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

基本理念と長期目標に沿って策定した全学共通のアドミッション・ポリシーに基づいて、全ての学部において、それぞれの分野の特色や教育目標に応じた独自のアドミッション・ポリシーを明確に定めている。大学院については、研究科等の単位ごとにその特性や専門性に基づくアドミッション・ポリシーを定めている。

以上により、アドミッション・ポリシーを明確に定めていると判断した。

観点4－1－②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点に係る状況】

学士課程では、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生を受け入れるために、学部毎に筆記試験や課題論文、面接等多様な選抜方法を採用している。平成23年度入試から、入学後の学部・学科選択、文系・理系ごとの共通カリキュラムによる初年次教育の充実などを主な目的として、「大きくり」の募集形態による入学試験「総合入試」を実施した。（別添資料4－1－②－1）

募集単位は、総合入試（文系及び数学重点・物理重点・化学重点・生物重点・総合科学の5つの理系選抜群）と12の学部を基本としており、学部別入試は、それぞれの教育研究上の合理性にしたがって募集単位を分割している（資料4－1－②－A）。

その結果、総合入試導入後の平成23～25年度に志願者数が増加した。18歳人口の減少の影響や年度毎の増減はあるが、その後も1万人程度の志願者数を維持し、アドミッション・ポリシーにより則した学生を受け入れている（資料4－1－②－B）。

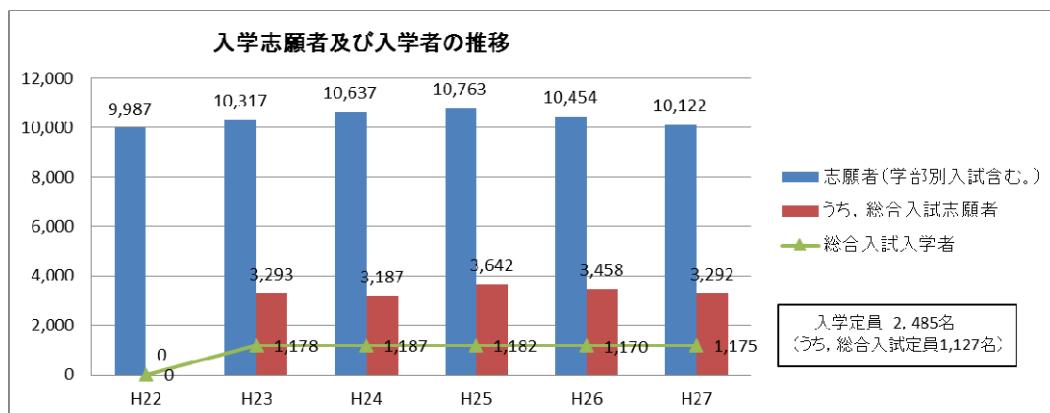
資料4－1－②－A 学部・系・群・学科・専攻別の募集単位等

(単位：名)

学部・系・学科等		募集 人員	募集人員の内訳				
			一般入試		AO 入試	帰国子女 入試	
			前期日程	後期日程			
総合入試	文 系	100	100	—	—	—	
	数学重点選抜群	130	130	—	—	—	
	物理重点選抜群	235	235	—	—	—	
	化学重点選抜群	235	235	—	—	—	
	生物重点選抜群	177	177	—	—	—	
	総合科学選抜群	250	250	—	—	—	
	小 計	1,027	1,027	—	—	—	
学部別入試	計	1,127	1,127	—	—	—	
理学部	文 学 部	155	118	37	—	若干名	
	教 育 学 部	30	20	10	—		
	法 学 部	180	140	40	—		
	経 济 学 部	160	140	20	—		
	理 学 科	13	—	13	—		
	物 理 学 科	10	—	5	5		
医学部	化 学 科	23	—	23	—	若干名	
	生物科学科	生物学専修分野	10	—	10		
		高分子機能学専修分野	5	—	5		
	地球惑星科学科	10	—	5	5		
	小 計	71	—	61	10		
	医 学 科	102	97	—	5		
	保健学科	看護学専攻	67	60	—		
工学部		放射線技術科学専攻	35	28	7	若干名	
		検査技術科学専攻	35	28	7		
		理学療法学専攻	17	13	4		
		作業療法学専攻	17	13	—		
小 計	273	239	18	16			
歯 学 部	43	30	8	5			
薬 学 部	24	—	24	—			
農学部	応用理工系学科	38	—	34	4	若干名	
	情報エレクトロニクス学科	38	—	38	—		
	機械知能工学科	30	—	30	—		
	環境社会工学科	53	—	53	—		
	小 計	159	—	155	4		
	農 学 部	53	—	53	—		
	獣 医 学 部	35	20	15	—		
水産学部	水 産 学 部	175	105	50	20	若干名	
	計	1,358	812	491	55		
	合 計	2,485	1,939	491	55		

出典：教育改革室資料

資料4－1－②－B 入学志願者及び入学者の推移（学士課程）



出典 評価室資料

別添資料4－1－②－1 中央教育審議会高大接続部会資料（大きくり入試）

一般入試（前期日程・後期日程）では、大学入試センター試験と、各募集単位（各学部・学科等）で必要とされる学力を判定する個別学力検査等を課している。一般入試の選択科目や配点は、各募集単位の特性やアドミッション・ポリシーに基づき決定している。後期日程では、多面的な能力や適性を判断する手段として、7学部（文、教育、法、経済、医（保健学科）、歯、獣医）で総合問題、小論文、面接等を採用している（資料4－1－②－C）。

資料4－1－②－C 入学者選抜方法等（一般入試）

1. 総合入試（文系・理系）は、前期日程のみで募集します。
2. 学部別入試の理学部、薬学部、工学部、農学部は、後期日程のみで募集します。
3. 学部別入試の医学部医学科、医学部保健学科（看護学専攻、作業療法学専攻）は、前期日程のみで募集します。

(1) 前期日程

選抜方法等		個別学力検査等								備考			
		実技検査等				2段階選抜							
		実技検査を課す	面接を課す	小論文を課す	外国語におけるリスニングテストを課す	主として、調査書の内容と大学入試センター試験の成績により第1段階の選抜による合格者数について更に必要な検査等を行う	定員に対する倍率（注1）	その他					
学部・学科等													
総合入試	文系	○	×	×	×	×	○	4倍	×	平成27年2月25日(水)【医学部医学科のみ26日(木)まで】	○ ○		
	数学重点選抜群	○	×	×	×	×	○	4倍	×		○ ○		
	物理重点選抜群	○	×	×	×	×	○	4倍	×		○ ○		
	化学重点選抜群	○	×	×	×	×	○	4倍	×		○ ○		
	生物重点選抜群	○	×	×	×	×	○	4倍	×		○ ○		
	総合科学選抜群	○	×	×	×	×	○	4倍	×		○ ○		
学部別入試	文学部	○	×	×	×	×	○	4倍	×	【医学部医学科のみ26日(木)まで】	○ ○		
	教育学部	○	×	×	×	×	○	4倍	×		○ ○		
	法学部	○	×	×	×	×	○	4倍	×		○ ○		
	経済学部	○	×	×	×	×	○	4倍	×		○ ○		
	医学科	○	×	○	×	×	○	3.5倍	×		○ ○		
	看護学専攻	○	×	×	×	×	○	5倍	×		○ ○		
	放射線技術科学専攻	○	×	×	×	×	○	5倍	×		○ ○		
	検査技術科学専攻	○	×	×	×	×	○	5倍	×		○ ○		
	理学療法学専攻	○	×	×	×	×	○	5倍	×		○ ○		
	作業療法学専攻	○	×	×	×	×	○	5倍	×		○ ○		
	歯学部	○	×	×	×	×	○	6倍	×		○ ○		
	獣医学部	○	×	×	×	×	○	6倍	×		○ ○		
	水産学部	○	×	×	×	×	○	4倍	×		○ ○		

注1 各学部・系・群・専攻ごとの入学志願者数が上表の定員に対する倍率を上回った場合、個別学力検査等を受験させる者は、原則として上表の倍率までのものとします。

(2) 後期日程

○印は該当することを、×印は該当しないことを示す。

選抜方法等	個別学力検査等								備考	
	個別学力検査を課する	実技検査等				2段階選抜				
		実技検査を課する	面接を課する	小論文を課する	外国語におけるリスニングテストを課する	主として、調査書の内容と大学入試センター試験の成績により第1段階選抜による合格者数について更に必要な検査等を行う	定員に対する倍率（注1）	その他		
学部・学科等		○	×	×	×	×	○	6倍	×	
学部別入試	文学部	○	×	×	×	×	○	6倍	○	
	教育学部	×	×	×	○	×	○	10倍	○	
	法学部	×	×	×	○	×	○	6倍	○	
	経済学部	×	×	×	○	×	○	10倍	○	
	理学部	数学科	○	×	×	×	○	6倍	○	
		物理学科	○	×	×	×	○	6倍	○	
		化学生学科	○	×	×	×	○	6倍	○	
	生物学部	生物学専修分野	○	×	×	×	○	6倍	○	
		高分子機能学専修分野	○	×	×	×	○	6倍	○	
		地球惑星科学科	○	×	×	×	○	6倍	○	
	医学部	放射線技術科学専攻	×	×	○	×	○	6倍	○	
		検査技術科学専攻	×	×	○	×	○	6倍	○	
		理学療法学専攻	×	×	○	×	○	6倍	○	
	歯学部	○	×	○	×	×	○	6倍	○	
	薬学部	○	×	×	×	×	○	6倍	○	
	工学部	応用理工系学科	○	×	×	×	×	×	○	
		情報エレクトロニクス学科	○	×	×	×	×	×	○	
		機械知能工学科	○	×	×	×	×	×	○	
		環境社会工学科	○	×	×	×	×	×	○	
	農学部	○	×	×	×	×	○	6倍	○	
	獣医学部	○	×	○	×	×	○	6倍	○	
	水産学部	○	×	×	×	×	○	6倍	○	

注1 各学部・学科・専攻ごとの入学志願者数が上表の定員に対する倍率を上回った場合、個別学力検査等を受験させる者は、原則として上表の倍率までのものとします。

なお、工学部は、2段階選抜を行わず、志願者全員を個別学力検査の受験者とします。

出典：教育改革室資料

AO入試においては、学力に加え、提出書類、課題論文、面接によって総合的に評価している（資料4-1-②-D）。医学部で平成23年度にAO入試を導入したほか、工学部応用理工系学科では平成23年度より既卒生を対象に加え、理学部地球惑星学科では平成26年度から日本地学オリンピック大会の成績を活用している。このような選抜方法の改善を通して、より柔軟かつ目的に応じた判定基準によって学生を選抜している。

資料4－1－②－D AO入試の配点の例

AO入試の配点の例 (平成27年度)

	募 集 单 位	出願書類	配 点
第一 次 選 考	理 学 部 地 球 惑 星 科 学 科	調 査 書 個 人 評 価 書 自 己 推 薦 書	50 50 50
	医 学 部 医 学 科	調 査 書 個 人 評 価 書 自 己 推 薦 書 諸 活 動 の 記 錄	50 50 50
	医 学 部 保 健 学 科 看 護 学 専 攻	調 査 書 個 人 評 価 書 自 己 推 薦 書 諸 活 動 の 記 錄	50 50 50
	工 学 部 応 用 理 工 系 学 科 (応用マテリアル工学コース)	調 査 書 個 人 評 価 書 自 己 推 薦 書 諸 活 動 の 記 錄	60 40

	募 集 单 位	配 点	ね ら い
第二 次 選 考	理 学 部 地 球 惑 星 科 学 科 ※1	課 題 論 文 面 接	50 50 論理性と判断力を問う。 意欲、目的意識、論理的思考能力を問う。
	医 学 部 医 学 科 ※2	課 題 論 文 面 接	40 60 論理性、読解力、思考力、判断力等を問う。 主に理科、特に生物について、高い理解力を有しているか問う他、意欲、目的意識、実行力、適性等を問う。
医 学 部 保 健 学 科 看 護 学 専 攻	面 接	50	意欲、目的意識、論理性、協調性、適性、基礎学力等を問う。
	大 学 入 試 セン タ ー 試 験	50	大学入試センター試験の結果をもとに、基礎学力を問う。
工 学 部 応 用 理 工 系 学 科 (応用マテリアル工学コース) ※3	課 題 論 文	50	正確な科学的知識、論理的思考能力、洞察力、作文能力を問う。
	面 接	50	意欲、目的意識、実行力、適性を問う。

※1 理学部地球惑星科学科においては、日本地学オリンピック大会における過去2年間の予選（1次選抜）通過者で課題論文の免除を希望する者については、日本地学オリンピック大会予選（1次選抜）の結果を課題論文の点数に換算する。

※2 医学部医学科においては、平成27年度大学入試センター試験で受験を要する教科・科目の得点が、以下の条件を満たさなければ最終合格の対象とならない。

- 受験を要する教科・科目の得点の合計が合格基準点（810点）以上であること。

※3 工学部応用理工系学科（応用マテリアル工学コース）においては、平成27年度大学入試センター試験で受験を要する教科・科目の得点が、以下の条件を全て満たさなければ最終合格の対象とならない。

- 受験を要する教科・科目の得点の合計が合格基準点（520点）以上であること。

- 数学の得点が教科（数学）合格基準点（150点）以上であること。

- 「物理」又は「化学」のいずれか高い方の得点が教科（理科）合格基準点（150点）以上であること。

出典：平成27年度AO入試学生募集要項

帰国子女入試、私費外国人留学生入試、3年次編入学試験等においては、語学力や適性を重視した選抜を行っている（資料4－1－②－E）。特に、私費外国人留学生入試においては、平成27年度入試から、徹底的な日本語教育と現代日本の社会や文化に関する理解を深めるための教育を行う「現代日本学プログラム課程」を設置の上、新たな選抜を行っている。

資料4－1－②－E 学部帰国子女、留学生、編入学生の選抜実施状況（平成27年度）

対 象 者	選 択 方 法	
帰国子女	帰国子女入試	第1次選考（書類審査）、第2次選考（課題論文、面接）
外国人留学生	私費外国人留学生（学部）入試	第1次選考（書類審査）、第2次選考（小論文、面接、英語(TOEFL等の成績、日本留学試験の成績等）

	私費外国人留学生 (現代日本学プログ ラム課程)入試	第1次選考(書類審査), 第2次選考(面接)		
編入学生 注1) 編入学年が明 示されていな い場合は3年 次編入	文学部 注2) 教育学部	外国語, 教養科目, 口述試験 筆記試験(英語, 論文), 口述試験		
	法学部	2年次編入 3年次編入	小論文, 英語 専門科目, 英語	
	経済学部 注2)	第一次試験: 英語, 専門科目, 第二次試験: 面接(口述試験)		
	理学部 注2)	物理学科 地球惑星科学科	物理学, 口述試験 筆答を含む口述試験	
	医学部	医学科(2年次編入) 保健学科(3年次編入)	課題論文, 面接 英語, 専門科目, 面接(看護学専攻以外) 小論文(看護学専攻のみ)	
注2) 編入学定員な し	工学部	一般選抜 特別選抜	数学, 物理, 化学, 英語, 口頭試問 調査書, 小論文, 口頭試問	
	農学部 注2)	英語, 専門基礎, 口述試験		

出典: 教育改革室資料及び各部局認証評価報告書

大学院課程では、アドミッション・ポリシーに沿った学生を選抜するために、一般入試、社会人特別入試、外国人留学生特別入試、その他の特別入試(英語コースを含む)を実施している(資料4-1-②-F)。修士課程においては、学力検査(外国語、基礎・専門科目等)と面接又は口述試験を組み合わせて選抜を行っている。特に、外国語は筆記試験を廃止し、TOEFL、TOEIC等の外部試験を活用する研究科等が増えている(資料4-1-④-C、後掲)。博士課程においては、論文審査と面接を組み合わせた入試が一般的である。

資料4-1-②-F 大学院課程の入学者選抜(平成27年度)

研究科等名	区分	一般選抜	社会人 特別選抜	外国人留学生 特別選抜	※その他 特別選抜
文学研究科	修士(博士前期)課程	○	○	○	
	博士(後期)課程	○	○		
法学研究科	修士(博士前期)課程	○	○	○	○
	博士(後期)課程	○	○	○	
経済学研究科	修士(博士前期)課程	○	○	○	○
	博士(後期)課程	○			○
医学研究科	修士課程	○			
	博士課程	○			○
歯学研究科	博士課程	○	○		
獣医学研究科	博士課程	○	○	○	○
情報科学研究科	修士(博士前期)課程	○	○	○	
	博士(後期)課程	○	○	○	
水産科学院	修士(博士前期)課程	○		○	
	博士(後期)課程	○	○	○	
環境科学院	修士(博士前期)課程	○			○
	博士(後期)課程	○			
理学院	修士(博士前期)課程	○		○	
	博士(後期)課程	○	○	○	
農学院	修士(博士前期)課程	○			○
	博士(後期)課程	○	○		○
生命科学院	修士(博士前期)課程	○		○	
	博士(後期)課程	○	○	○	
教育学院	修士(博士前期)課程	○	○	○	
	博士(後期)課程	○		○	

国際広報メディア・観光学院	修士（博士前期）課程	○	○	○	
	博士（後期）課程	○	○	○	
保健科学院	修士課程	○	○	○	
	博士（後期）課程	○	○	○	
工学院	修士（博士前期）課程	○		○	○
	博士（後期）課程	○	○	○	○
総合化学院	修士課程	○		○	
	博士（後期）課程	○	○	○	

※ その他の特別選抜

研究科等名	概要
法学研究科	<修士課程本学法学部卒業予定者及び卒業者の特別選考> 対象者：北大法学部を優秀な成績で卒業見込みの者及び卒業した者（卒業後3年未満） 学部の成績、レポート及び口述試験の結果等を総合して選抜する。
経済学研究科	<修士課程特別入試（専修コース、博士コース）> 対象者：北大経済学部を優秀な成績で卒業見込者 面接（口述試験）、学業成績等を総合して選抜する。
	<博士後期課程特別入試> 対象者：北大経済学研究科修士課程（博士コース）を優秀な成績で修了した者及び修了見込者 口述試験の結果等を総合して選抜する。
	<博士後期課程高度専門人特別選抜> 対象者：出願時に、各種研究機関、教育機関、企業等に勤務する研究者等 書類審査と口述試験により選抜する。
医学研究科	<MD-PhD コース選抜> 対象者：本学医学部医学科に在学する5年次学生、本コースに在籍している6年次学生 5年次：学力試験、面接、成績及びその他の提出書類を総合して選抜する。 6年次：口頭試問、成績及びその他の提出書類を総合して選抜する。
工学院	<英語特別コース特別選抜> 対象者：修士課程又は博士後期課程の修了をめざす外国籍の者 書類審査（学業成績、英語力、研究実績等）及び面接等に基づき選抜する。
農学院	<修士課程生物圏に立脚した生存基盤科学のための英語による特別プログラム（生存基盤科学特別コース）> 対象者：優秀な外国籍の学生で、学位（修士又は博士）の取得をめざす者 書類審査（学業成績、英語力、研究実績など）に基づき選抜する。
	<博士後期課程生物圏に立脚した生存基盤科学のための英語による特別プログラム（生存基盤科学特別コース）> 対象者：優秀な外国籍の学生で、学位（修士又は博士）の取得をめざす者 書類審査（学業成績、英語力、研究実績など）に基づき選抜する。
獣医学研究科	<自学部外（日本人）特別選抜> 対象者：北海道大学獣医学部以外を卒業または卒業見込みの日本人 書類選考により選抜する。書類選考に選抜されなかった者は、一般選抜と同内容の学力試験（筆記試験、口述試験）により選抜する。
	<国費外国人留学生（研究留学生）大学推薦（特別枠）> 対象者：海外に住む外国人で、年齢、教育課程、英語能力等の条件を満たす者 書類選考により選抜する。
環境科学院	<特別推薦入試（環境物質科学専攻のみ）> 対象者：高等専門学校専攻科在学生 口述試験、推薦書、学業成績等の結果を総合して選抜する。
	<秋季推薦入試（環境起学専攻、環境物質科学専攻）> 対象者：一般入試の出願資格を満たす者、国内4年生大学在学生（環境物質科学専攻のみ） 口述試験、推薦書、学業成績等の結果を総合して選抜する。
	<秋季特別入試（地球圏科学専攻、生物圏科学専攻）> 対象者：一般入試の出願資格を満たす者 筆記試験、口述試験、学業成績等の結果を総合して選抜する。
	<持続的社会のための地球環境科学英語プログラム（英語による特別プログラム）入試> 対象者：国外在住私費外国人留学生 口述試験、研究計画書、学業成績等の結果を総合して選抜する。

出典：各部局認証評価報告書

獣医学研究科では、入学者受入方針を明確化し、その方針に沿った各種選抜方法、選抜の時期を設定することにより、広く国内外から優秀な学生の獲得に努めた結果、留学生数が顕著に増加した。平成 26 年 10 月時点で留学生は学生総数の約 40% を占めている。情報科学研究科では、社会人入試において、企業における研究開発等の活動が十分な者に対して、筆答試験免除制度を導入している。

また、10 月入学は、約 7 割の研究科等で実施している（資料 4-1-②-G）。

資料 4-1-②-G 大学院課程の 10 月入学の実施状況（平成 26 年 10 月）

研究科等名	区分	一般選抜	社会人 特別選抜	外国人留学生 特別選抜	※その他 特別選抜
文学研究科	修士（博士前期）課程				
	博士（後期）課程				
法学研究科	修士（博士前期）課程			○	
	博士（後期）課程	○	○	○	
経済学研究科	修士（博士前期）課程				
	博士（後期）課程				
医学研究科	修士課程	○			
	博士課程	○			
歯学研究科	博士課程				
獣医学研究科	博士課程	○	○		○
情報科学研究科	修士（博士前期）課程			○	
	博士（後期）課程		○	○	
水産科学院	修士（博士前期）課程				
	博士（後期）課程		○	○	
環境科学院	修士（博士前期）課程	○			○
	博士（後期）課程	○			
理学院	修士（博士前期）課程	○		○	
	博士（後期）課程	○	○	○	
農学院	修士（博士前期）課程				○
	博士（後期）課程		○		○
生命科学院	修士（博士前期）課程	○		○	
	博士（後期）課程	○	○	○	
教育学院	修士（博士前期）課程				
	博士（後期）課程				
国際広報メディア・観光学院	修士（博士前期）課程				
	博士（後期）課程	○	○	○	
保健科学院	修士課程				
	博士（後期）課程				
工学院	修士（博士前期）課程	○		○	○
	博士（後期）課程	○	○	○	○
総合化学院	修士課程	○		○	
	博士（後期）課程	○	○	○	

※ その他の特別選抜

研究科等名	概要
獣医学研究科	<国費外国人留学生（研究留学生）大学推薦（特別枠）> 対象者：海外に住む外国人で、年齢、教育課程、英語能力等の条件を満たす者 書類選考により選抜する。
環境科学院	<持続的・社会のための地球環境科学英語プログラム（英語による特別プログラム）入試> 対象者：国外在住私費外国人留学生 口述試験、研究計画書、学業成績等の結果を総合して選抜する。

農学院	<修士課程生物圏に立脚した生存基盤科学のための英語による特別プログラム（生存基盤科学特別コース）> 対象者：優秀な外国籍の学生で、学位（修士又は博士）の取得をめざす者 書類審査（学業成績、英語力、研究実績など）に基づき選抜する。
	<博士後期課程生物圏に立脚した生存基盤科学のための英語による特別プログラム（生存基盤科学特別コース）> 対象者：優秀な外国籍の学生で、学位（修士又は博士）の取得をめざす者 書類審査（学業成績、英語力、研究実績など）に基づき選抜する。
工学院	<英語特別コース特別選抜> 対象者：修士課程又は博士後期課程の修了をめざす外国籍の者。 書類審査（学業成績、英語力、研究実績等）及び面接等に基づき選抜する。

出典：各部局認証評価報告書

専門職学位課程においては、専攻ごとに一般入試と特別入試を組み合わせ、アドミッション・ポリシーに沿った入学者の選抜を行っている（資料4－1－②-H）。

資料4－1－②-H 専門職学位課程の入学者選抜（平成27年度）

専門職大学院名	一般選抜	社会人特別選抜	外国人留学生特別選抜	※その他特別選抜
法科大学院（法律実務専攻）	○			
会計専門職大学院（会計情報専攻）	○			○
公共政策大学院	○	○	○	○

※ その他の特別選抜

研究科等名	概要
会計専門職大学院（会計情報専攻）	<特別入試> 対象者：大学を優秀な成績で卒業見込者又は3年以上の社会経験を有する社会人で会計に関する実務経験を有する者 第一次選考は書類審査、第2次選考は面接（口述試験）を実施し、意欲・能力を総合的に審査する。
	<特別選抜入試> 対象者：北大経済学部を優秀な成績で卒業見込者 書類審査と面接（口述試験）により合否を決定する。
公共政策大学院	<基準特別選考> 対象者：本大学院の設定する基準に該当し、顕著な業績を持つ者 書類審査、学部時代の成績、学力試験（口述試験）の結果を総合評価。

出典：各部局認証評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の一般選抜においては、「大きくり」の募集形態による「総合入試」の導入という大きな入試改革を実施し、アドミッション・ポリシーにより則した学生を受け入れている。各募集単位の特色に応じて科目選択と配点を決め、総合問題、小論文、面接試験などの多様な方法を取り入れ、基礎学力と専門分野に必要な学力を判定している。AO入試についても、医学部において新規に実施したほか、選抜方法の改善を行い、より柔軟かつ目的に応じた判定基準によって学生を選抜している。また、全学部で、帰国子女及び私費外国人留学生の特性を重視した特別選抜を実施している。

大学院課程と専門職学位課程においては、各研究科等で一般選抜と特別選抜（社会人、留学生、その他）の選抜実施方法を定め、10月入学の導入を図りながら、それぞれの求める入学者像に応じた選抜を行っている。

以上により、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法を採用しており、かつ実質的に機能していると判断した。

観点 4－1－③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

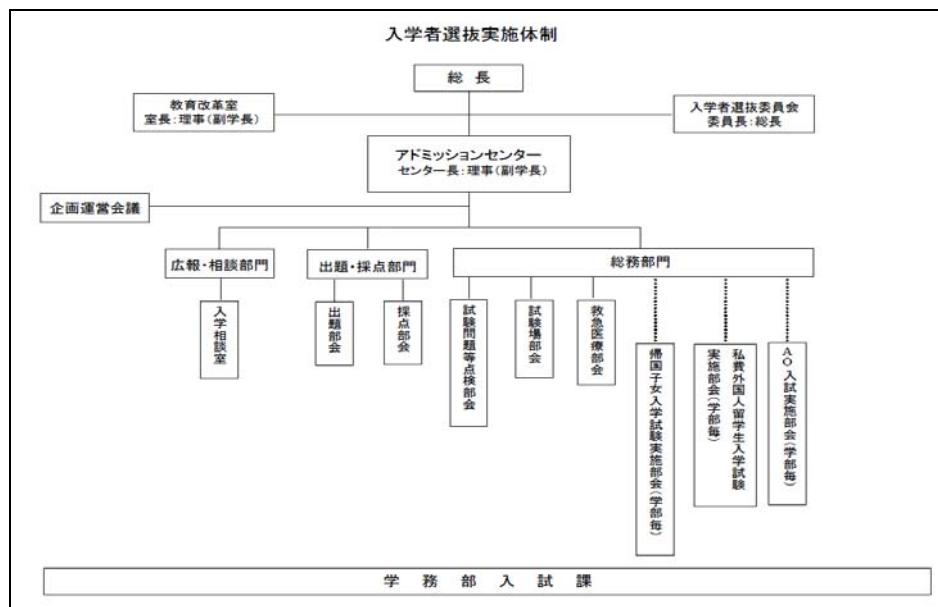
学士課程の入学者選抜における実施体制は、全学委員会である「入学者選抜委員会」及び「アドミッションセンター」に大別される（資料 4－1－③－A）。

入学者選抜委員会は、総長を委員長として総長が指名する総長補佐、全ての学部の学部長などで構成し、入学者選抜の基本方針及び組織、企画、合格者の決定等に関する審議を行うとともに、各学部の意向の反映・調整機能を果たしている。

アドミッションセンターは、総長が指名する副学長をセンター長として文学部長、理学部長、総長が指名する総長補佐などで構成し、入学者選抜に係る調査及び分析を行い、その結果を踏まえて、入学志願者等への広報、入学相談を行うとともに、試験の実施に係る連絡調整、出題、採点など、本学の入学者選抜に係る業務を一元的に実施している。

その他、入学者選抜に関する重要な特定事項の検討に当たっては、教育等に関する企画及び立案等を任務とする「教育改革室」が関わっている。

資料 4－1－③－A 入学者選抜実施体制



出典：教育改革室資料

また、選抜試験の実施に当たっては、全ての作業にマニュアルを作成し、公正かつ適切な実施体制を整備している（資料 4－1－③－B）。

資料 4－1－③－B 一般選抜試験関係者向けマニュアル一覧

実施本部	試験実施本部勤務要領
試験場部	一般入試個別学力検査等実施要領（試験場本部関係者）（前期日程・後期日程）
	一般入試個別学力検査等実施要領（室内監督者・室外監督者）（前期日程）
	一般入試個別学力検査等実施要領（室内監督者・室外監督者）（後期日程）
連絡部	連絡部勤務要領
救急医療部	一般入試個別学力検査等救急医療部勤務要領

出典：入試課資料

大学院課程・専門職学位課程の入学者選抜は、各研究科等において入試実施組織を設置し、マニュアルや手引きを整備して実施している（資料4－1－③－C）。問題作成にあたっては、複数の教員による事前チェックの徹底、監督要領による監督業務、採点の公平性や正確性を確保するための措置を講じて、万全の体制の下で厳正に合格者の選考を行っている。

資料4－1－③－C 大学院課程・専門職学位課程における入試の実施体制（平成26年度）

研究科・学院	実施体制	マニュアルなどの整備状況
文学研究科	入学試験委員会の統括の下、大学院入学試験実施専門部会が入試実施業務を行っている。	実施マニュアル
法学研究科	学科試験選考委員会（修士）	監督者マニュアル
経済学研究科	入学試験委員会	実施マニュアル
医学研究科	入試委員会	入学試験実施要領（修士、博士）
歯学研究科	入学試験委員会	運営内規、教務委員会内規、入学試験事前審査に関する申合せ
獣医学研究科	一般選抜及び自學部外（日本人）特別選抜は、入試委員会、外国人特別選抜及び国費外国人留学生の優先配置を伴う特別プログラムは、国際交流委員会を実施組織とする。	入試問題チェック体制（専門科目、外国語）
情報科学研究科	入試部会	入学試験実施体制、入学試験実施要領、入学試験実施組織、入試基本マニュアル
水産科学院	入試委員会	入学試験実施要領
環境科学院	学院長の統括する実施本部の下で、各専攻から入試担当委員（出題、採点、検査、監督担当教員）が参加する。	室内監督勤務要領、監督員要領
理学院	入試委員会	入学者選抜試験実施要領
農学院	入試委員会	入学試験実施要領、筆記試験の流れ、入学試験監督要領
生命科学院	入試実施委員会	入学試験実施要領
教育学院	教務委員会	試験問題作成・採点、口述試験、合否判定に関する要領
国際広報メディア・観光学院	入試運営委員会の下に専攻別の修士実施部会、外国語筆答試験部会、日本語論述筆答試験部会、口述試験部会、博士実施部会、博士審査部会を置く。	札幌会場筆答試験実施マニュアル、東京会場筆答試験実施マニュアル、口述試験実施マニュアル、博士後期課程二次試験実施マニュアル
保健科学院	教務委員会	実施マニュアル
工学院	学院長を総責任者とし、専攻毎に入試責任者、出題委員、採点委員、口頭試問委員、問題点検委員を置く。	入試実施前に、注意事項、試験後の日程等の連絡事項を各専攻に配付する。
総合化学院	学院長を入試統括者とし、代議員会議で募集要項、合格者の決定、入試委員会で募集要項案の作成、合否判定基準の策定等を行う。	実施組織図、修士課程入学試験（一般選抜）試験実施要領
専門職学位課程	実施体制	マニュアルなどの整備状況
法科大学院（法律実務専攻）	入学者選抜委員会	入試選考試験実施要項
会計専門職大学院（会計情報専攻）	学院長を実施責任者とし、書類選考委員、口述試験委員を選出し、教員会議で合否判定を行う。	実施体制、問題作成、口述試験等に関するマニュアル
公共政策大学院	入試委員会	入学者選抜試験（一般選考、留学生特別選考）の実施手順・基準等について

出典：各部局認証評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の入学者選抜は、総長直轄の入学者選抜委員会及び副学長が統括するアドミッションセンターにより一元的に企画・実施しており、公正かつ厳正に行っている。

また、大学院課程・専門職学位課程においても、各研究科等に置かれた入試委員会等の統括の下であらかじめ定めた要領に基づき、公正かつ厳正に実施している。

以上により、本学は入学者選抜を、適切な実施体制により公正に実施していると判断した。

観点 4－1－④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

学士課程一般選抜については、アドミッションセンターにおいて、受験生の動向や入学者選抜試験の結果について毎年調査分析を行い、その報告書を入学者選抜委員会、教育改革室等に提供し、全学的な検証に役立てている（資料 4－1－④－A）。

総合入試導入後は、年次進行でアンケート調査を毎年実施し、検証のためのデータを蓄積している。総合入試入学者初の卒業生の輩出後となる平成 27 年度から総合入試制度の検証を開始する。

また、高等学校教員等を対象に本学の現状等を説明する「北海道大学入試説明会」において、前年度入学試験の分析結果及び受験生の動向等を説明している。

資料 4－1－④－A アドミッションセンターにおける調査分析項目

① 一般入試科目別・設問別難易度
② 一般入試教科別得点分布
③ 一般入試個別学力検査等教科別得点分布
④ 大学入試センター試験と個別学力検査成績の相関
⑤ 平成 27 年度入学試験の分析
⑥ 入学者選抜方法及び入試広報についての調査（新入生アンケート）
⑦ 大学生活及び進路についての調査（2 年次、3 年次、卒業年次アンケート）
⑧ 入学辞退者に関するアンケート調査

出典：教育改革室資料

平成 22 年度以降における学士課程入学者選抜方法の変更は、資料 4－1－④－B に示すとおりである。学部や AO 入試募集単位から提案された改善案は、アドミッションセンター企画運営会議の検討を経て、入学者選抜委員会で決定している。平成 23 年度導入の総合入試は、教育改革室に設置された学生編成・学生募集単位検討ワーキンググループにおいて、入学者選抜制度全体に関わる改善を検討した結果、導入したものである。

資料 4－1－④－B 学士課程の入学者選抜方法の変更状況（平成 22 年度～平成 27 年度）

年 度	変 更 内 容
平成 22 年度	一般入試 募集人員の変更 医学部医学系（前期 80 → 85） 私費外国人留学生入試 インターネット出願の導入 全学部
平成 23 年度	一般入試 募集単位の変更（前期日程に総合入試を導入） 総合入試文系 総合入試理系（5 つの選抜群） 学部別入試（理学部、薬学部、工学部、農学部を除く。） 一般入試 後期日程の廃止 医学部医学系・保健学系（看護学専攻、作業療法学専攻） AO 入試導入（大学入試センター試験を課す方式） 医学部医学系、保健学系（看護学専攻、作業療法学専攻） AO 入試取り止め 教育学部、経済学部、理学部（数学科）、薬学部、 農学部（農業工学科、農業経済学科） 一般入試 募集人員の変更（別紙参照） 帰国子女入試 外部試験等の活用（TOEFL 又は TOEIC 必須化） 医学部医学科
平成 25 年度	AO 入試取り止め 理学部（生物科学科生物学専修分野） 一般入試 募集人員の変更

		理学部(生物科学科生物学専修分野)(後期5→10)
平成26年度		AO入試 外部試験等の活用(日本地学オリンピック) 理学部地球惑星科学科
平成27年度		AO入試取り止め 理学部(化学科) 一般入試 募集人員の変更 理学部(化学科)(後期15→23) 私費外国人留学生入試(現代日本学プログラム課程)導入

(別紙)

学部・学科等の募集人員(平成22年度 → 平成23年度)

(単位:名)

学部・系・学科等		募集人員	募集人員の内訳				
			一般入試		AO入試	帰国子女入試	私費外国人留学生入試
			前期日程	後期日程			
総合入試	文系	100	100	-	-	-	-
	数学重点選抜群	1,027	130	-	-	-	-
	物理重点選抜群		235	-	-	-	-
	化学重点選抜群		235	-	-	-	-
	生物重点選抜群		177	-	-	-	-
	総合科学選抜群		250	-	-	-	-
	小計	1,127	1,127	-	-	-	-
	文学部	185 155	148 118	37	-	-	-
	教育学部	50 30	43 20	5 10	2 -	-	-
	法学部	200 180	160 140	40	-	-	-
学部別入試	経済学部	100 160	160 140	20	40 -	-	-
	数学重点選抜群	47	24	13	-	-	-
	物理重点選抜群	84	64	17	-	-	-
	化学重点選抜群	84	64	17	-	-	-
	生物・地学重点選抜群	47	47	-	-	-	-
	生物重点選抜群	44	-	14	-	-	-
	数学科	2 13	-	- 13	2 -	-	-
	物理学科	5 10	-	- 5	5	-	-
	化学科	40 23	-	- 15	40 8	-	-
	生物科学科	5 10	-	-	-	5	-
医学部	生物学専修分野	5	5	5	5	5	-
	高分子機能学専修分野		5	-	5	-	-
	地球惑星科学科	8 10	-	- 5	8 5	-	-
	小計	200 71	200 -	64 48	200 23	-	-
	医学系	100 102	56 97	45 -	- 5	-	-
	保健学系	看護学専攻	20 67	56 60	44 -	- 7	-
		放射線技術科学専攻	27 35	20 28	7	-	-
		検査技術科学専攻	27 35	20 28	7	-	-
		理学療法学専攻	18 17	14 13	4	-	-
		作業療法学専攻	18 17	14 13	4 -	- 4	-
工学部	小計	280 273	220 239	54 18	- 16	-	-
	歯学部	60 43	25 30	45 8	60 5	-	-
	薬学部	20 24	50 -	20 24	20 -	-	-
	応用理工系	160 38	110 -	20 34	14 4	-	-
	情報エレクトロニクス系	180 38	150 -	20 38	-	-	-
農学部	機械知能工学系	120 30	100 -	20 30	-	-	-
	環境社会工学系	210 53	174 -	26 53	-	-	-
	小計	670 159	542 -	116 155	14 4	-	-
	獣医学部	215 53	150 -	45 53	14 -	-	-
	水産学部	40 35	20	20 15	-	-	-
合計		2,485	1,020	465	100	若干名	
		2,485	1,939	478	68		

出典: 教育改革室資料

大学院課程・専門職学位課程については、各研究科等における入学者選抜に係る委員会等において、入学者選抜試験の結果に基づき、試験問題の難易度、判定基準、などの検証を行い、試験問題や面接の質の向上、選抜要項の改訂などに役立てている（資料4－1－④－C）。

なお、本学は平成24年度に入試のインターネット出願を本格的に導入し、現在14研究科等（私費外国人留学生（学部）入試を含む）において実施している（資料4－1－④－D）。

資料4－1－④－C 大学院課程・専門職学位課程における選抜方法に関する検討および改善事例

研究科・学院	検証と改善の概要
文学研究科	志願者増加策を検討し、平成22年度から、本学部卒業者の特別入試を実施し、後期入試で新たに東京会場を設置した。
法学研究科	入試制度の設計とその改善を検証した。
経済学研究科	平成24年度に前年度入試を検証し、平成26年度の入試から、外国語筆記試験を廃止し、外部試験（TOEFL, TOEIC）を活用した。
医学研究科	受験者の得点分布を詳細に解析し、設問間の難易度の検証を行った結果、平均点の差を減らすよう、設問の修正を行い、試験問題の適正化を図った。
歯学研究科	入試委員会および教務委員会にて基準に照らして、筆記試験および面接の評価を行い、最終的には教授会にて合否を厳格に判定している。
獣医学研究科	平成24年度から導入の外国人特別選抜、自学部外（日本人）特別選抜の出願状況、入学状況を毎年検証している。
情報科学研究科	博士後期課程入試における筆答試験免除制度の導入について検討し、平成25年度の入試から実施した。
水産科学院	面接評価基準を検証し、平成24年度の入試から基準を明確化した。また、外国語筆記試験を廃止し、平成25年度の入試から、外部試験（TOEIC等）活用した。
環境科学院	各専攻の専攻長会議・代議員会（教授会）で検討し、平成26年度から、優秀な大学院生を確保するため、ABEイニシアティブによる学生の受入を開始、英語のみで修了可能なコースの学生受入を開始するとともに、渡日前入試を実施した。また、東京会場で受験できる専攻の増を図った。
理学院	大学院入試における英語能力の国際標準化の検証を踏まえ、平成26年度入試から、外部試験（TOEFL, TOEIC）を活用した。
農学院	面接評価基準を検討のうえ、平成27年度入試から、面接評価判定の統一化を図った。
生命科学院	外国人留学生入試において、海外からの出願の煩雑さを改善するため、平成24年度第2次入試から、インターネット出願を導入した。また、一般選抜の英語筆記試験を廃止し、平成27年度実施の入試から、外部試験（TOEFL, TOEIC）を活用した。
教育学院	外国人留学生特別選抜における日本語試験、英語試験の難易度が年度ごとに異なるのではないかとの指摘について検討した結果、平成25年度の入試から、同試験の平均点を一定させること、日本語能力試験1級の取得およびTOEFLの点数を考慮することとした。また、国際化の観点から、博士後期課程入試において、英語による受験を検討し、平成25年度の入試から実施した。
国際広報メディア・観光学院	入学者受入方針に沿った受入状況の検証の一環として、構成員を対象とするアンケート調査を実施し、平成26年度から修士課程入学者を対象とする学院独自の奨学金制度の試行実施、入試広報HPの改善を図ることとした。また、博士後期課程の志願者確保について検討し、平成24年度から、インターネット出願の導入と海外オフィスを活用した北京入試を実施した。
保健科学院	外国語筆記試験について、外部試験の活用を検討のうえ、修士課程は平成26年度入試から、博士後期課程は平成25年度入試からTOEFL-ITP等を活用した。
工学院	外国語（英語）筆記試験の内容・実施方法について、専攻間のばらつきの是正について検討のうえ、平成22年度の入試から、TOEFL-ITPを活用した。
総合化学院	英語筆記試験の実施方法、学生募集要項の英語版について検討のうえ、平成23年度入試から、TOEFL, TOEICの活用を実施するともに、次年度以降も引き続き改善に努めている。また、平成24年度から、英文の募集要項を作成した。
専門職学位課程	検証と改善の概要
法科大学院 (法律実務専攻)	入試制度の設計とその改善を検証した。
公共政策学 教育部	外国人留学生入試の複数回化について検討のうえ、平成26年度から、春秋2回の入試を実施した。

出典：各部局認証評価報告書

資料4-1-④-D インターネット出願の実施状況（平成27年度）

部局名	大学院修士課程		大学院博士(後期)課程		研究生		学士課程
	日本人学生	外国人留学生	日本人学生	外国人留学生	外国人	日本人	外国人
文学研究科					○		
法学研究科		○		○	○	○	
経済学研究科	○	○			○	○	
医学研究科					○	○	
歯学研究科			○	○	○		
獣医学研究科							
情報科学研究科							
水産科学院							
環境科学院		○		○	○	○	
理学院		○		○			
農学院							
生命科学院		○		○			
教育学院	○	○	○	○	○	○	
国際広報メディア・観光学院				△ (北京入試)	○		
保健科学院		○		○	○		
工学院	○	○	○	○	○	○	
総合化学院		○		○			
公共政策学教育部					試行中	試行中	
私費外国人留学生（学部）入試							○
私費外国人留学生 (現代日本学プログラム課程) 入試							試行中
触媒化学研究センター					試行中	試行中	

注. ○：実施済、△：一部入試で実施済

出典：教育改革室資料

【分析結果とその根拠理由】

学士課程では、アドミッションセンターの主導により、アドミッション・ポリシーを踏まえて入学者選抜試験結果の分析や入学者の追跡調査等を行い、その結果を入学者選抜方法改善の基礎データとして活用している。

平成23年度の総合入試導入後は学生アンケートを年次進行で実施している。これまで蓄積したデータ等をもとに、平成27年度から同入試制度の検証を開始する。

また、高等学校の教員等を対象とする入試説明会においても、調査・分析結果を有効に活用している。

大学院課程では、各研究科等において個別の調査・分析を実施し、それに基づき改善を行っている。

以上により、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断した。

観点 4－2－①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

過去 5 年間における学士課程（編入学を除く）の入学定員に対する実入学者数の比率（充足率）は 1.00～1.21 で、入学定員を大きく超える、または下回る学部（系・群・学科）はない（資料 4－2－①－A）。

資料 4－2－①－A 学士課程の学部別入学定員充足率（平成 23～27 年度）

	平成 23 年度			平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度			平成 27 年度		
	定員	入学者	充足率												
総合入試文系	100	101	1.01	100	109	1.09	100	107	1.07	100	108	1.08	100	105	1.05
総合入試理系	1,027	1,077	1.05	1,027	1,078	1.05	1,027	1,075	1.05	1,027	1,062	1.03	1,027	1,070	1.04
総合入試計	1,127	1,178	1.05	1,127	1,187	1.05	1,127	1,182	1.05	1,127	1,170	1.04	1,127	1,175	1.04
文学部	155	161	1.04	155	160	1.03	155	161	1.04	155	158	1.02	155	156	1.01
教育学部	30	33	1.10	30	32	1.07	30	32	1.07	30	32	1.07	30	32	1.07
法学部	180	186	1.03	180	182	1.01	180	182	1.01	180	180	1.00	180	180	1.00
経済学部	160	167	1.04	160	166	1.04	160	165	1.03	160	163	1.02	160	167	1.04
理学部	71	73	1.03	71	74	1.04	71	75	1.06	71	71	1.00	71	73	1.03
医学部医学科	102	102	1.00	102	102	1.00	102	102	1.00	102	102	1.00	102	103	1.01
医学部保健学科	171	187	1.09	171	182	1.06	171	180	1.05	171	180	1.05	171	181	1.06
歯学部	43	43	1.00	43	43	1.00	43	43	1.00	43	43	1.00	43	43	1.00
薬学部	24	24	1.00	24	29	1.21	24	26	1.08	24	24	1.00	24	24	1.00
工学部	159	174	1.09	159	165	1.04	159	160	1.01	159	159	1.00	159	168	1.06
農学部	53	54	1.02	53	53	1.00	53	54	1.02	53	56	1.06	53	56	1.06
獣医学部	35	35	1.00	35	37	1.06	35	37	1.06	35	36	1.03	35	37	1.06
水産学部	175	181	1.03	175	180	1.03	175	180	1.03	175	178	1.02	175	180	1.03
合計	2,485	2,598	1.05	2,485	2,592	1.04	2,485	2,579	1.04	2,485	2,552	1.03	2,485	2,575	1.04

出典：教育改革室資料

大学院課程については、修士課程全体の充足率は 1.02～1.07、博士課程全体は 0.65～0.86、専門職学位課程は 0.63～1.02 であり、大学院全体としてはほぼ定員に近い入学者数を確保している（資料 4－2－①－B）。一部、修士課程では、医学研究科の平均充足率が 0.64、博士後期課程では、法学研究科が同 0.63、経済学研究科が同 0.37、水産科学院が同 0.51、理学院が同 0.62、と定員を下回っているとともに、保健科学院の博士前期課程が同 1.59、博士後期課程が同 1.44、生命科学院の博士課程が同 1.31 と上回っている（大学現況票）。

資料 4－2－①－B 大学院課程・専門職学位課程全体の充足率（平成 23～27 年度）

	平成 23 年度			平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度			平成 27 年度		
	定員	入学者	充足率												
修士課程	1,555	1,660	1.06	1,527	1,644	1.07	1,527	1,616	1.05	1,575	1,640	1.04	1,575	1,602	1.02
博士（後期）課程	686	579	0.84	668	576	0.86	664	528	0.79	680	574	0.84	680	439	0.65
専門職学位課程	130	126	0.96	130	131	1.00	130	126	0.96	130	82	0.63	100	102	1.02

※ 充足率＝入学者数／入学定員

※※ 平成 27 年度は 10 月入学者を含まない数値

出典：教育改革室資料

大学院課程における入学定員と実入学者数との関係の適正化を図る方策として、充足率を上回る専攻では試験の厳格化、充足率を下回る専攻では、資料 4－2－①－C、D に示す取組を進めている。

資料 4－2－①－C 定員を下回る研究科等における適正化の具体的方策

学生募集面での対応	入学定員の見直し
	高度専門人特別選抜の制度の導入
	後期募集追加による年2回入試の実施
	社会人、外国人留学生の積極的な受け入れ
	東京会場での入試実施
修学指導面での対応	国費優先配置プログラムの申請
	修士課程院生への支援策の強化
	修士課程カリキュラムの見直し
	単位互換等による国内外の大学との交流促進
	学習支援の充実
	遠隔教育システムの整備
経済支援	博士課程修了後のキャリアパスの開拓
	経済支援の検討

出典：各部局認証評価報告書

資料 4－2－①－D 定員を下回る研究科等における適正化の具体的方策の例

文学研究科 (博士前期課程・博士後期課程)	平成 22 年度に適正な入学定員の見直しを行い、文学研究科博士後期課程の入学定員を 59 名から 50 名に改訂した。 平成 24 年度に大学院教育の質の維持・向上を図るために、文学研究科の入学定員を改訂した（博士前期課程：118 名→90 名、博士後期課程：50 名→35 名）。
法学研究科（博士後期課程）	平成 27 年度 10 月入学から、「外国大学に在学している学生」や「外国人留学生」対象の入試について、インターネット出願を導入することとし、外国にいながら直接出願できる仕組みを取り入れることとした。また、今後、既に実施している大学院入試説明会（修士・博士）の効果的な実施方法等を検討していく。
経済学研究科（博士後期課程）	博士後期課程への入学を促進する方策として、高度専門人特別選抜の制度を設け、博士学位を有していない教育者・研究者の受入を図り、平成 27 年度入試では、2 名の入学者があった。
医学研究科（修士課程）	修士課程では、平成 25 年度の募集から、これまでの 2 次募集（追加募集）を後期募集として年 2 回の募集を固定化した。また、平成 25 年度から 10 月入学を導入した。その結果、平成 25 年度の入試から 5 名以上の入学者増となった。
水産科学院（博士後期課程）	博士後期課程においては、従来の入学試験区分である一般入試・社会人入試に加え、新たに外国人留学生入試を平成 26 年度入試から実施し、広く留学生の受け入れを図っている。その結果、平成 26 年度入試（4 月、10 月）には 5 名、平成 27 年度入試には現時点で 2 名（4 月のみ実施済、10 月は今後実施）の外国人留学生入試による入学者があった。また、今年度は、渡日せずに受験を可能とする入試方法の検討に着手しており、外国人留学生の受け入れ増加に向けて更なる改善を図る予定である。
環境科学院（博士後期課程）	平成 26 年度実施の秋季推薦入試から、新たに東京会場を加え、札幌会場と合わせて 2 会場で入試を実施し、前年度から受験者が 7 名増加した。 また、留学生獲得のために多様な入試を行うこととし、平成 26 年度から、現地入試等を実施したことで、10 月入学の留学生数は前年度から 15 名増加し、25 名となった。さらに、入学を前提とした研究生の獲得策を図り、前年度から 19 名増加し、31 名となり、今後の充足率の改善が期待できる。
理学院（博士後期課程）	博士後期課程においては、平成 23 年度の充足率は、0.48 であったため、東京入試説明会の充実、理学院ホームページの改善など、各種広報活動を積極的に行なったところ、その後持ち直し、平成 27 年度は、0.71 まで回復した。また、自然史科学専攻では、英語プログラムを有し、入学定員を満たしていることから、北海道大学英語プログラム支援事業を利用し、継続的な充足率の増加を図った。

出典：各部局認証評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

学士課程（編入学を除く）の入学者数は、入学定員と一致又はわずかに上回る程度であり、適正である。

大学院課程では、修士課程と専門職学位課程の入学者数はおむね適正であるが、博士（後期）課程では一部の研究科等で入学定員を大きく下回る（充足率0.7未満）又は大きく上回る（同1.3超）状況にあり、適正化を図る取組を実施している。大学院全体としては、ほぼ定員に近い入学者数を確保している。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学士課程の一般選抜においては、「大くり」の募集形態による「総合入試」の導入という大きな入試改革を実施した。総合入試導入により受験者数が増加し、アドミッション・ポリシーにより則した学生を受け入れている。
- 学士課程の入学者選抜実施体制については、総長直轄の入学者選抜委員会及び副学長が統括するアドミッションセンターにより一元的に企画・実施されており、公正かつ厳正に行われているとともに、アドミッションセンターの主導により、アドミッション・ポリシーを踏まえて入学者選抜試験結果の分析や入学者の追跡調査等を行い、その結果をもとに入学者選抜方法改善に資する体制を整備している。

【改善を要する点】

- 大学院博士後期課程及び修士課程については、一部、定員充足率の改善を要する研究科等があることから、適正化を図る取組を推し進め、改善を図る。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5－1－①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学では、各学部を包括する「北海道大学教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を定めるとともに、各学部においても「教育課程編成・実施の方針」を策定し、学生に「学位授与の方針」（観点 5－3－①参照）に示す能力を獲得させるための方策を明らかにしている。（資料 5－1－①－A）

なかには、教育課程の体系性・順次性を示すため、「教育課程編成・実施の方針」中にカリキュラムツリーを定めている学部学科もある（資料 5－1－①－B）。

資料 5－1－①－A 北海道大学教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

北海道大学の学士課程では、学位授与の方針に掲げる人材を養成するため、次の基本方針に基づき教育課程を編成し、実施します。

【教養教育・基礎教育】

進路選択を適切に行うため、学部別入試に加え、入学試験時に進学する学部・学科を選択しない「総合入試」を実施します。一年次学生は、学部の垣根を越えたクラス編成によって、多様な仲間とともに多彩な科目（全学教育科目）を学び、柔軟な思考を育みます。

また、全学教育科目は、文系・理系それぞれの教育課程を有し、一年次から卒業年次まで、専攻する分野にかかわらず、本学の学生であれば当然身につけるべき共通の素養を育むことを目的とした「教養科目（コアカリキュラム）」と、専門科目を学ぶにあたって必要な基礎知識の修得と基本的な発想法、思考法等を養うこと目的とした「基礎科目」により構成されています。

【専門教育】

二年次以降に行われる専門教育は、全学教育科目で育んだ能力を基礎にして、各学部の学位授与方針を達成するために配置されています。ここでは知識、技能、態度・習慣をバランス良く修得できるよう体系的に配置した専門科目をもって教育課程を編成・実施します。これにより、高度な学問的素養及び自律的に知的活動を展開させる能力の育成をはかります。

また、学士課程全体を通して、英語による授業や異文化理解を深める授業を適切に配置し、留学機会を確保するなどの方策によって、国際的に活躍できる人材を育成します。

【教育の質保証】

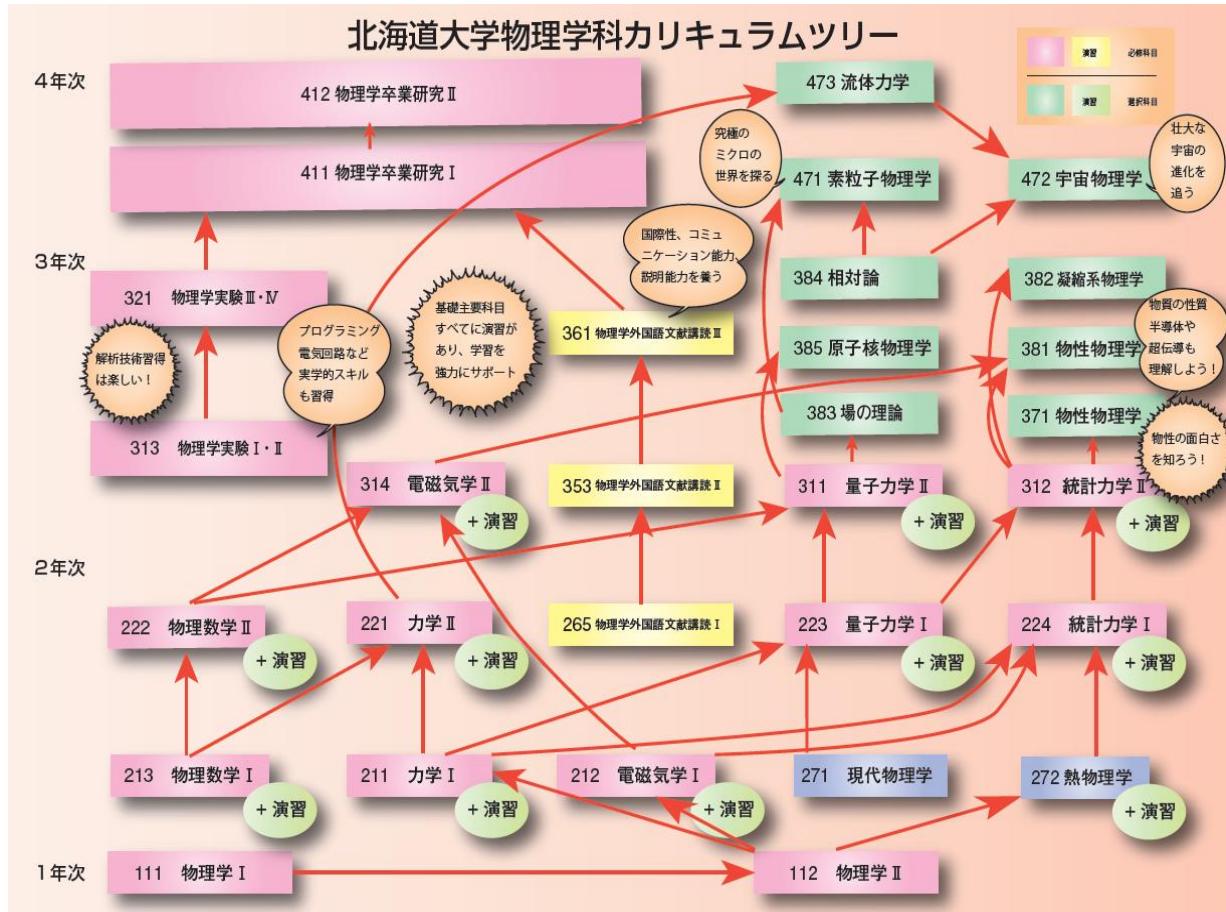
成績評価に透明性と公平性を保証するためにG P A制度を採用し、単位の実質化をはかるため履修登録単位数の上限設定制度を導入しています。さらに全学教育科目では、相対評価を基本として成績評価基準のガイドラインを定めています。

本学では高い教育の質を保証するため、教育者としての行動を規定する教育倫理綱領を定めるとともに、教員の教育資質を高める教員研修、学修や進路相談等の学生支援、教育制度の評価により制度改革を持続的に進める教学評価を実施しています。

出典：本学ホームページ

URL：<http://www.hokudai.ac.jp/introduction/information/threehoushin/>

資料5－1－①－B 理学部物理学科カリキュラムツリー



出典：理学部認証評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

大学全体と学部ごとにそれぞれ教育課程の編成・実施方針を定めており、教育課程の特徴等を学生に対して適切に示している。以上により、同方針を明確に定めていると判断した。

観点5－1－②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

本学は、学士課程における教育目標（II. 目的、項目4、前掲）を達成するため、大学全体及び各学部等において、それぞれの学位授与方針に基づき「教育課程編成・実施の方針」を定め、教育課程を編成し、教育を行っている。授与される学位名は資料5－1－②－Aの通りである。

資料5－1－②－A 北海道大学学位規程別表第1（第2条関係）

学部	専攻分野の名称	学部	専攻分野の名称
文学部	文学	歯学部	歯学
教育学部	教育学	薬学部	薬科学 薬学
法学部	法学	工学部	工学
経済学部	経済学 経営学	農学部	農学
理学部	理学	獣医学部	獣医学
医学部	医学 看護学 保健学	水産学部	水産学

備考 専攻分野の名称中「経済学」は経済学部経済学科の卒業者の学位に、「経営学」は経済学部経営学科の卒業者の学位に、「医学」は医学部医学科の卒業者の学位に、「看護学」及び「保健学」は医学部保健学科の卒業者の学位に、「薬科学」は薬学部薬学科の卒業者の学位に、「薬学」は薬学部薬学科の卒業者の学位に付記する。

出典：本学規程

主に1年次学生を対象とする全学教育では、専攻する分野にかかわらず、本学の学生であれば当然身につけておかなければならぬ共通の素養として、高いコミュニケーション能力、人間や社会の多様性への理解、独創的かつ批判的に考える能力、社会的な責任と倫理を身につけることを目的とし、「一般教育演習」、「総合科目」、「主題別科目」、「外国語科目」、「外国語演習」、「共通科目」に区分される教養科目（コアカリキュラム）を編成している。また、専門科目を学ぶ心構え、基礎知識を身につけることができるよう、数学・理科及び文系基礎科目等の基礎科目を配置している（別添資料5－1－②－1、資料5－1－③－A、後掲）。

別添資料5－1－②－1 全学教育科目実行教育課程表(文系・理系学部手引17-19頁)

「専門教育」は2年次以降に行い、学部毎に、全学教育科目で育んだ能力を基礎に、知識、技能、態度・習慣をバランス良く修得できるよう体系的に配置した専門科目により、教育課程を編成・実施している。これにより、高度な学問的素養及び自律的に知的活動を展開させる能力の育成を図っている。資料5－1－①－B（前掲）の理学部物理学科におけるカリキュラムツリー、資料5－1－②－Bの薬学部薬学科におけるカリキュラムマップに例示するように、本学の学士教育課程の内容及び水準は授与される学位名において適切なものになっている。

資料5－1－②－B 薬学教育マップ

薬学教育マップ（4年制 薬科学科）

総合教育部		薬学部専門課程(薬科学科)						
1年次		2年次		3年次		4年次		
1学期	2学期	1学期	2学期	1学期	2学期	1学期	2学期	
教養科目 ①問題解決能力や意見・成果の発表能力を養う 【一般教育演習（フレッシュマンセミナー）】 ②総合的問題解析能力を養う 【総合科目】 環境と人間 健康と社会 人間と文化 特別講義 学問の世界 ③人間性を高める 【主題別科目】 思想と言語 歴史の視座 芸術と文学 社会の認識 科学・技術の世界 ④国際性を身につける 【外国語科目】 英語Ⅰ 英語Ⅲ 英語Ⅱ 英語Ⅳ ドイツ語・フランス語・ロシア語 スペイン語・中国語・韓国語 【外国語演習】 ⑤健康に役立つ行動を身につける 【共通科目】 体育学A 体育学B ⑥薬学に必要なデータ解析方法の基礎を身につける 【共通科目】 情報学Ⅰ 情報学Ⅱ 統計学	概論 ①薬学の概要を学ぶ 薬学概論	物理・分析系科目 ①物質の構造・性質やその分析技術を理解する 物理化学Ⅰ 分析化学Ⅰ 物理化学Ⅱ 分析化学Ⅱ 物理化学実習 分析化学実習 RI実習	外国語 ①薬学に必要な語学力を身につける 薬学英語	化学系科目 ①医薬品の探索・合成・設計法を習得する 有機化学Ⅰ 有機化学Ⅲ *創薬化学 有機化学Ⅱ 有機化学Ⅳ *有機化学Ⅴ 無機化学 天然物化学 機器分析学 有機化学実習Ⅰ 有機化学実習Ⅱ *有機反応論 有機化学実習Ⅲ 有機化学実習Ⅳ *有機構造解析 有機化学実習Ⅴ 有機化学実習Ⅵ *トヨタケイザン演習 *有機合成化学実習Ⅰ *有機合成化学実習Ⅱ	生物系科目 ①生命の成り立ちを個体、器官、細胞、遺伝子レベルで理解する 生化Ⅰ 分子生物学Ⅰ *分子生物学Ⅱ 分子生物学Ⅱ 微生物学 生化Ⅱ *免疫学 细胞生物学Ⅰ 生化実習Ⅰ 生化実習Ⅱ *細胞生物学Ⅱ 生化実習Ⅲ *免疫学 *先端生物科学実験法Ⅰ *先端生物科学実験法Ⅱ	医療系科目 ①健康を維持するための環境や医療の基礎的な知識を身につける ②病態や薬の効くプロセスを理解し、薬物療法に必要な知識や技術・態度を身につける 生理学 公衆衛生学 薬理学Ⅰ *薬理学Ⅱ 又は物理学Ⅰ 又は物理学Ⅱ 卫生化学 *薬理学Ⅲ 化学Ⅰ 化学Ⅱ 薬剤学Ⅰ *薬剤学Ⅲ 生物Ⅰ 生物Ⅱ 薬剤学Ⅱ *病態生理学Ⅰ 地球惑星科学Ⅰ 地球惑星科学Ⅱ 药理学実習 自然科学実験 心理学実験 薬剤学実習 卫生化学実習 *薬物治療学Ⅰ *薬物治療学Ⅲ *薬剤学Ⅳ *病態生理学Ⅱ *医薬品情報学 *生薬学・漢方医学 *医薬品安全性学 *臨床薬理学 *臨床生理学Ⅲ *医薬品開発論 *認定MRV/CRCP演習 *臨床統計学 *臨床薬理学 *臨床生理学 *医薬品開発論 *認定MRV/CRCP演習 *臨床統計学	卒業研究 ①科学的根拠に基づいて問題点を解決する能力及び研究活動に必要な基本的知識、技能、態度を修得する 薬科学演習 薬科学論文講読演習 薬科学卒業研究	
基礎科目 ①薬学を学ぶ上での基礎的な学力を身につける 【数学】 線形代数学Ⅰ 線形代数学Ⅱ 微分積分学Ⅰ 微分積分学Ⅱ 【理科】 基礎物理学Ⅰ 基础物理学Ⅱ 又は物理学Ⅰ 又は物理学Ⅱ 化学Ⅰ 化学Ⅱ 生物Ⅰ 生物Ⅱ 地球惑星科学Ⅰ 地球惑星科学Ⅱ 【実験系】 自然科学実験 心理学実験	医療系科目 ①薬理学Ⅰ *薬理学Ⅱ 公衆衛生学 卫生化学 薬理学Ⅰ *薬理学Ⅲ 薬剤学Ⅰ 薬剤学Ⅱ *薬理学Ⅳ 解剖学 薬理学実習 薬剤学実習 卫生化学実習	*薬理学Ⅲ *薬理学Ⅳ *薬物治療学Ⅰ *薬物治療学Ⅲ *薬剤学Ⅳ *病態生理学Ⅱ *医薬品情報学 *生薬学・漢方医学 *医薬品安全性学 *臨床薬理学 *臨床生理学Ⅲ *医薬品開発論 *認定MRV/CRCP演習 *臨床統計学 *認定MRV/CRCP演習 *臨床統計学	*薬理学Ⅳ *薬物治療学Ⅰ *薬物治療学Ⅲ *薬剤学Ⅳ *病態生理学Ⅱ *医薬品情報学 *生薬学・漢方医学 *医薬品安全性学 *臨床薬理学 *臨床生理学Ⅲ *医薬品開発論 *認定MRV/CRCP演習 *臨床統計学 *認定MRV/CRCP演習 *臨床統計学	*薬理学Ⅳ *薬物治療学Ⅰ *薬物治療学Ⅲ *薬剤学Ⅳ *病態生理学Ⅱ *医薬品情報学 *生薬学・漢方医学 *医薬品安全性学 *臨床薬理学 *臨床生理学Ⅲ *医薬品開発論 *認定MRV/CRCP演習 *臨床統計学 *認定MRV/CRCP演習 *臨床統計学	*薬理学Ⅳ *薬物治療学Ⅰ *薬物治療学Ⅲ *薬剤学Ⅳ *病態生理学Ⅱ *医薬品情報学 *生薬学・漢方医学 *医薬品安全性学 *臨床薬理学 *臨床生理学Ⅲ *医薬品開発論 *認定MRV/CRCP演習 *臨床統計学 *認定MRV/CRCP演習 *臨床統計学	*薬理学Ⅳ *薬物治療学Ⅰ *薬物治療学Ⅲ *薬剤学Ⅳ *病態生理学Ⅱ *医薬品情報学 *生薬学・漢方医学 *医薬品安全性学 *臨床薬理学 *臨床生理学Ⅲ *医薬品開発論 *認定MRV/CRCP演習 *臨床統計学 *認定MRV/CRCP演習 *臨床統計学		

注1)総合教育部科目の必修・選必・選択の区別および薬学部で求める卒業要件
単位数については「全学教育科目実行教育課程表【理系】」を参照のこと。

注2)学部専門科目のうち、「*」、「†」、「灰色網掛け」の科目は、各々、選択科目、選択必修科目、実験等を含む実習科目を示す。その他は必修科目。

出典：教育改革室資料

学部においては、卒業に必要な修得単位数として、40～53 単位を全学教育科目、80～179 単位を専門科目と定めている（資料 5－1－②－C）。

資料 5－1－②－C 学部学科別最低修得単位数（平成 26 年度入学者適用）

【進級・卒業要件単位数一覧】

学部等		2年次への進級要件 (修得単位)	2年次進級後（学部等移行後）の進級要件（通算修得単位）	学科分属等	卒業要件（修得単位）
					全学教育科目 専門科目
文	人文科学科			2年次進級時 履修コース選択	40以上 92以上
教育	教育学科		4年次進級 全学46以上、専門15以上		46以上 80以上
法	法学課程		3年次進級 全学42以上	2年次2学期 履修コース選択	42以上 90以上
経済	経済学科		3年次進級 全学44以上	2年次2学期 学科分属	44以上 102以上
理	経営学科				
	数学科				
	物理学科				
	化学科				
	生物科学科（生物学、高分子機能学）				
医	地図惑星科学科				
	医学科 (基礎医学コース：2年次第1学期～3年次第1学期まで) (臨床医学コース：3年次第2学期～4年次第1学期) (臨床実習コース：4年次第2学期～6年次第2学期)	3年次 第1学期まで 4年次 第1学期まで 6年次 第2学期まで	全学53以上、専門54.5 専門35.5 専門70		53以上 160
	保健学科 (看護学専攻)	3年次進級 4年次進級	全学40以上、専門35 全学40以上、専門65		
	保健学科 (放射線技術科学専攻)	3年次進級 4年次進級	全学40以上、専門33 全学40以上、専門67		
	保健学科 (検査技術科学専攻)	3年次進級 4年次進級	全学40以上、専門30 全学40以上、専門70		
	保健学科 (理学療法学専攻)	3年次進級 4年次進級	全学40以上、専門29 全学40以上、専門63		
	保健学科 (作業療法学専攻)	3年次進級 4年次進級	全学40以上、専門34 全学40以上、専門64以上		
	歯	3年次進級 5年次進級	全学46以上、専門27 全学46以上、専門103		46以上 179
	薬	4年次進級	全学46以上、専門70以上	2年次進級時 学科分属	103以上
	薬学科	4年次進級 5年次進級	全学46以上、専門70以上 全学46以上、専門115以上		159以上
工	応用理工系学科 (応用物理工学コース、応用化学コース、応用マテリアル工学コース)				81以上
	情報エレクトロニクス学科 (情報理工学コース、電気電子工学コース、生体情報コース、メディアネットワークコース、電気制御システムコース)				84以上
	機械知能工学科 (機械情報コース、機械システムコース)				84以上
	環境社会工学科 (社会基盤学コース、国土政策学コース、建築都市コース、衛生環境工学コース、資源循環システムコース)				80以上
	生物資源科学科				
農	応用生命科学科			2年次進級時 学科分属	
	森林科学科				80以上
	畜産科学科				
	生物環境工学科				
	農業経済学科				
獣医	生物機能化学科				81以上
	共同獣医学課程	4年次進級 5年次進級	全学46以上、専門79以上 全学46以上、専門121以上		46以上 154
水産	海洋生物科学科				
	海洋資源科学科				
	増殖生命科学科				
	資源機能化学科			2年次進級時 学科分属	
		3年次進級	全学46以上、専門21以上 全学46以上、専門21以上 全学46以上、専門23以上 全学46以上、専門23以上		46以上 80以上

出典：教育改革室資料

また、授業内容・レベル等に応じて特定のナンバーを付与し、実行教育課程表・シラバス等に記載することにより、体系的な教育プログラムの実現や国際的な通用性を持たせることを目的として、学士課程及び大学院課程の全授業科目において「授業科目のナンバリング」を導入している（別添資料 5－1－②－2）。

別添資料5－1－②－2 授業科目のナンバリングに係る実施状況

【分析結果とその根拠理由】

学位授与の方針を踏まえ、大学全体及び各学部等において教育課程編成・実施の方針を定め、全学教育と専門教育からなる教育課程を体系的に編成しており、その内容及び水準は授与される学位名において適切である。また、「授業科目のナンバリング」を完全実施することにより、順次性のある体系的な教育課程を構築・確認することができるほか、学生がその内容、レベル、順次性を考慮しながら体系的な学修を進めることができるとなるなど、効果的な体制になっている。さらに、国際的通用性を持つナンバリングコードを付与し、海外大学と授業のレベルを比較可能とした。

以上により、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断した。

観点5－1－③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生や社会の多様なニーズ・要請に対する配慮として、1年次学生が主に学ぶ全学教育科目において、学生の多様な志向や関心に配慮し、資料5－1－③－Aのとおり、「一般教育演習」、「総合科目」、「主題別科目」、「外国語演習」などの各区分における多数の開講科目の中から選択し、履修することができる形態をとっている。

資料5－1－③－A 授業科目の種類（全学教育）

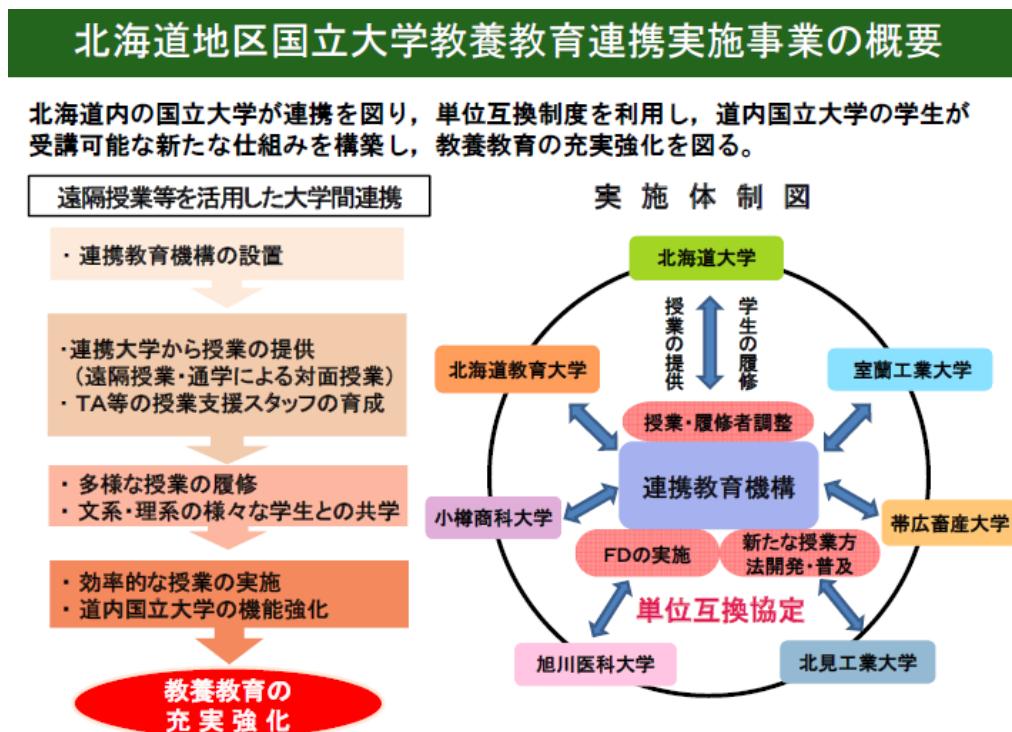
区分	授業科目
	一般教育演習(フレッシュマンセミナー) [論文指導]
総合科目	「環境と人間」、「健康と社会」、「人間と文化」、「特別講義」、「学問の世界」
主題別科目 [論文指導]	「思索と言語」、「歴史の視座」、「芸術と文学」、「社会の認識」、「科学・技術の世界」
外国語科目	「英語」、「ドイツ語」、「フランス語」、「ロシア語」、「スペイン語」、「中国語」、「韓国語」
外国語演習	「英語演習」、「ドイツ語演習」、「フランス語演習」、「ロシア語演習」、「スペイン語演習」、「中国語演習」、「韓国語演習」、「外国語特別演習」
共通科目	「体育学」、「情報学」、「統計学」、「インターナンシップ」
基礎科目	(文系) 「人文・社会科学の基礎」 (数学) 「線形代数学」、「微分積分学」、「数学概論」 (理科) 「物理学」、「化学」、「生物学」、「地球惑星科学」 (実験系) 「心理学実験」、「基礎自然科学実験」、「自然科学実験」

出典：教育改革室資料

また、学生の学力の多様化に対応して、英語III、英語IV及び外国語演習においては、能力別クラス編成を行うとともに、TOEFL・TOEICなどの英語検定試験の成果に基づく「英語単位優秀認定」制度を導入し、学修意欲の向上を図っている。

さらに、教養教育の充実強化を目的として、北海道内の国立大学がそれぞれ提供する教養教育の一部について単位互換を行い、他大学の授業科目を学生が所属する大学の単位として認定する「北海道地区国立大学教養教育連携実施」事業を平成27年度から本格的に行っている（資料5-1-③-B）。これは、双方向での遠隔授業による授業科目を主体としており、道内国立大学に所属する学生が、自分の所属大学にいながら他大学の授業を受講することができるため、学生にとっては自らのニーズに基づいた授業履修が可能になっている。

資料5-1-③-B 「北海道地区国立大学教養教育連携実施」事業の概要



出典：教育改革室資料

各学部の専門科目においては、学生や社会のニーズに配慮して、①他大学等との連携・単位互換、②大学院課程教育との連携、③編入学生への配慮、④インターンシップの実施、⑤その他の取組等を行っている（資料5-1-③-C、別添資料5-1-③-1）。

資料5-1-③-C 学生や社会の具体的ニーズ

①他大学等との単位互換（主なものを抜粋）

学部名	学生や社会のニーズ	取組み内容
文学部	・博物館、美術館、文書館等の施設増加に伴う学芸員の養成	・博物館実習の履修体制拡充：自然系博物館、動物園、水族館等への就職を希望する理系学生も多く、文学研究科教員が中心となって編成している学芸員資格に必要な授業科目を、水産学部を含む全学部学生が履修できる体制に変えて拡充している。
教育学部	・UNESCOによる要請：現代世界が直面する人類史的課題（生物多様性、気候変化、文化多様性、貧困削減、災害リスク削減）	・連携協定を結んでいる海外の4大学間との交換留学プログラム「ESDキャンパスアジア」の実施

	<p>減、持続可能なライフスタイル、持続可能な都市化、健康増進等)を解決できる人材養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生のニーズ①：平和的な世界の形成を志し、上記の課題解決に向けて、確固たる信念と高潔な見識で議論しうる国際的コミュニケーション(語学の駆使および論理的思考で議論する)能力を持つ学生の養成 ・学生のニーズ②：学生時代に、同世代の海外学生との協働的学習によって相互信頼と尊敬を培い、将来の長期に亘る親密な国際的人脈を持つこと 	
獣医学部	・国際的水準に合致した獣医学教育の実践	・帯広畜産大学との共同獣医学課程の設置
	・国際性の涵養、国際的な舞台でのリーダーシップの育成	・タイ国獣医科大学(カセサート大学)との連携・単位互換(大学の世界展開力強化事業)

(2)大学院課程教育との連携

学部名	学生や社会のニーズ	取組み内容
医学部 医学科	・優れた基礎医学研究者を目指す医学生やその養成を願う 社会のニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・マンツーマン指導を行う基礎医学実習を開設して各研究分野が推進している先端的研究に親しむカリキュラムを開設(平成23年度入学生より開始) ・医学部6年次から実質的な大学院教育を開始する医学部医学科MD-PhDコースを開設(平成21年度6年次学生より開始)

(3)編入学生への配慮

学部名	学生や社会のニーズ	取組み内容
理学部	・編入学生への配慮	・物理学科における編入学生向け講義の実施

(4)インターンシップの実施

学部名	学生や社会のニーズ	取組み内容
工学部	・国際化、創造性の涵養といった社会的ニーズに対応するための国際社会で必要とされる知識や語学力の醸成	・インターンシップ科目の開講
獣医学部	・獣医師の社会での役割についての知識・技能を実際の現場で習得する	・民間動物病院や各都道府県農業共済組合等における現地実習(短期及び長期)による単位認定

(5)その他

学部名	学生や社会のニーズ	取組み内容
経済学部	・本学部ならびに小樽商科大学との単位互換制度では展開されない分野で、社会的にあるいは学術的に関心の高いテーマに関する講義	・研究者のほかに、JICA職員や実務家を講師とした特殊講義(集中講義を含む)の開講
理学部	・実践的な英語教育への学生・社会からのニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・全学共通の国際交流科目を卒業単位として認定 ・英語を母国語とする外国人教員による科学論文の講読演習科目 ・科学論文の講読や作成に関する技能強化のコースと、プレゼンテーション、ディスカッションのスキルを学ぶコースの実践的授業(全て英語)の実施 ・卒業研究における英語でのポスター作成、口頭発表

出典：各部局認証評価報告書

別添資料5－1－③－1 学生や社会の具体的ニーズ(全部局分)

社会からの要請に応え、本学は「近未来戦略150」に掲げる人材育成の基本目標(資料1－1－①－D、項目2、前掲)を達成するため、特別教育システム「NITOBEE教育システム」を構築し、学士課程と大学院課程を通じて体系的プログラムの下、グローバル人材を育成している。本システムの特徴は、(1)グローバル人材に不可欠な高度の英語力と高いコンピテンシー(人間力、生きる力)の育成、(2)アクティブ・ラーニングを駆使した主体的に学ぶ力の確立、(3)修学ポートフォリオを活用した学びと指導の可視化及び効率化、(4)同窓会ネットワークを活用した教育・キャリア支援にある。「NITOBEE教育システム」を学士課程に適用したプログラムが下記「新渡戸カレッジ」、大学院課程に適用したプログラムが「新渡戸スクール」(後述、観点5－4－③)である。

「新渡戸カレッジ」は平成 24 年度採択の「スーパーグローバル大学等事業」(旧「グローバル人材育成推進事業」)として平成 25 年度から開講しており、高い精神性と異文化理解能力、国際的コミュニケーション能力を身につけたグローバル人材の育成を図っている。全 12 学部の 1・2 年次学生の中から希望者を選抜し(入校定員 200 名)、学部教育と並行して、グローバルなコミュニケーションツールとしての英語力を育成する「留学支援英語」、原則 1 セメスター(半年)以上の海外留学、チームワーク力・リーダーシップ力を育成する少人数クラスの体験型演習、多文化状況の中での問題解決力を育成する「多文化交流科目」や「異文化理解促進科目」等からなるカリキュラムを実施している(資料 5-1-③-D、別添資料 5-1-③-2, 3)。

資料 5-1-③-D 新渡戸カレッジプログラム

北大「新渡戸カレッジ」の特徴

各学部で教育を受けながら、カレッジで必要なスキルを学びます。

● 大学の教育(学部教育)を受けながら、新渡戸カレッジの授業科目を履修し、4 年間で様々な知識や経験が修得できます(修了者は修了証が授与されます)。
 ● 北海道大学 12 学部のすべての学生を対象とした横断的教育カリキュラムです(定員 200 名)。
 ● 原則として 1 セメスター(半年)以上の海外留学を行います。
 ● 留学支援英語、英語による国際交流科目・学部専門科目により、実践的な英語力が身につきます。
 ● 各々の国・地域からの留学生とともに学ぶ多文化交流科目で異文化理解力が深まります。

新渡戸カレッジのカリキュラム

グローバルコミュニケーションツールとしての英語力の育成

- 1 海外留学**
○協定校等への原則 1 セメスター(半年)以上の留学または、複数の短期留学による組み合わせ
- 2 留学支援英語**
○ネイティブ教師による少人数クラスによる実践英語
○英語によるコミュニケーション能力の向上
○留学生に必要なアクティビティの修得
- 3 国際交流科目、学部専門科目(英語)**
○英語で学ぶ授業
- 4 フィールド型演習**
○練習会(しんしゅうかい)の集客訓練 ○実場での体験学習
○演習会での国際学会など
- 5 多文化状況の中での課題解決力の育成**
○外人留学生とともに学ぶ問題解決型授業
- 6 世界の中での日本人としての自覚の育成**
○日本文化・社会に関する理解増進科目

授業科目	単位数
海外留学	1 単位以上
留学支援英語	4 単位以上
国際交流科目、学部専門科目(英語)	2 単位以上
フィールド型演習	2 単位以上
多文化交流科目、異文化理解促進科目	2 単位以上
日本文化・社会に関する理解増進科目	2 単位以上
ボランティア、インターンシップ等の実社会経験	2 単位以上
合計	15 単位以上

履修イメージ

実践的コミュニケーション能力 → チームワーク・異文化理解 → 海外での実践、日本人としての自己省察 → 課題解決能力を身につけたグローバルリーダーへ

TOEFL-iBT 61点相当 → TOEFL-iBT 80点以上

新渡戸カレッジ			
1年	2年	3年	4年
留学支援英語 体験型演習 多文化交流科目	国際交流科目 日本文化等	学部専門科目(英語)	海外・国内 インターンシップ 帰国者向け就職支援
ファースト・ステップ・プログラム (2週間程度の海外留学「体験」プログラム)			
原則 1 セメスター(半年)以上の海外留学			

修了要件

卒業時、新渡戸カレッジ科目 15 単位以上、TOEFL-iBT 80 点以上、成績上位 50% 以内、全てを満たした修了生には、英語と学部教育の成績により、以下の 3 段階の称号を付与します。

- 新渡戸マスター**
TOEFL-iBT 100 点以上
所属学部学科における通算 GPA(成績)が上位 15% 以内
- 新渡戸シニア**
TOEFL-iBT 80 点以上
所属学部学科における通算 GPA(成績)が上位 30% 以内
- 新渡戸ジュニア**
TOEFL-iBT 80 点以上
所属学部学科における通算 GPA(成績)が上位 50% 以内

出典：教育改革室資料

URL : <http://nitobe-college.academic.hokudai.ac.jp/>

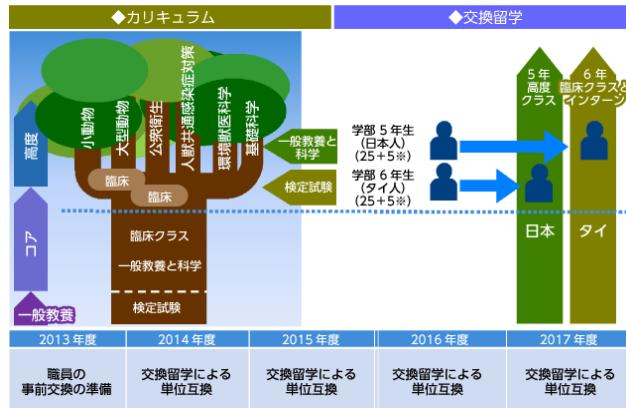
別添資料 5-1-③-2 新渡戸カレッジ生の部局別人数

別添資料 5-1-③-3 グローバル人材育成推進事業取組概要及び中間評価結果

また、平成 25 年度に採択された大学の世界展開力強化事業「日本とタイの獣医学教育連携・アジアの健全な発展のために」において、日本(北海道大学、酪農学園大学、東京大学)・タイ(カセサート大学)間の学生相互の派遣と受け入れ、単位の互換制度を整備することで、獣医学連携の強化を目指す教育を行っている(資料 5-1-③-E)。

- 67 -

資料5－1－③－E 大学の世界展開力強化事業「日本とタイの獣医学教育連携：アジアの健全な発展のために」プログラム概要



出典：本学ホームページ

URL : <http://cve.vetmed.hokudai.ac.jp/>

さらに、現代日本の社会や文化に関心を持ち、十全な英語能力を持った留学生に対し、基礎・教養科目を英語で実施するとともに、日本語教育並びに現代日本の社会及び文化に関する教育を重点的に行う「現代日本学プログラム」を開講し、日本社会に対する優れた見識を有し、日本社会のみならず国際社会においても日本の真によきパートナーとして活躍するグローバル人材を養成する教育を行っている（資料5－1－③－F）。

資料5－1－③－F 現代日本学プログラム概要

Modern Japanese Studies Program

現代日本学プログラムは、外国人留学生を対象とした4年間の学士課程プログラムです。また、学士課程入学前の6ヶ月間、基礎的な日本語能力を身に付けるための初級日本語教育を行う予備課程があります。

主な4つの特徴：

- 1) 日本語習得のための集中型のプログラム
- 2) 日本研究と他の人文社会科学系学問との融合カリキュラム
- 3) 少人数指導
- 4) 日本人学生とともに学ぶ環境

留学生サポートの一例

予備課程	1年次	2年次	3年次	4年次
日本語 (初級～中級)	日本語 (中級～上級)	応用日本語	ビジネス・学术 日本語	専攻／副専攻科 目(日本語で)
スタディスキル研修 現代日本語	セミナー	中間レポート	インターンシップ	留学
	現代日本学概論： 歴史、文化、社会、制度	アカデミック ライティング	現代日本学： 歴史、文化、社会、制度	卒業論文 執筆・提出

留学生の声：札幌の印象は？

2012年秋実施の新入学留学生調査で、下記の3つが上位に上げされました。

1 街が綺麗
2 静か
3 治安がいい

現代日本学プログラム奨学金制度

2015年10月入学者の予備課程に係る入学料及び授業料は、全額不収取となる予定です。

2016年4月入学者の現代日本学プログラムに係る入学料及び授業料は、全額不収取となる予定です。(2014年5月現在の年間授業料: 535,800円)

学生成績により授業料の全額又は半額分が不収取となることがあります。(すべての学生が対象となるわけではありません。)

留学にかかる総費用

	授業料	宿費・光熱費	生活費 (本、食費、その他)	4年半合計
予備課程 及び1年目	2~4年目 ¥535,800/年	¥40,000/月 ×5ヶ月	¥50,000/月 ×5ヶ月	
例1 なし	不収取又は免除 100% ×0	¥2,160,000	¥2,700,000	¥4,860,000
例2 なし	不収取又は免除 50% ¥803,700	¥2,160,000	¥2,700,000	¥5,663,700
例3 なし	不収取又は免除 0% ¥1,607,400	¥2,160,000	¥2,700,000	¥6,467,400

多様なキャリアパス

ビジネス	リサーチ・教育
ジャーナリズム	翻訳・通訳

Modern Japanese Studies Program
Office of International Affairs, Hokkaido University
+81-(0)11-706-8045
mjsp@oia.hokudai.ac.jp
がまくら内容、募集要項など詳しい情報は下記へ：
<http://www.oia.hokudai.ac.jp/mjsp/>
www.facebook.com/modernjapanesestudiesprogram

出典：教育改革室資料

URL : <http://www.oia.hokudai.ac.jp/mjsp/>

- 68 -

学術の発展動向に関する配慮として、全学教育科目においては、特に学際的な学問の発展の理解を目指す「総合科目」を多数開講している。学部においては、専門分野における研究科目（「課題研究」「卒業研究」など）のほか、例えば「気候変動に関する政府間パネル」の最新の評価報告書の内容を組み込んだ授業を行っている「海洋気候物理学」（理学部）など、学術の発展動向や研究成果を反映した科目を開設している（資料 5-1-③-G、別添資料 5-1-③-4）。

また、全学教育科目のほか、法学部、工学部、農学部及び獣医学部で「インターンシップ」科目を開講している（別添資料 5-1-③-5）。

資料 5-1-③-G 学術の発展動向を反映している授業科目の例

学部名	担当教員名（職名）	担当授業科目	学術の発展動向（研究成果含む）と授業科目との関係
総合教育部 (全学教育科目)	加藤昌子（教授）	科学技術の世界 ノーベル賞の化学 I・II	鈴木章氏の「鈴木カップリング反応」によるノーベル化学賞を含み歴代のノーベル化学賞の研究を軸として化学の先端的内容を教授している。
教育学部	松本伊智朗（教授） 鳥山まどか（准教授）	教育福祉論	現代的な喫緊の課題である子どもの貧困問題について、著書も用いつつ最新の研究動向を講義している。
理学部	見延 庄士郎（教授）	海洋気候物理学	「気候変動に関する政府間パネル」の最新の評価報告書の内容、および気候変動に関する最新の研究成果や課題を授業に組み込んでいる。
水産学部	齊藤誠一（教授）	衛星海洋学	衛星リモートセンシングを用いた水産・海洋・地球環境に関する研究成果を含んだ内容となっている。

出典：各部局認証評価報告書

別添資料 5-1-③-4 学術の発展動向を反映している授業科目の例（全部局分）

別添資料 5-1-③-5 インターンシップ実施状況調査表

【分析結果とその根拠理由】

全学教育科目、専門科目ともに、多数の開講科目の中から選択し、履修することのできる形態をとっており、また、研究成果の反映、学術の発展動向や社会からの要請に配慮した科目を設置している。なかでも、スーパーグローバル大学等事業においては、「新渡戸カレッジ」として、全 12 学部の入学者の中から希望者を選抜し、学部教育と並行して、豊かな人間性を育むための幅広い知識にとどまらず、品位ある自律的な個人の確立や国際性・リーダーシップの醸成を目指した各種教育や取組を行っている。また、現代日本の社会や文化に关心を持った留学生を対象とした「現代日本学プログラム」や、遠隔授業システムを活用した「北海道内国立大学教養教育連携事業」などの多様なプログラム・事業を行っている。

以上により、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断した。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

全学教育科目では、教育目的に沿った授業形態として、通常の講義形態の科目に加えて「一般教育演習」、「外国語演習」などの少人数クラス履修者（20 名程度）の演習、「心理学実験」、「自然科学実験」などの実験、「情報学 I」、「インターンシップ」などの実習の授業を展開している。

教育内容に応じた学習指導法の工夫としては、「一般教育演習」と「主題別科目」の一部に、日本語による論理的な表現能力と論文作成能力の向上を目的とする「論文指導科目」を設定している（資料 5－1－③－A, 前掲）。また、「一般教育演習」の一部の科目に「フィールド体験型演習」を取り入れている。

外国语科目では「英語 II」と英語以外の「初習外国語 II」において CALL システムを利用した自学自習のオンライン授業を取り入れている。また、全ての教材が本学英語科教員により作成されており、本学学生の興味・ニーズ、習熟度に合致したものとなっている。このことにより、「英語 II」においては、成績評価の基準となる TOEFL-ITP の全学平均点が上昇しており、教育効果が上がっていることが認められる（資料 5－2－①－A）。

資料 5－2－①－A TOEFL-ITP の全学平均点の推移

年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
A [530-677]	3.79% (98)	5.44% (142)	4.74% (124)	4.68% (118)	4.06% (103)	8.38% (218)	7.36% (190)	9.06% (235)	10.66% (274)
B [480-529]	24.74% (639)	27.64% (722)	29.19% (764)	32.65% (823)	28.96% (735)	39.43% (1026)	36.27% (936)	43.04% (1117)	41.71% (1072)
C [440-479]	48.63% (1256)	45.98% (1201)	48.72% (1275)	46.77% (1179)	46.45% (1179)	39.58% (1030)	40.95% (1057)	38.27% (993)	36.89% (948)
D [400-439]	20.02% (517)	18.11% (473)	15.36% (402)	14.56% (367)	17.53% (445)	11.11% (289)	13.29% (343)	8.29% (215)	9.18% (236)
E [310-399]	2.83% (73)	2.83% (74)	1.99% (52)	1.35% (34)	2.99% (76)	1.50% (39)	2.13% (55)	1.35% (35)	1.56% (40)
受験者総数	2583	2612	2617	2521	2538	2602	2581	2595	2570
最低点	327	340	363	347	323	343	327	340	350
最高点	660	617	663	627	650	657	670	670	653
平均点	462.23	466.00	468.06	470.08	465.21	477.37	474.34	481.19	481.89
標準偏差	35.66	36.87	35.07	33.56	36.58	36.78	39.15	37.32	38.74

出典：教育改革室資料

さらに、「新渡戸カレッジ」においては、留学時に必要となる英語でのプレゼンテーションやディスカッションができる力を養成する授業「留学支援英語」を開講している（別添資料 5－1－③－3, 前掲）。

各学部の専門科目では、学部・学科共通の講義とともに、学科・専攻・コース等に即した演習、実験、実習がバランス良く配置され、研究室単位の教育を基礎とした少人数教育のほか、多くの学部で学生参加型、体験型、社会経験型・実務研修型、討論・ディベート形式、外部講師招へい、TA活用、プレゼンテーション重視等、工夫した取組を行っている。（資料 5－1－①－B, 5－1－②－B, 別添資料 5－1－③－4, 前掲）

なかでも、理学部においては、早い年次から研究の最前線に触れる機会を与える文部科学省の委託事業「理数応援ニューフロンティアプロジェクト」（平成 20 年度～23 年度）を実施した結果、卒業研究を 2, 3 年次の早期に行う「早期研究室配属」や「早期卒業制度」の導入につながった（物理学科）。

【分析結果とその根拠理由】

全学教育科目、専門科目ともに、それぞれの教育目的に沿って講義、演習、実験、実習の授業形態をバランスよく配置している。例えば、「新渡戸カレッジ」においては、留学時に必要となる英語でのプレゼンテーションやディスカッションができる力を養成する授業「留学支援英語」を開講するなど、教育内容に応じて、多様な形態のもとで学習指導上の工夫を凝らした授業を展開している。

以上により、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法を工夫していると判断した。

観点 5－2－②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

単位制度の趣旨に則った授業時間を保証するため、前後期とも各科目の授業時間を、学期末試験も含め 16 週確保している。この他、科目ごとに行う追試験や、補講、集中講義を含め、年間で 35 週を確保している。また、全学教育においては、祝日等で少なくなる授業時間数の確保のため、6 講時授業（18：15～19：45）を実施する期間を設けている（資料 5－2－②-A）。

資料 5－2－②-A 平成 27 年度 全学教育部・総合教育部行事予定表

第1学期

月	日 (曜日)	行 事
4	1 (木)～3 (金) 7 (火)	新入生定期健康診断 新入生オリエンテーション及び総合教育部ガイダンス(学部・学科等移行ガイダンス、学部ガイダンス) 入学式
	8 (水)	履修調整・登録に関するガイダンス及び教育情報システム(E-LMS)利用に関するガイダンス
	9 (木)	履修調整・登録に関するガイダンス及び教育情報システム(E-LMS)利用に関するガイダンス
	10 (金)	第1学期授業開始日
	9 (木)～10 (金)	日本学生支援機構・新規奨学生募集説明会
	10 (金)～16 (木)	抽選科目的申込期間(Web 入力)
	20 (月)	抽選科目的結果発表日及び追加申込日
	24 (金)	日本学生支援機構・新規奨学生申請書提出期間
	21 (火)～27 (月)	履修届 Web 入力
5	18 (月)	6 講時授業実施開始※下記参照
6	4 (木) 4 (木)～7 (日) 10 (水)～16 (火) 13 (土) 又は 20 (土) 25 (木)	開学記念行事日(休講)(予定) 大学祭[4 (木), 5 (金)は休講] 履修登録した科目的取消し受付(Web), 自由設計科目登録変更期間 TOEFL-ITP 試験(英語 II) 6 講時授業実施終了※下記参照
7	30 (木) 31 (金)	木曜日の授業終了日 金曜日の授業終了日
8	2 (日)～3 (月) 3 (月) 4 (火) 5 (水) 6 (木) 7 (金)～9/25 (金) 25 (火) 25 (火)～26 (水) (25 (火)～9/25 (金)) 9 上旬～中旬	オープニングキャンパス 月曜日の授業終了日 火曜日の授業終了日 水曜日の授業終了日 初習外国語統一試験日 (通常授業は休講)(第1学期授業終了日) 夏季休業日 全学教育科目成績 Web 上公開 全学教育科目成績確認及び 成績評価に関する申立て期間 (H26 年度以前入学者・自由設計科目登録変更期間) 学科等分属手続: 当該学部(2 年次以上)

第2学期

月	日 (曜日)	行 事
9	24 (木)午後 25 (金) 28 (月) 28 (月)～10/2 (金) 28 (月)～10/2 (金)	学部・学科等移行ガイダンス 学部・学科等紹介 第2学期授業開始日 学部・学科等移行手続き(予備志望調査) 抽選科目的申込期間(Web 入力)
10	6 (火) 7 (水)～14 (水) 15 (木)	予備志望調査結果発表日 抽選科目的結果発表日及び追加申込日 履修届 Web 入力 月曜日の授業を行う日(木曜日の授業は行わない) AO入試・帰国子女入試
11	15 (日)	履修登録した科目的取消し受付(Web), 自由設計科目登録変更期間
12	2 (水)～8 (火) 28 (月)～1/4 (月)	冬季休業日 授業再開
1	5 (火) 12 (火) 15 (金) 16 (土)～17 (日) 27 (水) 28 (木) 29 (金)	月曜日の授業を行う日(火曜日の授業は行わない) センター試験準備(休講) 大学入試センター試験 初習外国語統一試験日(通常授業は休講) 木曜日の授業終了日 金曜日の授業終了日
2	1 (月) 2 (火) 3 (水) 4 (木)午後 5 (金) 17 (水) 17 (水)～18 (木) 17 (木)～23 (火) 25 (木)～26 (金) 29 (月)	月曜日の授業終了日 火曜日の授業終了日 水曜日の授業終了日(第2学期授業終了日) 学部・学科等移行ガイダンス 学部・学科等紹介 全学教育科目成績 Web 上公開 全学教育科目成績確認及び 成績評価に関する申立て期間 (H26 年度以前入学者・自由設計科目登録変更期間) 一般入試個別学力検査等(前期日程) 全学教育科目成績確定 第1年次進級判定 学部・学科等移行手続き (第1回志望調査～各学部振り分け)
3	～3/18 (金) 12 (土)	一般入試個別学力検査等(後期日程)

第1回クラスアワー	4月 7 日 (火) 新入生オリエンテーション時
第2回クラスアワー	5月上旬～6月上旬
第3回クラスアワー	9月下旬～10月中旬(基本的に9月 24 日 (木) 午前)
第4回クラスアワー	2月初旬(基本的に2月 4 日 (木) 午前)

※6講時(18:15～19:45)授業実施スケジュール

月曜1講時の授業は 5月 21 日 (木) 実施 水曜1講時の授業は 5月 18 日 (月) 実施 木曜1講時の授業は 5月 19 日 (火) 実施
月曜2講時の授業は 5月 28 日 (木) 実施 水曜2講時の授業は 5月 25 日 (月) 実施 木曜2講時の授業は 5月 26 日 (火) 実施
月曜3講時の授業は 6月 11 日 (木) 実施 水曜3講時の授業は 6月 8 日 (月) 実施 木曜3講時の授業は 6月 9 日 (火) 実施
月曜4講時の授業は 6月 18 日 (木) 実施 水曜4講時の授業は 6月 15 日 (月) 実施 木曜4講時の授業は 6月 16 日 (火) 実施
月曜5講時の授業は 6月 25 日 (木) 実施 水曜5講時の授業は 6月 22 日 (月) 実施 木曜5講時の授業は 6月 23 日 (火) 実施

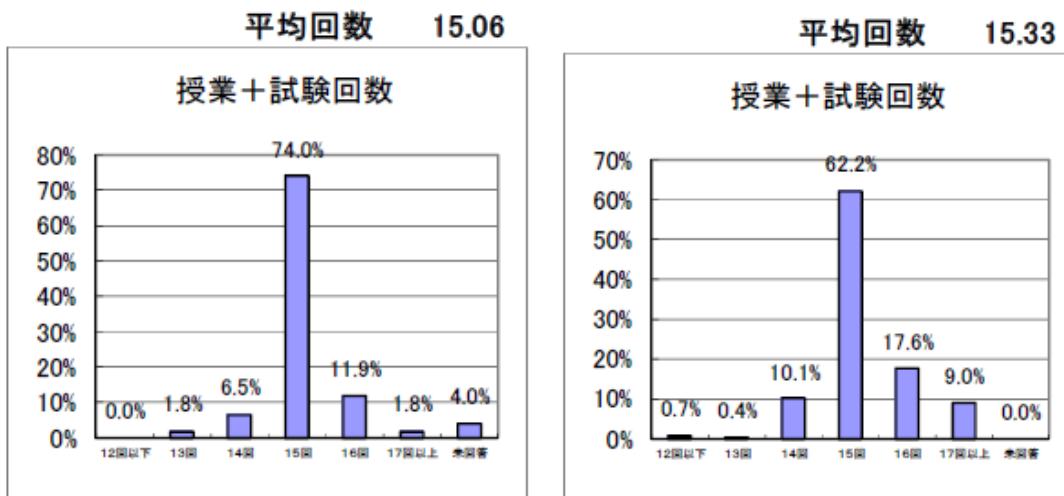
出典：教育改革室資料

また、全学教育科目担当教員を対象に単位の実質化に関するアンケート調査を毎学期実施し、授業時間の確保や予備学習を必要とする授業設計の状況について検証している。平成 25 年度第 2 学期及び平成 26 年度第 1 学期に実施した同アンケートの結果、授業実施回数（試験を含む）は平均で約 15.2 回、担当教員が 1 回の授業当たりに必要と想定した予備学習時間は 1 単位科目の場合平均約 2 時間であり、教員が単位制度の趣旨に沿った授業を設計・実施していることが分かる（資料 5-2-②-B）。

資料 5-2-②-B 授業実施回数（試験を含む）及び担当教員が授業当たりに必要と想定した予備学習時間
<授業実施回数>

平成 25 年度 2 学期

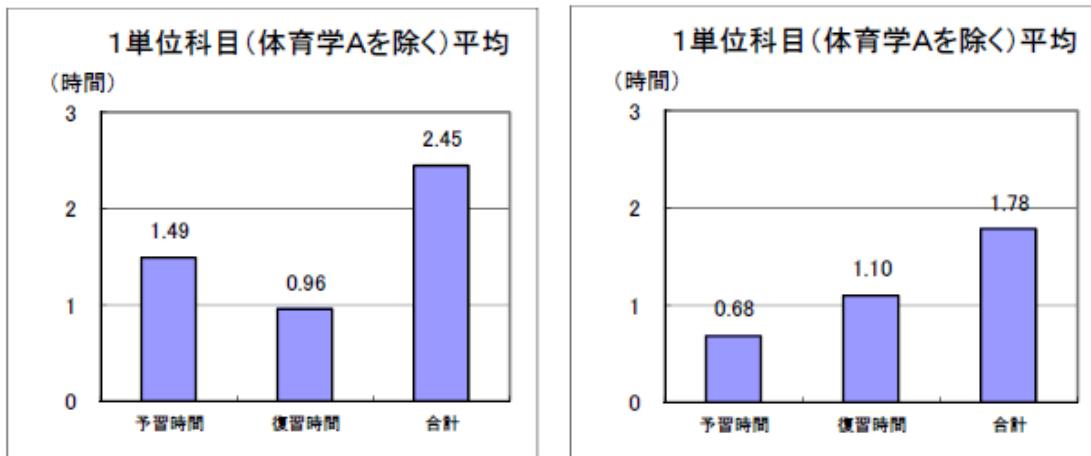
平成 26 年度 1 学期



<予備学習時間>

平成 25 年度 2 学期

平成 26 年度 1 学期



出典：教育改革室資料

学生の自主的な学習時間を確保するため、総合教育部に所属する1年次については履修登録単位数の上限設定を導入しており、各学部に進級する2年次以降についても、7学部（教育、経済、理、工、農、獣医、水産）で上限単位数を設定している。なお、平成27年度以降入学生については、2学部（文、法）が新たに上限単位を設定した。

シラバスに、「準備学習（予習・復習）の内容と分量」の項目を設け、予習・復習を促している（資料5－2－②－C）。ほか、学生による授業アンケートに「自習時間」に関する項目を設け、「単位の実質化」の進捗状況を分析し授業改善に役立てている。

資料5－2－②－C 準備学習（予習・復習）の内容と分量（シラバスの例）

■ 授業計画

以下の授業内容を計画していますが、順番は以下の通りではありません。

- 1 シラバスの説明、自己紹介
- 2 生態学とは、進化とは、自然淘汰の定義と代表例
- 3 最適戦略という考え方：代表的な理論モデル（限界値定理など）と実践例（最適摂餌戦略など）
- 4 ゲーム理論という考え方：代表的な理論モデル（タカ・ハトゲームなど）と実践例（同性間・異性間の駆け引きなど）
- 5 臨海実習（6月に予定）
- 6 学生グループによる議論・発表（ほぼ毎週）

■ 準備学習（予習・復習）等の内容と分量

宿題をほぼ毎週課す予定です。宿題には毎回1時間から3時間程度が必要でしょう。宿題や自発的学習に役立つことを期待して、講義指定図書を数冊挙げています。他にも色々な良書があるので相談してください。

また、数人のグループごとで発表準備を進めるなどの共同作業を、授業時間外にもおこなう必要があるかもしれません。この共同作業に要する時間数はグループごとで大きく異なる可能性があります。

なお、高校で生物学を履修していないくともかまいません。ただし、英語と数学を「過去の知識（論文を読むこと）や数理モデルによる予測を得るために道具として」普通に使います。英語と数学が得意である必要はありませんが、誠実に取り組む（毛嫌いしない）態度は必要です。

■ 成績評価の基準と方法

受講態度（宿題実施を含む）の評価60%、最終レポート40%。受講態度については受講者間の相互評価も考慮する可能性があります。

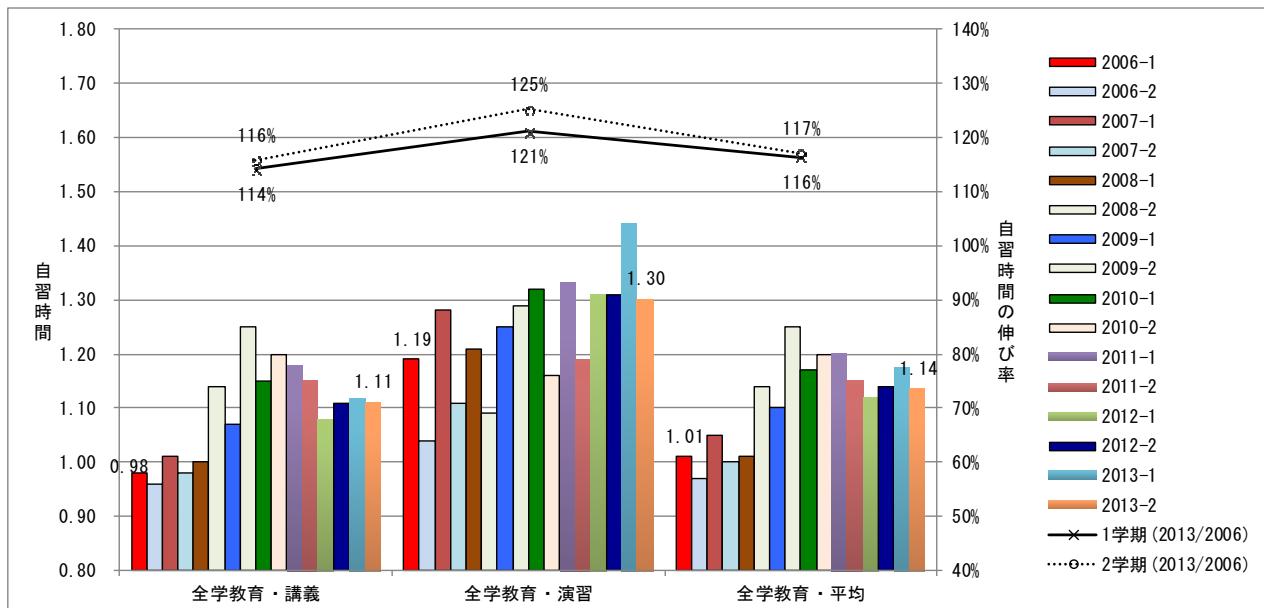
出典：教育改革室資料

さらに、GPAデータを利用してクラス担任による成績不良者に対する修学指導を行うとともに、クラス担任アンケートによりオフィスアワー、クラスアワー、修学指導等の実態を調査し、指導の充実を図っている。

このほか、学生の主体的な学習を促すため、自己学習を促すためのレポート課題や小テストを実施しているほか、例えは獣医学部においては、ポータルサイト（携帯閲覧可）やGLEXA（e ラーニングシステム、学部内 e ラーニング室で閲覧可）を開設して各回の授業シラバスや講義資料、練習問題などを掲載し、学生の自学自習の支援を行っている。

全学教育科目において、学生の自習時間は平成18年度と比較して上昇している（資料5－2－②－D）。

資料5－2－②－D 自習時間（全学教育：講義、演習、全体）の推移



	全学教育・講義	全学教育・演習	全学教育・平均
1学期(2013/2006)	114%	121%	116%
2学期(2013/2006)	116%	125%	117%
2006-1	0.98	1.19	1.01
2006-2	0.96	1.04	0.97
2007-1	1.01	1.28	1.05
2007-2	0.98	1.11	1.00
2008-1	1.00	1.21	1.01
2008-2	1.14	1.09	1.14
2009-1	1.07	1.25	1.10
2009-2	1.25	1.29	1.25
2010-1	1.15	1.32	1.17
2010-2	1.20	1.16	1.20
2011-1	1.18	1.33	1.20
2011-2	1.15	1.19	1.15
2012-1	1.08	1.31	1.12
2012-2	1.11	1.31	1.14
2013-1	1.12	1.44	1.18
2013-2	1.11	1.30	1.14

※自習時間：1回（90分）の授業あたりの自習時間を表す。

出典：教育改革室資料

専門科目においては、大学間連携共同教育推進事業「教学評価体制（IRネットワーク）による学士課程教育の質保証」の一環として、平成24年度に「上級生調査」を行い、「授業以外に授業の準備・復習」を行う時間数を質問したところ、週当たり平均で7.1時間との結果であった。これは同事業の参加6大学の平均（4.0時間）を3時間以上上回っている（別添資料5－2－②－1）。

別添資料5－2－②－1 IRネットワーク報告書2013（別冊） 「学生調査2012年」のデータを用いた比較分析報告書－北海道大学と連携大学との相互評価（P15-16 抜粋）
報告書URL：<http://8gp.hig.hokudai.ac.jp/data/report2013-sv.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

授業時間の確保、履修登録単位数の上限設定、学生に準備学習を促すシラバスの記載など、学生の主体的な学修を促し、十分な学修時間を確保するよう各種の工夫がなされており、学生の自習時間も上昇している。

以上により、単位の実質化へ十分に配慮していると判断した。

観点5－2－③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

シラバスは全学教育科目、各学部の専門科目ともに、統一した様式でウェブ上に公開している（資料5－2－③－A）。主な記載項目は、キーワード、授業の目標、到達目標、授業計画、準備学習（予習・復習）の内容と分量、成績評価の基準と方法、テキスト・教科書、講義指定図書、参照ホームページなどである。

資料5－2－③－A シラバス検索画面（URL）

<http://syllabus01.academic.hokudai.ac.jp/Syllabi/Public/Syllabus/SylSearch.aspx>

シラバスは、新入生ガイダンスなどにおいて冊子を配付し、学生に履修登録時や日々の予習復習時に有効に活用するよう指導している。また、学生による授業アンケートに、「シラバスは、授業の目標、内容、評価方法を明快に示していた」「授業はシラバスに沿って行われていた」といった質問項目を設け、その結果を教員にフィードバックすることによってシラバスと授業の改善につなげている。アンケート結果において8割以上の学生が肯定的な回答をしていることから、シラバスが十分に活用されていると認められる（資料5－2－③－B）。

資料5－2－③－B 授業アンケート集計結果一覧（設問1、設問2、設問14抜粋）

設問1 シラバスは、授業の目標、内容、評価方法を明快に示していた。

円グラフ：今年度（平成25年度1学期と2学期）の回答比率（無回答を除く）を表す（以下各設問同様）。
棒グラフ：この設問について、各分類における評点の平均値を表す（以下各設問同様）。

	そう思う (評点の4と5の合計)		そうは思わない (評点の1と2の合計)	
	24前・後	25前・後	24前・後	25前・後
全学教育全体	79.4%	80.6%	2.2%	1.9%
外 国 語	84.5%	86.6%	1.5%	0.9%
講 義 科 目	78.2%	79.6%	2.3%	2.1%
演 習 科 目	86.3%	86.4%	1.5%	1.1%
必 修 科 目	76.7%	78.8%	2.2%	2.0%
選 択 科 目	81.5%	82.4%	2.2%	1.8%

設問2 授業はシラバスにそって行われていた。

	そう思う (評点の4と5の合計)		そうは思わない (評点の1と2の合計)	
	24前・後	25前・後	24前・後	25前・後
全学教育全体	79.7%	81.1%	2.1%	1.9%
外 国 語	84.5%	86.9%	1.4%	0.9%
講 義 科 目	78.7%	80.1%	2.2%	2.0%
演 習 科 目	85.8%	86.4%	1.6%	1.1%
必 修 科 目	77.2%	79.3%	2.2%	2.0%
選 択 科 目	81.7%	82.7%	2.0%	1.7%

出典：教育改革室資料

さらに、次年度以降のシラバスの改善に資するため、「シラバスコンクール」として、当該年度の全学教育科目、学部専門科目及び大学院科目のシラバスの中から、参考となるものを教育改革室において選定し、毎年公表している（資料 5－2－③－C）。

資料 5－2－③－C 平成 26 年度シラバスコンクール結果一覧

平成26年度 全学教育科目 シラバスコンクール 推薦科目

No.	授業科目	講義題目	担当教員	リンク
1	一般教育演習(フレッシュマンセミナー)	「よい授業」とは何かを考え実践する	飯田 直弘	●
2	英語演習	中級：病気に関係する英語	村上 学	●
3	一般教育演習(フレッシュマンセミナー)	「国際交流」を実践する	青木 麻衣子	●
4	芸術と文学	中国文学の食卓：食で探る文化の流動	長井 裕子	●
5	外国語特別演習	ポーランド語 入門：はじめてのポーランド語	佐光 伸一	●

平成26年度 学部専門科目 シラバスコンクール 推薦科目

No.	開講部局	授業科目	担当教員	リンク
1	理学部	基礎化学英語	Garcia Martin Fayna Maria	●
2	工学部	ディジタル形状設計	伊達 宏昭	●
3	医学部(保健学科)	成人看護学援助論Ⅲ	溝部 佳代	●
4	工学部	応用数学Ⅱ	田坂 裕司	●
5	農学部	測量学	谷 宏	●

平成26年度 大学院科目 シラバスコンクール 推薦科目

No.	授業科目	議題項目	担当教員	リンク
1	工学院	材料ナノ表面解析特論	米澤 徹	●
2	総合化学院	無機材料化学特論	忠永 清治	●
3	法学研究科	西洋法史	田口 正樹	●
4	公共政策学教育部	政策討議演習	原田 賢一郎	●

出典：教育改革室資料

【分析結果とその根拠理由】

シラバスは、統一した様式で作成されており、ウェブ上で公開している。また、各種ガイダンス等において学生にシラバスの活用を促しており、学生による授業アンケートの結果からも学生の活用状況が確認できる。さらに、教員に対しては、授業アンケートやシラバスコンクールを通じて、シラバスと授業の改善を促している。

以上により、適切なシラバスを作成し、活用していると判断した。

観点 5－2－④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

基礎学力不足の学生や、履修した科目の勉強法がわからないといった修学上の悩みを抱える学生への配慮として、高等教育推進機構に「アカデミック・サポートセンター」（平成 27 年度から「ラーニングサポート室」に改称）を開設し、専門のスタッフやチューターが学習の仕方やレポートの書き方等、質問・相談を受け付ける体制を敷いている（資料 5－2－④－A）。

資料5－2－④－A アカデミック・サポートセンターの機能



出典：教育改革室資料

URL : <http://asc.high.hokudai.ac.jp/>

このほか、全学教育で英語III、英語IV、外国語演習においてTOEFL-ITPのスコアを活用した能力別クラス編成(初級、中級、上級など)を行い、様々なレベルの学生に対応している。また、高等学校で数学や理科の各科目を十分に学んでいない学生を対象に、基礎科目あるいは主題別科目の「科学・技術の世界」において数学・物理学・化学の「入門科目」を開講し、2年次以降の学部進級時のための配慮を行っている。

各学部では、基礎学力不足の学生に対して、クラス担任やゼミ教員が適宜、個別指導を行っている。さらに、工学部においては、総合教育部から工学部への移行時に、理系科目習熟度のチェック問題を配付し、学生各自に理解度を自己判定させ、所属コースの専門科目履修のために必要なリメディアル科目の履修を促すといった取組を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

全学教育において、基礎学力不足の学生に対しては、外国語の能力別クラス編成や数学・理科の「入門科目」の開設などで対応している。また、修学上の悩みを抱える学生への配慮として、アカデミック・サポートセンターを開設し、専門のスタッフやチューターによる学習支援を行っている。また、専門教育においても、クラス担任やゼミ教員が必要に応じ、基礎力不足の学生への個別指導に加え、リメディアル科目を開講して履修を促すなどの組織的な取組を行っている。

以上により、基礎学力不足の学生への配慮等を組織的に行っていると判断した。

観点5－2－⑤：夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5－2－⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5－3－①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学では、大学全体の方針として、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」、「実学の重視」の4つの基本理念のもと、「北海道大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」（資料 5－3－①－A）を定め、卒業生に身につけさせるべき能力に関する大学の考えを明確に示している。これを受け、各学部においても専門分野における教育目標に応じた学位授与の方針を定めている（資料 10－1－②－A、後掲）。

資料 5－3－①－A 北海道大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

北海道大学の学士課程教育は、世界における市民としての自覚をもって社会に参加できること、専門の基礎となる学問やコミュニケーションの方法を身につけること、専門分野を広い視野の下に学ぶことをめざした教育を進めています。それを通じて、国際的に通用する高度な学問的素養をもち、的確な判断力とリーダーシップを発揮する人材を育成します。すなわち、本学は卒業生に対し、多様な文化を理解し、人類の未来に寄与する創造的かつ指導的役割を担う人材であることを求めます。

こうした人材を育成するため、本学では、4つの基本理念の下、学部ごとに教育理念、教育目標を定め、常に先進的な教育を行います。各学部の教育課程により学業を修め、学部・学科等ごとに定められた学位授与水準（学力・能力・資質）を満たし、上記能力を持つ人材として認められる学生に対し、学士の学位を授与します。

出典：本学ホームページ

URL：<http://www.hokudai.ac.jp/introduction/information/threehoushin/>

【分析結果とその根拠理由】

4つの基本理念のもと、大学として包括的な学位授与の方針を定めるとともに、各学部において個別に学位授与方針を定め、卒業生に身につけさせるべき能力に関する大学の考えを明確に示している。

以上により、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に定めていると判断した。

観点 5－3－②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学士課程における成績評価基準は、北海道大学通則の規定に基づき、各学部規程等で定めており、全ての学部が学生便覧を通じて学生に周知している（資料 5－3－②－A）。

成績は、秀・優・良・可・不可の評価のほかに、成績を4～0点に点数化（G P）し、平均点（G P A）を学修簿に記載し、学生が自らの学修成果を把握できるようにしている。

資料 5－3－②－A 成績評価基準の周知状況（総合教育部便覧、平成 26 年度入学者用）

成績評価の方法と種類

- 1) 全学教育科目の成績は、授業の履修状況と試験の評点を総合して判定される。
- 2) 成績の評価は、「秀・優・良・可及び不可」の 5 段階で評価され、「可」以上を合格とする。

成績評価と G P A

G P A(grade point average)とは、米国の大学で一般的に行われている成績評価方法で、学生一人ひとりの履修科目の成績の平均を数値により表すものである。学期ごとに、学生が履修した各科目の評価に一定の G P を与え、この G P にその科目的単位数を乗じ、その合計を、履修科目の単位数の合計で除して算出する。

- 1) 成績評価の方法
授業科目の成績は、授業の履修状況と試験の評点を総合して判定する。

- 2) 成績評価と G P
成績は、秀・優・良・可及び不可の 5 段階で評価され、各評価に対する G P は以下のとおりである。

成績評価	G P
秀	4.0
優	3.0
良	2.0
可	1.0
不可	0

- 3) 成績評価の基準

絶対評価によるか、相対評価によるか、絶対評価による場合の評価基準、相対評価による場合の評価基準と各評価の割合等について、授業科目ごとに担当教員の協議により定め、シラバスに明記する。

※100点方式の基準との対応

成績評価	秀	優	良	可	不可
100 点方式との対応	90 以上	89～80	79～70	69～60	59 以下

- 4) G P A（科目成績平均値）

G P A とは、単位当たりの成績の平均値で、以下の計算式によって算出する。

【学期 G P A】（その学期の G P A）

$$\frac{\text{（その学期に評価を受けた科目で得た G P）} \times \text{（その科目的単位数）の合計}}{\text{その学期に評価を受けた科目の単位数の合計}}$$

【通算 G P A】（在学中の各学期を通算した G P A）

$$\frac{\text{（（各学期に評価を受けた科目で得た G P）} \times \text{（その科目的単位数）の合計）の総和}}{\text{（各学期に評価を受けた科目の単位数の合計）の総和}}$$

※G P A の計算は、小数点第 3 位以下を切り捨てとする。

※既修得単位として認定された単位のうち、卒業要件に算入できる科目であれば、通算 G P A には算入する。

ただし、学期 G P A には算入しない。

出典：教育改革室資料

また、全ての学部がシラバスに「到達目標」と「評価の基準と方法」の項目を設け、学生に周知するとともに、シラバス記載の基準に従い、適切に成績評価を行っている。さらに、全学教育科目については「成績評価基準のガイドライン」を作成し、科目ごとに成績評価基準を統一している。

各学部においては、成績評価や単位認定を教務委員会で審議し、最終的に教授会で決定する等、適切に実施している。

なお、本学GPA制度の国際通用性を高めるとともに、学修成果を成績により的確に反映させ、教育効果を上げることを目的として、成績グレードの表記および基準を海外大学と合わせた「新GPA制度」を制定し、平成27年度入学生から適用した。また、新GPA制度に基づく「成績評価基準のガイドライン」を各学部の教育課程の最小単位（学科、コース等）ごと、全学教育科目については授業科目ごとに作成し、平成27年度入学生から適用した（別添資料5-3-②-1, 2）。

別添資料5-3-②-1 新GPA制度の導入について

別添資料5-3-②-2 新GPA制度による成績評価基準の周知状況（総合教育部便覧、平成27年度入学者用）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準は各学部規程に明確に定めており、それに基づく各授業科目の成績評価基準と方法はシラバスにより学生に公表し、当該基準と方法により、成績評価及び単位認定を行っている。また、本学GPA制度の国際通用性を高めるとともに学修成果を成績により的確に反映させ、教育効果を上げることを目的として新GPA制度を制定し、平成27年度入学生から適用している。

以上により、成績評価基準を組織として策定し、学生に周知し、その基準に従って、成績評価、単位認定を適切に実施していると判断した。

観点5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

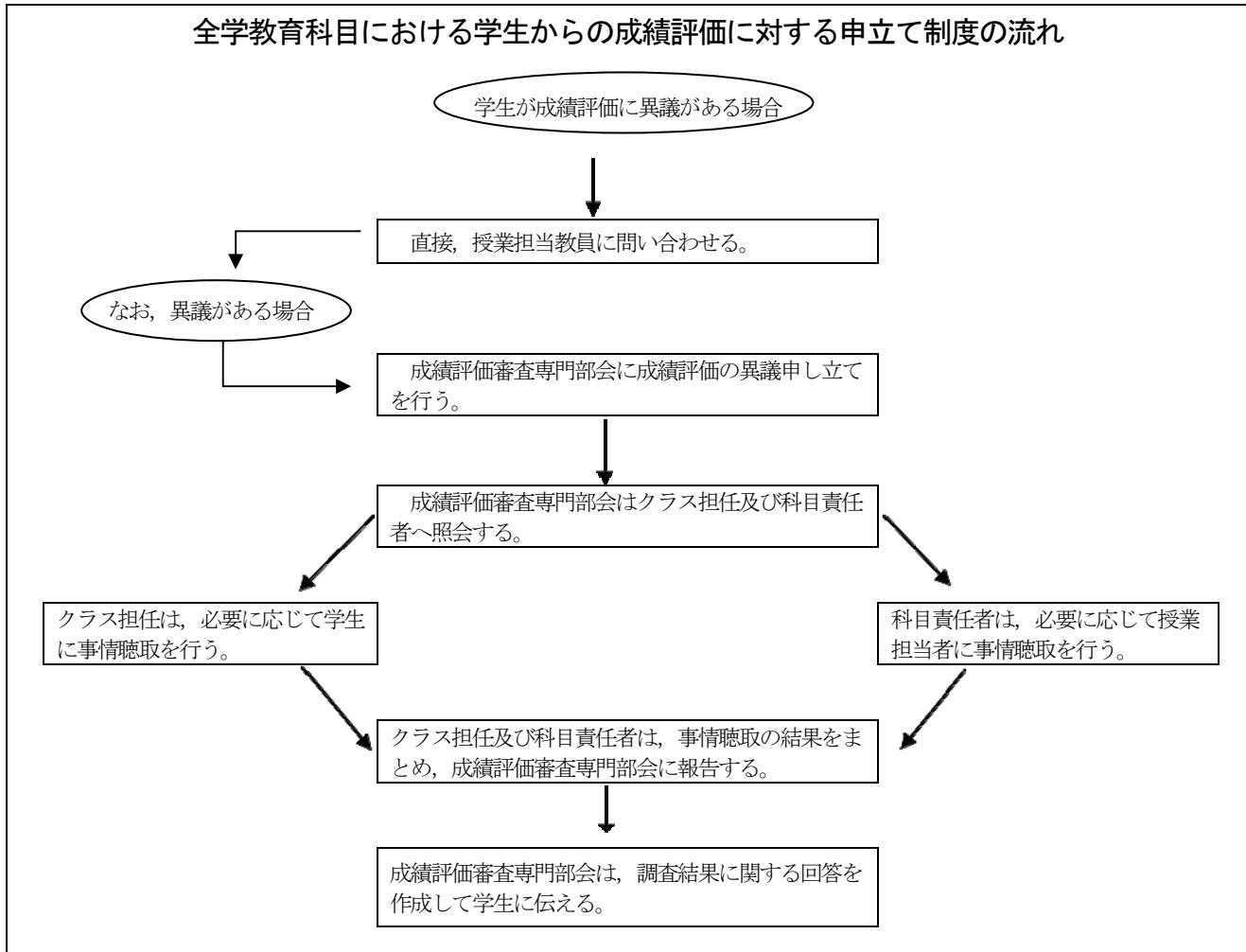
【観点に係る状況】

履修者5名以上の全学教育科目・専門科目の成績分布を、成績分布WEB公開システム（資料5-3-③-A）を通じて公開しており、成績評価の客観性・透明性を担保している。また、成績評価の厳格性を担保するため、全学教育科目・専門科目に関して、学生からの成績評価に対する異議申立て制度を設け、成績公表時期に「異議申立て」を受け付けている。全学教育科目における異議申立て制度は、学生からの異議申し立てを受けた成績評価審査専門部会が、クラス担任や科目責任者へ照会した結果を取りまとめ、調査結果を学生に伝える仕組みである（資料5-3-③-B）。

資料5-3-③-A 成績分布WEB公開システム（URL）

<http://educate.academic.hokudai.ac.jp/seiseki/GradeDistSrch.aspx>

**資料5－3－③－B 全学教育科目における学生からの成績評価に対する申立て制度の流れ
及び申立数一覧**



学生からの成績評価に対する申立数 一覧

年度	学期	申立数		取り下げ	審査数	審査結果
		申立数A (内数)	申立数B (内数)			
平成21	1	3	3	0	0	3
	2	0	0	0	0	0
平成22	1	2	0	2	1	1
	2	9	2	7	7	2
平成23	1	6	3	3	3	3
	2	8	4	4	4	4
平成24	1	6	0	6	6	0
	2	17	1	16	16	1
平成25	1	17	1	16	16	1
	2	3	3	0	1	2
平成26	1	0	0	0	0	
	2	3	0	3	3	0

全件について、授業担当教員の成績評価は適切であり、成績訂正を要しないこととした。

申立数A：「学生が、成績評価について直接授業担当教員に問い合わせたが、なお異議がある場合」の申立数

申立数B：「何らかの事情で、学生が直接授業担当教員に問い合わせができない場合」の申立数

※平成26年度から申立て方法を変更し、より厳密に扱うこととした。

出典：教育改革室資料

さらに、全学教育では、「成績評価基準のガイドライン」において各科目の成績評価基準を設定し、同一科目におけるクラス間の評価の極端な偏りがないかなどを点検する専門委員会を高等教育推進機構学務委員会の下に設置し、極端な偏りがあった科目の担当教員には説明を求めたうえで改善を促している。専門教育においても、平成27年度入学生から適用する「成績評価基準のガイドライン」を学部・学科等毎に定めている（別添資料5-3-③-1）。

別添資料5-3-③-1 成績評価基準のガイドラインの例（法学部・水産学部）

【分析結果とその根拠理由】

成績分布をウェブサイトで公表し、成績評価の客観性・透明性を担保している。また、成績評価の厳格性を担保するため、全学部で成績評価に対する異議申し立て制度を設けており、これに加え、成績評価基準のガイドラインの作成、専門委員会による成績分布の偏りのチェック等により、成績評価等の客観性を担保する体制を整えている。

以上により、成績評価等の客観性・厳格性を担保するための組織的な措置を講じていると判断した。

観点5-3-④：学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学の学位授与方針に基づく卒業認定基準を各学部において定め、学生便覧やホームページにおいて周知しているほか、ガイダンス等で説明している（資料5-3-④-A）。

資料5-3-④-A 卒業認定基準とその周知状況

学部名	卒業認定基準とその周知状況
文学部	【卒業認定基準】所定の授業科目を履修し、全学教育科目40単位以上、及び専門科目92単位以上を修得したもの 【周知状況】卒業認定基準を文学部規程として策定し、学生便覧への記載やオリエンテーションなどを通じて学生に周知している。
教育学部	【卒業認定基準】所定の授業科目を履修し、全学教育科目46単位以上及び専門科目80単位以上を修得したもの 【周知状況】卒業認定基準を教育学部規程として策定し、オリエンテーションなどを通じて学生に周知している。
法学部	【卒業認定基準】所定の授業科目を履修し、全学教育科目42単位以上、専門科目90単位以上を修得していること 【周知状況】卒業認定基準を法学部規程として策定し、学生便覧などを通じて学生に周知している。
経済学部	【卒業認定基準】経済学科、経営学科それぞれで指定された所定の授業科目を履修し、全学教育科目44単位以上、専門科目102単位以上を修得していること。 【周知状況】卒業認定基準を経済学部規程として策定し、学生便覧に記載して周知している。
理学部	【卒業認定基準】所定の授業科目を履修し、全学教育科目46単位以上、専門科目80単位以上を修得していること 【周知状況】卒業認定基準を理学部規程として策定し、学生便覧に記載して周知している。
医学部 医学科	【卒業認定基準】所定の授業科目を履修し、全学教育科目53単位以上及び専門科目160単位を修得すること。 【周知状況】卒業認定基準を医学部規程として策定し、これを示した「医学とともに歩む」「医学とともに歩む」を入学時（総合入試からの移行者については2年次移行時）に配布し、新入生ガイダンス及び2年次合宿研修の際にその要点を口頭で説明して周知を徹底している。

医学部 保健学科	【卒業認定基準】所定の授業科目を履修し、全学教育科目 40 単位以上、専門科目 88 単位以上を修得していること。 【周知状況】卒業認定基準を医学部規程として策定し、「医学部保健学科学生便覧」に掲載、入学時に配布、入学時のガイダンスおよび、2年次の学科ガイダンス等でその要点を口頭で説明し周知を徹底している。
歯学部	【卒業認定基準】所定の授業科目を履修し、全学教育科目 46 単位以上、専門科目 179 単位を修得していること 【周知状況】卒業認定基準を歯学部規程として策定し、学生便覧に記載している。また、ガイダンスなどで周知している。
薬学部	【卒業認定基準】所定の授業科目を履修し、薬学科においては全学教育科目 46 単位以上及び専門科目 103 単位以上、薬学科においては全学教育科目 46 単位以上及び専門科目 159 単位以上を修得していること 【周知状況】卒業認定基準を薬学部規程として策定し、学生便覧に掲載して周知している。
工学部	【卒業認定基準】所定の授業科目を履修し、全学教育科目 46 単位以上及び専門科目 80～84 単位以上（学科・コースにより異なる）を修得していること 【周知状況】卒業認定基準を工学部規程として策定し、学生便覧に掲載して周知している。
農学部	【卒業認定基準】所定の授業科目を履修し、全学教育科目 46 単位以上及び専門科目 80～81 単位以上（学科により異なる）を修得していること 【周知状況】卒業認定基準を農学部規程として策定し、学生便覧に掲載して周知している。
獣医学部	【卒業認定基準】所定の授業科目を履修し、全学教育科目 46 単位以上、専門科目（必修）136 単位、専門科目（選択）4 単位、およびアドバンスト科目 14 単位を修得していること 【周知状況】卒業認定基準を獣医学部規程として策定し、学生便覧に掲載して周知している。また、1・2年次ガイダンスで周知している。
水産学部	【卒業認定基準】所定の授業科目を履修し、全学教育科目 46 単位以上及び専門科目 80 単位以上を修得していること 【周知状況】卒業認定基準を水産学部規程として策定し、学生便覧に掲載し周知している。

出典：各部局認証評価報告書

卒業認定は、定められた修業年限以上在学し、各学部で指定された必修科目や選択必修科目、及び選択科目のそれぞれについて所定の単位数を修得した者について、各学部の教務委員会において審議し、教授会において決定する等、厳正に審議・決定を行っている。

なお、平成 27 年度入学生から、現行の卒業認定基準に加え、G P A 等による厳格な卒業認定基準を導入した（別添資料 5－3－②－1、前掲）。

【分析結果とその根拠理由】

卒業認定基準は、本学の学位授与方針に基づいて各学部において定められており、学生便覧、ホームページ、ガイダンス等で学生に周知・説明している。

卒業認定は、基準に従って、各学部の教授会において厳正に審議・決定している。平成 27 年度入学生から、従来の卒業要件に加え、G P A 等による厳格な卒業認定基準を導入した。

以上により、学位授与方針に従って卒業認定基準を組織として策定し、学生に周知しており、その基準に従つて卒業認定を適切に行っていると判断した。

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

観点5－4－①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学では、各研究科等を包括する「北海道大学大学院教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」（資料5－4－①－A）を定めるとともに、各研究科等もしくは専攻ごとに教育課程編成・実施の方針を策定し（資料10－1－②－A、後掲）、大学院の学位授与方針で掲げる人材を養成するため、教育課程の編成及び実施方法に関する基本的な考え方を明確に示している。

各研究科等の教育課程編成・実施の方針では、例えば工学院においては、工学系教育研究センターにおける英語科目の提供に関する取組などの教育プログラムを盛り込んだ方針とするなど（資料5－4－①－B）、それぞれの教育課程における特色のある取組を明記するように工夫している。

資料5－4－①－A 北海道大学大学院教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

北海道大学大学院は、大学院の学位授与方針で掲げる人材を養成するため、次の特色ある取組により各研究科等の教育課程を編成し、実施します。

【柔軟な教育組織の編制】

既存の研究科の枠を越える体制と社会的要請に応える大学院教育を創出するため、学生の所属組織（学院）と教員の所属組織（研究院）を分離する「学院・研究院制度」を導入しています。これにより、伝統的な学問分野での研究の蓄積を発展的に継承するとともに、先端的・学際的な研究と知識・技能の教授を目的とする新たな大学院教育を提供できる体制を整えています。

【大学院共通教育】

研究科等や専門領域を越えた総合的・学際的な教育を行うとともに、専門教育課程の充実と、多様な人材像に対応する教育課程の編成を容易にするため、総合大学の利点を活かした大学院共通の科目群として、「大学院共通授業科目」と「大学院理工系専門基礎科目」を設置しています。この2つの科目群は、文系・理系・医系を問わず、全ての大学院学生が履修可能です。

【キャリア形成の支援】

博士課程の学生のキャリア形成を支援するため、人材育成本部を設置し、就職支援事業を展開するとともに、キャリア形成に資する大学院共通の授業科目を開講しています。

【教育の質保証】

本学では高い教育の質を保証するため、教育者としての行動を規定する教育倫理綱領を定めるとともに、教員の教育資質を高める教員研修、学修や進路相談等の学生支援、教育制度の評価により制度改革を持続的に進める教学評価を実施しています。

出典：本学ホームページ

URL：<http://www.hokudai.ac.jp/introduction/information/threehoushin/>

資料5－4－①－B：工学院のカリキュラムポリシー（URL）

<http://www.eng.hokudai.ac.jp/graduate/about/ideal/#cr>

【分析結果とその根拠理由】

大学院全体、また、研究科等毎に教育課程編成・実施の方針を定め、学位授与方針に掲げる人材を養成するための教育課程に関する基本的な考え方や特徴等を学生に対して適切に示している。

以上により、同方針は明確に定められていると判断した。

観点 5－4－②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

各研究科等では、それぞれの学問分野や関連する職業分野の特徴を踏まえ、養成すべき人材像を学位授与の方針として明確にし、そうした人材を育成するため、教育課程編成・実施の方針に基づき、教育課程を編成している。また、授業科目のナンバリングを実施することによって体系的な教育課程が編成されているかを常に確認できる体制を整えている（別添資料 5－1－②－2、前掲）。さらに、一部の部局ではカリキュラムマップ等を作成し、教育課程の体系性を確認している。資料 5－4－②－A は情報科学研究科情報エレクトロニクス専攻（学位名：修士（情報科学）及び博士（情報科学））のカリキュラム及びカリキュラムマップである。この例に示すように、各研究科等における教育課程の内容及び水準は授与される学位名（資料 5－4－②－B）において適切なものになっている。

資料 5－4－②－A 情報科学研究科カリキュラム

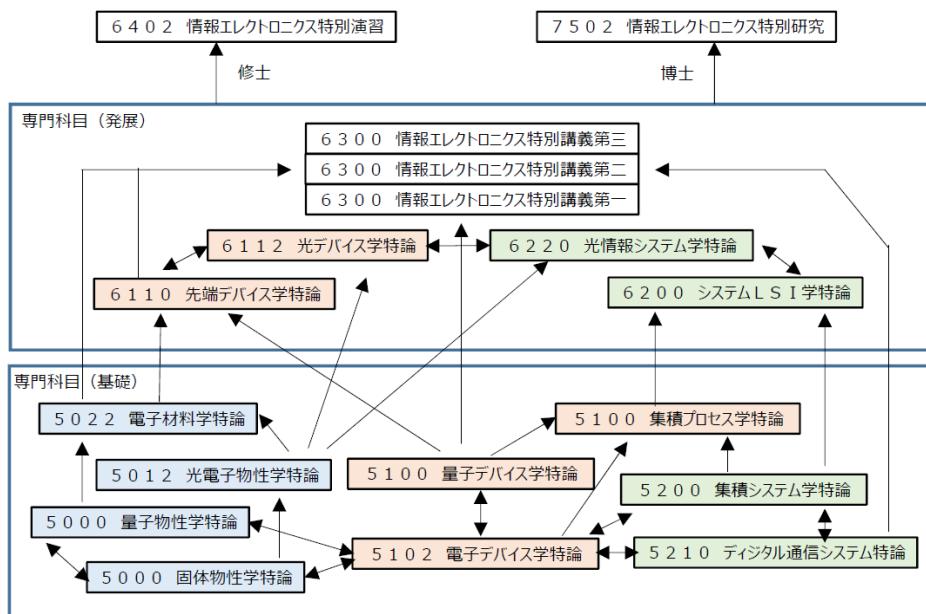
情報エレクトロニクス専攻カリキュラム ナンバリングコード

大分類コード	IST EI	情報科学研究科、情報エレクトロニクス専攻							
科目名	レベル	コード	中分類	コード	小分類	コード	言語	コード	コード全体
固体物性学特論	基礎	5	物性・材料	0	量子物性	0	日本語	0	5000
量子物性学特論	基礎	5	物性・材料	0	量子物性	0	日本語	0	5000
光電子物性学特論	基礎	5	物性・材料	0	光物性	1	英語併用	2	5012
電子材料学特論	基礎	5	物性・材料	0	電子材料	2	英語併用	2	5022
集積プロセス学特論	基礎	5	電子デバイス	1	デバイス基礎	0	日本語	0	5100
電子デバイス学特論	基礎	5	電子デバイス	1	デバイス基礎	0	英語併用	2	5102
量子デバイス学特論	基礎	5	電子デバイス	1	デバイス基礎	0	日本語	0	5100
光デバイス学特論	発展	6	電子デバイス	1	デバイス応用	1	英語併用	2	6112
先端デバイス学特論	発展	6	電子デバイス	1	デバイス応用	1	日本語	0	6110
集積システム学特論	基礎	5	回路・システム	2	集積回路	0	日本語	0	5200
ディジタル通信システム特論	基礎	5	回路・システム	2	システム・通信	1	日本語	0	5210
システムLSI学特論	発展	6	回路・システム	2	集積回路	0	日本語	0	6200
光情報システム学特論	発展	6	回路・システム	2	量子システム	2	日本語	0	6220
情報エレクトロニクス特別講義第一	発展	6	特別講義	3	情報エレクトロニクス	0	日本語	0	6300
情報エレクトロニクス特別講義第二	発展	6	特別講義	3	情報エレクトロニクス	0	日本語	0	6300
情報エレクトロニクス特別講義第三	発展	6	特別講義	3	情報エレクトロニクス	0	日本語	0	6300
情報エレクトロニクス特別演習	発展	6	特別演習	4	情報エレクトロニクス	0	英語併用	2	6402
情報エレクトロニクス特別研究	博士後期	7	特別研究	5	情報エレクトロニクス	0	英語併用	2	7502

レベルコード	5	大学院(修士)専門課程(基礎)	言語コード	
	6	大学院(修士)専門課程(発展)	日本語	0
	7	大学院(博士)専門課程	英語併用	2

中分類	コード	小分類	コード
物性・材料	0	量子物性	0
		光物性	1
		電子材料	2
電子デバイス	1	デバイス基礎	0
		デバイス応用	1
回路・システム	2	集積回路	0
		システム・通信	1
		量子システム	2
特別講義	3	情報エレクトロニクス	0
特別演習	4	情報エレクトロニクス	0
特別研究	5	情報エレクトロニクス	0

情報エレクトロニクス専攻 カリキュラムマップ



出典：教育改革室資料

資料5－4－②－B 北海道大学学位規程別表第1（第2条関係）

2 修士及び博士

研究科等	専攻分野の名称	
	修士	博士
文学研究科	文学 学術	文学 学術
法学研究科	法学	法学
経済学研究科	経済学 経営学	経済学 経営学
医学研究科	医科学	医学
歯学研究科	—	歯学
獣医学研究科	—	獣医学
情報科学研究科	工学 情報科学	工学 情報科学
水産科学院	水産科学	水産科学
環境科学院	環境科学	環境科学
理学院	理学	理学
農学院	農学	農学
生命科学院	生命科学 薬科学	生命科学 薬科学 臨床薬学
教育学院	教育学	教育学
国際広報メディア・観光学院	国際広報メディア 学術 観光学	国際広報メディア 学術 観光学
保健科学院	保健科学 看護学	保健科学 看護学
工学院	工学	工学
総合化学院	総合化学	理学 工学 総合化学

備考 一の研究科等において専攻分野の名称を複数掲げている場合、当該名称を付記する対象者の範囲は、当該研究科等が別に定める。

3 専門職学位

研究科及び教育部	学位
法学研究科	法務博士(専門職)
経済学研究科	会計修士(専門職)
公共政策学教育部	公共政策学修士(専門職)

出典：本学ホームページ

URL : http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/u010RG00000072.html

加えて、学際領域や複合領域、融合領域の修得をも促す教育体系を構築する工夫をし、既存の学問領域を越える課題に対応できる人材の養成にも取り組んでいる。具体例として、大学院共通授業科目及び大学院理工系専門基礎科目の実施や（別添資料5－4－②－1）、教育学院における個々の専門領域の履修に加えて、「共通講義」「研究法」「総合講義」を履修させる取り組み、環境科学院における「南極学カリキュラム」の実施など、が挙げられる。（資料5－4－②－C、別添資料5－4－②－2）

専門職大学院においては、関連する職業分野との密接な関わりを有する科目を開講している（資料5－4－②－D）。

資料5－4－②－C 学際領域の履修を促す取組

教育 学院	<p>【修士課程】</p> <p>①個々の教員が開講する「演習」の他に、「共通講義」を8講座から年5科目、2年間で計10科目を開講し、2科目を必修としている。特定の専門分野のみに閉じこもらず他分野も学びながら研究の基礎を獲得する機会として位置づけている。 ②「研究法」を8講座から年4科目、2年間で8科目を開講し、1科目を必修としている。従来は各指導教員が院生に対し指導していた研究・調査・分析方法などの習得について、より本格的に方法論に特化して学習する機会を設けている。 ③「総合講義」を年2科目、2年で4科目開講している。これは複数の専門の異なる教員が共同して講義を行うもので、1つのテーマに多分野からアプローチすることで多角的に問題を捉えることの重要さと面白さを理解させることを狙いとしている（選択科目）。 ④社会人院生は、自らの職場等を研究フィールドとして実践的研究をすすめることができる科目「実践研究」を設け、上限4単位までの修得を認めている。 ⑤指導教員と所属研究グループでの日常的な指導に加えて、副指導教員制度の導入や講座単位での修士論文中間発表会の開催を図り、複数教員による指導体制を整備した。</p>
環境 科学 院	<p>南極学カリキュラムの実施</p> <p>【内容】</p> <p>南極学カリキュラムは、極地や寒冷圏での現象、地球規模の環境変化、雪や氷の科学、極地の生物学などを、南極を舞台にして学ぶためのユニークな教育システムである。著名な極地研究者を講師に招く南極学特別講義、サロマ湖やスイスなどで実施する南極学特別実習、そして環境科学院各専攻で実施されている講義を組み合わせ、他大学院には類を見ない総合的な極地科学のカリキュラムを構成している。</p> <p>【学際領域の履修促進について】</p> <p>以下の内容により、学際領域の履修を促進している。</p> <p>①修了には、下記の必修科目4単位と選択科目10単位以上の合計14単位以上の取得が必要であるが、選択科目について、環境科学院の3専攻（環境起学、地球圏科学、生物圏科学）で開講する講義の選択が可能である。 ②極地研究者の育成のみならず、南極条約により自由な研究活動が保証される南極大陸をフィールドとして学ぶことを通じて、国境を越えた国際的視点をもち、多元的に物事をみる人物の育成を目指す。 ③実験や観測の技術とは異なる、野外での活動を安全に行うための様々な技術を、実際に野外に出て授業の中で習得することを目的とする「野外実習」が本カリキュラム最大の特徴であり、『スイス氷河実習』、『サロマ湖海氷実習』、『野外行動技術実習』の3つの実習の中から1つを選択し、局地での野外調査実施に関する基礎的なスキル習得を可能としている。 ④下記の大学院共通授業科目を必修科目及び選択科目としてカリキュラムに組み込み、履修を促進している。</p> <p>必修科目：南極学特別講義 I、南極学特別講義 II 選択科目：南極学特別実習、南極学特別実習 I、南極学特別実習 II（サロマ湖海氷実習） ⑤所定の単位を取得した学生には、「南極学修了証書」が授与される。この修了証書は所属する専攻での修士課程修了とは独立したものであり、学際的な分野である南極科学に関する専門教育を修めたことを証明するものとなっている。</p>

出典：各部局認証評価報告書

資料 5－4－②－D 専門職大学院における関連する職業分野との密接な関わりを有する科目

法科大学院	法曹実務と密接な関わりを有する科目として、法実務基礎科目、エクスターンシップ、模擬裁判などがある。①法実務基礎科目の大部分（法曹倫理・民事実務演習・刑事実務演習・ローヤリング＝クリニック）は、実務家教員（現職の裁判官・検察官・弁護士）が担当しており、その授業内容には、社会の進展にともなって発生する複雑な社会紛争の実態を反映しており、授業では、そのような紛争の公正な法的解決に対する社会からの要請についても検討を行っている。②エクスターンシップは、法実務基礎プログラムの選択科目（1単位）として、札幌のほか、東京・旭川の弁護士事務所で実施している。③模擬裁判は、刑事実務演習A・Bの授業の一部として、実施している。
会計専門職大学院	教育カリキュラムは、「基礎科目」、「応用科目」、「実践科目」という3区分からなり、「基礎科目」は、会計並びに関連科目について学部レベルの知識を確認するとともに、会計専門職業人として最低限必要とされる知識を身につけさせることを目的とする科目、「応用科目」は、基礎科目で修得した知識を活用・発展させ、国際的に通用する会計専門職として必要な知識を身につけさせるための科目、「実践科目」は、会計職業人として最先端の知識を修得させるための授業科目であり、会計専門職として実際に経済社会で活躍するための付加価値を身につけるための科目を配置している。
公共政策学教育部	学生の多様な進路希望、資質や経験に応じて、「公共経営コース」、「国際政策コース」、「技術政策コース」の3つのコースを設定している。各コースが想定する専門職の人材像と密接な関わりを有する科目（展開科目：公共政策の各専門分野に関する高度な専門性や幅広い知識の修得を目的とする科目）の例は以下の通りである。 ① 公共経営コース：国家・地方及び民間部門における公的な秩序形成や行政組織等の経営能力に関する科目（「財政学」、「地方自治法」、「公共経営特論等」）を中心に履修する。 ② 国際政策コース：グローバル化時代に対応して、国際公共秩序形成の諸活動や、各国・各地域における内外諸政策に関する科目（「現在アジア政治外交論」、「現代ヨーロッパ外交論」、「現代アメリカ政治外交論」等）を中心に履修する。 ③ 技術政策コース：社会の福祉や安全に影響を及ぼす技術革新やテクノロジー関連政策に関する諸科目（「社会資本整備論」、「地域政策論」、「技術政策特論」等）を中心に履修する。

出典：各部局認証評価報告書

別添資料 5－4－②－1 大学院共通授業科目一覧、大学院理工系専門基礎科目一覧

別添資料 5－4－②－2 学際領域の履修を促す取組（全部局分）

【分析結果とその根拠理由】

各研究科等では、学位授与の方針に掲げる人材を育成するため、教育課程編成・実施の方針に基づき教育課程を編成している。その内容及び水準は授与される学位名において適切なものになっている。さらに、授業科目のナンバリング制度など、教育課程が体系的に編成されているかを点検できる制度を導入し、適切に運用している。また、大学院共通授業科目などにより、学際領域の能力向上にも対応している。

以上により、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的にかつ効果的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断した。

観点 5－4－③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

社会人や留学生の増加など、学生の多様化に対応して、授業科目の早朝・夜間開講、社会人向け教育プログラムの実施、英語のみで修了できるコースの設置など、学生や社会からのニーズを反映した柔軟な教育課程を編成している。また、多くの研究科等で、インターンシップ、エクスターンシップを積極的に実施している。約7割の研究科等において10月入学を実施しており（資料4－1－②－G、前掲）、留学生の増加に対応した教育課程を編成している。（資料5－4－③－A、別添資料5－4－③－1）

資料5－4－③－A 学生や社会の具体的ニーズに対応した教育課程の編成

①他大学院等との連携・単位互換

研究科等名	学生や社会のニーズ	ニーズに対応した教育課程の編成等
環境科学院	極域の環境科学を系統的に学び研究したい。	他大学院との連携・単位互換（国際南極大学カリキュラム オーストラリアタスマニア大学・スイス連邦工科大学）を実施している。
公共政策学教育部	公共政策に本来必要な学問領域を、文系・理系という従来の枠を超えて学ぶ	本学の他の研究科または他大学の大学院、または外国の大学院もしくは国際連合大学において展開される科目（本学の大学院共通授業科目及び理工系専門基礎科目を含む。）を履修可能としている。他の大学院で修得した単位は、本専門職大学院の修了要件単位に21単位まで算入できる。なお、参入できる単位には、休学期間中の外国の大学院での学修の成果や、入学前の本学の他の大学院又は他大学の大学院、又は外国の大学院もしくは国際連合大学で取得した単位も含まれる。

②他研究科等との連携

研究科等名	学生や社会のニーズ	ニーズに対応した教育課程の編成等
教育学院	教育学院の学生の研究テーマは文系・理系の境界を超えて設定されるため、関連分野の動向を学ぶ必要性が高い。	他研究科・学院の授業科目、大学院共通授業科目・大学院理工系専門基礎科目を履修し、修士課程の修了に必要な単位とできるようにしている（上限10単位）

③10月入学生への配慮

研究科等名	学生や社会のニーズ	ニーズに対応した教育課程の編成等
国際広報メディア・観光学院	現在では、積み上げられた単位を学習成果として評価するということは生涯学習の観点から常態化している。特に社会人院生の場合は、このようなニーズが強く、それに対応する必要がある。	国際広報メディア専攻の博士後期課程で10月入学を実施し、学位取得に至るまでのプロセスを柔軟に設定し、学生の多様な修学形態に対応している。

④インターンシップの実施

研究科等名	学生や社会のニーズ	ニーズに対応した教育課程の編成等
獣医学研究科	国際舞台での実践応用力の養成とキャリアパス支援	国際的なキャリアパス支援を考慮して、海外実践疫学演習/海外共同研究演習の単位化、ならびに海外機関での共同研究を通じて、海外/国内インターンシップを修了要件の一つとして単位化

⑤その他の取組

研究科等名	学生や社会のニーズ	ニーズに対応した教育課程の編成等
医学研究科	博士学生の研究環境の改善	平成24年度、平成25年度では、文部科学省「卓越した大学院拠点形成支援補助金」により学生の学会発表の旅費補助や大型研究設備を導入
医学研究科	外国人留学生への対応	英語による授業科目を開講し、さらにシラバスの英語併記、国際連携室による履修指導ガイダンスを行っている。
医学研究科	医師等の社会人学生への対応	授業科目の早朝および夜間開講を行っている。さらに、北大病院と連携し、臨床研修2年目の研修医が大学院での学修を併行できるCLARCプログラムを開設している。

出典：各部局認証評価報告書

別添資料5－4－③－1 学生や社会の具体的ニーズに対応した教育課程の編成（全部局分）

また、担当教員の研究成果、学術の発展動向を反映させた授業科目を開講している（資料5－4－③－B、別添資料5－4－③－2）。

資料5－4－③－B 学術の発展動向（担当教員の研究成果を含む）を反映している大学院授業科目等の例

研究科等名	担当教員名（職名）	担当授業科目	授業科目と学術の発展動向との関係又は職業分野に関する実践的内容
情報科学研究所	白井康之（客員教授） 鷲尾 隆（客員教授） 津田宏治（客員教授）	大規模離散計算科学特論	JST ERATO 湿潤構造処理系プロジェクトとの大学院連携講座を設置し、3名の客員教授による大学院講義科目「大規模離散計算科学特論」を開講している。この連携講座は JST が全国で初めて設置したもので、最先端の国家的研究プロジェクトの成果を大学院生に紹介し、現在の研究内容が社会的に重要な課題に対してどのように使われ貢献しているかを教えている。
国際広報メディア・観光学院	玄 武岩（准教授）	メディア文化社会論演習	この授業は、東アジアにおけるコミュニケーション現象を軸に、メディアが媒介する認識と身体性の創造という文化現象を社会学の領域で研究する方法について考察するものであり、東アジアの情報空間におけるメディアの多様性や現代社会・文化との関連性という、本学院の中心的な教育研究領域における発展動向を直接的に反映した内容となっている。
総合化学院	佐田和己（教授）	化学研究先端講義	外国人を主体とした研究者が主に英語で最先端の専門領域研究について講義を行い、国際的な研究活動を行うために必要な能力を養成する。
	西田まゆみ（教授）	化学産業実学	産業界や研究所等の第一線で研究を行い、指導的な立場に化学技術者による講義により、産業界や研究所等で行われている具体的な研究内容を学習する。
公共政策学教育部	石井 良春（教授） 原田 賢一郎（教授） 小磯 修二（特任教授）	公共経営事例研究	先進的な行政経営や地域政策の事例を題材に、その特徴と課題の分析を通じ公共政策の動向を理論と実践の両面から把握する。

出典：各部局認証評価報告書

別添資料5－4－③－2 学術の発展動向（担当教員の研究成果を含む）を反映している大学院授業科目等の例
(全部局分)

社会からの要請に対応し、広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーを養成するための「博士課程教育リーディングプログラム」において、本学はオンライン型（獣医学）1件及び複合領域型（物質科学）1件、計2件のプログラムを実施している（資料5－4－③－C）。これらのプログラムは、それぞれ平成20年と平成19年に採択された「グローバルCOEプログラム」の事業を発展させたものである。

資料5－4－③－C 博士課程教育リーディングプログラム

○One Health に貢献する獣医学グローバルリーダー育成プログラム（平成23年度採択）
感染症や環境獣医学など、獣医学術の世界的な発展動向を反映した2つのコース（人獣共通感染症対策専門家養成コース、ケミカルハザード対策専門家養成コース）を創設し、修了要件単位数を30単位から38単位に増やしてコースワークを充実させたほか、英語による授業科目の増加、企業や研究機関などへの国内外インターンシップによる国際的キャリアパス支援、アクティブ・ラーニングの充実等により、多様かつ実践的で獣医学研究者への社会的要請に幅広く応える教育体系を構築している。研究討論会「Progress」や講演会「Leading Seminar」等、プログラム生が自主的に企画運営する事業も定期的に開催されている。採択後4年目に実施される中間評価において、A区分評価（計画どおりの取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を達成することができる）を受けた。（ http://www.vetmed.hokudai.ac.jp/onehealth/ ）
○物質科学フロンティアを開拓する Ambitious リーダー育成プログラム（平成25年度採択）
平成26年10月から5学院（総合化学院、生命科学院、理学院、環境科学院、工学院）の5専攻を横断する学位プログラムを実施している。プログラムの特色である数理科学及び科学コミュニケーションに関する授業科目を充実させたほか、異なる専門分野をもつプログラム生5名をユニットとする少人数の課題解決型教育（PBL）を実践する。さらに、企業インターンシップによるキャリアパス形成、海外の大学等へのインターンシップによる国際的な研究活動の支援により、グローバルに活躍する人材を育成する。また、平成27年6月には、プログラム生が、獣医学のプログラム生と協働し、講演者や全国の他プログラム生等を集めて学生会議を開催するなど、学生の主体的な活動を支援している。（ http://ambitious-lp.sci.hokudai.ac.jp/ ）

出典：教育改革室資料

また、国際的に活躍できる人材の育成と大学教育のグローバル化を目的とする「大学の世界展開力強化事業」では、大学院教育に関して2件のプログラムを実施している（資料5－4－③－D、別添資料5－4－③－3）。

資料 5-4-③-D 大学の世界展開力強化事業

○人口・活動・資源・環境の負の連環を転換させるフロンティア人材育成プログラム（通称：PARE プログラム） (平成 24 年度採択)
「人口(Population)」「活動(Activities)」「資源(Resources)」「環境(Environments)」に関連する様々な問題を解決し、アジアの発展に主導的な役割を果たすことができる4つの力（フィールド研究力、多様性容認力、開拓力、課題解決力）を有するフロンティア人材の育成を目指し、北海道大学とインドネシア・タイの提携校が協働して実施している。大学院（主に修士課程）在学中にインドネシア・タイの大学に留学し、上記 PARE に関する専門科目を英語で受講し課題解決に必要な専門分野に関する知識や理解を深めることができるプログラムになっている。（ http://www.4pare.org/ ）
○極東・北極圏の持続可能な環境・文化・開発を牽引する専門家育成プログラム（平成 26 年度採択）

極東ロシア 5 大学と本学の協力により、持続的な発展が脅かされている現場や課題解決の現場でのフィールド実習により、環境評価・文化的多様性・土壤と生産・地域資源開発・防災管理の 5 領域を総合的に学ぶプログラムを実施することとしている。
(<http://rje3. oia. hokudai. ac. jp/>)

出典：教育改革室資料

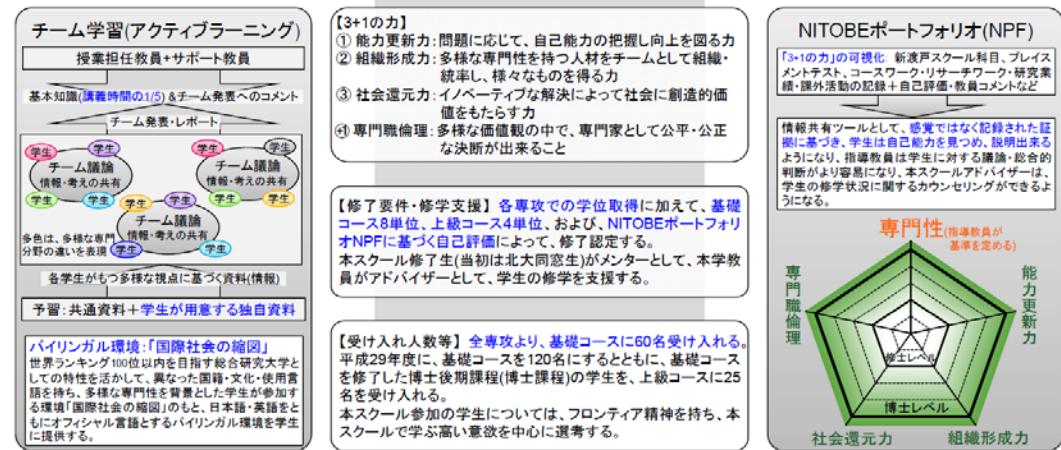
別添資料 5-4-③-3 平成 26 年度大学の世界展開力強化事業「極東・北極圏の持続可能な環境・文化・開発を牽引する専門家育成プログラム」構想調書（P 1-7 抜粋）

加えて、本学は平成 26 年度「スーパーグローバル大学創成支援」タイプ A（トップ型）に採択され、「Hokkaido ユニバーサルキャンパス・イニシアチブ」構想を推進している。この構想の中核的な取組のひとつとして、平成 25 年度開校の「新渡戸カレッジ」（学部生対象）で習得したグローバル人材のための基盤をより強固にし、さらに実践的な力へと高度化し、転換させるために、平成 27 年度から、全 18 研究科等の学生を対象とする「新渡戸スクール」を開校した（平成 27 年度入校者数：64 名、資料 5-4-③-E, F, 別添資料 5-4-③-4）。

資料 5-4-③-E 大学院特別教育プログラム「新渡戸スクール」概要

資料：新渡戸スクールの概要

大学院は、専門性および専門性をより活かす力（いわば“+α”）を学生に授けてきたが、「北海道大学創立 150 年に向けた近未来戦略」のもと、新渡戸スクールでは、全学的体制により、さらなる“+α”を「3+1 の力」として身に付けさせ、「様々な問題解決と社会的価値創出に寄与する、高い専門性とフロンティア精神をもった指導的・中核的専門家」の人材育成を行う。



北海道大学

HOKKAIDO UNIVERSITY

出典：教育改革室資料

URL : <http://nitobe-school.academic.hokudai.ac.jp/>

資料 5－4－③－F 北海道大学大学院特別教育プログラム新渡戸スクール基本構想（抜粋）

北海道大学大学院特別教育プログラム新渡戸スクール
基本構想

高等教育推進機構 新渡戸スクール設置準備委員会

北海道大学は、創基 150 周年に向けて制定した「北海道大学近未来戦略 150」において、「専門的知識に裏付けられた総合的判断力と高い見識、並びに異文化理解能力と国際的コミュニケーション力を有し、国際社会の発展に寄与する指導的・中核的な人材を育成する」ことを教育の基本目標として定めている。この目標を達成するために、本学では、平成 25 年度に、学部横断型の学士課程特別教育プログラム「新渡戸カレッジ」(Nitobe program for undergraduate students) を開校し、高い精神性と異文化理解能力、国際的コミュニケーション能力を身につけたグローバル人材の育成を図っている。

一方、大学院においては、これまででも、国際社会の発展に寄与する指導的・中核的な人材の育成を目指し、それぞれの専攻において習得する高度な専門性に加え、その専門性を「活かす力」、いわば $\langle +\alpha \rangle$ の力の育成にも力を注いできた。しかしながら、近年、「グローバル化」に象徴される社会の急激な変化に対応するために、個々の専門性を超えて、チームによって問題を解決する力を備え、新たな社会的価値の創造に貢献できる人材の必要性がかつてないほどに高まっており、この社会的要請に応え、社会的要請に即した $\langle +\alpha \rangle$ の力を育成するための大学院教育の組織的な強化が緊急の課題となっている。このため、本学では、「新渡戸カレッジ」で習得したグローバル人材のための基盤をより強固にし、さらに実践的な力へと高度化し、転換させるために、平成 27 年度から、大学院特別教育プログラムとして、全専攻の学生を対象とする「新渡戸スクール」(Nitobe program for graduate students) を開校する。

※ 「新渡戸カレッジ」と「新渡戸スクール」は、本学が構築したグローバル人材を育成するための特別教育システム「NITOBE 教育システム」(New Initiative in Teaching Opportunities for Best Education) を学士課程と大学院課程に適用したプログラムである。本システムの特徴は、(1) グローバル人材に不可欠な高度の英語力と高いコンピテンシー（人間力、生きる力）の育成、(2) アクティブ・ラーニングを駆使した主体的に学ぶ力の確立、(3) 修学ポートフォリオを活用した学びと指導の可視化と効率化、(4) 同窓会ネットワークを活用した教育・キャリア支援にある。

【1. 教育目標】

1-1. 育成する人材像

新渡戸スクールの目的は、「世界の課題解決に貢献する」という本学の「近未来戦略 150」の基本方針に従い、「多様な社会的・文化的背景を有する人々とチームを形成し、グローバル社会のなかで生じるさまざまな問題を予測・発見・解決し、新たな社会的価値の創造に貢献する、高度な専門性とフロンティア精神をもった人材」を育成することである。

この人材に求められるのは、それぞれの専攻で習得する高度な専門性に加えて、(1) その専門性を、直面する問題に即してさらに高度化し、拡張し続ける力であり、(2) その力をひとつのチームに結集し、問題解決に導く力であり、(3) これによって社会的価値を創造し、社会を変革してゆく力である。さらに、こうした力の行使は、専門職としての倫理に裏打ちされていなければ、社会的信頼を獲得することはできない。

新渡戸スクールでは、このような、大学院課程で学んだすべてのグローバル人材が身につけるべき普遍的な $\langle +\alpha \rangle$ の力を「3 + 1 の力」として定義し、この力を育成するため、さまざまな社会的・文化的背景と多様な専門性をもった学生がともに参加する環境（いわば国際社会の縮図）をキャンパス内に創り出し、アクティブ・ラーニングを基本とする新たな大学院特別教育プログラムを実施する。これによって、様々な知識、技能、経験、価値観を持つメンバーから構成されるチームにおいても、コミュニケーションを十分に取ることで相互理解を深め、課題解決に向けて自身の持つ専門的能力を最大限に生かすことができる人材を育成する。よって、スクール修了生には、いかなる環境においても指導的・中核的な役割を果たすことができる能力を備えた人材として、社会的に高い評価を得ることが期待される。

1-2. 3 + 1 の力

新渡戸スクールが育成する「3 + 1 の力」とは、以下の「能力更新力」、「組織形成力」、「社会還元力」および「専門職倫理」である。

- ・「能力更新力」：問題に応じて自己の能力を把握し、向上を図る力。好奇心、向上心、挑戦する意欲を持ち、理解していることとしていないことを把握した上で、予測・計画・実行することができる力であり、柔軟に自己を管理し、得た知識を構造的に理解し、自分の言葉で表現する力もある。いわば、「対自己の力」である。
- ・「組織形成力」：多様な専門性を持つ人材をチームとして組織し、成果に結び付ける力。共通のビジョンを作り上げ、ネットワークを構築し、必要なものを調達、交渉、整理し、それらをもとに協働することができる力であり、プロジェクトをデザインし、マネジメントをする力もある。いわば「対他者の力」である。
- ・「社会還元力」：イノベーティブな解決によって社会に創造的価値をもたらす力。社会的役割を認識し、社会が必要としていることを見つけだし、より良い方向を提案・実現していくことで、社会に貢献する力もある。いわば「対社会の力」である。
- ・「専門職倫理」：これらの力を活用する際の不可欠の基盤をなすものであり、多様な価値観の中で、専門家として公平・公正な決断ができる力である。

出典：教育改革室資料

別添資料5－4－③－4 北海道大学大学院特別教育プログラム新渡戸スクール基本構想（全文）

学生が本学と海外の大学の2つの異なる大学で学び、それぞれの大学から学位を取得できる、グローバル化に対応したダブル・ディグリー・プログラムを推進している。平成26年4月現在、工学院で2件（博士・修士両方1、修士のみ1）、総合化学院1件（博士のみ）、理学院3件（博士のみ）、工学院・情報科学研究科合同で1件（博士・修士両方）、歯学研究科1件（博士）の、計8件のダブル・ディグリー・プログラムを開設し、うち5件で実際にプログラムに基づく学生の交流を行っている（資料5－4－③－G）。

資料5－4－③－G 本学におけるダブル・ディグリー・プログラム（DDP）実施状況

（2014年4月16日現在）

相手大学	本学部局	レベル	状況
AGH 科学技術大学 (ポーランド)	工学院	博士・修士 両方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2010年7月6日大学間協定締結、DDP覚書締結 ・ 2010年10月本学博士後期課程1年生1名派遣（2013年3月25日付修了） ・ 2011年10月AGH博士後期課程学生1名が本学に入学（2012年10月来日、2013年3月31日付退学） ・ 2013年10月本学博士後期課程1年生1名派遣（2014年9月30日まで） ・ AGH博士後期課程学生1名が本学に入学（2013年10月来日）
	総合化学院	博士	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2011年11月 DDP 覚書締結
アジア工科大学 (タイ)	工学院	修士	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2008年11月4日大学間協定締結 ・ 2011年3月17日 DDP 覚書締結 ・ 2011年8月本学修士課程1年生1名派遣（2011年9月30日付辞退） ・ 2011年10月AIT修士課程学生1名が本学へ入学（2012年10月来日、2013年9月25日付修了） ・ 2013年8月本学修士課程1年生1名派遣（2014年5月31日まで）
東北師範大学 (中国)	理学院	博士	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2009年5月8日大学間協定締結 ・ 2011年2月20日 DDP 覚書締結 ・ 2011年10月東北師範大学の学生1名を受入れ（2013年9月短縮修了）
東南大学 (中国)	理学院	博士	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2010年10月29日大学間協定締結 ・ 2011年3月9日 DDP 覚書締結 ・ 2011年10月東南大学の学生1名を受入れ（2012年9月修了）
アルファラビ・カザフ国立大学 (カザフスタン共和国)	理学院	博士	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2011年8月1日大学間協定締結 ・ 2012年2月29日 DDP 覚書締結 ・ 2012年4月アルファラビ・カザフ大学の学生1名を受入れ（在学中）
ソウル大學校工科大学 (韓国)	工学院・ 情報科学研究科	修士・博士 両方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1997年10月1日 大学間協定締結 ・ 2011年7月31日 DDP 覚書締結
オーフス大学歯学部 (デンマーク王国)	歯学研究科	博士	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2014年3月7日 DDP 覚書締結

ここでいう「ダブル・ディグリー・プログラム」は、大学間交流協定に基づく学生交流の一環として、本学と協定大学との間で結ばれた教育プログラムに従い、両大学の学生が、それぞれの大学に在籍しながら、教育及び研究指導を両大学から受けることにより、それぞれの大学から学位を取得するものを指す（平成21年3月31日 北海道大学 国際教育交流推進ワーキンググループ）。

出典：国際本部資料

【分析結果とその根拠理由】

各研究科等では、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に応じた教育課程を編成し、授業を実施している。2つの「博士課程教育リーディングプログラム」では社会からの要請に応じたプログラムを実施している。また、本学は「大学の世界展開力強化事業」の2プログラムに加え、平成26年度「スーパーグローバル大学創成支援」タイプA（トップ型）に採択されており、世界の課題解決を牽引するグローバル人材を育成するための教育プログラムを各種提供している。さらに、グローバル化に対応したダブル・ディグリー・プログラムを推進し、対象校の拡大を図りながら、海外で学ぶ意欲の高い学生に多様な学習機会を提供している。

以上により、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に応じた教育課程を編成し、授業を実施していると判断した。

観点5－5－①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

各研究科等では、講義と実習型授業の演習、実験、実習を適切に組み合わせることで、それぞれの教育目的を最大限に達成できるような工夫をしている。例えば、会計専門職大学院においては、会計・監査等に関する基礎的な知識の修得・確認のための講義科目と、少人数での対話・討論型、問題提起・解決型、プレゼンテーション、事例研究形式などの授業とをバランスよく組み合わせ、かつ知識の習得に合わせて段階的に履修できるように配置している。環境科学院においては、講義とタイアップした形式での多様な実験、実習プログラムを行っている。

また、大部分の研究科等では、少人数型授業、対話・討論型授業で教員と学生との密接なコミュニケーションを図って学修効果を高める取組がなされている（資料5－5－①－A、別添資料5－5－①－1）。例えば、獣医学研究科では、博士課程教育リーディングプログラムの一環として、アクティブ・ラーニングとグループワークを取り入れた演習形式の授業を行っており、高い教育効果をあげている。農学院では、協定校を含む海外大学と国際学術フォーラムを定期的に開催し、授業科目として、ポスター発表、フィールド視察、総合討論等を行い、海外の学生や研究者との交流を通じた発表力、課題発見力、国際性を養っている。さらに、eラーニング教材を予習・復習教材と位置付け、対面講義では基礎学習を極力少なくして演習・討論に専念する反転授業の導入を工学院と情報科学研究所が中心となって進めており、講義時間の有効活用に取り組んでいる。

資料5－5－①－A 学修効果を高める取組

研究科等名	授業形態等の特徴	学修効果を高める取組の例	学習指導方法の工夫
獣医学研究科	講義、実習、およびアクティブ・ラーニングとグループワークを取り入れた演習形式の授業から構成される専門特論の実施（人獣共通感染症対策専門特論、ケミカルハザード対策専門特論）	1) 4週間の集中講義形式により（6単位）、学習に集中することが可能 2) 大学内で教育リソースが弱い項目は、積極的に国内外から当該分野の専門家を招聘して講義、実習、演習を実施。特にWHOなどの国際行政機関の専門家を招聘	1) 国際舞台で活躍できる人材の育成を念頭に完全英語化で実施 2) チームによる問題発見・解決プロセスを重視したグループ討論およびグループ間討論形式のリスク評価演習を導入
情報科学研究所	一部の特論講義におけるeラーニング教材の活用	情報科学研究所と工学院のいくつかの特論講義について、eラーニングの教材を提供している。その教材で、予習・復習のための利用申請することにより自由に閲覧できる。	社会人学生及び通常の授業に出席困難な特別の事情があると指導教員及び科目担当教員が認めた学生のために、eラーニング教材を当該特論講義の一部として利用し、科目担当教員と指導教員の判断に基づいて単位認定を可能としている。

農学院	連携大学院方式により設置されている専門分野（産業技術総合研究所北海道センター、北海道農業研究センター）等の教員による授業や研究課題	産業化を目指した実践的な講義（植物育種科学特論）や研究課題（産業技術総合研究所北海道センター）や北海道農業を総合的に理解するための講義（北海道農業生産基盤学）や研究課題（北海道農業研究センター）により、大学では学べない範囲まで踏み込んだ授業を開講している。	産業技術総合研究所北海道センターでは研究やセミナーを通じて企業の方との交流もあり、インターーンシップ的な効果もある。北海道農業生産基盤学では座学と現場見学を半々とし、耕地、育種、気象などの面から総合的に北海道農業を理解する。終始少人数のグループに分かれで最終回の発表まで行い、最後に総合討論を行う。
工学院	一部の特論講義について、e ラーニング教材を提供している。近年は講義時間中の演習・討論に重点を置いた反転授業のための教材作成にも着手している。	予習・復習教材として e ラーニング教材を提供している他、社会人及び通常授業に出席困難な大学院生を対象に、e ラーニング教材を特論講義の一部として利用し、科目担当教員と指導教員の判断に基づいて単位認定を可能としている。	e ラーニング教材を活用している科目担当教員は、学生にレポート提出や期末試験の受験を求ること等により、対面授業における「出席管理」に相当する「閲覧管理」を行っている。また、対面授業において実施される「質疑応答」等の学習環境を保証するために、学生に面接する、あるいは、学生が教材閲覧後に電子メール等で送信する質問に速やかに回答する等により、十分な指導を行い、対面授業と同等の質を保証している。近年は e ラーニング教材を対面講義受講前の予習教材として位置づけ、対面講義では基礎学習を極力少なくして演習・討論に専念する、反転授業のための教材作成を意識する教員も増加傾向にあり、講義時間の有効活用に取り組んでいる。

出典：各部局認証評価報告書

別添資料5－5－①－1 学修効果を高める取組（全部局分）

大学院教育改革支援プログラム「融合生命科学プロフェッショナルの育成」（平成20～22年度、生命科学院・生命科学専攻）では、学生の5つの能力（専門力、博識力、社会連携力、企画展開力、国際力）の評価とともに、講義情報を提供して履修計画作成と修学を支援する「能力ペンタグラムシステム」を構築した。プログラムの終了後も、本システムは、当該専攻の大学院生のポートフォリオシステムとして修学支援に活用されるとともに、生命科学院博士課程における教育改革（平成23年度からのカリキュラムの改定・実質化）に寄与している（別添資料5－5－①－2）。さらに、本システムは「新渡戸スクール」における修学ポートフォリオの雛形として採用され、これを改良した「NITOBE ポートフォリオ」は、スクール生の学習プロセスを可視化し、修学状況の認識・評価・改善に役立っている（別添資料5－4－③－4、前掲）。

別添資料5－5－①－2 大学院教育改革支援「融合生命科学プロフェッショナルの育成」（成果報告）（P1-12抜粋）

また、博士課程教育リーディングプログラム「物質科学フロンティアを開拓する Ambitious リーダー育成プログラム」や、スーパーグローバル大学創成支援事業における「新渡戸スクール」では、そのカリキュラムの一つに「プロジェクト型学習（PBL）」があり、専門分野の異なる5～6人が一組となってユニットを作り、ディスカッションや共同して課題に取り組むことで、様々な意見を取り入れ、まとめあげる力を養成している。（別添資料5－4－③－4、前掲）

【分析結果とその根拠理由】

各研究科等では、講義と実習型授業の演習、実験、実習を適切に組み合わせることで、それぞれの教育目的を最大限に達成できるような工夫をしている。また、大部分の研究科等では、少人数型授業、対話・討論型授業及びe ラーニング教材の活用などにより学修効果を高める取組を行っている。

大学院教育改革支援プログラム、博士課程教育リーディングプログラム、スーパーグローバル大学創成支援事業に採択された各種教育プログラム等においても、PBLや演習形式の授業の実施など、教育効果を高めるため、様々な取組を行っている。

以上により、教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断した。

観点5－5－②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

授業回数とその内容、準備学習（予習・復習）の内容と分量をシラバスに明記していること、予習復習の便宜を図るためのe ラーニング教材の公開、授業アンケートの実施、対話型・演習形式の双方向授業の実施など、各研究科等がそれぞれの教育目的に応じて単位の実質化に向けた多様な取組を実施している（資料5－5－②－A、別添資料5－5－②－1）。

専門職大学院をおく研究科等においては、授業の予習・復習の時間を確保できるように、履修登録単位の上限設定やオフィスアワーの設定など、自主学習を促す取組を行っている。

資料5－5－②－A 主体的な学習を促す工夫

経済学研究科	<p>修士課程の学生に対して、指導教員の承認を受けた上で履修届を提出するよう指導している。</p> <p>学生の自主学習を促進するため、また、高度な学習意欲喚起のため、最新の資料や文献を使ったサブゼミを行っているゼミがある。</p> <p>会計情報専攻では、1年次30単位、2年次36単位の履修登録の上限を設けている（履修キャップ制）。その上で、各科目について、場合によっては補講を含む15回の授業によって2単位を与えることとし、15回分の授業内容をシラバスの進行予定表に明記している。授業科目的開講は1日に3コマ・14時半までを原則（一部を除く）とし、それ以降の時間帯は学生による自習（予習・復習、レポート作成、ディスカッション課題の打合せなど）に当てられるよう配慮している。学生には、シラバスの進行予定にしたがって予習をするほか、あらかじめ割り当てられた報告（プレゼンテーション）の準備をすること、グループ・ディスカッションの議題について打合せや討論のために放課後の時間を利用するよう指導している。5名以上の履修者がいる授業科目（記入者を秘匿するため最低実施人数を決めている）に対する学生アンケートによれば、予習・復習、レポート、ディスカッション準備等の課外学習の量は概ね適当であるとの回答が得られている。公認会計士試験を受験する学生も多いため、受験勉強に支障を来さないよう、課題の分量や提出時期にも配慮しており、会計専門職大学院での学習と資格取得の両立が可能となっている。</p>
情報科学研究科	<p>シラバスにおいて、授業回数とその内容を周知しているとともに、準備学習（予習・復習）等の内容と分量が明記することで、学生の主体的な学習を促し、十分かつ必要な学習時間を確保できるよう配慮している。</p> <p>一部の授業はe ラーニング教材として常時パソコンによる閲覧が可能であり、予習・復習の便宜を図っている。</p> <p>学生アンケートを実施し、その結果から読み取ることが出来る諸課題や問題点について、本研究科内の各種委員会等において分析・検討が行われるなど、単位の実質化への配慮がなされている。</p>
生命科学院	<p>対話型あるいは演習形式の双方向授業を取り入れていくことで、学生の主体的な学習を刺激するよう改善を進めている。</p> <p>授業アンケートを実施し、それを教員にフィードバックすることで、授業内容の改善、自習時間の確保を図っている。</p>
総合化学院	<p>学生便覧及びシラバスで修了要件、履修モデル及び準備学習等の内容と分量を掲載することにより、学生の主体的な学習を促している。</p> <p>修士課程学生に実施した授業アンケートによると、「授業の予習・復習に費やした時間」は平成22年度においては1時間以上が56%だったのが、平成25年度では66%と、単位の実質化に向けての向上が見られている。</p>

出典：各部局認証評価報告書

別添資料5－5－②－1 主体的な学習を促す工夫（全部局分）**【分析結果とその根拠理由】**

シラバスの有効活用、e ラーニング教材の公開、授業アンケートの実施、対話型・演習形式の双方向授業の実施など、各研究科等がそれぞれの教育目的に応じて単位の実質化に向けた多様な取組を実施している。専門職大学院をおく研究科等においては、履修単位の上限設定やオフィスアワーの設定などの取組を行っている。

以上により、単位の実質化への配慮がなされていると判断した。

観点5－5－③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

授業科目のシラバスは各研究科等において統一した様式で作成し、それぞれの状況に応じた効果的な方法（冊子またはホームページ）で公開している。ほとんどの研究科等ではシラバスの公開に本学共通の教務情報システムを利用している（資料5－2－③－A、前掲）。

主な記載項目は、キーワード、授業の目標、到達目標、授業計画、準備学習（予習・復習）の内容と分量、成績評価の基準と方法、テキスト・教科書、講義指定図書、参照ホームページなどである。

学生は履修計画の作成、準備学習などの際に、シラバスを活用しており、環境科学院や総合化学院のように、授業アンケートにおいて実際の授業がシラバスどおりに行われているかを学生に評価させることで、教員に適切な授業を遂行するようにフィードバックを図るなど、授業改善に活用している（資料5－5－③－A、別添資料5－5－③－1）。

留学生の増加に対応するため、理学院、環境科学院などの複数部局において、日英併記もしくは英語のみのシラバスも作成している。次年度以降のシラバスの改善に資するため、学部同様、大学院科目についても「シラバスクンクール」を実施している（資料5－2－③－C、前掲）。

資料5－5－③－A シラバスの活用状況

環境科学院	学生へのアンケート結果において、97%以上の学生が「講義内容とシラバスが一致している」又は「講義内容とシラバスがほぼ一致している」と回答しており、シラバスの活用により、学生は希望する講義を的確に選択し、履修を行なっていることが伺える。
総合化学院	学生が授業科目を選択する際に活用している。 修士課程学生に実施した授業アンケートによると、「シラバスは、授業の目標、内容、評価方法を明快に示していた」という質問項目に対して、「そう思う」「強くそう思う」という回答が70～80%であり、学生が各授業科目の準備学習等を進めるための基本となるものとして、適切に作成されていることが伺える。

出典：各部局認証評価報告書

別添資料5－5－③－1 シラバスの活用状況（全部局分）**【分析結果とその根拠理由】**

授業科目のシラバスは各研究科等において統一した適切な様式で作成し、冊子もしくはホームページでシラバスを公開している。学生は履修科目の選択や学習計画の作成、事前学習などでシラバスを積極的に活用している。

以上により、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断した。

観点 5－5－④：夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

全ての研究科等で、「大学院設置基準第 14 条に基づく教育方法の特例」を実施している。社会人学生のように職業を有する学生に対して、授業科目を土曜日や夜間、長期休業期間に開講し、電子メールを介した指導を行う等の工夫をして適切な指導を行っている。例えば、情報科学研究科では、e ラーニング教材を活用した授業科目の履修による単位認定を行うなど、社会人に配慮した単位認定の工夫を行っている（資料 5－5－④－A）。また、主に社会人に対し、標準修業年限を超えて在学し課程を修了できるよう、長期履修制度を導入している（資料 5－5－④－B）。

資料 5－5－④－A 社会人に配慮した取組

教育学院	6限（18：15－19：45）・7限（20：00－21：30）を置き、必修授業科目はここに配置して社会人院生が履修できるようにしている。半期で約 10 科目の授業がこの時間帯に開講されている。また一部の教員は土曜日開講している。
情報科学 研究科	社会人学生及び通常の授業に出席困難な特別の事情があると指導教員及び科目担当教員が認めた学生のために、工学系教育研究センター（CEED）が提供する e ラーニング教材を当該特論講義の一部として利用し、科目担当教員と指導教員の判断に基づいて単位認定を可能としている。 なお、単位認定を行う場合には、科目担当教員が、対面授業において実施される「質問応答」等の学習環境を保証するために、学生に面接する、あるいは、学生が教材閲覧後に電子メール等により送信する質問にすみやかに回答する等により、十分な指導が行われている。 また、成績評価は、科目担当教員の権限と責任において、対面授業と同等の質を保証する方法により、厳正に行われている。

出典：各部局認証評価報告書

資料 5－5－④－B 部局別長期履修学生数

研究科等名	長期履修生人数（修士）	長期履修生人数（博士）	計
文学研究科	8	25	33
法学研究科	0	2	2
経済学研究科	2	2	4
医学研究科	3	7	10
歯学研究科	－	1	1
情報科学研究科	0	3	3
環境科学院	0	5	5
農学院	0	12	12
生命科学院	0	4	4
教育学研究科	0	4	4
教育学院	9	31	40
国際広報メディア・観光学院	3	17	20
保健科学院	8	7	15
総合化学院	0	1	1

出典：教育改革室資料

【分析結果とその根拠理由】

14 条特例は全ての研究科等で導入しており、学生からの要望に応じて夜間・土曜日に授業を行うなど、職業などに従事しながら学ぶことを希望する学生の修学機会の拡大に配慮をしている。また、社会人学生への配慮として、標準修業年限を超えた長期履修を認めている。

以上により、夜間等において授業の履修に必要な学生に配慮した時間割の設定等、適切な指導が行われていると判断した。

観点 5－5－⑤：通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5－5－⑥：専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

本学における研究指導の方針は、北海道大学大学院通則において定めているほか、「北海道大学における学位授与（博士課程）に関する指針」（別添資料 5－5－⑥－1）により、基本方針及び推奨される取り組み等を明記している。これらに基づき、各研究科等において、教育課程編成・実施の方針に沿って、個別の規程等の整備、論文指導委員会の設置、複数研究指導体制の確立、中間報告のような研究経過報告などを行っている。また、学生には課程博士取得までの流れを例示し、博士論文の準備が計画的にできるように指導している。さらに、複数教員による研究指導の制度化、他研究機関や民間企業と連携した研究指導の実施により、研究指導体制の充実を図っているほか、学生への旅費支援による国内外の学会への参加促進、TA や RA、教育能力の向上を目的として授業に参画させる TF（ティーチング・フェロー）などの各種制度により、優れた能力の育成に努めている（資料 5－5－⑥－A、別添資料 5－5－⑥－2、TA・RA の採用者数は前掲の資料 3－3－①－B を参照）。

複数指導教員体制を取り、研究指導の充実を図っている研究科等は 13（法学・経済学・医学・歯学・獣医学・情報科学・環境科学・農学・生命科学・教育学・保健科学・工学・総合化学）にのぼる。いずれの研究科等においても、適切な指導のもと、標準修業年限内に修了させることを目指している。

資料 5－5－⑥－A 指導体制の取組事例や指導方法上の工夫の例

研究科等名	指導体制の取組事例や指導方法上の工夫とその実施状況
経済学研究科	<p>現代経済経営専攻の修士課程においては、指導教員制を採用し、指導教員が担当する現代経済経営演習（必修）を 2 年間にわたって受講することとしている。会計情報専攻の専門職学位課程においては、それぞれ学生 5 名程度を受け持つクラス担任が修学上の相談にのるとともに、すべての教員がオフィスアワーを設けて講義内容等に関する質問を受け付けている。</p> <p>博士後期課程では、教育者及び研究者を養成するため、「演習」「特別研究」及び論文指導を柱とする指導を行っている。「特別研究」は、研究分野ごとにその分野の先端的研究を学ぶとともに、研究方法、論文作成、研究発表の仕方など、研究活動に必要な技術を習得することを目的とする科目で、複数教員の指導の下にワークショップ形式で行われる授業である。また、博士後期課程の学生には、主指導教員 1 名のほかに副指導教員 1～2 名が配され、複数の教員から修学上の指導を受けることができる体制となっている。</p> <p>論文指導の実をあげるために、修士論文（研究成果報告書）作成マニュアルを、学生便覧及び部局ホームページに掲載している。さらに、博士後期課程に在籍する学生のために、課程博士取得までの流れを例示し、博士論文の準備が計画的にできるように指導している。</p>
獣医学研究科	<p>リサーチアドバイザー制度：学生 1 名につき、リサーチアドバイザーを 3 名選定し、うち 2 名以上は所属教室以外の教員等とすることで、所属研究室に限定されない指導・助言体制の実質化を勧めている。また、より広い視野での指導体制を意識して、積極的に、学外の専門家をリサーチアドバイザーに選定している。学生、指導教員、リサーチアドバイザーは年に数回、必要に応じて、アドバイザリーセッションを開催して、研究計画及び進捗状況についてフランクに議論する。指導教員はアドバイザリーセッション実施報告書を作成し、研究指導履歴として、学生及びリサーチアドバ</p>

	<p>イザーと共有する形で保管する。年度末には、アドバイザリーセッション等での助言を踏まえつつ、研究の進捗状況を、公開の年度末研究報告会で英語で発表する。</p> <p>海外派遣支援制度：国際学会での発表、海外機関での研修、海外実践疫学演習/海外共同研究演習、海外インターンシップなどの海外活動に係る旅費を支援する制度を博士課程教育リーディングプログラムにより構築して、学生の海外活動を積極的に支援している。</p>
国際広報メディア・観光学院	<p>年間の研究指導計画については、博士前期課程の1年目と2年目をそれぞれ高度基礎段階、高度専門発展段階、また博士後期課程の1～3年目をそれぞれ研究基礎段階、研究発展段階、研究自立段階と定め、各段階に応じた目標を明確に設定し、それに応じた指導体制及びスケジュールを時系列に沿って整備している。また、個別学生の指導は複数教員で行うことを徹底している。研究テーマの選定から、学修計画書の提出、研究経過報告会の開催、論文趣意書の提出、中間発表会の開催と段階的なプロセスを踏む指導体制を整備している。またコースワークを設定していない博士後期課程の研究指導については、特に年に1回の博士生研究指導報告書の提出によって、個々の学生指導のあり方や研究進捗状況についての情報を教員集団全員で共有する体制を取っている。</p> <p>産業界や自治体との連携については、民間シンクタンク及びメディア企業が提供する演習科目や、自治体組織の協力を得てのフィールドワーク型演習科目、さらに民間企業の寄附講座を通じて、研究指導における密接な協働関係を構築している。学生には全学教育における語学科目を中心に、積極的にTA、RAの経験を積ませており、実践的な教育の場においても能力育成を図っている。</p>
総合化学院	<p>修士課程においては、各学生に対し、主任指導教員とは理・工学分野を異とする副指導教員を配置して理・工の双方の立場から研究指導を行い、理・工学分野の双方を必ず含む3名以上の教員が学位審査を担当する。</p> <p>博士後期課程においては、主任指導教員と副指導教員2名以上（理・工学分野を異とする教員を含む）が、理・工学分野の双方の立場から学生の研究指導を行う。博士学位審査においては、主任指導教員は主査となることを禁ずるとともに、理・工学分野の双方を必ず含む3名以上の教員が学位審査を担当し、最終試験の後には10名以上の教員の出席のもとで審査会を開催して厳格な学位認定を行っている。</p>

出典：各部局認証評価報告書

別添資料5－5－⑥－1 北海道大学における学位授与（博士課程）に関する指針**別添資料5－5－⑥－2 指導体制の取組事例や指導方法上の工夫（全部局分）****【分析結果とその根拠理由】**

各研究科等においては、大学院通則や「北海道大学における学位授与（博士課程）に関する指針」に基づき体制を整備し、複数教員による研究指導の制度化、他研究機関や民間企業と連携した研究指導の実施により、研究指導体制の充実を図っているほか、学生への旅費支援による国内外の学会への参加促進、TAやRA、TFなどの各種制度により、優れた能力の育成に努めている。

以上により、研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づき指導が行われていると判断した。

観点5－6－①： 学位授与方針が明確に定められているか。**【観点に係る状況】**

本学では、「北海道大学大学院学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」として、各研究科等に共通する包括的な方針を定めている（資料5－6－①－A）。また、各研究科等もしくは専攻毎に学位授与の方針を作成し（資料10－1－②－A、後掲）、修了生に身につけさせるべき能力等を明確かつ具体的に示している。

資料5－6－①－A 北海道大学大学院学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

北海道大学大学院

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

北海道大学大学院は、本学が掲げる4つの基本理念の下に、専攻分野における高度な教育研究と先端的・学際的な教育研究を行うことにより、高度な専門性に加えて、広い視野ならびに高い倫理観を備え、人類社会の持続的発展に貢献しうる高度な専門家および職業人の養成を教育目標としています。

また、大学院の各課程において学位を授与される者は、次に掲げる学識・能力を身に付けている必要があります。

【修士課程】

広い視野と深い学識を備え、専攻分野における研究能力に加えて高度の専門性を必要とする職業を担うための卓越した能力

【博士課程】

専攻分野において、研究者として自立して研究活動を行う能力、または高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力とその基礎となる豊かな学識

【専門職学位課程】

高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識と卓越した能力

上記の教育目標を達成し、各課程で身に付けることが必要な学識・能力を修得させるため、各研究科等において、各々の教育目標に即した学位授与方針を定めています。そして、当該方針に基づく教育課程を編成・実施し、各研究科等で求める学力、能力、資質を満たすと認められる者に対し、修士もしくは博士の学位または専門職学位を授与します。

出典：教育改革室資料

【分析結果とその根拠理由】

大学院全体として包括的な学位授与の方針を定めるとともに、各研究科等において個別に学位授与の方針を定め、修了生に身につけさせるべき能力に関する大学院の考えを明確かつ具体的に示している。

以上により、学位授与方針を明確に定めていると判断した。

観点5－6－②：成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

各研究科等の規程（資料5－6－②－A）と、観点5－6－①に示した「学位授与の方針」により、修了要件と学位授与水準を明確に定めている。また、それらに基づき、各研究科等は、授業科目毎に成績評価基準を定め、単位認定の基準を明文化し、学生便覧やシラバス、オリエンテーションなどを通じて学生に周知している（資料5－6－②－B、別添資料5－6－②－1）。例えば教育学院（修士課程）では、出欠状況と文献要旨のレポーターの担当、レポートの提出、実習への参加と取り組み等を組み合わせることで評価を行うなど、各部局の状況に応じた成績評価基準を設定し、その基準に従って、成績評価及び単位認定を実施している。

また、一部の研究科等では、授業科目毎に設定された成績評価基準に基づき適切に成績評価・単位認定を行っているかを確認するため、各研究科等教授会あるいは教授会の下に設置した「成績評価委員会」において点検を行うなど、適切な運用を行っている。

資料 5－6－②－A 各研究科等の規程（URL）

http://www.hokudai.ac.jp/pr/ki_jun_daigakuin.pdf

資料 5－6－②－B 各研究科等の成績評価基準・単位認定基準とその周知状況の例

研究科等名	成績評価基準・単位認定基準 (修了認定基準) の内容	周知状況
獣医学研究科	<p>修了要件は、所定の期間在学し、38 単位（必修科目 20 単位、選択科目 18 単位以上）以上の授業科目を修得し、かつ博士論文の審査及び試験に合格することである。</p> <p>授業科目の成績評価は秀、優、良、可、不可の 5 種で、秀、優、良、可を合格とする。</p> <p>単位認定基準は科目毎に異なるが、出席要件をクリアした上で、プレゼンテーション、授業における議論への参加、試験、レポート等から総合的に判断しており、授業科目ごとにシラバスに記載している。</p>	<p>修了要件や科目ごとの成績評価基準を学生便覧・シラバスに記載し、入学時に学生便覧・シラバスを配布している。</p> <p>入学式に修学ガイダンスを実施し、修了までのプロセスを説明している。</p>
情報科学研究科	<p>各教員は、単位を認定した場合には 4 段階評価（秀、優、良、可）に基づき評価し、不合格者は不可として成績評価を行っている。また修了認定は、学位論文の公開論文説明会を開催するとともに、修士課程においては各専攻の教授会（専攻教員会議）において修了認定基準に基づき審査している。</p> <p>博士後期課程においては、10 名以上の委員から構成される学位授与審議委員会において、修了認定基準に基づき審査している。</p>	<p>入学式でのガイダンスにおいて全学生に配布されている学生便覧において、本研究科全体の成績評価方法を周知するとともに、ホームページに掲載されているシラバスにおいて個別の授業科目における詳細な成績評価方法を周知している。</p>

出典：各部局認証評価報告書

別添資料 5－6－②－1 各研究科等の成績評価基準・単位認定基準とその周知状況（全部局分）

【分析結果とその根拠理由】

各研究科等は、学位授与の方針等に基づく成績評価基準と単位認定基準を授業科目毎に設定し、ガイダンスや学生便覧、ウェブサイト等を通じて学生に周知するとともに、その基準に従って、成績評価及び単位認定を実施している。さらに、成績評価が適切に行われているかを点検している。

以上により、組織として策定された評価基準、認定基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されないと判断した。

観点 5－6－③： 成績評価等の客觀性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

各研究科等においては、成績評価分布のガイドラインの設定、成績判定会議や成績分布の公平性についての詳細な検討、成績分布の学生への公表などにより、成績評価の客觀性、厳格性を担保している（資料 5－6－③－A、別添資料 5－6－③－1）。

全研究科等において、学生からの成績評価に対する異議申し立てを受ける制度を導入しており、成績評価に対する疑義についても組織的に対応できる体制を備えている。

資料5－6－③－A 成績評価等の正確性担保に関する取組と実施状況の例

研究科等名	成績評価等の正確性担保に関する取組と実施状況
経済学研究科	<p>現代経済経営専攻では、成績評価の偏りの有無については、研究科長、FD委員会委員長が確認している。成績評価に偏りがあるような授業については、担当教員へ改善するように通達する事としている。</p> <p>会計情報専攻では、厳正で公平な成績評価を実現するため、以下のような具体的方策を講じている。</p> <p>①成績評価の透明性を高め、公平性及び的確性を担保するために成績評価会議を開催している。</p> <p>②成績評価会議では、各科目担当者が作成したシラバスで公表する成績評価基準について審議している。定期試験採点後、各科目の成績分布等について審議をする。成績評価基準の基本は絶対評価であることから、成績分布の基準は特に設けていないが、成績評価会議で成績分布の全体的傾向についても意見交換を行い、今後の方針等を検討している。</p> <p>③成績分布は、成績評価会議での審議を経た後、教員会議において報告し、科目間や担当者間の採点分布に関するデータを教員間で共有している。その際には、科目間の連携や、特に修学状況の悪い学生については、全体の問題として教員間でデータを分析することで、効果的な履修指導を実施できるようにしている。したがって、成績分布表は教員に配付されている。また、成績評価の透明性を確保するために、答案やレポートは事後に参照できるように、各教員が文書管理担当者として適切に管理している。</p>
環境科学院	<p>大学院授業科目について、学生が成績評価に関する質問や異議申立てを必要とする場合に、学生からの申立てを受け付ける「異議申立て制度」を実施している。内容は以下のとおり。</p> <p>①学生から成績評価審査部会への申立てを、環境科学事務部教務担当窓口において受け付ける。</p> <p>②成績評価審査部会から、専攻長宛てに調査を依頼する。</p> <p>③上記②の専攻長は、必要に応じて、それぞれ学生及び授業担当教員から事情聴取を行ったうえで、その結果をまとめ、成績評価審査部会に報告する。</p> <p>④成績評価審査部会は調査結果に関する回答を作成し、学生に伝える。</p> <p>○成績評価審査部会の構成員は下記のとおり</p> <p>1. 学院長 2. 副学院長 3. 学院长補佐 4. 環境科学院教務委員会委員 5. その他学院長が必要と認めた者</p>
国際広報メディア・観光学院	複数教員が担当して開講する概論や特論科目においては、評価の偏りがないように、当該教員間の協議を経て成績評価を行っている。また、教務委員会が作成する資料に基づいて成績評価分布をチェックしている。また、通知された評価に対して学生が異議を申し立てができる制度を設けている。

出典：各部局認証評価報告書

別添資料5－6－③－1 成績評価等の正確性担保に関する取組と実施状況（全部局分）

【分析結果とその根拠理由】

各研究科等において、成績判定会議や成績分布の妥当性の検討などを実施している。また、学生からの成績評価に対する異議申し立て制度を定め、運用している。

以上により、成績評価の客觀性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断した。

観点5－6－④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

平成26年度に教育改革室が提示したモデルを踏まえ、全研究科等(専門職学位課程を除く)において、学位授与の方針に基づいた「学位論文に係る評価基準」を策定し、学生便覧や学位論文提出マニュアル、ガイダンス等を通じて学生に周知している(別添資料5－6－④－1)。また、学位規程、内規や申合せに基づいて、各研究科等は学位論文審査体制を整備している。具体的には、論文審査委員会(予備審査委員会を含む)から教授会(ある

いは代議員会) の審議に至るまで、複数段階の審査を実施して、適切な審査を確保できる体制となっている（資料5－6－④－A）。

専門職大学院においては、学位授与方針に従って、各研究科等で指定された修了に必要な必修科目や選択科目を配置しており、当該科目のそれぞれについて所定の単位数を修得した者について、教授会における慎重かつ厳正な審議を経て、修了を認定している。

資料5－6－④－A 各研究科等の審査体制等

文学研究科	審査体制ならびに手続き等は「文学研究科課程博士学位申請論文審査要項」に基づき厳密に構築しており、その審査体制のもとで適切に審査、及び修了認定を行っている。
法学研究科	<p>法学研究科では、適切に学位論文の審査、及び修了認定を行っている。学位論文が提出されると、3名の審査委員を決め、口頭試問を行う。口頭試問の結果は、報告書にまとめ、教授会で報告する。その後、教授会において投票を行い、可とする票が3分の2以上ある場合に（課程）博士として認めることとしている。</p> <p>法律実務専攻（法科大学院）では、修了要件は法学研究科規程で定められており、学生便覧において周知している。修了要件に基づき、一定年数以上在学し一定の単位数を取得することにより修了が認められ、また、単位認定にあたっては、次のような厳格な成績評価を行っている。</p> <p>①きめ細かな成績評価を可能とするため、5段階（秀・優・良・可・不可）の評価並びに合格及び不合格による評価制度を導入する。</p> <p>②成績評価の公平性・透明性を確保するため成績判定会議を設置し、同会議において、成績評価基準や成績分布等について審議する。</p> <p>③的確な成績評価を行うため、相対評価の視点を導入する。不可は絶対評価であるが、秀・優・良・可については、履修者数が25名以上の科目や基礎プログラム（民事法基礎ゼミを除く）ではバランスに配慮し、原則として、秀ないし優はおむね15%～30%程度、また成績分布は山型になるよう努める。さらに、これ以外の科目にあっても、評価が同一の成績区分に集中することのないよう留意する。</p> <p>④成績評価基準をシラバスに明記するとともに、履修者数の少ない一部の科目を除き、各科目につき、成績分布を公表する。</p> <p>なお、単位認定に関しては、「単位認定異議申出制度」により、学生から見た透明性を確保するための措置を講じており、学生便覧において周知している。また、修了認定に関しては、法科大学院教員会議において慎重かつ厳正な審議を経て行うことになっている。</p>
経済学研究科	<p>「修士課程における指導体制並びに修士学位審査に関する申合わせ」に基づいて、「修士論文」は本研究科の教員3名、「研究成果報告書」は本研究科の教員1名が審査に当たる。博士論文については、「博士学位の審査に関する申合わせ」に基づいて、主査1名、副査2名以上の審査委員が審査に当たる。</p> <p>会計専門職大学院（専門職学位課程）では、入学式の際に、入学者全員に修了認定に関する履修上の注意事項について説明している。課程の修了には2年以上在学し、必修科目及び一定の分野に関する履修要件を満たした上で48単位以上を修得する必要がある。この要件は、学生便覧にも明記しており、上述のガイドラインと合わせて学生には十分に周知している。修了の認定は、会計専門職大学院教員会議における慎重かつ厳正な審議を経て行うことになっている。</p>
医学研究科	<p>研究科教務委員会資格審査専門委員会において論文提出資格を審査し、研究科教務委員会において論文提出資格の可否を決定する。また、主査・副査はキーワードマッチング方式により選出された候補を資格審査専門委員会及び研究科教務委員会で審議決定する。</p> <p>主査・副査による審査会における審査の概要に基づき、教授会が学位授与の可否について審議・議決する。</p>
歯学研究科	学位論文はレフリー性のある学術雑誌に公表されたか公表が決定された原著論文である必要がある。研究科独自で学位規程は定めてはいないが、課程博士の学位論文の取扱い要領や短縮修了の認定、原著引用論文の取扱い等について申合せを策定している。基本的には北海道大学学位規程に沿って審査し、教授会の議を経て学位を授与している。学位論文の評価基準は入学時のガイドラインにおいても説明しているし、各指導教員からも説明させ、学生に周知している。学位論文は学位申請者の講演後、主査1名と副査2名以上により口頭試問の形式で審査する。
獣医学研究科	<p>①学位論文審査に関する内規、細則、及び申し合わせを整備して、審査のプロセス、審査委員の資格、人数、バランス、及び審査内容について、研究科全体で認識を共有し、公平かつ適切な学位論文の審査及び修了認定を行っている。</p> <p>②大学院学生及び指導教員用に「学位論文作成の手引き」（日英版）を作成し、提出に係る必要事項等を周知している。</p> <p>③学位論文の作成及び提出にかかる必要事項は「便覧・シラバス」にも記載している。</p> <p>学位論文の審査にかかる評価基準の見直しを行い、「学位論文作成の手引き」や「学生便覧」に掲載して周知している。</p>
情報科学研究科	①入学式でのガイドラインで全学生に配布する学生便覧に基づいて、学位論文の評価に係る基本方針や評価基準を学生に説明するとともに、情報科学研究科ホームページから「学位申請手続きの手引き」を、学生は自由に閲覧できるとともに、当該ファイルのダウンロードも可能なようにしている。さらに各専攻で実施する新入学生ガイダンスにおいても、学位論文提出資格等に関する各専攻の基準等を説明している。

	②修士課程、博士後期課程共に、入学後速やかに指導教員を決定し、博士後期課程においては副指導教員2名以上と指導教員から構成される研究指導委員会を組織することで、個々の学生に対する研究指導・審査体制を確立している。学位論文の提出後における審査は、審査委員会によって行っており、審査委員会は、委員構成の申し合わせに従って組織し、①の学位論文の評価に係る基本方針や評価基準に基づき審査している。
水産科学院	「北海道大学大学院水産科学院規程」、「北海道大学大学院水産科学院課程博士取扱内規」、「北海道大学大学院水産科学院論文博士取扱内規」及び関連する各種の学院教授会申し合わせにおいて定めた審査体制の下で、適切に学位論文の審査、及び修了認定を行っており、専攻会議で審議後、学院教授会で決定している。
環境科学院	申し合わせで定めた基準を満たしていると判断された提出「学位論文」は、専攻長もしくは学院長が専攻長会議、代議員会議の審議議題とする。 審議了承後、審査委員会に付託する。審査委員会は原則、教授会所属の3名以上の教授をもって構成され、1名が主査となり他の者は副査として論文審査に当たり、公開で論文審査会を開き、合否案を作成する。 最終的な合否判定は、代議員会議（教授会）で認証する。
理学院	学位の申請があった場合は、単位の修得状況及び各専攻で定めた申請資格を予備審査委員会で審議し、学位申請の受理の可否を決定する。予備審査で学位申請が認められた場合は、代議員会議において当該専攻の代議員の推薦に基づき選出した審査委員を議決する。審査委員会は学位論文に関する公開論文発表会を開催すると共に最終試験を行い、その結果を代議員会議において審議する。理学院の学位授与の審査体制は以上のように明確な基準と厳格な審査体制のもと構築している。
農学院	「学位論文審査取扱内規」及び「学位論文審査等に関する申合せ」において定めた審査体制の下で、適切に学位論文の審査及び修了認定を行っており、専攻教授会議で審議後、学院教授会で決定している。
生命科学院	修士課程及び博士課程の修了要件として、学位論文を提出すること及び審査に合格することをあげている。学位論文とは、「生命科学研究」（修士課程）と「生命科学特別研究」（博士課程）における研究成果に基づいて作成した研究論文を指し、それらの評価基準、審査体制、認定方法については生命科学院学生便覧及びシラバスに記載しており、学生に周知している。提出された学位論文は、修士論文指導委員会（修士課程）及び博士論文指導委員会（博士課程）における予備審査会の後、指導委員会委員を含む全教員参加のもとで実施される公開審査会を経て、最終的には代議員会において審査する。
教育学院	修士論文は、修士論文発表会での発表を義務づけ、主査と副査2名の3名で査読して評価し、教授会で合否を決定している。博士論文は、「課題研究Ⅰ・Ⅱ」で学会誌等への査読論文の掲載をさせ、中間発表を行わせた上で、予備審査委員会で審査し、そこで了承した場合に本審査委員会を設置して審査に入るという手続きをとっている。博士論文の審査員は指導教員を主査として、それを含めて3名以上を選出することとし、他に関連する学術を専攻する委員を加えることができる。修士論文、博士論文ともに以上の審査体制のもとで厳格に審査を行っている。
国際広報メディア・観光学院	修士論文審査は以下のように行っている。修士論文が提出されると、教授会により3名以上の審査委員から成る審査委員会を設置する。審査委員会は提出された修士論文及びこれに関連のある授業科目について公開の口頭試問を最終試験として実施する。審査委員会の報告（審査結果）を教務委員会が確認し、その後、教授会で報告にもとづいて審査し、学位を授与すべきか否かを議決する。この議決には教授会構成員の3分の2以上の出席を必要とし、また学位を授与できるものと議決するには、出席者の3分の2以上の賛成がなければならない。 博士論文審査については、「北海道大学学位規程」に則って以下のようないい審査を行っている。博士論文が提出されると、博士論文の提出資格審査を教務委員会で行う。その際、基礎資格として、公的な学会の機関誌又はそれに準ずる学術専門誌に2編以上の論文を発表しているか、あるいはそれと同等と認められる研究業績を有するかを審査する。資格審査に問題がない場合、教授会で正式に博士論文を受理し、それと同時に審査委員会を設置・承認する。審査委員会は、公開の口頭試問による最終試験を行い、博士論文を中心として、これと関連のある学術について審査する。審査委員会の報告（審査結果）を教務委員会が確認し、その後、教授会で報告にもとづいて審査し、学位を授与すべきか否かを議決する。この議決には教授会構成員の3分の2以上の出席を必要とし、また学位を授与できるものと議決するには、出席者の3分の2以上の賛成がなければならない。博士論文提出が、公的な学会の機関誌等に2編以上の論文あることを基礎資格としていること、また観光創造専攻においては主査に主指導教員以外の者を充てるとしていることにより、厳正な審査を担保して、論文の質と水準の保持に努めている。
保健科学院	「修士課程学位審査要項」及び「博士後期課程学位論文審査要項」、また、平成22年5月に「博士後期課程の指導教員及び研究指導に関する申合せ」を教授会決定し、学位審査体制を整備し、学位取得までの指針を明確にした。さらに、「博士後期課程学位審査における短縮修了者に関する申合せ」により、優れた研究業績に該当する条件を明確にした。修士課程及び博士後期課程では、中間報告を義務付け、標準修業年限内に計画的に学修できるよう指導体制を整備し、修士論文・特定課題研究論文及び博士論文は公開発表会で審査している。
工学院	工学院として論文審査の評価基準を定めている。修士課程については、専攻毎に定めた方針・審査基準に基づいて修了認定の審査体制が整っており、博士後期課程については、「博士学位論文審査等取扱」において学位論文審査に係る体制を整えている。また、博士学位論文審査に至るまでの手続きが遗漏なくWeb上で行うことができるよう、工学院独自の「学位申請システム」を構築している。
総合化学院	「課程博士学位論文審査等取扱内規」及び「課程博士学位論文審査等取扱内規の運用に関する申合せ」により、適切に学位論文の審査及び資料認定を行っている。 また、本学院情報システムに「学位申請手続きの手引き」を掲載し、教員及び学生が閲覧できるようにしている。

公共政策 学教育部	「リサーチペーパー」の作成にあたっては、担当教員が個別に、リサーチペーパーの全体構成（スケルトン）の作成指導にあたり研究の骨格を固めた上で、具体的な活動計画を取りまとめた研究計画の妥当性を精査し、研究活動の進捗確認とリサーチペーパーの執筆指導を適宜実施するとともに適切に評価している。
--------------	--

出典：各部局認証評価報告書

別添資料 5－6－④－1 学位論文に係る評価基準の例（文学研究科、工学院）**【分析結果とその根拠理由】**

専門職学位課程を除く大学院課程では、全研究科等において学位論文に係る評価基準をそれぞれ定め、学生便覧などで周知し、学位規程と各研究科等の内規などで定めた学位論文に係る審査体制及び審査方法により、適切に修了認定を行っている。

専門職大学院においては、学位授与方針に従って、各研究科等で指定した修了に必要な必修科目や選択科目を配置しており、当該科目のそれぞれについて所定の単位数を修得した者について、教授会における慎重かつ厳正な審議を経て、修了を認定している。

以上により、組織としての評価基準が策定され、学生に周知の上、適切な審査体制を整備していると判断した。

(2) 優れた点及び改善を要する点**【優れた点】****<学部>**

- 平成 24 年度採択の「スーパーグローバル大学等事業」（旧「グローバル人材育成推進事業」）に基づき、全 12 学部の入学者の中から希望者を選抜し、学部教育と並行して、豊かな人間性を育むために取り入れられた各種教育を実践し、幅広い知識にとどまらず、品位ある自律的な個人の確立や国際性・リーダーシップの醸成を目的として、「新渡戸カレッジ」を創設し、文系・理系を問わず多くの学生の参加を得てプログラムを推進している。
- 現代日本の社会や文化に关心を持ち、十全な英語能力を持った留学生に対し、基礎・教養科目を英語で実施するとともに、日本語教育並びに現代日本の社会及び文化に関する教育を重点的に行う「現代日本学プログラム」を開講し、日本社会に対する優れた見識を有し、日本社会のみならず国際社会においても日本の真によきパートナーとして活躍するグローバル人材を養成する教育を行っている。
- 教養教育の充実強化を目的として、北海道内の国立大学がそれぞれ提供する教養教育の一部について単位互換を行い、他大学の授業科目を学生が所属する大学の単位として認定する「北海道地区国立大学教養教育連携実施」事業を平成 27 年度から本格的に行っていている。
- 本学 G P A 制度の国際通用性を高めるとともに、学修成果を成績により的確に反映させ、教育効果を上げることを目的として、「新 G P A 制度」を制定した。併せて、同制度に基づく「成績評価基準のガイドライン」を各学部の教育課程の最小単位（学科、コース等）ごと、全学教育科目については授業科目ごとに作成した。さらに、現行の卒業認定基準に加え、G P A 等による厳格な卒業認定基準を導入した。これらの制度等は平成 27 年度入学生から適用している。

<学部・大学院共通>

- 学士課程及び大学院課程共通の事項として、本学の「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」、

「実学の重視」の4つの基本理念のもと、学部においては「北海道大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」及び「北海道大学教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」、大学院においては「北海道大学大学院学位授与の方針」及び「北海道大学大学院教育課程編成・実施の方針」を定め、卒業生・修了生に身につけさせるべき能力及びそのための方策に関する大学の考えを明確に示している。これらの全学共通の方針を受け、各学部・研究科等においても、それぞれの専門分野における教育目標に応じた学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を定めている。

- 学士課程及び大学院課程の全授業科目において、授業内容・レベル等に応じて特定のナンバーを付与し、実行教育課程表・シラバス等に記載することにより、体系的な教育プログラムの実現や国際的な通用性を持たせることを目的として、「授業科目のナンバリング」を導入している。
- 学士課程及び大学院課程において、成績評価の厳格性を担保するため、学生からの成績評価に対する異議申し立て制度を設けている。

<大学院>

- 平成 26 年度「スーパーグローバル大学創成支援」タイプ A（トップ型）に採択された「Hokkaido ユニバーサルキャンパス・イニシアチブ」構想の中核的な取組のひとつとして、平成 25 年度開校の「新渡戸カレッジ」（学部生対象）で習得したグローバル人材のための基盤をより強固にし、さらに実践的な力へと高度化し、転換させるために、平成 27 年度から、全 18 研究科等の学生を対象とする「新渡戸スクール」を開校した。同スクールは、徹底的なチーム学習によるアクティブ・ラーニングのほか、英語力の強化や、社会で活躍する卒業生によるメンタリング等を通じて、自身の持つ専門性を最大限に発揮するための「+ α の力」として、「能力更新力」、「組織形成力」、「社会還元力」及び「専門職倫理」の養成に取り組んでいる。
- 社会からの要請に対応し、広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーを養成するための「博士課程教育リーディングプログラム」において、獣医学と物質科学の 2 つの学位プログラムを実施している。これらのプログラムでは、コースワークの充実、企業や海外におけるインターンシップ、学生によるセミナー やシンポジウムの主体的な実施等を通じて、グローバル社会において、専門性を生かしながら活躍する人材の育成に取り組んでいる。
- 「大学院共通授業科目」及び「大学院理工系専門基礎科目」の実施など、学際領域や複合領域、融合領域の修得を促す教育体系を構築する工夫をし、既存の学問領域を越える新しいニーズに対応できる人材の養成に取り組んでいる。
- 国際的に活躍できる人材の育成と大学教育のグローバル化を目的とした文部科学省「大学の世界展開力強化事業」には、本学から 3 件が採択されており、うち 2 件は大学院教育に関するプログラムである。また、学生が本学と海外の大学の 2 つの異なる大学で学び、それぞれの大学から学位を取得できる、グローバル化に対応したダブル・ディグリー・プログラムを推進している。
- 「北海道大学における学位授与（博士課程）に関する指針」に基づき、各研究科等において、教育課程編成・実施の方針に沿って、論文指導委員会の設置、複数研究指導体制（13 研究科等で実施）、研究経過報告などを制度化している。また、学生には課程博士取得までの流れを例示し、博士論文の準備が計画的にできるよう指導している。

【改善を要する点】

該当なし

基準 6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6－1－①： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学部における過去 5 年間の標準修業年限内の卒業率は、毎年 80% を超えており、高い率を示している（資料 6－1－①－A）。また、標準修業年限×1.5 年内の卒業率に関しても、毎年 90% 以上となっている（資料 6－1－①－B）。

資料 6－1－①－A

標準年限内卒業者割合（学部）

	4年制	6年制	計
平成 22 年度卒業	81.3%	87.0%	81.8%
平成 23 年度卒業	82.8%	88.6%	83.3%
平成 24 年度卒業	83.0%	90.4%	83.7%
平成 25 年度卒業	82.3%	86.4%	82.7%
平成 26 年度卒業	82.4%	84.8%	82.7%
5カ年計	82.5%	87.4%	82.9%

出典：教育改革室資料

資料 6－1－①－B

標準年限×1.5 年内卒業者割合（学部）

	4年制	6年制	計
平成 17 年度入学 (平成 14 年度入学)	92.3%	97.0%	92.7%
平成 18 年度入学 (平成 15 年度入学)	93.0%	96.0%	93.3%
平成 19 年度入学 (平成 16 年度入学)	93.0%	95.4%	93.2%
平成 20 年度入学 (平成 17 年度入学)	93.6%	97.5%	93.9%
平成 21 年度入学 (平成 18 年度入学)	93.7%	97.8%	94.1%
5カ年計	93.1%	96.8%	93.4%

（ ）内は 6 年制学部・学科の入学年度、卒業年度

出典：教育改革室資料

平成 23 年度の総合入試導入以降、1 年次学生は総合教育部に所属し、所定の単位を修得した学生が 2 年次に進級して各学部・学科等へ移行するが、同年度以降の入学者は、毎年 9 割以上が 2 年次へ進級している（資料 6－1－①－C）。また、1 年次学生の G P A 値は、総合入試導入前と比べて少しづつ上昇している（資料 6－1－①－D）。成績を基準にした学部移行制度により、学習意欲が向上して学習成果が上がっていると考えられる。なお、過去 5 年間の学士課程の退学率の平均は 1.2% と、ごくわずかである（資料 6－1－①－E）。

資料 6－1－①－C

総合入試導入後 2 年次進級割合（学部）

	入学者計	進級者数	割合
平成 23 年入学	2,606	2,487	95.4%
平成 24 年入学	2,600	2,513	96.7%
平成 25 年入学	2,591	2,476	95.6%
計	7,797	7,476	95.9%

出典：教育改革室資料

資料 6－1－①－D 1 年次学生の G P A の推移

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
1 学期	2.40	2.39	2.45	2.50	2.50	2.53
2 学期	2.40	2.37	2.44	2.47	2.44	2.48

※G P A 値は、自由設計科目の登録変更期間前の成績公表時における値。

出典：教育改革室資料

資料6－1－①－E 退学・休学・学位授与状況（学部）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5か年平均
5月1日現在在籍者数	11,610	11,574	11,492	11,430	11,394	11,500
休学者数	400	417	404	361	322	381
退学者数	168	144	138	120	122	138
退学率	1.45%	1.24%	1.20%	1.05%	1.07%	1.20%
学位授与者数	2,530	2,610	2,613	2,560	2,507	2,564

出典：教育改革室資料

卒業生の半数以上が大学院に進学し（資料6－1－①－F），医療関係資格試験における新卒者の合格率も，毎年高い水準を維持している。さらに，多数の学生（大学院学生を含む）が教員免許を取得している。（資料6－1－①－G, H）

資料6－1－①－F 学部別大学院進学状況（平成25年度卒業）

区分	卒業者数(人)	進学者数(人)	進学率(%)
文学部	185	28	15.1%
教育学部	64	19	29.7%
法学部	238	52	21.8%
経済学部	198	16	8.1%
理学部	278	241	86.7%
医学部医学科	89	4	4.5%
保健学科	187	45	24.1%
歯学部	60	0	0.0%
薬学部薬科学科（4年制）	46	39	84.8%
薬学部薬学科（6年制）	30	5	16.7%
工学部	664	558	84.0%
農学部	223	161	72.2%
獣医学部	41	8	19.5%
水産学部	204	126	61.8%
合 計	2,507	1,302	51.9%

出典：教育改革室資料

資料6－1－①－G 国家資格合格状況

(学士課程（新卒者）)

国家資格名	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	合格者数(人)	受験者数(人)	合格率(%)									
医師	95	98	96.9	96	98	98.0	106	113	93.8	85	89	95.5
看護師	73	73	100.0	70	72	97.2	67	71	94.4	63	66	95.5
保健師	80	83	96.4	69	76	90.8	70	72	97.2	63	65	96.9
助産師	7	7	100.0	5	5	100.0	6	6	100.0	5	5	100.0
臨床検査技師	37	42	88.1	41	42	97.6	31	32	96.9	36	38	94.7
診療放射線技師	37	41	90.2	38	40	95.0	31	32	96.9	41	44	93.2
理学療法士	20	20	100.0	17	18	94.4	18	19	94.7	17	18	94.4
作業療法士	16	19	84.2	14	15	93.3	17	19	89.5	14	16	87.5
歯科医師	51	59	86.4	48	53	90.6	45	54	83.3	51	60	85.0
薬剤師	0	2	0.0	26	30	86.7	29	30	96.7	26	30	86.7
獣医師	40	42	95.2	41	44	93.2	41	42	97.6	41	41	100.0
公認会計士	7			7			0	0		5		

国家資格名	平成 22 年度			平成 23 年度			平成 24 年度			平成 25 年度		
	合格者数 (人)	受験者数 (人)	合格率 (%)									
新司法試験	65	144	45.1	48	160	30.0	65	144	45.1	22	70	31.4
公認会計士	11			7			7			5		

出典：各部局認証評価報告書

資料 6-1-①-H 教員免許取得状況

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	5か年計
中学校教諭免許（専修）	40	30	31	34	36	171
中学校教諭免許（一種）	37	42	33	35	45	192
高等学校教諭免許（専修）	84	61	71	68	78	362
高等学校教諭免許（一種）	129	143	143	140	103	658
特別支援学校教諭免許（専修）	0	0	0	1		1
特別支援学校教諭免許（一種）	0	0	2	1	2	5

出典：各部局認証評価報告書

大学院各課程においては、過去 5 年間の平均で、修士課程では 87% の学生が標準修業年限で修了しており、標準修業年限 × 1.5 年内の平均修了率は、92% と高い率を示している。博士課程では研究科等により差があるものの、理系を中心に標準修業年限内での修了率が高く、54% が標準修業年限で修了し、標準修業年限 × 1.5 年内の修了率は約 71% である（資料 6-1-①-I, J）。

専門職大学院課程については、過去 5 年間の平均で、約 69% が標準修業年限内で修了している（資料 6-1-①-K）。

また、大学院生は国内外で研究発表を活発に行い、学術論文数も多く、国際学会で受賞する者も多い（資料 6-1-①-L, M）。

資料 6-1-①-I 標準年限内修了者割合（大学院修士課程）

	学生数	標準年限内修了者数	修了率
平成 22 年度修了者	1,582 (1,737)	1,381 (1,614)	87.3% (92.9%)
平成 23 年度修了者	1,686 (1,582)	1,446 (1,461)	85.8% (92.4%)
平成 24 年度修了者	1,725 (1,686)	1,487 (1,537)	86.2% (91.2%)
平成 25 年度修了者	1,692 (1,725)	1,486 (1,568)	87.8% (90.9%)
平成 26 年度修了者	1,674 (1,692)	1,470 (1,566)	87.8% (92.6%)
平成 22~26 年度修了者	8,359 (8,422)	7,270 (7,746)	87.0% (92.0%)

（ ）内は標準年限 × 1.5 年内

出典：教育改革室資料

資料 6-1-①-J 標準年限内修了者割合（大学院博士課程）

	学生数	標準年限内修了者数	修了率
平成 22 年度修了者	569 (606)	308 (445)	54.1% (73.4%)
平成 23 年度修了者	544 (548)	306 (386)	56.3% (70.4%)
平成 24 年度修了者	605 (569)	338 (400)	55.9% (70.3%)
平成 25 年度修了者	604 (544)	320 (384)	53.0% (70.6%)
平成 26 年度修了者	553 (605)	281 (437)	50.8% (72.2%)
平成 22~26 年度修了者	2,875 (2,872)	1,553 (2,052)	54.0% (71.4%)

（ ）内は標準年限 × 1.5 年内

出典：教育改革室資料

資料6－1－①－K 標準年限内修了者割合（専門職学位課程）

	学生数		標準年限内修了者数		修了率	
平成 22 年度修了者	155	(149)	103	(138)	66. 5%	(92. 6%)
平成 23 年度修了者	129	(155)	93	(140)	72. 1%	(90. 3%)
平成 24 年度修了者	126	(129)	88	(115)	69. 8%	(89. 1%)
平成 25 年度修了者	132	(126)	94	(108)	71. 2%	(85. 7%)
平成 26 年度修了者	126	(132)	91	(119)	72. 2%	(90. 2%)
平成 22～26 年度修了者	668	(691)	469	(620)	70. 2%	(89. 7%)

() 内は標準年限×1.5 年内

出典：教育改革室資料

資料6－1－①－L 大学院生の学術論文数、学会発表数、国際学会参加数

年度	修士課程在学者			博士課程在学者		
	学術論文数 (修士論文を除く)	学会発表数	国際学会参加 数	学術論文数 (博士論文を除く)	学会発表数	国際学会参加 数
平成 22 年度	856	3, 220	548	1, 510	3, 997	909
平成 23 年度	908	3, 292	613	1, 566	3, 530	863
平成 24 年度	844	3, 388	586	1, 554	3, 330	828
平成 25 年度	813	2, 787	513	1, 173	2, 704	746
計	3, 421	12, 687	2, 260	5, 803	13, 561	3, 346

出典：各部局認証評価報告書

資料6－1－①－M 学生の国際学会受賞例

所属	受賞者 学年	賞の名称	授与組織名	受賞年月	受賞内容
工学院 エネルギー環境 システム専攻	D 3	Special Recognition Award	SAE	平成 25 年 10 月	優秀な講演
工学院 材料科学専攻	D 3	Young Researcher Award	MH2013	平成 25 年 8 月	The catalytic effect of Nb, NbO and Nb205 with different surface plane on dehydrogenation in MgH2: Density functional theory study
工学院 空間性能システム専攻	D 2	Best Paper Award	SESB Organising Committee	平成 25 年 6 月	Experiment and Numerical Simulation of Open Chemical Thermal Energy Storage System Using Developed Mesoporous Composite Filter
工学院 環境循環システム専攻	M 2	Best Student Poster Presentation	AIPEA	平成 25 年 7 月	ポスタープレゼンテーションにて最優秀 賞を受賞
工学院 環境フィールド 工学専攻	M 2	Best Presentation Award	River Coastal and Estuarine Morphodynamics	平成 25 年 6 月	Best Presentation Award
工学院 北方圏環境政策 工学専攻	D 1 D 3	Three Outstanding Papers of 2013	Journal of Advanced Concrete Technology	平成 25 年 12 月	インターナショナルジャーナル (Journal of Advanced Concrete Technology) が授 与する論文賞：論文題目「Meso-scale Mechanical Model for Mortar Deformation under Freeze Thaw Cycles」
医学研究科	D 4	15th WFNS (世界脳神経 外科会議) Young Neurosurgeons Award	WFNS (世界脳神経外 科会議)	平成 25 年 9 月	Bone Marrow Stromal Cells Enhance the Recovery of Peri-infarct Neuronal Integrity by Replacing the Damaged Neurons – A Serial [123]I-Iomazenil SPECT Study
医学研究科	D 1	北米放射線学会 Certificate of Merit	RSNA (北米放射線學 會)	平成 25 年 12 月	IgG4-related disease (IgG4-RD) with whole body FDG-PET/CT: image characteristics and how to differentiate from other diseases

歯学研究科	D 4	ANZBMS 2013 Travel Award	国際骨代謝学会	平成 25 年 9 月	演題名 : Disrupted signaling of FGF23/klotho induces not only vascular calcification but also vascular ossification
獣医学研究科	D 4	The 10th International Veterinary Immunology Symposium Student Awards	The 10th International Veterinary Immunology Symposium	平成 25 年 8 月	牛白血病に対する新規治療法の開発
獣医学研究科	D 4	Best Presentation Award (Internal Medicine)	Asian Society of Veterinary Internal Medicine	平成 25 年 12 月	Qualitative and quantitative contrast-enhanced ultrasonographic assessment of cerulein-induced pancreatitis in dogs.
獣医学研究科	D 4	SFRR 2014 Young Investigator Award	SFRR International (国際フリーラジカル学会)	平成 26 年 3 月	Ionizing radiation activated eNOS through HSP90/ATM pathway
獣医学研究科	D 3	Best Oral Presentation Award	6th SETAC Africa Conference	平成 25 年 9 月	OCPs profiles in birds and their prey from Ethiopian Rift Valley Region.
情報科学研究科 情報エレクトロニクス専攻	D 3	Outstanding Poster Presentation Award	10th International Conference on Nitride Semiconductors (ICNS)	平成 25 年 8 月	「Characterization and Control of MOS Interface States in GaN-based MOS-HEMTs Using Al2O3 Gate Insulator (Al2O3 ゲート絶縁膜を用いた窒化ガリウム系 MOS-HEMT における MOS 界面準位の評価と制御)」
情報科学研究科 システム情報科学専攻	D 3	Gaheon Best Paper Award 2013	Society of CAD/CAM Engineers (韓国)	平成 26 年 2 月	「An Efficient Simulation of Skin Contact Deformation for Virtual Ergonomic Assessments of Handheld Products (ハンドヘルド製品仮想エルゴノミック評価のための効率的皮膚接触変形シミュレーション)」
環境科学院 地球圏科学専攻	D 3	Young Scientists Program Poster Competition Winner	12th IGAC Open Science Conference	平成 24 年 10 月	12th IGAC Open Science Conference における優れたポスター発表に授与されるもの
総合化学院	D 1	第2回バイオリファイナリー触媒国際会議 優秀ポスター賞	同会議組織委員会	平成 25 年 8 月	活性炭触媒によるセルロース分解の研究発表が優秀ポスターとして表彰された。
総合化学院	D 3	第16回均一系不均一系触媒国際会議 優秀ポスター賞	同会議組織委員会	平成 25 年 8 月	メソポーラスシリカ担持白金触媒による低温エチレン酸化の研究発表が優秀ポスターとして表彰された。

出典：各部局認証評価報告書

**別添資料 6－1－①－1 学部・研究科等ごとの標準修業年限内の卒業（修了）率及び
「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率**

【分析結果とその根拠理由】

学士課程における標準修業年限内の平均卒業率は毎年8割を超え、標準修業年限×1.5年内では9割以上と、高い率を示している。各種資格取得数は高い水準を維持し、学士課程卒業生の半数以上は大学院に進学している。

大学院課程における標準修業年限内の平均修了率も、修士課程では8割以上である。博士課程では過去5年間の平均修了率が5割ほどだが、標準修業年限×1.5年内の修了者は7割である。また、大学院学生は、国内外での研究発表や国際学会での受賞も多い。

以上により、各学年や卒業（修了）時に学生が身に付けるべき学力や資質、能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況、あるいは発表論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっていると判断した。

観点 6－1－②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学は、授業内容や教育方法の改善の組織的活動の一環として、平成 11 年度から毎年、学生による「授業アンケート」を全学的に実施し、その結果をホームページで公開している。平成 24 年度からは、授業アンケートの実施方法等を見直し、全学教育科目については高等教育推進機構で、学部専門科目については各学部において、それぞれの特性を考慮した独自の授業アンケートを実施している（資料 6-1-②-A）。

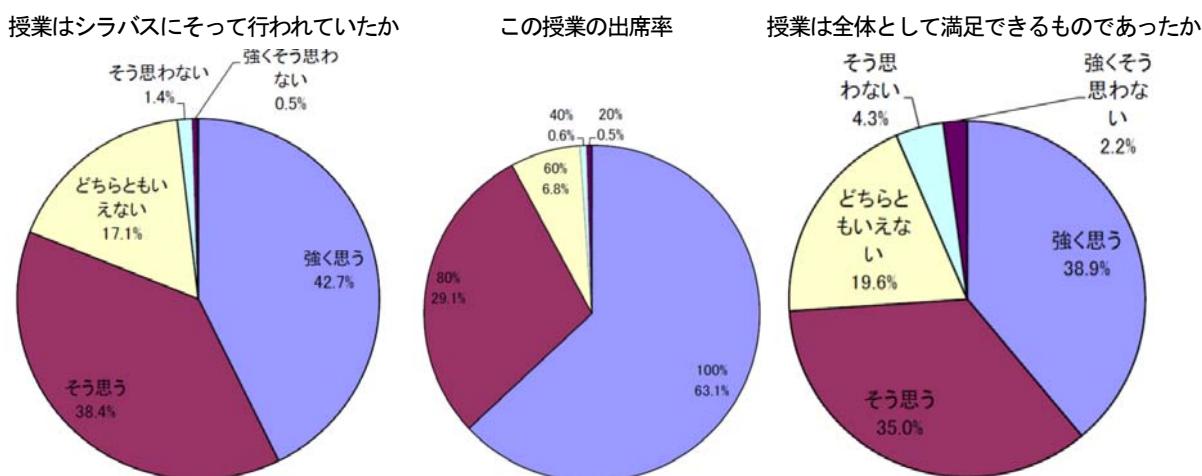
資料 6-1-②-A 授業アンケート結果報告書（URL）

平成 24 年度以降：<http://educate.academic.hokudai.ac.jp/center/enquete/enquete.htm>

平成 23 年度以前：<http://www.hokudai.ac.jp/pr/tenken/tenken/self/jugyo/>

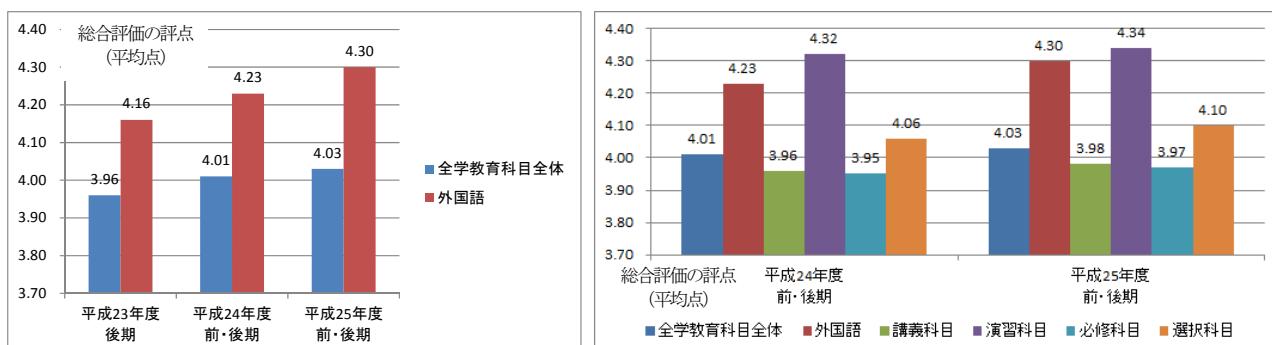
平成 25 年度の全学教育科目については、81.1%が「授業はシラバスにそって行われていた」、92.2%が「この授業の出席率は 80-100%」、73.9%が「授業は全体として満足できるものであった」と回答している（資料 6-1-②-B）。総合評価は平成 11 年度（5 段階評価で平均 3.41 ポイント）から一貫して上昇し、平成 24 年度以降は平均値が 4.0 を超えるなど、高い水準に達している（資料 6-1-②-C）。

資料 6-1-②-B 平成 25 年度授業アンケート結果（全学教育科目）



出典：教育改革室資料

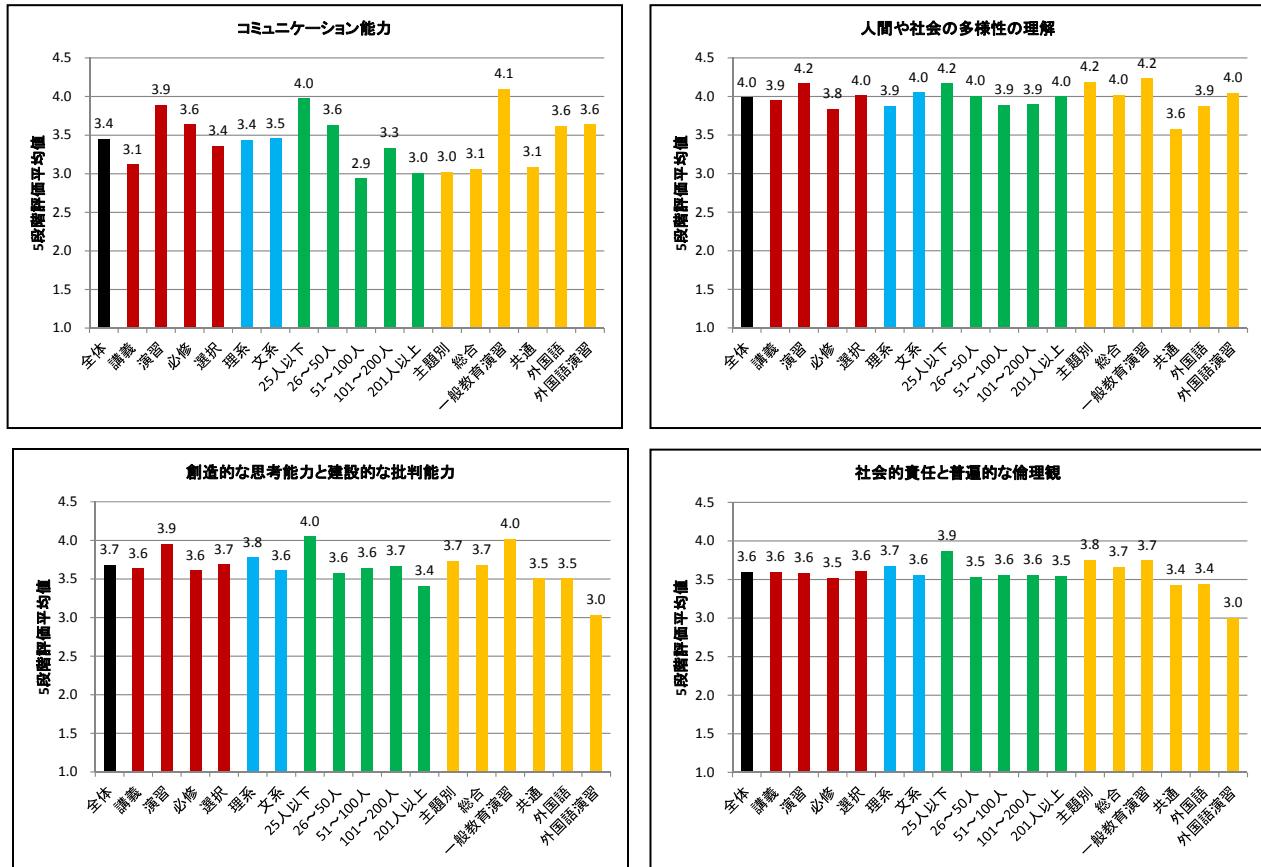
資料 6-1-②-C 授業アンケート総合評価等の推移（全学教育科目）



出典：教育改革室資料をもとに集計

また、教養教育（コアカリキュラム）の目標である、①高いコミュニケーション能力、②人間や社会の多様性の理解、③創造的な思考能力と建設的な批判的能力、④社会的責任と普遍的な倫理観の4つの能力の獲得度を検証・確認するため、平成25年度第2学期以降、独自の追加設問を加えた授業アンケートを実施している。その結果、特に「少人数クラス」「主題別科目」「一般教育演習」に分類される授業について、上記能力が獲得できたと学生が高く評価しており、全体として目標の達成度は良好であることが分かった（資料6-1-②-D）。

資料6-1-②-D 平成25年度2学期及び平成26年度第1学期全学教育科目授業アンケート結果（コアカリキュラム検証）



出典：教育改革室資料

専門教育の特色のある科目やカリキュラム改訂などについては、学部で独自の意見聴取を行い、教育効果を確認している。大学院課程では、各研究科等が行うアンケート調査や懇談会などの学生意見の聴取から、「自分の学業成果に満足」、「自分のキャリアにとって有用であった」、「研究に必要な能力を身につけることができた」などと現行のカリキュラムや研究指導体制に対する満足度が高いことが示されている（資料6-1-②-E、別添資料6-1-②-1）。

資料6-1-②-E 各学部・研究科等における意見聴取の取組概要とその結果や効果（抜粋）

（学部）	意見聴取の取組概要とその結果や効果
教育学部	アンケート結果において、教育学部に入学したことについての自己評価で、4段階中の3、4段階（まあよかったです、大変よかったです）を選んだ者が、2~4年生のいずれについても、90%前後に達している。また、教育学部で学べた専門性の自己評価についても、どの項目についても、おおむね平均で4段階中の3段階前後を示している。以上からおおむね学習成果は上がっていると判断できる。

理学部	各学科のFD活動の他、理学院・生命科学院・総合化学院との合同FDを毎年開催し、より多くの教員間で情報の共有を図り、効果的な教育内容・方法の改善に役立てている。これらの取組の成果を諮るために各学科で授業アンケートを実施した結果、教員の説明能力、授業に対する満足度が増加した。その成果として、1年次のGPAが上昇した。また卒業時アンケートの結果、卒業研究も含めた専門知識の習得、問題発見能力の涵養に関する十分な効果を学生が実感している。
医学部（保健学科）	チーム医療を早期に体験する取り組みとして実施している早期臨床体験実習に対して学生アンケート調査を行っている。90%以上の学生が実習に対して興味深い発見や新鮮な体験を見出していた。また、実習内容の理解や目標達成、関連領域の興味等についても80%以上の学生が肯定的に評価しており、早期臨床体験実習の目的は達成されていると考えられる。

(大学院)

研究科等	意見聴取の取組概要とその結果や効果
経済学研究科	<p>履修者が5名以上の科目で学生による授業アンケートを実施している。15の評価項目のうち、「シラバスに記載されている到達目標は、（ ）%程度達成できた。」では、87%の学生が「到達目標を80%以上達成できた」と回答しているほか、「授業により知的に刺激され、さらに深く勉強したくなった。」「授業は全体として満足できるものであった。」では「強くそう思う」「そう思う」と評価した学生がそれぞれ77%と80%であったことから、学習成果が上がっていると判断する。</p> <p>会計情報専攻では、前・後期の終了時に、学生の意見を直接聞く懇談の機会を設けている。この中で、授業に対する意見や要望などを直接聴取し、これをFD委員会に報告し、授業の改善に活用している。公認会計士試験の受験者からは、試験日とレポートの提出期日が重ならないようにして欲しいという要望が出された。これに配慮した日程調整が行われたことにより、十分に時間をかけてレポートが作成され、課題設定と熟慮による課題解決、さらには専門職としての文章表現力の涵養という学習目標に適った成果を得ることが可能となっている。</p>
獣医学研究科	博士課程教育リーディングプログラムの開始に伴い、新たに導入した英語教育「アカデミックイングリッシュ」（必修）では、一部を実践的な英語能力開発プログラムを提供する外部機関に委託して実施していることから、平成24年度授業終了後に、授業アンケートを実施して、問題点と改善点の把握に努めた。学生からの意見を精査し、平成25年度に運営方法を改善した結果、履修前後の客観的能力評価試験の結果、60%の学生の成績が1ランク向上するという良好な結果を得た。
総合化学院	修士学生に実施した授業アンケートでは以下の様な回答の推移があり、授業の満足度、有用性が高まっていることが示されている（以下に「強くそう思う」「そう思う」の総和の推移を示す）。 「授業全体として満足できるものであった」：64% (H22) → 70% (H25) 「知識をさらに深めることができた」：59% (H22) → 63% (H25) 「広く基礎知識を身につけることに役立った」：48% (H22) → 56% (H25)
公共政策学教育部	授業アンケートに加え、本専門職大学院に在籍する全ての学生が所属する院生協議会等から、意見聴取が行われている。その他、履修指導教員・進路指導教員が定期的に学生と接することで、その意見を継続的に把握するよう努めている。これらの取組みにより、アンケート結果では、授業内容等の設問項目である「説明のわかりやすさ」、「授業への興味」、「授業の実用性」、「授業方法」、「質問・発言への対応」及び「評価方法」において、大半の授業が「特に問題がない」とされる水準を毎年満たしており、一定の教育効果を確認している。

出典：各部局認証評価報告書

別添資料6－1－②－1 各学部・研究科等における意見聴取の取組概要とその結果や効果（全部局分）

【分析結果とその根拠理由】

学生からの意見聴取の結果、授業、カリキュラムや研究指導に対する高い満足度が示されている。全学教育科目に係る授業アンケートの総合評価（全平均値）が4.0を超えており、コアカリキュラムにより、「人間や社会の多様性の理解」、「創造的な思考能力と建設的な批判能力」等を獲得できたとの自己評価が高いこと、大学院修了時の自己評価や達成感が高いことは、学生の要望に十分応える教育が行われていることを意味している。

以上により、学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっていると判断した。

観点 6－2－①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成 25 年度の卒業・修了者の進路状況をみると、学部卒業者では、大学院進学者が最も多く 51.9%，就職者 34.9%，その他 7.9%，臨床研修者等 5.3% の順である（資料 6－2－①－A）。大学院進学者の割合は、理工系学部で非常に高い（資料 6－1－①－F、前掲）。卒業生に占める就職者の割合は 3 割強で推移しているが、就職率はおおむね 9 割前後と良好な水準を維持している（別添資料 6－2－①－1）。就職先の内訳は、企業 59.2% が最も多く、次いで官公庁 20.5% となっており（資料 6－2－①－B），産業別内訳は、公務 19.8%，医療・福祉業 16.2%，製造業 15.9% など多様である（資料 6－2－①－C）。

修士課程修了者の進路は、博士後期課程への進学者が 15.7%，就職者が 73.7%，その他が 10.6% であった。就職者の割合は 7 割強で推移し、就職率はおおむね 9 割強と良好な水準を維持している。就職先の内訳では、企業が 84.5% と大半を占め、産業別では、製造業 43.6%，情報通信業 12.1%，公務 8.2% を始めとして、学部同様多様である。

資料 6－2－①－A 卒業・修了者の進路状況（課程別進路状況）（平成 25 年度）

区分	卒業・修了者数	進学者	就職者数	就職先内訳		臨床研修医	その他※※
				道内	道外		
学士課程合計	2,507	1,302	874	398	476	132	199
	100.0%	51.9%	34.9%			5.3%	7.9%
修士課程合計	1,597	250	1,177	242	935	0	170
	100.0%	15.7%	73.7%			0.0%	10.6%
博士課程合計※	499	1	340	164	176	0	158
	100.0%	0.2%	68.1%			0.0%	31.7%
専門職学位課程	126	3	45	20	25	0	78
	100.0%	2.4%	35.7%			0.0%	61.9%

※単位修得退学者を修了者として含める（以下、同じ）。

※※その他には、未就職者、未定者を含む（以下、同じ）。

※※※赤字は本文中に引用（以下、同じ）。

出典：教育改革室資料

資料 6－2－①－B 就職先の内訳（学部・大学院）（平成 25 年度）

	卒業・修了者数	就職者数						
		大学等	教職	官公庁	企業	病院等	その他	
学士課程合計	2,507	874	5 (0.6%)	15 (1.7%)	179 (20.5%)	517 (59.2%)	140 (16.0%)	18 (2.1%)
修士課程合計	1,597	1,177	13 (1.1%)	29 (2.5%)	100 (8.5%)	995 (84.5%)	21 (1.8%)	19 (1.6%)
博士課程合計	499	340	148 (43.5%)	7 (2.1%)	21 (6.2%)	81 (23.8%)	79 (23.2%)	4 (1.2%)
専門職学位課程合計	126	45	0 (0.0%)	0 (0.0%)	15 (33.3%)	28 (62.2%)	0 (0.0%)	2 (4.4%)

出典：教育改革室資料

資料6-2-①-C 産業別就職状況（学部・大学院）（平成25年度）

	学士課程		修士課程		博士課程		専門職学位課程	
農業、林業	9	1.0%	18	1.5%	0	0.0%	0	0.0%
漁業	0	0.0%	2	0.2%	0	0.0%	0	0.0%
鉱業、採石業、砂利採取業	3	0.3%	8	0.7%	1	0.3%	0	0.0%
建設業	20	2.3%	53	4.5%	2	0.6%	3	6.7%
製造業	139	15.9%	513	43.6%	46	13.5%	2	4.4%
電気・ガス・熱供給・水道業	14	1.6%	41	3.5%	1	0.3%	0	0.0%
情報通信業	62	7.1%	142	12.1%	7	2.1%	5	11.1%
運輸業、郵便業	16	1.8%	31	2.6%	0	0.0%	2	4.4%
卸売業・小売業	56	6.4%	34	2.9%	2	0.6%	1	2.2%
金融業・保険業	95	10.9%	27	2.3%	0	0.0%	2	4.4%
不動産業、物品賃貸業	13	1.5%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.2%
学術研究、専門・技術、サービス業	51	5.8%	69	5.9%	73	21.5%	8	17.8%
宿泊業、飲食サービス業	4	0.5%	3	0.3%	0	0.0%	0	0.0%
生活関連サービス業、娯楽業	10	1.1%	10	0.8%	0	0.0%	0	0.0%
教育、学習支援業	41	4.7%	55	4.7%	105	30.9%	3	6.7%
医療、福祉	142	16.2%	35	3.0%	78	22.9%	1	2.2%
複合サービス事業	7	0.8%	15	1.3%	0	0.0%	0	0.0%
サービス業（他に分類されないもの）	13	1.5%	16	1.4%	1	0.3%	0	0.0%
公務（他に分類されるものを除く）	173	19.8%	96	8.2%	21	6.2%	15	33.3%
上記以外	6	0.7%	9	0.8%	3	0.9%	2	4.4%
合計	874	100.0%	1177	100.0%	340	100.0%	45	100.0%

出典：教育改革室資料

別添資料6-2-①-1 学部・研究科等ごとの進学率、就職者割合、就職率（過去5年分）

博士課程修了者の就職先は、大学等が43.5%と最も多いが、企業23.8%，病院等23.2%と大学等以外の進路も半数以上みられ、多様な分野に進んでいる。産業別では、教育・学習支援業30.9%，医療福祉業22.9%，学術研究・専門技術サービス業21.5%が多いが、それ以外の分野に進む者も多い。

各学部・研究科等における進路状況の特徴を、資料6-2-①-D及び別添資料6-2-①-2に示す。

また、卒業（修了）後の論文投稿や各賞受賞の状況から、卒業・修了者が国内外の様々な分野で活躍していることが分かる（資料6-2-①-E, F）。

資料6-2-①-D 学部・研究科等別 進路の状況（抜粋）

(学部)

法学部	法律専門職を志望し、法科大学院等への進学者が多いことは法学部に期待される役割を果たしていることを示すものといえる。他方、多様な分野で活躍する人材の育成も本学部の目的の一つであり、従来から公務員、金融業が多くあったが、近年では製造業、情報通信業、サービス業など幅広い分野にわたって就職しており、ここでも本学部の目的に応じた教育の成果が表れているといえる。
工学部	平成25年度の工学部卒業生の進路を見ると、84.0%が進学、13.3%が就職しており、合わせて卒業生の97.3%が卒業時に進学もしくは就職の進路が決定している。 就職者は、産業別に分けると、製造27.3%，公務員33.0%，建設業9.1%，情報通信業5.7%，教育5.7%，運輸3.4%，その他15.8%であり、34.1%が北海道内、35.2%が関東に就職している。すなわち、本学部学生はその多くが大学院に進学してより高度な工学系技術を修得しようとしており、研究大学としての特性を遺憾なく発揮していると考えられる。また、卒業後の就職状況は良好であり、全国各地の企業・行政機関等で活躍する人材が養成されている。
獣医学部	平成22～25年度卒業生の大学院博士課程進学率平均18%は、全国の大学の獣医学部・獣医学科における進学率（約8%：農林水産省調べ）に比べ遙かに高く、就職率は常に95%以上である。 就職者の95%以上が獣医師職あるいは生命医科学研究者等の専門的職業に就き、職業別には診療獣医師が約30%

	<p>(小動物診療約 22%, 大動物診療約 8%) , 農林水産及び公衆衛生分野の公務員が約 22% (国家公務員約 10%, 地方公務員約 12%) , 民間企業等 (研究員を含む) が約 25% を占めている。また, 海外青年協力隊員等国際的な活動に当たる者もいる。</p> <p>このような高い大学院進学率, 獣医師・獣医師職及び生命科学者 (研究者) としての就職率は, 卒業論文研究の指導強化を始めとする教育の成果と高い獣医師国家試験合格率 (93~100%) に支えられており, 「獣医師として指導的役割を担う人材の育成・輩出」という本学部の教育効果が現れている。</p>
--	---

(大学院)

経済学研究科	<p>現代経済・経営専攻の修士課程修了者の職業別就職状況についてみると, 官公庁や民間のシンクタンク, 企業の企画調査部門, 国際機関やNGO等, 幅広く活躍しており, 高度専門職業人の養成を一つの目的とする本研究科修士課程の教育が成果を上げていることを示している。修士課程修了者の就職状況は概ね良好であり, この点でも教育の成果が上がっていることができる。博士後期課程においては, 課程を修了し博士の学位を取得しても, 希望する教育・研究職に就くことができない場合も多く, この方面での就職状況は厳しい。</p> <p>平成 17 年から平成 24 年までの会計情報専攻の在学生及び卒業生の公認会計士試験合格者は, 合計 58 名に上っており, 年平均 7.25 人となっている。毎年安定的に合格者を出しており, 合格者数は, 全国の会計専門職大学院の中でも高い水準で推移している。こうした実績は, 学生が必要な知識や能力を着実に身につけており, 学習成果が上がっていることの証左を示すものである。また, 公認会計士試験受験以外の進路を選択する学生についても, ほとんどが希望通りに就職することができている。中には, 在学中に修得した会計に関する専門的知識を買われて, これを活かせる部署への配属を前提として採用される例もあり, こうした例も会計情報専攻における学習の成果があがっていることを示すものである。</p>
歯学研究科	<p>博士課程修了生は博士課程在学中に積極的に学会発表を行うと共に, 学位論文以外の論文発表を多数行っており, 歯科医学研究者としての専門的素養を修得できていることが伺える。就職状況の分析から, 特殊なケースを除いて, ほぼ全ての修了生が大学, 病院, 診療所等に専門職 (教員, ポスドク, 研究員, 歯科医師) の地位を得て活躍していることが判明しており, この状況は博士課程における高度な専門的知識や技能の修得によるものであると推察され, 博士課程における学習成果が上がっていると考えられる。</p>
理学院	<p>修士課程では専門性と国際生を身につけた多様な場で活躍できる人材, 多様な課題を遂行・解決できる汎用的能力を備えた人材を養成することに力点を置き, 情報通信, 製造業, 教育関係を中心に幅広く活躍している。なお, 修了生のうち約 3 割は博士課程へ進学している。</p> <p>博士課程では研究主導型大学としての本学の教育理念に従い, 独創的な研究を推進できる人材の養成に力点を置いている。博士課程修了者の 65% はポスドク, 国公立研究所の研究員, 大学教員として採用されており, 教育成果が達成されつつある。</p>
生命科学院	<p>生命科学院は生命科学の知識を統一的に学ぶことができる教育を提供し, 生命現象を包括的に理解し, それらの応用についても思考できる人材の育成を目的としており, 修士課程では就業者の多くが, 医薬品開発, 化学・合成, 医療技術等の専門的・技術的職業に従事している。</p> <p>一方, 博士課程修了者の大部分が大学や公的研究機関において基礎研究に従事する研究員及び企業の研究部門で研究開発に従事しており, 本学院で身につけた知識や技術を活かすことができる職種に就いていることから, 学習成果が達成できていると考えられる。</p>

出典：各部局認証評価報告書

資料 6-2-①-E 学部・研究科等別 卒業生（修了生）の論文投稿状況等

学部・研究科等	論文の投稿状況等
医学部医学科 医学研究科	平成 26 年 3 月実施のOB・OGアンケート(有効回答数 139 名)によれば, 78 名(56.1%)が医学博士の学位を取得し, 41 名(29.5%)が留学し, 過去 5 年間に論文(筆頭またはコレスポンディング)を発表した人数と論文数は, 英文 42 名 173 編, 和文 27 名 96 編であった。
薬学部	薬学科では, 平成 23 年度に論文の共著者 4 名, 学会発表者 17 名。平成 24 年度は論文の学会発表者 18 名。薬学科では, 平成 23 年度に論文の筆頭著者 2 名, 共著者 14 名, 学会発表者 24 名。平成 24 年度は論文の筆頭著者 4 名, 共著者 22 名, 学会発表者 26 名。
工学部	平成 26 年 10 月現在, 卒業者のうち 30 歳代までの研究者につき, 論文投稿・掲載, 学会発表件数併せて 180 件を超える業績の報告があった。
情報科学研究科	確認できているもののみで, 学術論文誌 17 本, 国際会議発表 9 本。
工学院	平成 26 年 10 月現在, 修了者のうち 30 歳代までの研究者につき, 論文投稿・掲載, 学会発表件数併せて 180 件を超える業績の報告があった。

出典：各部局認証評価報告書

資料6-2-①-F 学部・研究科等別 若手の卒業生（修了生）の活躍状況

学部・研究科等	若手の卒業生（修了生）の活躍状況
経済学部	本学部における教育成果を生かし、会計・税務などを中心とする総合コンサルティング会社を起業し、経営している者がいる。
理学部	平成24年度に高分子学科の卒業生が日本のペプチド研究分野における若手研究者の研究を推進・奨励するために制定された日本ペプチド学会JPSポスター賞を受賞した。
医学部医学科 医学研究科	平成25年度にロレアルユネスコ女性科学者日本奨励賞を受賞した。
農学部	NPO法人 森の生活代表：平成26年度 北海道新聞地域げんき大賞受賞、下川町をベースに森林の利活用を通じて、人々の豊かな暮らしと持続可能な地域づくりに貢献するための活動を行ってきた。 上川農業試験場研究主幹：良食味米「ゆめびりか」の品種育成を主導した。 北海道立道南農業試験場勤務：道の試験場で作物の病気について、防除や研究を一貫して続けており、近くの農家からの信頼も築く、農林水産省の若手農林水産研究者表彰及び日本植物病理学会の学術奨励賞を相次いで受賞するなどその活躍が評価されている。
情報科学研究科	博士修了生(平成25年3月)のA氏は高い研究業績が認められ、母校である中国の山東大学すぐに准教授に採用され、現在では Chinese Natural Science Foundation (CNSF) からの研究費も獲得している。また現在、Computer-Vision Task Forces, China Computer Federation (CCF-TFCV) の委員でもある。 B氏は、本研究科博士後期課程修了後、中国で最も歴史がある重点大学の一つである浙江大学にて助教として活躍している。上記大学において、コンピュータビジョンに関わる先端的な研究を行い、高いレベルの国際学術雑誌に論文が掲載されている。 C氏は、本研究科博士課程修了後、本研究科で特任助教として多岐にわたる活躍をしている。特に、画像・映像の意味解析とその可視化に関して先駆的に研究し、論文投稿や国際会議での発表を積極的に行っていている。国際会議“2013 IEEE 2nd Global Conference on Consumer Electronics”では、その成果が認められ“Outstanding Poster Award”を受賞している。また、情報科学を土木工学や気象学等の異分野に応用し、日本道路会議等の関連学会での発表や論文投稿を行っており、異分野との連携研究も精力的に実施している。 D氏は平成25年3月に博士後期課程を修了し、勤務先において次世代移動通信システムの研究に従事し、本学との共同研究にも分担者として担当している。平成25年4月以降、ジャーナル論文2編、国際会議論文4編、技術研究報告5編、紀要（勤務先のジャーナル）1編の合計12編の発表を行っており、頭著な業績を得ている。
環境科学院	A氏：新郷医科大学（中国）教授 B氏：Ecosystems Research and Development Division(フィリピン) Supervising Science Research Specialist
理学院	平成24年度に生命理学専攻の修了生が Ecole Supérieure de Physique et de Chimie Industrielles (パリ市立工業物理化学高等専門大学) にて講演会を行った。
生命科学院	平成22年度に修了生が「第9回危険物自己防止対策論文」消防庁奨励賞を受賞した。
国際広報メディア・観光学院	観光創造専攻博士後期課程修了のA氏（北海道大学観光学高等研究センター）は、世界危機遺産リストに登録されているエチオピア国シミエン国立公園を地域中心の観光 (Community-Based Tourism) を通して再生しようと試みる国際協力事業への貢献により、エチオピア航空の機内誌やエチオピア全国紙の The Ethiopian Herald 紙などでその活躍が取り上げられた。 国際広報メディア専攻修士課程を修了したB氏は、ポルトガル映画の紹介で『週刊朝日』からインタビューを受けた。

出典：各部局認証評価報告書

別添資料6-2-①-2 学部・研究科等別 進路の状況（全部局分）

【分析結果とその根拠理由】

学部卒業者の半数以上が大学院に進学し、修士課程修了者の博士課程進学率も約16%と、大学院重点化大学として社会からの期待に応えている。卒業・修了者の就職先の業種・職種は多様であり、各学部・研究科等は、それぞれが目指す人材育成の視点から多方面で活躍できる人材を輩出している。博士課程修了者は、研究者を中心として高い専門性の要求される職種に就く者が多い。

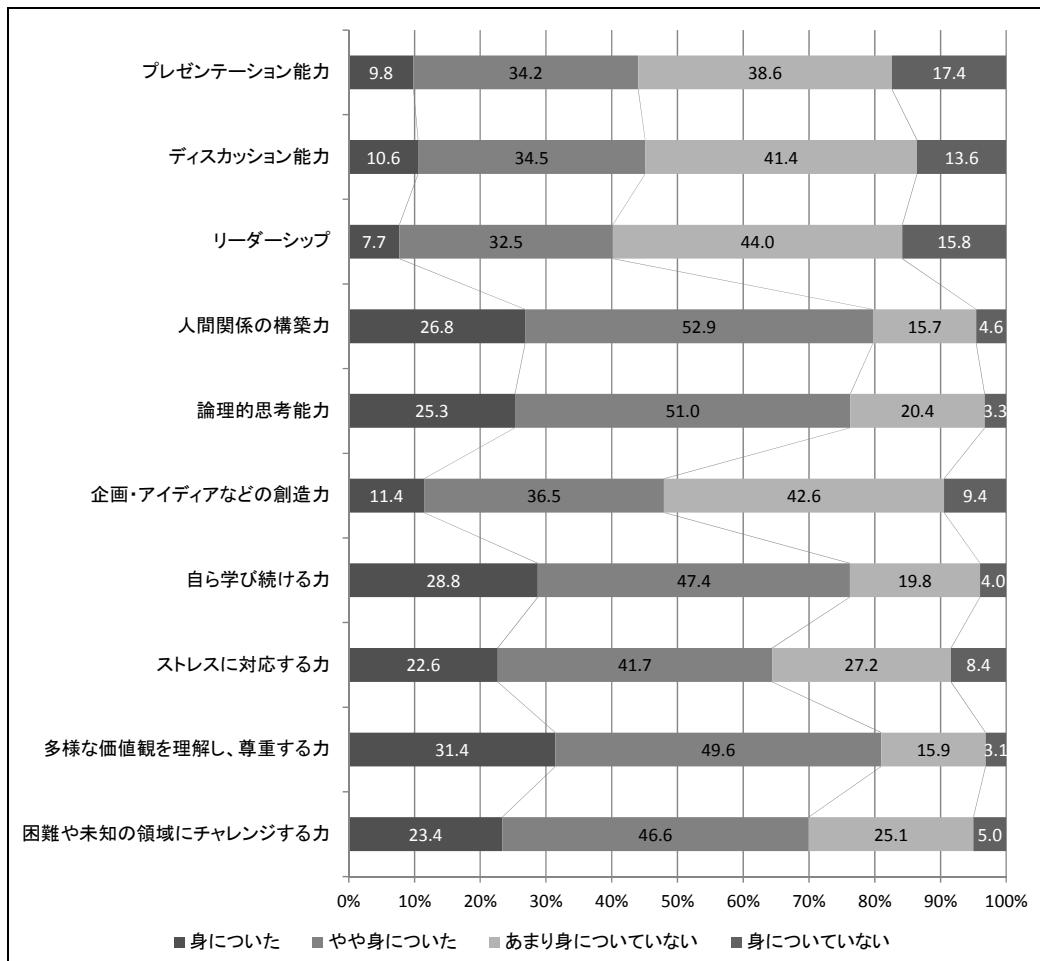
以上により、就職や進学といった卒業（修了）後の進路状況等の実績から判断して、学習成果が上がっていると判断した。

観点6－2－②：卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成25年度に、学部卒業生（卒業後5年、10年、15年、20年、25年）を対象にアンケート調査を行い、結果を公表した。大学在学中に身についた能力として最も高い割合を示しているのは、「多様な価値観を理解し、尊重する力」である。同様に、「人間関係の構築力」も身についたと回答している卒業生が多かった（資料6－2－②－A）。

資料6－2－②－A 大学在学中に身についた能力

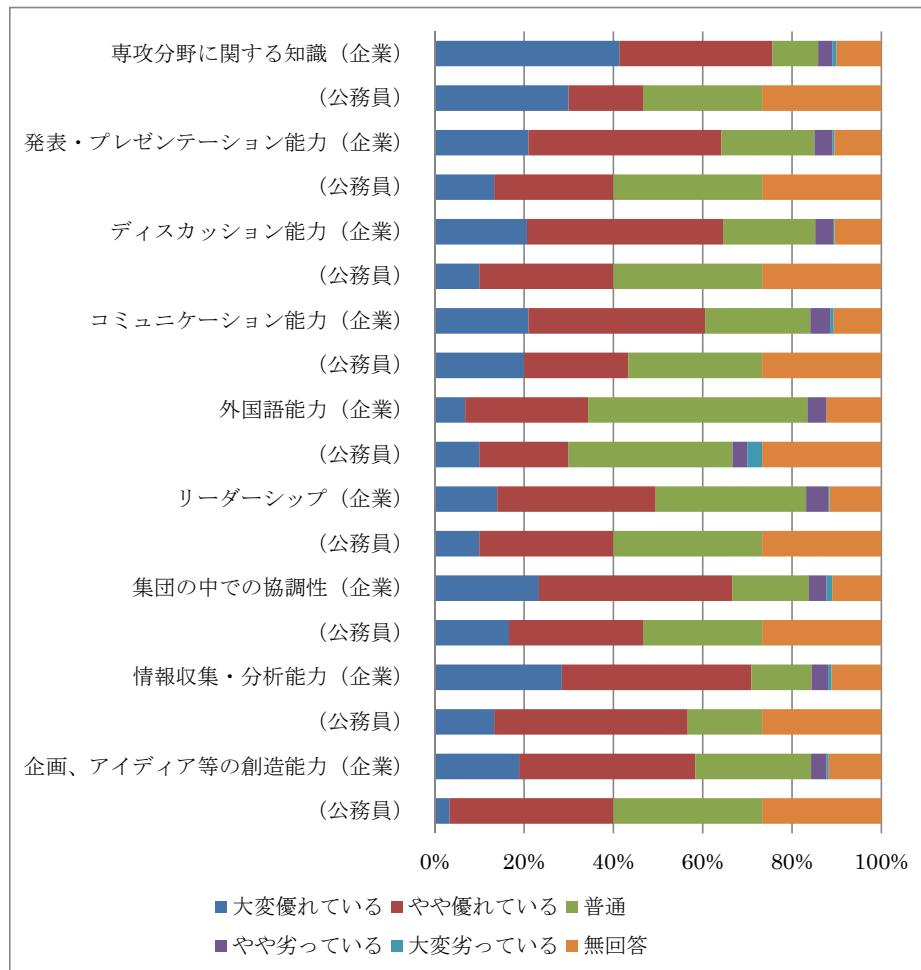


出典：IRネットワーク報告書2013

URL : <http://8gp.high.hokudai.ac.jp/data/report2013.pdf>

また、平成25年度に、本学卒業生の採用企業（官庁（公務員）を含む）に対してアンケート調査を実施し、結果を公表した。本学卒業者が優れている能力として、「専攻分野に関する知識」「集団の中での協調性」「情報収集・分析能力」等についての項目を挙げる企業が多かった（資料6－2－②－B、別添資料6－2－②－1）。

資料6-2-②-B 北海道大学卒業生が優れている能力



出典：企業アンケート（学務部実施）集計結果

別添資料6-2-②-1 企業・公務員アンケート結果

上記の調査以外にも、学部や研究科等で卒業（修了）生や就職先等から独自の意見聴取を行った結果、「論理的思考力」「ディスカッション能力」「人間関係の構築力」など、就職後に役立つ能力を身につけられたとの回答が得られており、また、仕事に対する取組姿勢や人間性、理解力や洞察力など知的能力が高く評価されている（資料6-2-②-C, D）。

資料6-2-②-C 学部・研究科等別 卒業生への意見聴取状況とその結果

学部・研究科等	意見聴取概要とその結果や効果と対応状況
文学部・文学研究科	『卒業生調査（基礎集計）』によると、学部、修士課程ともに卒業生・修了生は文学部・文学研究科の授業に高い満足度を示し、大学で学んだことが就職後の仕事に役立っていると答える者が修士修了者では多くなっている。
教育学部・教育学院	平成24年度に学部卒業生・大学院修了生に対する郵送方式によるアンケート調査を行い、651名から回答を得た。この修了生アンケートによれば、回答者の93%が大学院で学んだことが現在の仕事に役立っていると回答しており、学習成果が上がっていることを示している。
法学部	平成25年度に実施した法学部卒業生6名への合同インタビュー（参加者は特別職地方公務員、民間企業役員、民間企業部長、判事、弁護士2名）では、法学部教育を受けたことにより、狭義の法的知識のほかに、論理的思考力・説得の技術を身に着けることができたとの意見が多く聞かれた。また、印象に残っている授業として、ほとんどの参加者が演習を挙げていた。

経済学部	平成 25 年度より高等教育推進機構に協力する形で、卒業生アンケートと企業アンケートを行っている。卒業生アンケートに関しては、本学部の卒業生はゼミや専門科目に熱心に取り組み、約 75% の卒業生が大学生活に満足している事が分かった。全学部との比較において、在学中にディスカッションの能力、リーダーシップ、人間関係の構築能力を身に付けたと回答した学生の割合が高く、少人数によるゼミなどの教育効果があつたと評価できる。
医学部 (医学科)	卒業生アンケートの結果から、他学部に比較して、プレゼンテーション、ディスカッション、企画等の能力が身についていない可能性が示唆されたため、教育ワークショップなどで対応の検討を開始した。
医学部 (保健学科)	保健学科の卒業生を対象とした卒後 5 年目の卒業生アンケートによると、保健学科での学習が医療機関での臨床業務の基礎となっていると感じている卒業生が多数おり、高い満足度を得ている。保健学科での学習成果及びその姿勢が、卒業後の臨床業務に影響を及ぼしていると考えられる。
工学部	OB・OG アンケート (H25 年 12 月実施／対象は各コース・専攻の卒業・修了生 51 名) では、卒業生の 83.2% が、「大学で学んだ学修や経験が社会に出てから役立っている」と回答しており、工学部の提供するカリキュラムは、卒業生や社会のニーズに適応していると考えられる。また、「人間関係の構築が役立った」という回答が 80.6% もあり、研究室単位でのゼミや卒業論文の指導が有効であることが示されている。
農学部	平成 25 年 10 月に OB・OG アンケートを実施した。結果として、勉強した研究領域に通じる職種に就職している学生が他学部と比較して多く、自由意見においても学習環境に関する否定的な意見は少ないとから教育機関として取り組みについて間違っていないと考えている。 海外での勤務経験は他学部と比較して少ないが、TOEIC 受験率は他学部と比較して多い。このデータは日本国内においても、英語を使用する機会が多い事を意味しており、農学研究という趣旨を踏まえたうえで、留学生交流支援制度や世界展開力事業等を利用し、学生の語学力の学習成果が上がっていると判断し、継続して提供するよう努めている。
獣医学部	卒業生（既卒者）アンケート（平成 25 年度）を実施して卒業生からの意見聴取を行った。学部の専門教育等を通じて修得した能力の中で、大学全体の平均に比較して、リーダーシップ、プレゼンテーション能力、論理的な思考能力、自ら学び続ける力、困難や未知の領域にチャレンジする力の修得がより高い結果を得ており、「獣医師として指導的役割を担う人材の育成・輩出」という本学部の教育効果が現れている。今後も、この効果を向上・維持するため、共同獣医学課程でのアドバンスト科目、卒論研究等の充実を図る。
歯学研究科	プレゼン能力、ディスカッション能力、コミュニケーション能力、外国語能力、リーダーシップ、協調性、情報収集能力、企画創造力、臨床研究及び基礎研究について、どの程度身についたかのアンケート調査を分析した結果、全ての項目において十分身についた者が数名、その他の殆どの者も概ね身についたと感じていることが判明した。学修全体の達成度についても、30 名中 4 名があまり達成できなかつたと答えているが、殆どの者がそれぞれに達成感を持って修了したことが分かった。
情報科学研究 科	本研究科の同窓会（北楓会）においては、総会の一部で OB・OG アンケートを実施し、在学時の学修・経験が現在の仕事や生活にどのように関連しているか、及び本研究科修了生が、在学中どの程度の能力を身につけて入社してきているか等、本研究科の教育に関する主観的・客観的意見を聴取している。その結果によると、在学時の教育内容については、講義や実験、演習、研究などは、7 割以上の卒業生・修了生が「現在の仕事に役立っている」と答えている。また、双峰型教育についても 8 割以上が「必要」と答えている。また、コミュニケーション能力、協調性、情報収集・分析能力については 7 割以上が「身についた」としていることから、現在の教育体制は満足すべき成果をおさめていると言える。 また、社会で必要とされる「ストレスをマネジメントする力」、「好奇心を持って主体的に取り組む力」、「異なる意見を持つ人々を調整する力」、「問題の本質や原因を見極める力」、「大きな目標を段階的な問題に仕切れる力」、「リスクを見抜き改善の方向性を見出す力」、「人的ネットワークを構築する力」のいずれの能力も、「十分身についている」「ある程度身についている」とする意見が 7 割以上を占めた。また、本研究科修了生に対する客観的評価では、「協調性」、「情報収集・分析能力」、「創造力」、「専門的知識」が優れているとする意見が過半数で、在学時の経験と社会で必要な能力に関する自身の評価と、外部の立場としての評価に乖離がないと言える。
農学院	平成 25 年 10 月に OB・OG アンケートを実施した。結果として、勉強した研究領域に通じる職種に就職している学生が他学部と比較して多く、自由意見においても学習環境に関する否定的な意見は少ないとから教育機関として取り組みについて間違っていないと考えている。
工学院	OB・OG アンケート (H25 年 12 月実施／対象は各コース・専攻の卒業・修了生 51 名) では、大学院在学時の学修や経験のうち、工学等に関する専門的知識や学会発表、実験・実習、演習・ゼミ、研究・論文作成等が社会に出てから役立っていると回答した割合が高いことから、社会のニーズに対応した教育を行っていると言える。
公共政策学教 育部	公務員試験等就職活動をサポートし、様々な情報提供等を行う目的で外部の NPO 組織と連携し設置した「北公会」において、卒業生等とのネットワーク形成・維持に努めているほか、任意の同窓会組織も形成している。こうした卒業生等とのネットワークを体制的に強化し本大学院との連携を強めるため、就職後の異動・転職等による進路の把握にも努め、同窓会から会員名簿の提供を得て情報の更新を行っている。

出典：各部局認証評価報告書

資料6-2-②-D 学部・研究科等別 企業等への意見聴取状況とその結果

学部・研究科等	意見聴取概要とその結果や効果と対応状況
法学部	毎年、エクスター・シップを受け入れている北海道庁ならびに札幌市役所での事後の学生評価はほぼ最高点に近いものとなっている。これらのこととは、演習を必修化したカリキュラムによる学習成果を示すものといえる。
経済学部	平成26年2月に卒業生が就職した実績のある主な企業を対象に、本学部の教育成果についてアンケートを行った。その結果、全学部の平均と比べ、発表・プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力について優れているとの評価割合が高いことから、少人数によるゼミなどの教育効果があがっていると評価できる。ファカルティ・ペロップメント委員会では、これらのアンケート集計結果を有効に活用する方法を検討中である。
薬学部	平成24年度から就職先への企業アンケートを実施した。アンケートの結果では、仕事に対する知識・基礎学力等8項目について、5段階（5点満点）評価で、平均3.66点の高い評価であり、特に、専門性・能力（知識、理解、判断力、職務遂行能力等）に関する評価が高く、本学部として社会のニーズに対応した人材を輩出していることを示している。（40社中、7社回答）
工学部・工学院	大学教育の成果に関するアンケート（平成25年12月14・15日実施／対象は「工学系産業技術フォーラム」参加企業112社）では、本学工学部・工学院と他の大学・大学院を比較して優れている能力は、「大学で学んだ学問分野で専門領域に関する知識」がトップで、以下「分析的に考察する力」「新たな知識を素早く身につける力」が続いている。 なお、同程度又は劣っていると感じている能力は「リーダーシップ」「他の人の知識や能力を集結する力」と回答していることから、この結果を基に、対応策を検討している。
水産学部・水産科学院	平成25年12月、求人企業就職担当者にアンケートを実施し、意見を集約した結果、専門知識及びコミュニケーション能力に対して高く評価されており、教育の効果が上がっていると判断できる。
情報科学研究科	本研究科の同窓会（北楓会）においては、総会の一部でOB・OGアンケートを実施し、在学時の学修・経験が現在の仕事や生活にどのように関連しているか、及び本研究科修了生が、在学中の程度の能力を身につけて入社してきているか等、本研究科の教育に関する主観的・客観的意見を聴取している。本研究科修了生に対する客観的評価では、「協調性」、「情報収集・分析能力」、「創造力」、「専門的知識」が優れているとする意見が過半数で、在学時の経験と社会で必要な能力に関する自身の評価と、外部の立場としての評価に乖離がないと言える。

出典：各部局認証評価報告書

なお、日本経済新聞社と日経HRがビジネスパーソンを対象に実施した卒業大学の満足度調査（平成24年11月5日付け日本経済新聞記事）において、本学が満足度100%で1位に選ばれた。キャンパス（立地・施設）や教育研究内容等について、卒業生から高い評価を得ている。

【分析結果とその根拠理由】

卒業（修了）生に対するアンケート等による意見聴取では、「多様な価値観を理解し、尊重する力」「人間関係の構築力」「論理的思考力」を始めとして、就職後に役立つ能力を在学中に身につけられたと高い満足度を得ている。また、採用企業等への意見聴取でも、「専攻分野に関する知識」「集団の中での協調性」「情報収集・分析能力」等において、本学卒業（修了）生の評価は非常に高い。

以上のことから、卒業（修了）生や就職先からの意見聴取の結果、学習成果が上がっていると判断した。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 標準年限内の卒業率が高いこと、大学院生の国内外での研究発表や国際学会での受賞も多いこと、国家資格などの取得状況が高いことや、学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果をみても達成度や満足度等が高くなっている。こうした結果から学習成果が上がっているといえる。
- 学士課程卒業者の半数以上が大学院に進学し、修士課程修了者の博士課程進学率も、大学院重点化大学として社会からの期待に応えている。卒業生（修了生）の就職先の業種・職種は多様であり、各学部・研究科等は、それぞれが目指す人材育成の視点から多方面で活躍できる人材を輩出している。博士課程修了者は、研究者を中心として高い専門性の要求される職種に就く者が多い。
- 学部卒業生に対するアンケート調査によると、「多様な価値観を理解し、尊重する力」や「人間関係の構築力」を始めとして、様々な能力が大学在学中に身についたと考えている卒業生が多かった。また、採用企業に対するアンケート調査においても、「専攻分野に関する知識」や「情報収集・分析能力」など多くの項目について卒業生が有する能力等について高い評価を得ている。さらに学部や研究科等で行った独自の意見聴取の結果からも、多くの学生が就職後に役立つ能力を身につけられたと高い満足度を得ており、これらは研究室単位でのゼミや論文指導が有効であったものだと考えられる。

【改善を要する点】

該当なし

基準 7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点 7－1－①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学のキャンパスは札幌と函館の2地区からなり、札幌キャンパスには文系、理工系、医系など多くの教育研究施設を、函館キャンパスには水産系の教育研究施設を整備している。本学の校地・校舎の面積は、大学設置基準における必要面積を大きく上回っている（大学現況票）。

各教育研究組織には諸活動に必要となる教室（講義室、演習室、実験・実習室、情報端末室）、研究室、会議室、事務室、学生自習室・控室、談話室などを備えている。札幌キャンパスには、管理・運営部門である本部事務局のほか、各種の附置研究所、研究センター及び学内共同施設を整備している。また、キャンパス内には広大な農場があり、市内中心部には植物園も有している。

両キャンパスには、食堂・売店・ATMを備えた生活支援施設に加え、体育館、運動場、野球場、テニスコート、プール、サークル室等を学生のニーズを踏まえつつ整備しており、広く利用されている（別添資料 7－1－①－1）。学生寮についても、日本人学生用の宿舎のみならず、外国人留学生のための宿舎としてインターナショナルハウスの整備及び民間宿泊施設の借り上げを行い、留学生の利便を図っている（別添資料 7－1－①－2）。また、東京、北京、ソウル、ヘルシンキ、ルサカに北大オフィスを設置し、情報の収集と発信、企業等との連携や同窓生との交流に活用している。

別添資料 7－1－①－1 学生のニーズに対応した施設整備

別添資料 7－1－①－2 学生寄宿舎の利用・整備状況

柔軟な施設利用を促進し、教育研究の活性化を図ることを目的として「北海道大学における教育研究施設の有効活用に関する指針」を策定し、共用スペースを確保して、教育や共同研究、大型の研究プロジェクト等のために有効利用している。また、施設の有効活用と適切な維持管理のため、施設情報管理システムを整備し、全学共用施設の予約や使用実態の把握を行い、稼働率の向上を図っている。大型の研究機器等に関しても、研究設備検索システム「RENUH」の活用などにより、インターネット等で情報を積極的に開示し、学内外の研究者による利用を促進しており、本学オープンファシリティの利用者が増加している（資料 7－1－①－A、B、別添資料 7－1－①－3）。

資料7-1-①-A オープンファシリティ全装置の利用者数

利用者種別	単位 延べ利用人数		
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
学外利用者	474	1,003	1,057
学内利用者	10,535	11,889	13,448
自己利用者	1,843	4,200	7,141
合計	12,852	17,092	21,646

出典：研究戦略室資料

資料7-1-①-B 施設情報管理システム（URL）

<https://kikakufm01.facility.hokudai.ac.jp/spfcweb/hokudai/login/index.php>

別添資料7-1-①-3 北海道大学における教育研究施設の有効活用に関する指針

本学では、平成26年度における耐震化率は96.6%となっており、平成27年度の完了を目指して建物の耐震化を計画的に進めている（資料7-1-①-C）。

資料7-1-①-C 耐震化率

保有面積	827,073 m ²	H25.5.1現在
① 耐震未改修面積	28,135 m ²	(H25補正予算まで(事務局変更分含む)) 耐震化率 96.6%
【耐震不要建物】		
医学部AB棟	5,960	
函館図書館	1,310	
名寄厅舎	178	
名寄車庫	91	
名寄教員・学生宿泊棟	162	
名寄温室	218	
② 計	7,919 m ²	
③ 耐震未改修面積(①-②)	20,216 m ²	
【H26自己整備】		
④ 名寄管理研究棟	504 m ²	
【H27概算要求建物】		
工学部土木棟	4,383	
工学部機械棟	3,793	
衛生棟	2,720	
中央食堂	1,210	
百年記念会館	1,293	
事務局	1,069	
苔小牧森林資料館	1,216	
臼尻水産実験所庁舎	471	
⑤ 計	16,155 m ²	
⑥ 計(④+⑤)	16,659 m ²	
⑦ H27耐震未改修面積(③-⑥)	3,557 m ²	耐震化率 99.6%
【H27自己整備予定】		
転換制御実験棟	494	
実験実習棟(北方園)	1,385	
函館水産科学館	402	
函館水産生物標本館	666	
天塩厅舎	610	
⑧ 計	3,557 m ²	⑧=⑦

出典：施設部資料

また、施設のバリアフリー化についても、資料7-1-①-Dに示すとおり、整備している。

資料7-1-①-D バリアフリー化状況調べ

研究科等名	文学研究科				法学研究科				経済学研究科				医学研究科				歯学研究科				獣医学研究科										
	管理棟	研究棟第一	研究棟第二	人文・社会科学研究棟	文系共同講義棟	古河講堂	管理棟	研究棟第一	公共政策大学院	管理棟	図書館	臨床講義棟	学生サークル室棟	医学部食堂棟	管理棟	動物実験施設棟	アイソトープ棟	医学研究棟	南棟	東南棟	東北棟	中棟	北棟	A・B棟	C棟	放射線棟	講義棟	動物医療センター	管・研究棟		
建物名称																															
①手すり		○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
②スロープ	○	○	-	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	-	○			
③エレベータ	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
④多目的トイレ	○		○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
研究科等名	水産科学院								環境科学院								理学・生命科学院														
建物名称	管理研究棟	講義棟	図書館	実験研究棟	講堂	体育館	厚生会館	資源化學研究棟	第一研究棟	水産科学館（本館）	水産生物標本館	水産科学館（別館）	マリンフロンティア研究棟	先端環境制御実験棟	A棟	B棟	C棟	講義棟	実験棟	管理棟	本館	2号館	3号館	4号館	5号館	6号館	7号館	8号館	共同利用実験棟	ゲノムダイナミクス東棟	ゲノムダイナミクス西棟
①手すり	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	-	○	○	-			○	○							○	○			
②スロープ	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
③エレベータ	○				-	-				-	○	-	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
④多目的トイレ	○			○		○			○		○	○	○	○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○		
研究科等名	薬学研究院				農学院				教育学院				国際				保健科学院				工学院・情報科学研究院										
建物名称	管理・研究棟	講義・研究棟	動物舍	総合研究棟	本館	農学系総合研究棟	共同実験棟	管理棟	子ども発達臨床研究センター	国際広報メディア・観光学院	A棟	B棟	C棟	D棟	E棟	A棟	C棟	G棟	N棟	知識メディアボラトリ	情報科学研究所	情報科学研究所	材料化学系	共用実験棟	フロンティア応用科学研究所	南棟	南棟	南棟	南棟		
①手すり	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
②スロープ	○	-	-	○	○		○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	-	○			
③エレベータ	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
④多目的トイレ	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			

出典：施設部資料

安全・防犯面に関しては、構内循環バスの運行時間を延長して夜間の一人歩きの減少を図るとともに、入構ゲートによる車両の24時間入出構管理、構内道路の外灯増設、構内危険樹木調査・伐採等を行っている。また、カードリーダーによる建物入退管理の整備を段階的に進めている。

安全教育については、安全衛生全般の基礎知識をまとめた「安全の手引」、化学物質に特化した「化学物質取扱いの手引」、それらを手軽に学べる映像資料とした「安全教育教材集」の日本語・英語版を毎年度発行し、教職員・学生に配布するとともに、講習会を実施し、大学院共通授業科目「大学院生のための化学物質管理学入門」を開講している（別添資料7-1-①-4, 5）。

また、学内各所にAEDを設置し、使用法や設置場所について周知を行っている。さらに、労働安全衛生法で定められている、各施設への産業医及び衛生管理者による巡回を定期的に実施している。

なお、本学札幌キャンパスは朝日新聞が実施した「好きなキャンパス」アンケートで1位に選ばれた（平成21年1月）。四季折々の変化を感じられる緑豊かなキャンパスは、多くの人に愛されている（資料7-1-②-E）。

資料7-1-①-E 「無料観光スポットランキング2013」受賞（URL）

<http://www.hokudai.ac.jp/news/2013/10/2013-9.html>

別添資料7-1-①-4 化学物質取扱講習会

別添資料7-1-①-5 「大学院生のための化学物質管理学入門」開講

【分析結果とその根拠理由】

本学の校地・校舎の面積は、収容人員に対して十分な規模となっている。教育研究を支障なく遂行するための施設・設備を有しており、学生のニーズを踏まえた施設整備や施設情報管理システム等を利用した有効活用を行っている。施設の耐震化、安全・防犯対策、バリアフリー化についても計画的に進めている。また、各種安全教育に関する教材やAED等の救命設備の整備を行い、定期点検を行うなど安全に配慮している。

以上により、教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備を整備し、有効に活用しており、バリアフリー化や安全・防犯面への配慮も十分に行っていると判断した。

観点7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

学内共同利用設備として、キャンパスネットワークシステムHINESを提供し、全学で広く利用されている（資料7-1-②-A）。

資料7-1-②-A HINES (Hokkaido University Information Network System) の概要

HINES（ハイネス）とは Hokkaido university INformation NETwork System の略称であり、北海道大学キャンパスネットワークの総称でもあります。HINESは北海道大学の教育・研究・支援業務を支える情報ネットワーク基盤であり、インターネットサービスプロバイダ（ISP）の北海道大学版と言えるものです。学術情報ネットワーク（SINET4）に接続され、全国・全世界と通信することができます。

HINESの管理・運用は、主に情報環境推進本部情報推進課IT推進グループ情報ネットワークチームと情報セキュリティチームが行っております。基本的なネットワーク接続の他、メールアカウントの発行や、学術交流会館等のオープンスペースでの無線LANの利用支援、VPN接続等のサービスを提供しています。

平成26年10月時点での端末登録件数は34,649件、無線LAN接続端末数は7,515件、メール登録件数は19,359件です。平成25年度には学外ファイアーウォールルータを更新し、学内の端末と学外ネットワークとの接続をより安定的かつ高速に行うようになりました。

出典：本学ホームページ

URL：<https://www.hines.hokudai.ac.jp/>

平成24年度には、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準を踏まえた「北海道大学情報セキュリティ対策規程」（資料7-1-②-B）を定め、学内における不正アクセス及び事故・障害時の対応などを明確化し、全学教育などの機会を利用して情報倫理に関する啓発活動を継続して実施している（別添資料7-1-②-1）。

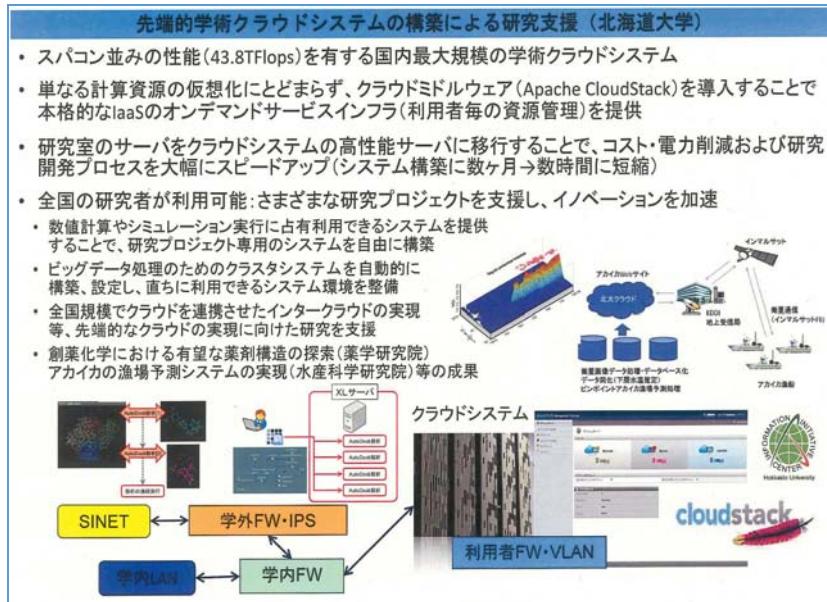
資料7-1-②-B 北海道大学情報セキュリティ対策規程（URL）

http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/u010RG00000767.html

別添資料7-1-②-1 情報セキュリティ関係資料

本学では、国内最大規模の学術クラウドシステムである「北海道大学アカデミッククラウド」を整備し、学内サーバ等の集約化、効率化を図っている。最新のクラウド基盤技術を採用し、様々な研究プロジェクトや業務を支援する先進的な取組として全国的にも注目を集めており、文部科学省学術情報委員会において、資料7-1-②-Cのとおり、取り上げられている。なお、利用状況は、平成25年度において最大2,500コアを超えており（稼働率約133%）。

資料7-1-②-C クラウドシステム構築



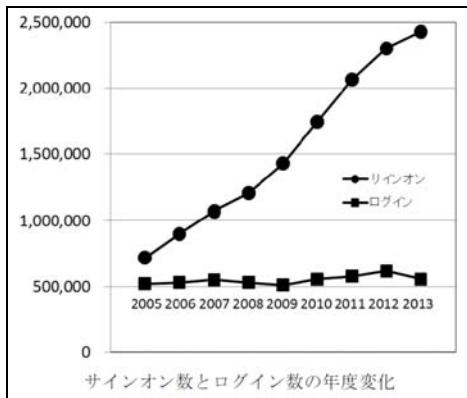
出典：情報環境推進本部資料

「教育研究の革新的な機能強化とイノベーション創出のための学術情報基盤整備について
-クラウド時代の学術情報ネットワークの在り方-(p. 42)」

URL : http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2014/08/26/1351114_1.pdf

また、教育情報システムELMSとして、札幌及び函館キャンパスの全学部、情報基盤センター、附属図書館等の約35カ所に998台のクライアントコンピュータを分散配置している。同システムが提供するサービスは、ELMSポータル、電子メール、ファイルフォルダ等の基本サービスに加え、ファイル宅配、SNS、計算サービス、プリペイドプリンターや無線LANによるネットワーク利用など多岐にわたり、各種ソフトウェアも整備している。また、学内の教務情報システムや図書・リポジトリ検索システムとの連携により、Web履修登録、課題提出、授業資料の公開等に広く利用している（資料7-1-②-D、別添資料7-1-②-2）。さらに、平成27年3月にELMSを更新し、有線LAN接続の教育用PC端末の一元管理に加え、モバイル端末をキャンパス内で活用できるBYOD（Bring Your Own Device）に対応した情報環境を整備した（別添資料7-1-②-3）。

資料7-1-②-D ELMS (Education and Learning Management System) サインオン数等の年度変化



出典：情報環境推進本部資料

別添資料7-1-②-2 教育情報システム利用状況

別添資料7-1-②-3 教育情報システム アクセスポイント整備状況

平成18年度からは、教育情報システムと連携した「オープンコースウェア（OCW）」により、講義情報を無償で公開している。平成22年度から26年度までのOCWコンテンツの公開状況は、資料7-1-②-Eのとおりであり、アクセス件数も順調に増加している。また、本学は国際的な大規模公開オンライン公開講座コンソーシアムであるe d X（エデックス）においても平成27年度より講義を提供している（資料7-1-②-F）。

資料7-1-②-E OCWコンテンツ公開状況・アクセス件数

平成22～26年度 OCWコンテンツの公開状況 (年度別 公開コース数・コンテンツ数・iTunes U登録コース数)						
年度	正規講義 (コース数)	セミナー等 (コース数)	合計 (コース数)	正規講義 (コンテンツ数)	セミナー等 (コンテンツ数)	合計 (コンテンツ数)
H22	15	77	92	107	139	246
H23	11	42	53	88	103	191
H24	6	53	59	52	85	137
H25	12	44	56	87	61	148
H26	5	24	29	38	57	95
合計	49	240	289	372	445	817
						215

※1 講義は1コマ、講演は1演題で1コンテンツとしている。
※2 iTunes Uは平成23年度(平成24年1月)に公開を開始した。

OCWサーバのアクセス状況				
年度別ビジット数・ページビュー数				
$\left[\begin{array}{l} \text{ページビュー数:WEBページ(HTMLファイル)へのアクセス数} \\ \text{ビジット数:ページビューのうち、30分以内の同一IPアドレスからのアクセスを除いた数} \end{array} \right]$				
年度	年度内ビジット数	前年度比(%)	年度内ページビュー数	前年度比(%)
2006(5月から)	100,578		491,436	
2007	212,797	211.6	843,509	171.6
2008	258,195	121.3	1,221,514	144.8
2009	414,993	160.7	1,622,413	132.8
2010	470,892	113.5	2,698,351	166.3
2011	436,919	92.8	4,492,854	166.5
2012	578,833	132.5	6,080,444	135.3
2013	484,604	83.7	6,845,120	112.6
2014	497,976	102.8	7,621,538	111.3
合計	3,455,787		31,917,179	

出典：教育改革室資料

資料 7-1-②-F プレスリリース資料（URL）

http://www.hokudai.ac.jp/news/140619_pr_high.pdf

さらに、外国語を学ぶための言語教育用電子計算機システムである「CALL システム」を整備し、英語や初習外国語等をオンライン授業により行っており、自学自習のため、授業終了後や土日祝日も教室を開放し、学生の利用に供している。

【分析結果とその根拠理由】

情報ネットワークシステム HINES を全学で広く利用しており、その管理・運営体制も万全に整備している。本学の先進的な取組であるクラウドシステムは各種の学内サーバを集約化して容易に管理できるシステム基盤を提供しており、高い稼働率を維持している。教育情報システム ELMS では、クライアントコンピュータを学内に広く分散配置し、設備・機能の拡張や新入生へのガイダンス等を継続して行っており、年々、利用件数が増加している。平成 27 年 3 月には ELMS を更新し、モバイル端末に対応した情報環境等を整備した。また、OCW や CALL システムを整備し、広く活用している。

以上により、本学では教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境を整備し、有効に活用していると判断した。

観点 7-1-③：図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。**【観点に係る状況】**

附属図書館本館、北図書館及び学内の 16 の部局図書館・図書室（以下「図書館」）において、約 380 万冊の図書、約 8 万種類の雑誌、約 8 万点の視聴覚資料を所蔵している。これに、約 2 万タイトルの電子ジャーナル、約 1 万 8 千タイトルの電子ブック、約 40 種類の学術データベースを加え、教育研究に必要な資料を人文科学・社会科学・自然科学の各分野について体系的に収集、整理している。

北図書館では、5,500 点以上のビデオ、7,400 点以上の CD・DVD 等を有しており、語学学習等を中心に利用されている。全蔵書の約 95% は北海道大学蔵書目録 OPAC (Online Public Access Catalog) で検索可能である（資料 7-1-③-A）。

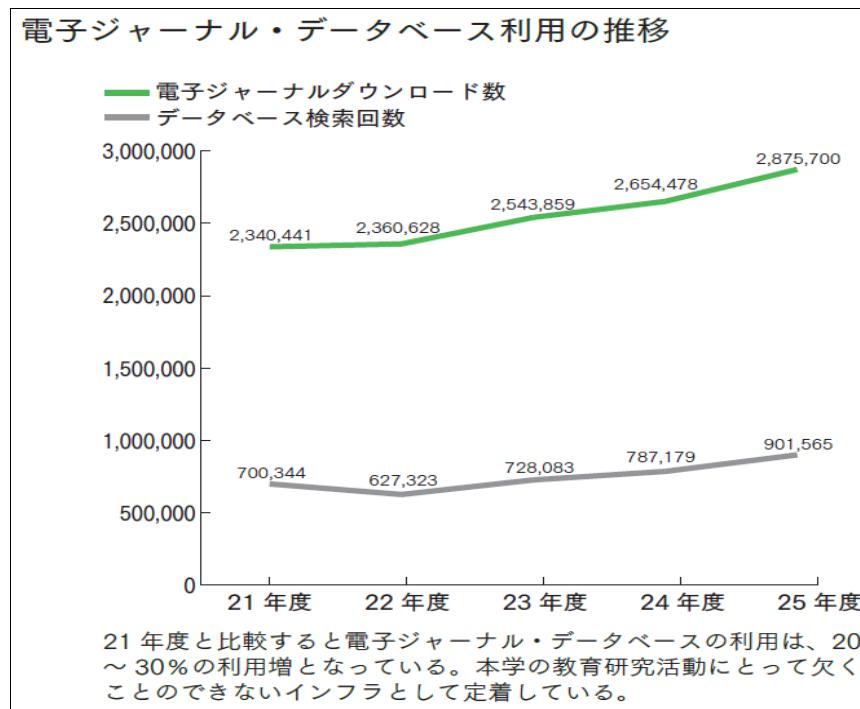
資料 7-1-③-A 附属図書館年報 2014 (URL)

<http://www.lib.hokudai.ac.jp/uploads/2014/09/nenpo2014.pdf>

附属図書館本館では、図書選定小委員会を中心に、教員・職員・学生が連携し、本学の教育研究にふさわしい蔵書の整備に努めており、シラバスに掲載された参考図書は全て収蔵している。電子資料は、全学共同利用の観点から選定を行っている。

図書館の年間入館者数は全学で約 160 万人、年間貸出冊数は約 45 万冊である。電子ジャーナル・データベースの利用は年々増加しており、これらは本学の教育研究活動に欠かせないインフラとなっている（資料 7-1-③-B）。

資料7-1-③-B 電子ジャーナル・データベース利用の推移



出典：附属図書館年報

本学独自の取組として、北方資料を画像データベース化し、多面的に提供している。また、北海道大学学術成果コレクションHUSCAPでは、本学所属の研究者・大学院生等の研究論文、学会発表資料、教材、紀要等を電子的に保存し、インターネットを通じて全世界に提供している。博士論文や学術雑誌に掲載された論文をはじめ、毎年2千件以上の登録を行っており、累積登録件数は4万3千件超に達している。年間ダウンロード数も年々増加している（資料7-1-③-C）。

資料7-1-③-C HUSCAP (Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers) 文献ダウンロード数の推移



出典：附属図書館年次統計

また、平成 25 年度の利用者アンケートでは、平成 18 年度に実施した同様のアンケートと比較して、開館日・時間、図書の質と量、視聴覚資料、座席数、貸出期間・冊数等、いずれの項目でも評価が上昇している（資料 7-1-③-D）。

資料 7-1-③-D 平成 25 年度北海道大学附属図書館自己点検・評価報告書・別冊アンケート調査報告書（URL） <http://eprints.lib.hokudai.ac.jp/dspace/handle/2115/55261>

【分析結果とその根拠理由】

図書館を研究教育活動に対応して万全に整備しており、図書、学術雑誌、電子資料は、人文科学・社会科学・自然科学の各分野について系統的に収集、整理している。電子ジャーナルや HUSCAP などの電子媒体の充実を図り、毎年アクセス数を伸ばしている。また、平成 25 年度の利用者アンケートでは、平成 18 年度に実施した同様のアンケートと比較して、いずれの項目でも評価が上昇している。

以上により、本学では図書館を十分に整備し、教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しており、有効に活用していると判断した。

観点 7-1-④：自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

図書館には学生が利用できる閲覧室や自習室を設けており、これらの総座席数は 1,795 席に及ぶ。本館・北図書館は、平日と試験期間の土日祝日は 22 時まで、それ以外の土日祝日も 19 時まで開館している。また、授業前の自習時間を確保するため、平日は 8 時から開館している。部局図書館・図書室に関しても、理系 6 部局（薬学、獣医、保健、環境、低温、北キャンパス）では部局内利用者の 24 時間利用が可能であり、理系 5 部局（医学、歯学、工学、農学、水産）では平日の開館時間延長を実施している。さらに、電子ジャーナルや学術データベースについては、自宅や出張先等から 24 時間利用できるリモートアクセスサービスを提供している。

附属図書館本館は、平成 23 年度に改修し、語学学習室、リテラシールーム、グループ学習室等の施設を有し、静謐な学習環境を提供するサイレントエリア、PC 利用可能エリア、オープンエリアをそれぞれ整備している。オープンエリアでは、可動式の机・椅子、ホワイトボード、ICT 機器等を利用でき、アクティブ・ラーニングに対応している。学生用の PC（ELMS 端末）は、本館に 70 台、北図書館に 89 台を設置しており、本館南棟や北図書館では無線 LAN も設置している。また、附属図書館では、文献検索や管理、論文執筆などの情報リテラシー教育を実施しており、自主的学習を支援している。

図書館の年間入館者数約 160 万人のうち、学部 1 年次学生がよく利用する北図書館の年間入館者数は 60 万人を超える、本館の約 57 万人よりも多く、学生の学習拠点として大いに活用されている（資料 7-1-③-D、前掲）。

本館の利用者アンケート調査（平成 25 年度）でも、閲覧席数、館内環境（温度・湿度）、グループ学習のスペースなどについて高い評価を得ている。

学部 1 年次学生が所属する総合教育部や各学部・研究科等においても、学生の要望にきめ細かく対応し、学生専用の自習室、談話室、情報端末室や更衣室などを設けている（資料 7-1-④-A）。

資料 7-1-④-A 学部別自習室整備状況等（平成 26 年 5 月 1 日現在）

学部・研究科等	自習室・情報機器室等の名称 (パソコン設置台数)	学部・研究科等	自習室・情報機器室等の名称 (パソコン設置台数)
総合教育部	・学習サポート・自習室 ・学生自習室 ・情報処理実習室（220 台）	獣医学部・獣医学研究科	・講義室【授業時間外に空いていれば自習可】 ・e ラーニング教育システム室（45 台） ・第一情報演習室（12 台）・第二情報演習室（8 台）
文学部・文学研究科	・各講座別研究室（平均 2～3 台） ・各専攻別院生研究室（平均 10 台以上） ・学生用 PC 室（10 台） ・ワークステーションラウンジ【文系 4 学部共有】	水産学部・水産科学院	・水産学部図書室（8 台） ・情報処理演習室（81 台）
教育学部	・学生自習室（6 室、計約 20 台） ・学生談話室・PC 室（10 台）	経済学研究科（会計専門職大学院）	・学生自習室（パソコンは各自、LAN 接続対応） ※個人用机・ロッカー ・コンピュータ室（15 台）
法学部・法学研究科	・学生自習室 ・ミーティングルーム ・情報端末室（30 台）	医学研究科	・閲覧・自習室：医学部図書館 2 階 ・自習室：病院旧看護宿舎棟 3 階 ・医学部図書館 2 階（40 台） ・病院旧看護宿舎棟 3 階（10 台）
経済学部	・セミナー室【空き時間に利用可】 ・談話室・経済学部情報処理室（30 台）	情報科学研究所	・学生自習室（20 台） ・各フロア中央部にテーブル、いすを設置したフリースペースを設け、学生の講義時間外の自主学習に供している。
理学部	・教室（無線 LAN 利用可：パソコンは持ち込み） ・理学部セミナー室（2 室） ・各学科別自習室（3 室、計 3 台） ・4 年生は配属研究室にて椅子・机が割り振られる（0.5-1 台） ・情報端末室（4 室、計 90 台） ・オープンメディア多目的講義室（無線 LAN 利用可：PC は持ち込み）	環境科学院	・各専攻で大学院生用の研究室を用意し、必要な什器類を貸与している。
医学部 医学科	・閲覧・自習室：医学部図書館 2 階 ・自習室：病院旧看護宿舎棟 3 階 ・医学部図書館 2 階（40 台） ・病院旧看護宿舎棟 3 階（10 台）	理学院	・大学院生は研究室に配属されるため（数学専攻では院生研究室）各自自習用の机が割り当てられている。
医学部 保健学科	・学生自習室 ・端末室 3 室（計 46 台）	生命科学院	・セミナー室及び講義室【空き時間に利用可】 ・配属研究室で常時使用可能としている。
歯学部・歯学研究科	・国家試験対策室（グループ学習用） ・自習室（単机とオープンスペース） ・PBL 教室【空き時間に利用可】 ・コンピュータ室（35 台）	教育学院	・院生研究室（7 室、計約 80 台）【常時利用可】
薬学部	・自習室（33 台）・図書館 ・情報端末室（30 台）【空き時間に利用可】	国際広報メディア・観光学院	・学生研究室（13 台）・演習室【空き時間に利用可】 ・図書資料室（6 台）
工学部・工学院	・各講義室【授業時間外に空いていれば自習可】 ・L300 講義室（90 台）【空き時間に利用可】	保健科学院	・E 棟 1・2・4 階に各科目群の院生の自習室を配置 ・情報端末室 3 室（46 台）
農学部・農学院	・学生研究室（研究室ごと） ・図書室・講義室・情報処理演習室（45 台）	公共政策学教育部	・学生自習室（各学生的専用デスクと情報コンセント） ・共有 PC 室（33 台）

出典：部局認証評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

図書館に学生が利用できる閲覧室や自習室を設けるとともに（総座席数 1,795 席），土日祝日や早朝・深夜などにも利用できるよう，学生のニーズに対応した開館時間をそれぞれ設定している。

北図書館の年間入館者数は 60 万人を超え，学部 1 年次学生の学習拠点として大いに活用されている。本館についても，利用者アンケート調査で，閲覧席数，館内環境（温度・湿度），グループ学習のスペースなどについて高い評価を得ている。

また，総合教育部や各学部・研究科等においても，学生の要望によく対応し，学生専用の自習室，談話室，情報端末室等を整備している。

以上により，本学では自主的学習環境を十分に整備し，効果的に利用されていると判断した。

観点 7－2－①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学士課程、大学院課程における授業科目の履修方法や専門・専攻選択のためのガイダンスは、年度初めとコース選択時に全ての学部・研究科等で実施している。学部新入生には、新入生オリエンテーションと1年次に所属する総合教育部のガイダンスを行うとともに、入試形態別に学部学科等移行ガイダンス（総合入試入学者）、学部ガイダンス（学部別入試入学者）を開催している。さらに、学部・学科等紹介、進路相談会を複数回開催し、クラス担任が修学指導を行うことによって、学生の進路選択をきめ細やかに支援している。また、アカデミック・サポートセンター（ラーニングサポート室）を設置し、学生の進路選択・修学上の様々な悩みに専門のスタッフやチーフターが対応する体制を整えている（資料 5－2－④－A、前掲）。

学部移行後の学生に対しては、各学部において各種ガイダンス、安全教育、修学指導を実施している。また、学部の特性に応じ、合宿型のオリエンテーション（教育、医、歯）、編入・転学部ガイダンス（法、教育、理）、履修コース・分属説明会（文、法、理、医、薬、工、水産）を行うとともに、大学院説明会・研究室訪問なども行っている（別添資料 7－2－①－1）。

大学院課程でも、入学・進学時のガイダンス、履修指導・修学支援に加え、教育理念の周知、安全教育、進路指導等を適宜行っている。

別添資料 7－2－①－1 部局ガイダンス

【分析結果とその根拠理由】

1年次学生に対しては、各種ガイダンス・説明会や修学指導を行っている。学部移行後の学生や大学院入学者に対しても、各学部・研究科等において研究・教育理念やカリキュラム等に関するガイダンスを実施するなど、きめ細かく学生のニーズに対応している。

以上により、本学では授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスを適切に実施していると判断した。

観点 7－2－②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

全学的な取組として「学生相談室」、「学生による授業アンケート」、「学生生活実態調査」、投書箱「Voice！学生の声」、「新入生、2年次、3年次、4年次アンケート」などを通して、学生のニーズの把握に努めている。また、平成27年4月から、全学的に共有・活用が可能なWebによる投書システムVOC（Voice of Customer）を導入、運用している（別添資料 7－2－②－1、2）。

別添資料 7－2－②－1 全学的に共有・活用が可能なVOCシステムの導入について

別添資料 7－2－②－2 VOCシステム運用状況

学生から寄せられた要望は、学生委員会・教務委員会で検討し、対応している。また、アンケート結果や学生からの質問に対する回答は、学内の掲示板に加え、広報誌「えるむ」、「とっても北大生」、学生生活実態調査報告書などの冊子体やインターネットを通じて広く公表している（資料7-2-②-A, B, C）。学生相談室の利用は、平成24年度728件、平成25年度912件であった（資料7-2-②-D）。

資料7-2-②-A 「えるむ」（URL）<http://www.hokudai.ac.jp/pr/publications/elm.html>

資料7-2-②-B 「とっても北大生」（URL）<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/gakumu/tottemo/>

資料7-2-②-C 学生生活実態調査報告書（URL）<http://www.hokudai.ac.jp/gakusei/campus-life/note/>

資料7-2-②-D 学生相談室利用状況（平成25年度）

平成25年度		来談者数			相談項目別人数(延人数)									
		新規来談者数	実人数	延人数	1.学業	2.生活	3.対人関係	4.性格	5.健康	6.将来	7.DV	8.ハラスメント	9.カルト	10.その他
学部	男	51 (60)	65 (77)	381 (313)	128 (111)	22 (6)	44 (80)	67 (29)	66 (24)	48 (61)	0 (1)	1 (0)	1 (1)	4 (0)
	女	31 (35)	41 (44)	215 (154)	50 (15)	0 (3)	36 (45)	63 (49)	57 (34)	8 (3)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	1 (3)
	計	82 (95)	106 (121)	596 (467)	178 (126)	22 (9)	80 (125)	130 (78)	123 (58)	56 (64)	0 (1)	1 (1)	1 (2)	5 (3)
大学院生	男	22 (23)	26 (31)	164 (89)	11 (40)	1 (0)	19 (16)	14 (3)	72 (22)	45 (7)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	2 (0)
	女	7 (11)	13 (23)	60 (108)	3 (3)	0 (2)	7 (17)	11 (21)	21 (56)	17 (6)	0 (0)	1 (0)	0 (1)	0 (2)
	計	29 (34)	39 (54)	224 (197)	14 (43)	1 (2)	26 (33)	25 (24)	93 (78)	62 (13)	0 (0)	1 (1)	0 (1)	2 (2)
小計		111 (129)	145 (175)	820 (664)	192 (169)	23 (11)	106 (158)	155 (102)	216 (136)	118 (77)	0 (1)	2 (2)	1 (3)	7 (5)
研究生・聴講生・科目履修生など	男	1 (2)	1 (2)	4 (3)	1 (0)	0 (0)	3 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (0)
	女	0 (3)	1 (4)	2 (14)	1 (12)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	計	1 (5)	2 (6)	6 (17)	2 (12)	0 (1)	3 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (0)
その他	保護者	18 (11)	26 (15)	64 (32)	36 (18)	1 (1)	2 (1)	1 (0)	8 (5)	3 (4)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	13 (2)
	教職員	5 (6)	7 (8)	21 (15)	4 (3)	0 (0)	0 (3)	0 (0)	8 (3)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (5)
	その他	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
計		23 (17)	33 (23)	86 (47)	40 (21)	1 (1)	2 (4)	1 (0)	17 (8)	5 (5)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	20 (7)
小計		24 (22)	35 (29)	92 (64)	42 (33)	1 (2)	5 (5)	1 (0)	18 (9)	5 (5)	0 (0)	0 (3)	0 (0)	20 (7)
総合計		135 (151)	180 (204)	912 (728)	234 (202)	24 (13)	111 (163)	156 (102)	234 (145)	123 (82)	0 (1)	2 (5)	1 (3)	27 (12)

※従来の項目とのマッチング

()の数値は平成24年度を表したものである

1. 学業: 学業履修、学部移行・進学、転学科・転部
2. 生活: 講義活動、生活、住居
3. 対人関係: 対人関係、異性関係、家庭
4. 性格: 性格
5. 健康: 健康
6. 将来: 将来の方針、就職、人生問題
7. DV
8. ハラスメント
9. カルト
10. その他 今年度より教職員の学生対応の相談が入る

出典：教育改革室資料

1年次学生には、アカデミック・サポートセンターにおける進路・修学相談や、クラス担任によるオフィスアワー及びクラスアワーを設けている（資料7-2-②-E、別添資料7-2-②-3）。

資料7-2-②-E アカデミック・サポートセンター利用状況

進路・修学支援利用状況

※平成26年度実績
()内は25年度

	全体	1日当たり	1時間当たり	1件当たり
開室日数	245 (244) 日	--	--	--
開室時間	2082.5 (2074) 時間	8.5 (8.5) 時間	--	--
利用件数	700 (493) 件	2.86 (2.02) 件/日	0.37 (0.24) 件/時間	--
利用人數(延べ)	751 (536) 人	3.07 (2.20) 人/日	0.36 (0.26) 人/時間	1.07 (1.09) 人/件
利用人數(実)	496 (363) 人	--	--	--
利用時間	226.3 (169.4) 時間	0.92 (0.69) 時間	--	19.4 (20.6) 分/件

出典：教育改革室資料

別添資料 7-2-②-3 クラス担任マニュアル（オフィスアワー、クラスアワー）

また、何らかの障がいを抱え、特別な支援が必要と考えられる学生が毎年度、相当数（平成 24 年度 30 名、平成 25 年度 32 名）在籍している。本学では平成 25 年 4 月に「特別修学支援室」（資料 7-2-②-F）を設け、学生及び保護者等からの支援相談に応じているほか、難聴者に対するノートテイクなど、必要に応じた対応を行っている（別添資料 7-2-②-4）。

資料 7-2-②-F 特別修学支援室（URL）

<http://www.hokudai.ac.jp/gakusei/campus-life/support/tokubetsu-shien.html>

別添資料 7-2-②-4 特別修学支援室の活動実績（平成 25 年度）

各学部・研究科等では、少人数ゼミを基本とする学習相談やチューター制度、「投書箱」、TA を活用した学習支援（理）、教育支援部の専任教員による学習支援（医）などを行っている。全学教育では、履修者 70 名以上のクラスに TA を配置し学習の支援を行っている。「なんでも相談」窓口で幅広い対応をするとともに、電子メールによる相談（文、教育、経済、理、医、歯、農、獣医、水産）も受け付けている。研究科等では、13 部局で複数指導教員制度を設けているほか、学位中間審査（医）、大学院生との懇談会（教育）、修学指導委員会（水産）などにより多面的な学習支援・助言を行っている。

平成 26 年 11 月現在、本学には 1,768 名の外国人留学生及び外国人学生が在籍しており（資料 7-2-②-G），その数は学生総数の 1 割程度になる。外国人留学生を対象に、正規課程入学前の集中的な日本語予備教育を行う「日本語研修コース」、レベル別・目的別に授業を展開する「一般日本語コース」といった日本語科目のほか、日本人学生と共に日本語で学ぶ「多文化交流科目」を開講し、多様な授業を提供している。また、外国人留学生数の増加に対応するために、初級日本語クラスのクオーター制やビジネス日本語クラスを導入するなど日本語学習の支援を強化している（資料 7-2-②-H）。

資料 7-2-②-G 平成 26 年度外国人留学生数（「留学以外の在留資格の者を含む」）（URL）

http://www.hokudai.ac.jp/bureau/news/jihou/jihou1412/729_42.html

資料 7-2-②-H 北海道大学留学生センター日本語授業概要（URL）

http://www.isc.hokudai.ac.jp/www_ISC/cms/cgi-bin/index.pl?page=files&view_file=2045_1

さらに、北海道内の 7 国立大学の間で「北海道地区国立大学における学部・大学院入学前留学生教育の実施に関する協定」（別添資料 7-2-②-5）を平成 26 年 2 月に締結し、外国人留学生に対する準備教育に係る教育体制及び教育プログラムの構築を進めるとともに、「学部入学前準備教育プログラム」を実施している（大学院については平成 27 年度から実施）。

各学部・研究科等でも、国際連携室等の設置（文、理、医、獣医、生命、工）や留学生担当教員の配置（医、農、獣医、公共）などにより、外国人留学生に対する学習支援を行っている。

別添資料 7-2-②-5 北海道地区国立大学における学部・大学院入学前留学生教育の実施に関する協定書

【分析結果とその根拠理由】

授業アンケート、投書箱、学生相談室、学生生活実態調査、Web 投書システムなどによって学生のニーズを把握するとともに、アカデミック・サポートセンター、クラス担任によるクラスアワーをはじめとする多様な窓口を通じ、学習相談、助言、支援をきめ細かに行っている。投書箱に寄せられた要望への回答はホームページなどで広く公表している。また、学習困難者や外国人留学生に対する必要な支援も行っている。

以上により、学習支援に関する学生のニーズを適切に把握し、学習相談、助言、支援を行うとともに、特別な支援が必要と考えられる学生に対しても適切な学習支援を行っていると判断した。

観点7－2－③：通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点7－2－④：学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、学生が自ら発案・企画・実施する課外活動を教育上重要な活動と位置づけ、公認学生団体（文化系49団体、体育系64団体、大学祭実行委員会の計114団体、資料7－2－④－A）が円滑で適切な活動を行うよう規程・申合せを定めるとともに、本学フロンティア基金により「学生活動助成金」を創設し、経済面での支援も行っている（別添資料7－2－④－1）。また、体育活動のための施設の整備・充実（資料7－2－④－B）を行うとともに、事故防止、リーダー育成等の講習会などを毎年開催している（別添資料7－2－④－2）。

資料7－2－④－A 公認学生団体一覧（URL）

<http://www.hokudai.ac.jp/gakusei/campus-life/campus/activity.html#item1>

資料 7-2-④-B 体育活動のための施設

平成 25 年度体育活動のための施設整備 主要なもの詳細

1	野球場A照明工事	野球場Aに照明設備を新設 総事業費 7,954,800 円 (北大フロンティア基金への寄付金 2,286,900 円)
2	野球場照明工事に伴う掘削位置墨出し工事	野球場Aに照明設備を新設のため採掘位置墨出し・既存のプレハブ小屋移動 270,900 円
3	野球場 A プレハブ移設工事	野球場A照明設備工事実施による移動プレハブ小屋現状復帰 220,500 円
4	プール開館・閉館のための整備	上屋シート等取付、プール内高圧洗浄、機器保守、プール塩素注入ポンプ取替修繕、上屋シート等取り外し 1,735,175 円
5	体育館水銀灯ランプ取替え工事	第一・第二体育館の高所水銀ランプ (37 個) 取替 400,050 円
6	第一体育館ボイラ一点検整備	第一体育館のボイラ一点検整備 262,500 円
7	体育館エントランス天井補修工事	体育館エントランス天井破損部分補修 493,500 円
8	馬術部馬房かんぬき固定金物補修 その他工事	馬術部馬房のかんぬき固定金物の補修 382,200 円
9	ヘルベチアヒュッテトイレ修復	ヘルベチアヒュッテトイレ屋根・ドア修復 451,500 円
10	手稻パラダイスヒュッテ明かり取り バタフライ新設工事	手稻パラダイスヒュッテ明かり窓破損部分撤去、バタフライ新設 326,130 円
11	ホッケー場フェンス修理	劣化フェンス金網取り外し、フェンス用ネット取付 405,300 円
12	サークル会館熱交換器保全業務	サークル開館熱交換器・ストレージ整備 234,465 円

※平成 25 年度に実施した施設整備のうち、金額が 200,000 円以上のもの。

出典：教育改革室資料

別添資料 7-2-④-1 学生活動助成金

別添資料 7-2-④-2 第 48 回リーダーズ・アッセンブリー概要

大学独自の取組として、学生が自主的に企画・立案・実施する「北大元気プロジェクト」を公募し、経費の助成を行っている（資料 7-2-④-C）。また、学生の健全な課外活動を顕彰する取り組みとして、「北大えるむ賞」、「北大ベンハロー賞」等を設けている（資料 7-2-⑥-A、後掲）。

資料 7-2-④-C 北大元気プロジェクト 2014 (URL)

<http://www.hokudai.ac.jp/gakusei/2014/10/4-1.html>

【分析結果とその根拠理由】

課外活動施設を整備するとともに、公認学生団体への経済的支援、事故防止、リーダー育成等の講習会等を実施して課外活動の円滑化を図っている。また、本学の独自の支援策として「北大元気プロジェクト」を実施とともに、「北大えるむ賞」や「北大ベンハロー賞」を設けている。

以上により、学生の課外活動が円滑に行われるよう支援を適切に行っていると判断した。

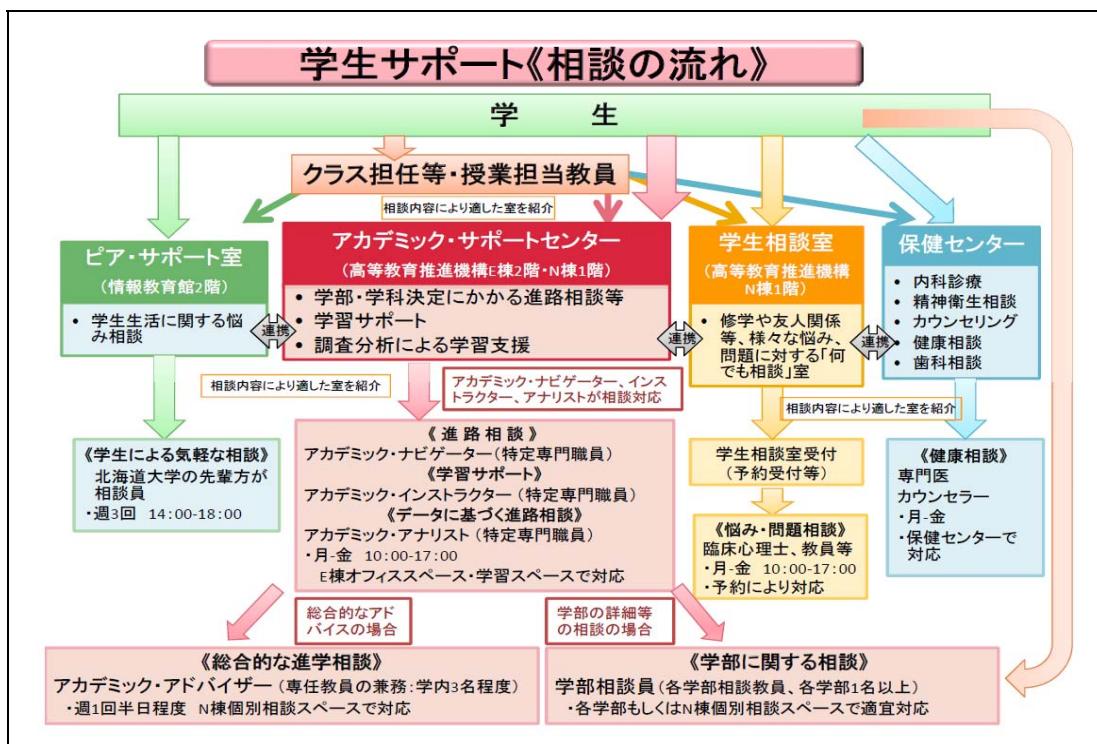
観点7-2-⑤：生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

生活支援等に関する学生のニーズについては、学生生活実態調査、投書箱、クラス担任制、学生委員、少人数ゼミ、電子メールでの相談受付などによりきめ細かく把握し、必要な相談・助言体制を整備している。「学生生活の案内」を入学時に配付し、学生生活、修学、健康などの事項に関する相談窓口や、ハラスメントやカルトに対する苦情相談窓口の周知を行い、必要に応じて相談・助言を行っている（資料7-2-⑤-A、別添資料7-2-⑤-1）。

資料7-2-⑤-A 学生の各種相談・助言への対応



出典：教育改革室資料

別添資料7-2-⑤-1 生活支援の体制

就職支援についても、キャリアセンターを中心に、就職支援や情報提供、インターンシップを通じたキャリア支援などを行っている（資料7-2-⑤-B）。さらに、人材育成本部等を活用し、博士課程学生や博士研究員等の若手研究者に対して、企業と博士人材を結ぶ情報インフラや各種能力開発プログラムなど、多様なキャリアパスを開くための取組を継続的に実施している（資料7-2-⑤-C、資料5-4-①-A、前掲）。また、特別修学支援室（平成25年度設置）に相談員とコーディネーターを配置し、障がいのある学生が学習及び研究を行う上で抱える問題に対して相談に応じ、支援を行っている（資料7-2-②-F、前掲）。

資料 7-2-⑤-B 北海道大学キャリアセンター（URL）

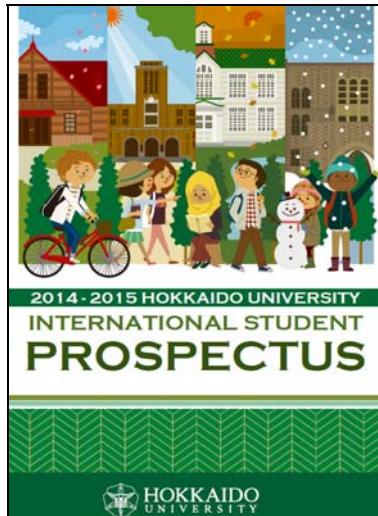
<http://cc.academic.hokudai.ac.jp/>

資料 7-2-⑤-C 北海道大学人材育成本部（URL）

<http://www2.synfoster.hokudai.ac.jp/>

また、留学生が学修に専念できるよう、様々な支援を行っている（資料 7-2-⑤-D）。

資料 7-2-⑤-D 外国人留学生のための北海道大学案内



出典：国際本部資料

URL : <https://www.olia.hokudai.ac.jp/blog/2014/02/26/2014-2015-international-student-prospectus/>

国際本部に置かれた相談室にはバイリンガルのカウンセラーが常駐しており、平成 25 年度は 409 件の相談があった。留学生サポート・デスクは、本学の特色ある支援事業であり、外国人留学生を含む在学生がサポートーとなっている（平成 25 年度の相談件数は 3,145 件）。新規来日時サポート制度では、空港への出迎えから入居手続き、公的機関における各種手続き等の支援をしている。また、留学生が民間のアパートに入居する際に必要となる連帯保証制度を実施している。さらに、留学生の法的トラブルに迅速に対処できるよう、継続的に弁護士との契約を結んでいる。国際本部では、外国人留学生の文化的適応と異文化理解促進、さらには精神衛生の向上のために各種イベントを開催しており、日本人学生も多数参加している。

【分析結果とその根拠理由】

学生生活実態調査を行い、報告書を作成して公表するなど、学生生活における様々な支援のニーズを把握し、相談・助言体制を充実させている。ハラスメントやカルト苦情相談の窓口を広く周知し、学生の相談に対応できる体制となっている。また、就職支援や特別修学支援に関しては、専門の窓口を設置して対応している。留学生に対しても、多面的で手厚いサポート体制を整備している。

以上により、生活支援等に関する学生のニーズを適切に把握し、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を十分に整備し、適切に行っていると判断した。

観点7－2－⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

奨学金（北海道クラーク記念財団、日本学生支援機構、民間奨学団体及び地方公共団体等）に関する情報を周知するために、奨学金用掲示板、「学生生活の案内」誌、ホームページ等を活用するとともに、全学生を対象とした説明会を開催している。平成25年度の日本学生支援機構奨学生採用数は、学部で3,755名（全学生の約33%）、修士課程学生で1,590名（同・約41%）、博士課程学生で403名（同・約17%）となっている。

入学料・授業料の免除は、成績基準と経済的困窮度を考慮した採択基準により減免措置を実施している（別添資料7－2－⑥－1）。さらに、東日本大震災で被災した学生に対する入学料・授業料免除を実施している。また、学生寄宿舎を整備し、学生の経済的負担の軽減に努めている（別添資料7－1－①－2、前掲）。

本学独自の奨学制度として、平成24年度に「北海道大学フロンティア奨学金」、平成25年度に「北海道大学フロンティア基金新渡戸カレッジ（海外留学）奨学金」、平成26年度に「小島三司奨学金」を設け支援を行っている。また、表彰制度として従来の新渡戸賞、大塚賞などに加え、平成23年度に「鈴木章科学奨励賞－自然科学実験－」を創設した（資料7－2－⑥－A）。

資料7－2－⑥－A 本学独自の奨学金・奨励金・表彰一覧

区分	名称 (設立年度)	対象	目的	給付・表彰内容	平成26年度 人數等
奨学金	フロンティア奨学金 (平成24年度)	学部3年次生以上及び大学院学生 (外国人留学生・専門職学位課程を除く)	本学が掲げる「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」及び「実学の重視」の4つの基本理念のもとに、将来、社会の各分野においてリーダーとして活躍できる人材の育成を目的とする。	月額5万円を1年間 (4月～3月) 累計	25名
	新渡戸カレッジ (海外留学) 奨学金 (平成25年度)	新渡戸カレッジ生	海外の大学への留学を希望する新渡戸カレッジ生に対し、奨学金を給付することにより、新渡戸カレッジ生の海外留学の促進を図るとともに、国際的な貢献に寄与する人材を育成することを目的とする。	月額6～10万円を留学月数給付	46名
	小島三司奨学金 (平成26年度)	博士後期課程又は博士課程の大学院学生	本学の元職員である故小島三司氏の遺志に基づき、アルツハイマー病を研究する大学院学生に対し、奨学金を給付することにより、研究活動の充実を図り、医学の進歩に寄与することを目的とする。	月額5万円を1年間 (4月～3月) 累計	3名
奨励金	新渡戸賞 (平成17年度)	学部2年次生	優秀な学部学生の育成を目的とする。	賞状・20万円	92名
	鈴木章科学奨励賞 -自然科学実験-(平成23年度)	1年次生（総合教育部）	全学教育科目のうち「自然科学実験」で、特に優秀な成績を修め、かつ、本学の目指す全人教育の理念にふさわしい学生の表彰を目的とする。	賞状・3万円	7名
	大塚賞 (平成17年度)	博士課程最終年次生 (当該年度内修了者)	本学における男女参画事業の一環として、研究者を目指す優秀な女子学生育成を目的とする。	賞状・50万円	10名
表彰	クラーク賞 (平成13年度)	学部卒業年次生	学業成績優秀な本学の学部学生に対する表彰制度	賞状・記念楯・図書券（5千円）	50名
	レーン記念賞 (平成9年度)	学部3年次生	本学において、戦前戦後の通算32年間、英語教育に貢献された「ハロルド・M・レーン教師」に対して、大学関係者が住宅を贈るために募金活動を開始したが、募金活動中に同氏が急逝されたため、集められた寄付金を原資として、昭和40年に、教養部学生を対象とした「レーン奨学金」と目的を変更して設立されたもの。その後、平成7年度に教養部が廃止されたことから、レーン奨学金を見直し、「レーン記念賞」に改められ、現在に至っている。	賞状・記念メダル・図書券（1万円）	8名
	北大えるむ賞 (平成9年度)	全学生	本学の伝統である「全人教育」の充実のために、学生の健全な課外活動及び社会活動等を積極的に支援し、その振興と活性化を図ることを目的とする。	賞状・10万円	4団体 個人2名
	北大ベンハロー賞 (平成17年度)	全学生	本学学生の課外活動の充実と更なる活性化を図るために、「北大えるむ賞」に該当しない活動であって、特に優れた活動を行った学生団体等に対して表彰することを目的とする。	賞状・図書券（団体2万円、個人5千円）	8団体 個人35名

出典：教育改革室資料

別添資料 7－2－⑥－1 授業料及び入学料免除実施状況（平成 26 年度）

各部局でも奨励賞の創設、入学料・授業料相当分の給付、旅費助成、英語学習や英文論文作成支援などの独自の奨学制度や経済支援策が施行されている（別添資料 7－2－⑥－2）。

外国人留学生に対する大学独自の奨学制度として、総長奨励金制度、私費外国人留学生特待プログラム、中国政府派遣留学生制度などがあり、検定料・入学料・授業料の免除や奨学金の支給を行っている。また、平成 26 年度から英語プログラムを実施する部局、教員、学生に対する経費支援を行う英語プログラム支援事業を開始した。（資料 7－2－⑥－B）

資料 7－2－⑥－B 外国人留学生に対する本学独自の奨学金・奨励金・表彰一覧

奨学制度名	経済支援内容	採用状況（平成 26 年度）
総長奨励金	検定料・入学料・授業料を不徴収とする	H26 前期：10 名 (うち特別聴講生 2 名, MC 2 名, DC 7 名) H26 後期：12 名 (うち研究生 2 名, 特別聴講生 1 名, MC 2 名, DC 7 名)
私費外国人留学生特待プログラム	検定料・入学料・授業料を不徴収とする RA雇用： 留学生が研究科等に入学した後に、RAとして雇用する ※留学生がリーディングプログラムに選抜された場合については、奨励金の支給又は RA としての雇用のどちらか	H26 前期：29 名 (DC 29 名) H26 後期：25 名 (DC 25 名)
中国政府派遣留学生	検定料・入学料・授業料を不徴収とする	H26 前期：120 名 (うち研究生 3 名, MC13 名, DC104 名) H26 後期：113 名 (うち研究生 6 名, MC10 名, DC97 名)
英語プログラム支援事業	入試支援：プログラムあたり 500,000 円 学生支援： ①渡日一時金：100,000 円 ②奨学金：60,000 円（月額） 教員支援：受入学生 1 名につき 500,000 円	H26 採択：5 プログラム 支援学生：9 名 (うち 4 月入学 3 名, 10 月入学 6 名)

出典：国際本部資料

別添資料 7－2－⑥－2 部局独自の奨学金・経済支援等

また、外国人留学生が入居可能な寄宿舎を 11 棟（定員 702 名）整備しており、渡日して間もない留学生が、十分寄宿舎へ入居可能な体制となっている（別添資料 7－1－①－2、前掲）

これらの経済支援の効果もあり、留学生数は順調に増加している。

【分析結果とその根拠理由】

日本学生支援機構、地方公共団体、民間奨学団体による奨学制度に加え、本学独自の奨学制度や経済支援を行っている。奨学金の情報は、掲示板、冊子、ホームページを通じて周知するとともに、説明会を実施して奨学金制度の理解を図っている。

以上により、学生の経済面の援助を、総合的な観点から適切に行っていると判断した。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 「教育研究施設の有効活用に関する指針」を策定し、共用スペースを確保して共同研究や大型研究プロジェクト等のために利用している。また、施設情報管理システムを整備し、全学共用施設や大型備品等の使用実態の把握を行い、稼働率の向上を図っている。
- 耐震化、バリアフリー化、建物内の入退管理などを、計画的かつ着実に推進している。
- 国内最大規模の学術クラウドシステムを構築し、学内サーバの集約化を促進させ、研究教育の支援を行っている。これは先進的な取組として全国的にも注目を集めている。また、学内ネットワーク HINES や教育情報システム ELMS などを整備し、安定的に運用しており、学内で広く利用されている。
- 北海道大学学術成果コレクション HUSCAP を構築し、研究教育成果を電子化して公開している。博士論文の公開にも利用し、学内外から多くのアクセスがあり、研究成果の発信に役立っている。また、オープンコアウェアも整備を進め、多くの講義・公開講座を無料で提供しており、順調にアクセス数を伸ばしている。
- 学生の自主的学習を支援するために、図書館や各部局の自習室・談話室などの整備を進めている。
- 学生相談室や学生生活実態調査など多面的に学生支援のニーズを把握するとともに、アンケート結果や質問に対する回答をインターネットなどで公開している。また、新入生活から就職活動、大学院進学に関するものまで数多くのガイダンスが行われており、学習困難者や留学生も含めた学生各層への手厚い支援体制が整っている。特に、総合入試の導入に伴い、1年次学生に対する各種ガイダンスやアカデミックサポートセンター（ラーニングサポート室）での進路相談等により、学生の進路選択をきめ細やかに支援している。
- 学生の健全な課外活動を顕彰する取組として、「北大えるむ賞」、「北大ベンハロー賞」等を設けている。また、学生が自主的に企画・立案・実施する「北大元気プロジェクト」を公募し、経費助成を行っている。
- 「北海道大学フロンティア奨学金」や「鈴木章科学奨励賞」など、本学独自の奨学制度を各種設けるとともに、各部局においても学生の経済支援や顕彰を行うための制度を多数整備している。

【改善を要する点】

該当なし

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8－1－①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

全学的な教育活動の状況及び学習成果に関するデータや資料を収集・蓄積し、それらを分析する組織として、高等教育推進機構・高等教育研究部（資料 2－1－②－A、前掲）が機能している。

また、平成 21 年度文部科学省「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に採択された事業の発展的継承として、平成 24 年度から本学をはじめとする国公私立 8 大学で「大学 I R コンソーシアム」を形成し、I R を基盤とした全国規模の大学評価コミュニティの育成を目指すとともに、各大学の教学支援体制のモデル化とその実現のための取組みなどを行う、「教学評価（I R ネットワーク）による学士課程教育の質保証」事業を進めている（資料 8－1－①－A）。

資料 8－1－①－A 平成 24 年度「大学間連携共同教育推進事業」教学評価（I R ネットワーク）による学士課程教育の質保証（URL）

<http://8gp.hig.hokudai.ac.jp/>

各学部・研究科等においては、教務委員会など所掌する委員会等でデータの収集・蓄積を行っている。

収集したデータに基づく自己点検・評価を行う組織としては、全学教育においては、高等教育推進機構学務委員会がその役割を担っている。例えば、各科目の成績評価結果の分布について、科目別G P Aの「目標値」を設定し、その前後一定範囲を超えたG P Aの「極端な偏り」を防ぐ取組を行っている。この「目標値」については、毎年、状況に応じて見直すとともに、履修登録単位上限設定における、成績優秀者に対する特例措置（履修登録上限を超えた登録を可とする）を適用できる学生の基準G P A値を変更するなど、収集データに基づく改善を継続的に行っている（別添資料 8－1－①－1）。

別添資料 8－1－①－1 科目別G P Aの目標値及び成績評価の極端な片寄りの基準一覧

各学部・研究科等においても、点検評価委員会や外部評価委員会等において自己点検・評価を行っている。例えば医学部保健学科においては、外部評価委員会の指摘を受けて、医療の高度化に対応可能な臨床教育体制・キャリア支援体制を充実させるため、臨床教育F Dを実施し、同窓会・職能団体と連携した講義の配備や、医療職の業務拡大を踏まえた研修プログラム開発を企画するなど、具体的な改善につなげている（資料 8－1－①－B）。

資料 8－1－①－B 各学部・研究科等における具体的な改善事例等

学部・研究科等	具体的な改善事例等
文学部・文学研究科	単位の実質化の目的からシラバスに各授業において求められる学生の予習・復習について明記すること、予習・復習を要する授業形態を工夫することなどを各教員に求め、実践している。
教育学部・教育学院	学生のリーダーシップ涵養のため学習指導演習を新設した。

経済学部	平成 26 年度に実施した外部評価において、授業に積極的に参加できるようにするなど、学生支援策を一層充実させることが必要との指摘があったことから、学生に主体的学習の姿勢を身につけさせるため、新入生ガイダンスや初年次教育を通じて指導するとともに、自主ゼミなどへの教室提供、成績優秀者への報奨プログラムの継続・強化など、学生による自主的な授業時間外学習指導をより一層支援することとした。
理学部	平成 25 年度に実施した外部評価において外部評価委員会より提言を受けた新渡戸カレッジへの積極的な参画等による学部教育の更なる国際化の推進に取り組むため、海外留学の一層の促進を目的に、短期・長期の様々な留学形態に対応可能な科目として「理学特別講義 I, II, III, IV」（I～IVは 1～4 単位に対応）」を新設した。
医学部（医学科）	学生の交換留学先を新たに開拓する活動を開始した。
医学部（保健学科）	外部評価報告書を参考に、北海道大学第 3 期中期目標期間における計画骨子の策定にあたって、医療の高度化に対応可能な臨床教育体制・キャリア支援体制を充実させるため、臨床教育 FD を実施し、同窓会・職能団体と連携した講義を配備すること、医療職の業務拡大を踏まえた研修プログラムを開発することを企画・立案した。
歯学部	CBT（臨床研修開始前の学生評価のための共用試験）の結果に対する自己点検・評価および検証のもとに、合格点の引き上げを実行した。平成 26 年度は、65% とし、平成 27 年度からは 70% とすることを学生に通知し、学生のモチベーション向上を図った。その結果、平成 26 年度は、2 名が再試験になったが、結果的に全員合格し、さらに学年の平均点が上昇した。
薬学部	従来、3 年次生にのみに開講していた「薬学英語」を 2、3 年次生に開講し、医療現場や研究室で必要とされる専門用語の理解と英語能力の養成に重点を置く「薬学英語 I」と、英語によるプレゼン能力の醸成を目的とする「薬学英語 II」とした。
工学部	編入学試験における実入学者数が入学定員より超過傾向にあるとの指摘を受け、選考基準を見直し、平成 24 年度から実施した。その結果、入学定員に近い入学者数となっている。
農学部・農学院	平成 25 年度に実施した外部評価において、留学生に対するシラバスの英語記述内容に説明が不足しているとの指摘を受け、授業科目シラバスや講義スライドへの英語と日本語の併記を進め、英語コース学生を中心とした留学生への英語のみでの教育効果が著しく増進した。同時に、修士課程の全専攻学生に対する必修科目でも英語での講義を行っており、日本人学生にとっても英語で講義を受ける回数が増加し、英語の専門能力の増進を図っている。
経済学研究科	教育内容・教育方法の改善に向けて取り組む体制を整備する必要があることを、あらためて確認した。これを受けて、「教育課程検討委員会」の会合をもち、これからの中長期改革について検討を進めている。
医学研究科	①博士課程における標準修業年限での学位取得率の向上を目的として、3 年次に実施する中間審査の審査員全員が当該学生の学位取得までの指導・助言を行うことを要項に加え、研修指導を複数で行う体制を明確にした。 ②平成 25 年度修了者を対象に教育の成果に関するアンケートを実施した。 ③上記②のアンケート結果を踏まえ、授業要項（シラバス）の英語による併記を推進し、一部授業科目で併記された。 ④平成 25 年度から秋入学（10 月入学）を開始し、平成 26 年度は留学生を含む博士課程 5 名、修士課程 1 名の学生が秋入学した。
歯学研究科	ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを策定し、ホームページにおいて周知した。
情報科学研究科	英語対応科目の設置を進めている。講師選定・シラバス策定などの準備を進め、平成 27 年度からプロジェクトマネージメント（PM）関連科目の英語化を行った。
環境科学院	以下の事項について改善を図っている。 ①ポリコムの導入による地方施設からの授業送受信 ②企業において役立つ技術・知識を視野に入れた研究教育の展開 ③スイス・アルプスにおける氷河実習の継続実施による地球環境科学、自然科学に関する有意義な機会の提供 ④東日本大震災等をテーマにすること等による、社会的ニーズに対応した実践型・問題解決型教育の実践
理学院	理学院修士（博士前期）課程大学院生による授業評価アンケート（平成 24 年度実施、対象学生 249 名）では、「授業全体として満足できる」という設問に対して 39% が「強くそう思う」、34% が「そう思う」と回答し、理学院での授業の質の高さを維持している。 さらに、授業内容や方法を改善する取組として、授業アンケート集計結果を授業担当教員及び各専攻長へフィードバックし、各専攻での改善事例について、理学情報システムのウェブサイトへ掲載することにより、教員及び学生へ周知していく。さらに推進するため、教員へのアンケートを実施する。
生命科学院	外部評価委員会において、①ポストドクターの長期的なフォロー、②詳細な卒業生アンケートの実施、③企業ニーズに基づく教育内容の改善、についての要望があった。これに関しては、①ポストドクターの長期履歴調査のためのデータベース作成事業の開始、②卒業後 10 年を経過した者へのアンケートの実施、③企業アンケートの実施等を予定している。
国際広報メディア・観光学院	学習成果に関する日常的なデータ収集や定期的な自己点検・評価の活動により、入学者選抜実施体制の改善、入学者選抜方法の改善、入試予備問題の保管方法の改善、募集要項・入学願書の改善、入試監督員マニュアルの改善、独自奨学金制度の創設、インターネット出願方法の検証と改善、教育課程編成方針の明確化、講座名および開講科目名の変更、論文審査の手順の周知徹底、研究指導報告書の改訂、研究指導報告書の教員集団へのフィードバック、学生相談室の開設、同窓会組織の強化、優秀学生表彰の創設などの改善事例をもたらした。

保健科学院	修士課程の各科目群間の交流を活発にするため、専攻共通基礎科目の必修科目において、グループ討議が必要な課題解決型の学習を組み込んだ結果、学際的な理解が深まっている。
工学院	大学院入試への TOEFL-ITP 試験の導入、全専攻における英語での教育・研究指導の実施、交換留学やダブルディグリープログラムの実施、海外インターンシップの推進など、国際化への取り組みを積極的に実施している。
公共政策学教育部	「政策討議演習」について、政策提言の活動プロセスをより実態に適合させるため、地方自治体等の関係機関と連携した授業を開催した。

出典：各部局認証評価報告書

認証評価に向けては、本学の評価業務全般を担う「評価室」が教育改革室と連携し、全学部・研究科等の協力の下、教育研究活動等の総合的な状況を自己点検・評価している（別添資料8－1－①－2）。評価室の下に「認証評価部会」を設けて自己評価を行う体制を整え、大学の総合的な状況を社会に対して分かりやすく説明する工夫をしている。また、平成26年度には学位論文について詳細な評価基準を全研究科等において整備するなど（観点5－6－④、前掲）、自己評価と並行して、必要な改善を図っている。

さらに本学は、国立大学法人評価等も活用し、評価結果を教育研究等の質の向上や改善に結びつけるための全学的なフォローアップ体制を確立している（観点9－3－③、後掲）。

別添資料8－1－①－2 大学機関別認証評価における自己評価書作成体制等

【分析結果とその根拠理由】

全学的な教育活動の状況や学習成果に関するデータや資料の収集・蓄積、分析は高等教育推進機構において、また、各学部・研究科等における収集・蓄積、分析は、教務委員会など所掌する委員会等で行っている。

教育に関する自己点検・評価を行う組織としては、全学教育においては、高等教育推進機構学務委員会が所掌しており、各学部・研究科等においても、点検評価委員会や外部評価委員会等において自己点検・評価を行い、改善につなげている。

認証評価に向けては、評価室が教育改革室や各学部・研究科等と連携しながら教育研究活動等の総合的な状況を自己点検・評価するなど、各種評価を教育研究等の質の向上や改善に結びつけるための全学的体制を整備している。

以上により、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していると判断した。

観点8－1－②：大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

本学は、観点6－1－②に示したとおり、授業アンケートにより学生の意見を聴取している。全学教育科目に関しては、学生から聴取した意見は、担当教員へフィードバックとともに、アンケート結果の概要をホームページで公開している。授業アンケートをさらに授業改善に結びつけることを目的として、平成26年度第2学期実施分から、学生から指摘された問題点及び教員が改善した点、もしくは改善を予定している点について、高等教育推進機構のホームページに掲載することとしている。さらに、希望する教員は授業改善の取組をシラバスに掲載している（資料8－1－②－A）。

資料8－1－②－A 全学教育科目に係る授業アンケートの実施依頼

全学教育科目に係る授業アンケートの実施について（依頼）

高等教育推進機構では、授業改善を図る目的で学生の意見を授業担当教員にフィードバックしております。

つきましては、別添の封筒に封入されている実施要領を参照の上、平成26年度第2学期の下記授業科目（講義又は演習）の中から一科目を選び、授業アンケートを実施願います。本アンケートは少なくとも1年間に一科目について必ず実施してください。複数科目で実施しても構いません。

なお、アンケート用紙が不足する場合や英語版のアンケート用紙が必要な場合は別途送付しますので、下記担当まで連絡願います。

また、アンケートの集計結果は、実施教員及び所属部局等の長並びに科目責任者に通知します。

おって、アンケートの質問項目に対する回答結果から、①授業にどのような問題点があると考えられるか、②その問題点を改善するために具体的に何を行う予定か、またはすでに行ったか、③高い評価を得た質問項目から、他の授業の改善に役立つ点はないか、について科目責任者を中心に検討し報告書を提出していただくこととしており、報告書は高等教育推進機構のホームページへ掲載する予定です。

また、希望する教員は、どのように教育改善に取り組んでいるか、シラバスの備考欄に記入することも自由です。

これらは次期認証評価を受ける上で重要な評価項目になっておりますので、是非ご協力願います。

出典：教育改革室資料

各学部・研究科等においては、学生に対して授業アンケートや卒業時アンケートなどを実施し、教員に対しても意見聴取の機会を設けるなど、定期的に意見聴取を行う体制を整えるとともに、これらの結果をふまえ、教育の質の向上や改善に結びつけている。例えば、総合入試・総合教育導入後の各学部の状況について教員に意見聴取を行った結果、理系学部から「1年次に数学・理科を十分に学ばずに学部移行する学生がいるため、学部専門科目の履修に弊害がおきている。」という意見があり、これに対する改善を検討した結果、平成27年度入学者から、医学部を除く理系学部の2年次進級時における学部学科等への移行点の算出基準単位表を変更した。

各学部・研究科等における意見聴取及びその改善事例を資料8－1－②－B、別添資料8－1－②－1に示す。

資料8－1－②－B 各学部・研究科等における意見聴取及びその改善事例等

学部・研究科等	対象者	実施概要	改善事例等
工学部	学生	授業アンケートの実施に加え、教員が学生の相談を受け、難易度や要望等、授業内容やカリキュラムに関するこの意見を随時聴取している。	・高等学校の教育課程改正による理系科目の理解度の変化への対応のために授業内容の変更を行った。 ・総合入試による物理等の理系科目未履修者への対応のため、リメディアル科目を開設した。
国際広報メディア・観光学院	学生	授業アンケートを毎学期末に実施しているほか、新入生交流会アンケート、中間発表会・研究経過報告会アンケート、指導体制に関するアンケートを機会ごとに行っている。また、日常的なオフィスアワーや面談においても学生からの要望や意見に真摯に耳を傾けている。	概論及び特論の必修の再検討、課題の分量や提出時期の見直し、オフィスアワーの制度化、オムニバス授業の改善、フィールドワーク型授業の充実、中間発表会の運営見直しなどを行った。
	教員	入学試験の改善、博士課程の指導のあり方、講座の将来構想などについて、書面による意見聴取を行っている。	入学試験の実施運営、奨学金制度の創設、教育課程編成方針の明確化、研究指導のあり方についての意識向上、教育研究の将来構想の取組みについて改善を図った。

出典：各部局認証評価報告書

別添資料8－1－②－1 各学部・研究科等における意見聴取及びその改善事例等（全部局分）

【分析結果とその根拠理由】

全学教育科目はもとより、各学部・研究科等においても学生へのアンケート調査をはじめ、教員・学生から継続的に意見聴取を行う体制を整備しており、その結果が授業改善等に結びついている。

以上により、大学の構成員の意見の聴取が行われており、その結果が教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断した。

観点 8－1－③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

学部・研究科等で定期的に自己点検評価に基づく外部評価や、各種アンケート調査及び専門職大学院における各種関係団体からの意見聴取などを行い、教育の質の向上、改善につなげている（資料 8－1－③－A）。また、会計専門職大学院においては、毎年公認会計士 2 名ないし 3 名に対して、年間 1 科目を指定して授業の参観と評価・講評を依頼しており、実務を反映した情報を授業に盛り込むべきとの指摘により、授業改善に結びつけた等の事例がある。

教育改革室が主体となり、卒業生の就職先企業（官庁（公務員）を含む）に対して、平成 25 年度に本学の教育に関するアンケート調査を行った（別添資料 6－2－②－1、前掲）。その結果を各学部・研究科等にフィードバックし、教育改善の方策の検討に役立てている。

資料 8－1－③－A 各学部・研究科等における意見聴取の取組と反映状況の例

学部・研究科等	意見聴取	自己点検・評価への反映状況	意見をとりまとめた資料
教育学部・教育学院	平成 24 年度に卒業生・修了生に対するアンケートを実施し、結果をとりまとめた。	卒業生・修了生が社会の各領域で教育的特性を發揮していることを確認し、今後のカリキュラム改訂の指針を得た。	卒業生・修了生アンケート結果
	平成 26 年度に外部評価委員からの意見聴取を行った。	教員の年齢構成や女性教員比率についての改善課題を確認し、若手教員の拡充策を講じた。また、学部カリキュラム改革の成果についても確認した。	外部評価結果報告書
農学院	OB・OG アンケートを実施した。	外部への情報発信について、卒業生の印象として情報量が不足している事が判明した。 HP を充実させるとともに、同窓会経由で OB・OG と連携を深め、関連業界で活躍している OB を定期的に招き講演をしてもらうこととし、キャリア観形成の一助としている。	アンケート集計結果
	平成 25 年 6 月に第 2 期中期目標・中期計画に対する自己点検・評価を実施した。その後、3 名の学外関係者を外部評価委員として委嘱し、同年 9 月に外部評価委員会を開催した。	第 2 期中期目標・中期計画は概ね順調に進捗していると評価された。今後も目標達成に向けて継続して取り組む所存である。	外部評価報告書
獣医学部・獣医学研究科	平成 25 年 10 月、卒業生にアンケートを実施し、意見を集約した。	意見結果を受けて自己評価を行い、今後、共同獣医学課程のカリキュラム改善に反映する予定である。	アンケート集計結果
	平成 24 年 12 月に、感染症研究及び感染症対策に係る国内外の専門家 5 名を招聘してグローバル COE プログラムの終了時外部評価を実施した。	外部評価委員会の提案を受け、人獣共通感染症対策関連の大学院教育を強化した。また大学院学生の海外での疫学活動・共同研究の支援体制を強化した。	
	博士課程教育リーディングプログラムでは、外部有識者であるプログラムオフィサーの現地視察（年 2 回）を通して、プログラム改善点等のアドバイスを受けている。	プログラムオフィサーの指摘を受けて、外国人特任教員による英語教育のフォローアップシステムを構築した。	

出典：各部局認証評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

外部評価、アンケート調査等による学外関係者の意見聴取を、教育改革室及び各学部・研究科等で行っており、その意見を反映した改善を行っている。

以上により、学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断した。

観点8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

新任教員向けの合宿形式の教育ワークショップ（平成10年度～）、中堅教員を対象とした教育改善マネジメントワークショップ等の教員研修（平成21年度～）を、高等教育推進機構の企画立案のもと実施している（資料8-2-①-A）。

資料8-2-①-A FD研修データ

全学教育科目 テーチングアシスタント研修会

全学教育科目の教育補助を担当するT・Aに心構えや役割の理解を深めてもらうことを目的とする。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
日程	22.4.6	23.4.6	24.4.4	25.4.4	26.4.2
対象者数	414	404	425	422	467
参加者数	230	208	173	162	227
参加率	55.6%	51.5%	40.7%	38.4%	48.6%

教育改善マネジメントワークショップ

中堅教員を対象として、組織的な教育改善計画を作成することにより、具体的な教育改善手法の基礎を身につけること、また、大学の使命を踏まえて、本学の最近の動向と現状にたった教員としてのあり方と各教員の大学での責務を認識し、大学の発展、特に教育力向上への具体的行動計画を設計し実践できることを目的とする。

平成21～22年度は、次世代教育ワークショップとして実施。平成23年度からは、教育改善マネジメントワークショップとして実施することとした。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
日程	22.10.2～10.23	23.12.9～12.10	24.11.30～12.1	25.12.6	26.12.5
場所	奈井江温泉	北海道大学	北海道大学	北海道大学	北海道大学
参加者数	11	22	19	25	18

教育ワークショップ

このワークショップでは授業を構成するために必要な教育の基礎を理解すること、学生主体型授業を構成する方法を理解し実践してみること、志を同じくする同志と教育について話し合い刺激し合うことを目的としています。

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	第16回	第17回	第18回	第19回	第20回	第21回	第22回	第23回	第24回	第25回
日程	22.6.4～6.5	22.11.5～11.6	23.6.3～6.4	23.11.11～11.12	24.6.8～6.9	24.11.9～11.10	25.6.7～6.8	25.11.8～11.9	26.6.13～6.14	26.11.7～11.8
場所	奈井江温泉	奈井江温泉	奈井江温泉	奈井江温泉	奈井江温泉	奈井江温泉	奈井江温泉	北広島市	北広島市	北広島市
参加者数	31	29	34	32	32	27	32	32	36	32

教育ワークショップ（新任教員向けキャンパスツアー）

北海道大学に新たに着任した教員が、学内でどのような設備が利用でき、どのように活用すればよいのかについて知るため、主に教育に関して活用できる本学のリソースに関する情報や本学の学生等に関するデータを集中的に収集し、教育活動を強化することが目的である。

	平成26年度
日程	26.8.21
場所	北海道大学構内
参加者数	30

「教育プログラムの開発研究」成果発表ワークショップ

総長室事業推進経費のプロジェクト研究に採択された研究代表者が研究成果を発表し、プロジェクト研究の貴重な知見を、全学の教職員がそれぞれの実践の現場で生かせるよう共有するとともに、プロジェクト研究公募のねらいや、最近の審査のポイントなどを教育改革室員がレクチャーし、本学における教育改革を加速するため今後どのようなプロジェクト提案が求められるかについても意見交換する。

	平成26年度
日程	26.9.18
場所	情報教育館
参加者数	37

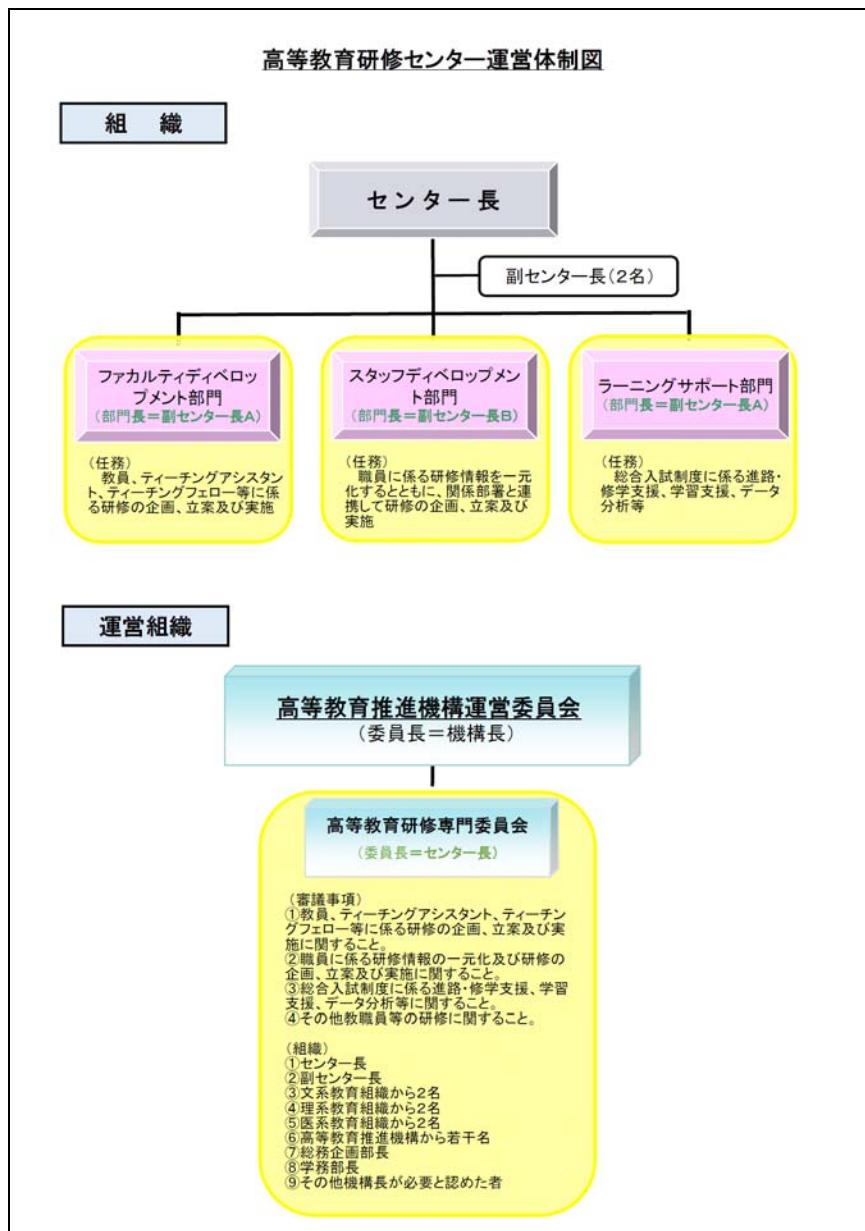
出典：教育改革室資料

教育ワークショップでは、教育の基礎を理解し、新しい教育手法を身に付けることを目的として、授業の質保証、学生主体の授業といったテーマを取り上げており、仮想的な授業科目を発案してそのシラバスを作成するなど、実践的な訓練を実施している。参加者からは、「シラバスの作成方法が理解できた」「授業実践に役立つ知識が得られた」と好評である。

また、本学の教育改革の推進を目的とした「総長室事業推進経費による教育プロジェクト研究」の成果をより広く活用するため、FDワークショップ「総長室事業推進経費プロジェクトによる北大教育改革」を実施した（平成26年9月）。同ワークショップでは、個別の報告等に対する質疑から発展する形で、例えばポートフォリオの活用のあり方などについても情報交換を行い、学内の優れた教育実践を題材に教職員が部局横断的に学び合った。

なお、平成27年度からは、上記のFD・SD・TA研修等を一元的に企画立案及び実施するため、高等教育推進機構に「高等教育研修センター」を設置した（資料8-2-①-B）。

資料8-2-①-B 高等教育推進機構・高等教育研修センタ一体制図



出典：教育改革室資料

各学部・研究科等においても、ワークショップ、講演会、授業参観等のFDを実施している。例えば情報科学研究科では、教育組織の再編に伴ったカリキュラム構成、体系性についての研修を通して、新カリキュラム、科目のコード化、体系性を示すカリキュラムマップの整備を行っている（資料8-2-①-C）。

資料8-2-①-C 各学部・研究科等におけるFDによる具体的な改善事例

学部・研究科等	具体的な改善事例
文学部・文学研究科	エクセレント・ティーチャーによる授業実践の報告は、各教員の授業方法に対して大きな示唆を与えており、たとえば学生の発言を引き出す工夫などを行うようになった。
教育学部・教育学院	カリキュラムの総括を全教員参加によって行い、平成23年度にカリキュラムを改訂した。その後も学生アンケートに基づき、カリキュラムの評価を全教員参加によって行っている。
経済学部	留置学生に関する情報や指導方法などが共有され、適切に修学指導を行う事により、留年を防ぐ効果があった。
理学部	専門科目に対する過去3年間の授業アンケートでは、教員の説明能力、授業に対する満足度について「そう思わない」「どちらとも思わない」の回答の割合が年々減少し、概ね改善している。
医学部（医学科）	診療参加型臨床実習を拡充するための課題について対応を開始した。 留学に関する教育機会を拡充するための、留学体験セミナーを開始した。 医学英語教育を拡充するための、上級者向け課外授業を企画した。
医学部（保健学科）	教育の質向上及び改善のためのシステム構築のため、受講者にアンケートを実施し、昨年実施したFDの1年後評価を行い、翌年のテーマの決定材料とした。
歯学部	国家試験は最終目標ではないということを前提に、6年次後期において、時間調整（空き時間をまとめて自習に使用できる有効な時間の確保）、統合講義の内容の修正（学生参加型はそのままとして、内容を国家試験を意識したものへ）、教員への質問時間の確保などを実施することで、改善を図っている。さらに若い学年からのモチベーションの確立などを計画中。改善については、FDワークショップで作られた具体案をFD委員会が吟味し、より実行できる内容とし、関係教員への理解を個々に得るとともに、教務委員会において、歯学部全体としての対応として協議し、実行された。今後、改善案についての評価を行い、必要な修正を行っていく予定である。
工学部・工学院	グローバルな人材に必要な資質・能力育成に必要な要素について講演を受け、議論をすることにより、学生のグローバルコミュニケーション能力向上について、学部内の会議で検討することとしている。
農学部・農学院	部局として継続して学生に対する接し方と論文執筆に関するFDを実施してきた。一連のFDにおいては、研究室に配属された学生に対する研究指導や精神衛生のサポート能力の向上を主眼においている。
水産学部	授業改善に取り組んだ結果、学部専門科目に関して、学生からの授業評価に顕著な上昇がみられた。
医学研究科	留学に関する教育機会を拡充するための、留学体験セミナーを開始した。
歯学研究科	研究科における問題点（産学連携の推進など）を討議して、問題意識を共有することにより、改善に向けて各教員の意欲の向上と連携強化に繋がっている。
獣医学部・獣医学研究科	ICTコンテンツの利用教員が増えた。また共同獣医学課程に関する理解や帯広畜産大学との教職員との連携が強まった。 英語の授業の実施率が向上した。大学院についてはカリキュラムの改善もあり、60%を超える授業を英語で実施するようになった。 学生を海外へ派遣する際のリスク管理に関する意識が高まった。
情報科学研究所	教育組織の再編に伴ったカリキュラム構成、体系性についての議論を受け、平成26年度からの新カリキュラムへの反映及び科目のコード化、体系性を示すカリキュラムマップの整備を行った。
水産科学院	入試広報の強化を図った結果、広い視野を持つ高度専門職業人を養成する「広領域教育コース」へ入学する学生が増加した。
理学院	専攻単位での教育の質の向上や授業の改善について、全体集会で講演形式、ワークショップ形式でFD研修を実施し、教育の質の向上や授業の改善のための各専攻の取組みと成果を共有した。

	物性物理学専攻による英語外部試験（TOEIC 等）の点数化に関するFDワークショップが発展し、平成27年度より理学院全体として大学院入試に英語外部試験を導入することを決定した。
生命科学院	大学院の授業の大半を占める特論授業において、学生の授業評価が上昇している。 [平成22年度 3.80 (29科目) → 平成24年度 4.05 (24科目)] 毎年FD、授業アンケートを実施しており、これらの成果が着実に表れていると考えている。
国際広報メディア ・観光学院	FD研修会を開催することによって、授業運営や学生指導に関わる実践上の課題が明確になり、またその解決に向けて貴重な示唆を得た。具体的には、教育目標・到達目標を可視化するための方策や実践的かつ高度な広報研究の教授法について助言を得たことによって、教員の教育技能の向上につなげたり、ハラスマントを防ぐための組織的環境作りの必要性や対人関係に問題を抱えた学生への対応の仕方について新たな知見を得たことによって、学生指導に関わる技能が向上した。
保健科学院	平成23年度FD「保健科学院における共同指導のあり方—副指導教員のコミットと役割」の成果もあり、平成24年度の修了生アンケートでは「副指導教員から十分指導を受けた」との回答率が上昇した。
総合化学院	研究実験の際の安全に関する問題について再認識した。 英語授業を徐々に増やしているが、その際の要領を知ることができた。

出典：各部局認証評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

新任教員向けの合宿形式の教育ワークショップや、中堅教員を対象とした教育改善マネジメントワークショップ等の教員研修を実施している。なお、平成27年度からは、「高等教育研修センター」を設置し、これらの研修を一元的に行うこととした。さらに、各学部・研究科等においても、ワークショップ、講演会、授業参観等の多様なFD活動を実施しており、これらを通じ、授業やカリキュラムの改善に結びつけている。

以上により、FDは適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断した。

観点8－2－②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るために研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

平成10年度から全学教育TA（ティーチング・アシスタント）研修会を実施している（資料8－2－①－A、前掲）。この研修会では、TAの研修を将来の教員の養成に向けたFDととらえ、全体会で（1）大学教育の基礎、（2）全学教育の趣旨、（3）専門教育に還元できない基礎的な教育技術、心構え、教育理論等について講義し、科目ごとの分科会では（4）担当する科目的教授法の理解とともに、（5）TA相互の交流を図っている。また、「北大・全学教育・TAマニュアル」（2011年改訂版）を刊行し、研修会等で活用している（資料8－2－②－A）。

資料8－2－②－A 北大・全学教育・TAマニュアル（URL）

<http://socyd.hig.hokudai.ac.jp/TAmannual2011.pdf>

また、教育支援者を対象として、学生支援職員SD（スタッフ・ディベロップメント）研修、教務事務実務研修等を全学的に実施している（別添資料8－2－②－1）。さらに、博士課程学生を対象に、教員と分担しながら学士課程の授業を担う「ティーチング・フェロー（TF）」の研修会を行い、平成27年度から本制度を導入した（別添資料8－2－②－2）。

なお、平成 27 年度から、これらの研修は「高等教育研修センター」（資料 8-2-①-B、前掲）において一元的に行うこととした。

別添資料 8-2-②-1 平成 26 年度北海道大学研修実施状況

別添資料 8-2-②-2 平成 26 年度 T F 研修会実施要項

技術職員を対象として、職務遂行の基礎知識に止まらず、最新の専門知識及び技術を習得させ、その資質向上を図ることを目的とした「北海道地区国立大学法人等技術職員研修」を毎年実施するとともに、全国的な専門研修等への参加を支援している。また、部局横断的な技術系統別グループ毎の活動を通じて、その専門性を高めることや、技術の継承や高度化の促進を目的として、「北海道大学技術研究会 2013」を実施した（参加者 182 名）。

【分析結果とその根拠理由】

教育活動の質の向上を図るため、教育補助者等に対する全学的な T A 研修会や、教育支援者を対象として、学生支援や教務事務等に関する研修を定期的に実施している。技術職員へは最新の専門知識及び技術を習得させるための研修を継続的に行っていている。

以上により、教育支援者や教育補助者に対して、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図る取組は適切になされていると判断した。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 平成 21 年度文部科学省「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に採択された「相互評価に基づく学士課程教育質保証システムの創出—国公私立 4 大学 I R ネットワーク」事業の発展的継承として、平成 24 年度から本学をはじめとする国公私立 8 大学で「大学 I R コンソーシアム」を形成し、I R を基盤とした全国規模の大学評価コミュニティ育成をめざすとともに、各大学の教学支援体制のモデル化とその実現のための取組みなどを行う、「教学評価（I R ネットワーク）による学士課程教育の質保証」事業を進めている（文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」）。
- 全学教育及び総合教育の質の改善・向上を図るための体制としては、高等教育推進機構学務委員会がその役割を担っており、全学教育科目に関する各種データに基づく改善を継続的に行ってている。
- 新任教員向けの教育ワークショップ、中堅教員を対象とした教育改善マネジメントワークショップ等、全学教育 T A 研修、T F 研修、学生支援職員 S D 研修、教務事務実務研修、技術職員研修等、様々な職種に対する多様な研修を全学レベルで定期的・組織的に実施しており、教育の質の向上や授業の改善を図っている。また、各学部・研究科等においても、それぞれの人材育成目標に即した F D を実施している。
- 平成 27 年度から、職員等への研修を一元的に企画立案及び実施するため、高等教育推進機構に「高等教育研修センター」を設置している。

【改善を要する点】

該当なし

基準 9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 9－1－①： 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点に係る状況】

平成 25 事業年度末の資産額は 308,370 百万円であり、平成 21 事業年度末比で 9.8% 増加している。資産額の 87.7% が建物や土地等の有形固定資産である。

平成 25 事業年度末の負債額は 111,910 百万円であり、平成 21 事業年度末比 29.5% 増であるが、負債額の 55.4% が返済を要しない形式的な債務（資産見返負債）となっている。実質的な債務である国立大学財務・経営センター債務負担金は、平成 25 事業年度末 9,685 百万円であり、平成 21 事業年度末と比較し、48.1% 減少している。また、長期リース債務は同年度末 5,525 百万円、平成 21 事業年度末比 118.1% 増となったが、これは平成 25 事業年度に医療情報システムのリースを新規に開始したこと等によるものであり、病院収入等により、計画的に償還している。

これらの結果として、平成 25 事業年度の自己資本比率（純資産 ÷ （負債 + 純資産））は 63.7% となり、平成 21 事業年度の 69.2% から低下している。（別添資料 9－1－①－1、資料 9－1－⑥－A、後掲）

別添資料 9－1－①－1 貸借対照表（平成 21～25 年度）

【分析結果とその根拠理由】

資産額は平成 21 年度から平成 25 年度の 5 年間で約 10% 増加している。このことは、国立大学法人化にあたり国から承継した資産を適切に維持管理し、設備の更新、建物の新築・改修工事等、教育研究環境の整備に努めてきたことを示している。

負債額も 5 年間で約 30% 増加しているが、これは資産の取得による資産見返負債の増加による影響が大きく、国立大学財務・経営センター債務負担金については計画的な償還の結果、金額が減少しており、実質的な債務は減少している。

自己資本比率については、負債の増加によって低下しているが、前述のとおり資産取得によるところが大きいため、財務の健全性を十分に保っている。

以上により、本学は教育研究活動を安定して遂行する資産を有し、負債は増加しているものの実質的な部分は順調に償還を進めており、債務は過大でないと判断した。

観点 9－1－②： 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するため、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学における主な経常的収入は、運営費交付金収入、学生納付金収入（授業料、入学金及び検定料収入）、外部資金収入（補助金等収入、産学連携等研究収入及び寄附金収入等）、附属病院収入からなる（別添資料 9－1－②－1）。

別添資料9－1－②－1 決算報告書（平成21～25年度）

最大収入費目の運営費交付金は平成25事業年度39,409百万円で、前年度からの繰越分を除くと、年々減少している。また、収入合計に占める運営費交付金の割合は平成21事業年度の39.0%から35.6%に低下している。

平成25事業年度の学生納付金収入は9,598百万円であり、平成21事業年度と比較し、6.4%減少している。本学は、オープンキャンパスや各地での進学相談会を開催するなど、入試広報活動を積極的に行うとともに、入学料や授業料の免除制度を拡充し、学生の確保を図っている（資料9－1－②－A）。これらの対応が奏功し、過去5年間の定員充足率は108～109%という高水準で推移しており（資料9－1－②－B），上記の免除制度の拡充による目減り分を考慮すると、学生納付金収入を継続的に確保している。

外部資金収入については、公募情報の周知、教員に対する説明会の開催や、科研費の上位研究種目への応募を支援する事業の実施等、競争的資金等の獲得額の増加を図った結果、平成25事業年度の収入は20,503百万円と、平成21事業年度比で18.2%増加している。

附属病院収入については、患者数の増加や病床稼働率の向上等、様々な增收の取り組みを行った結果、平成25事業年度収入は26,231百万円、平成21事業年度比14.7%増となった。

資料9－1－②－A 授業料免除の実績

■延べ人数（人）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
学部	1,792	1,933	2,215	2,089	2,051
大学院修士課程	1,267	1,323	1,591	1,683	1,730
大学院博士課程	886	957	1,079	1,132	1,156
法科大学院	152	96	98	84	69
法科大学院以外の専門職大学院	31	38	36	45	56
計	4,128	4,347	5,019	5,033	5,062

■実施額（千円）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
学部	245,396	259,462	319,471	334,004	368,229
大学院修士課程	173,644	176,636	222,469	256,135	292,072
大学院博士課程	124,259	126,980	162,670	185,331	200,354
法科大学院	33,366	21,306	23,818	22,512	21,206
法科大学院以外の専門職大学院	5,225	5,827	6,095	7,904	9,510
計	581,890	590,211	734,523	805,886	891,371

■授業料収入見込額に対する比率（%）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
学部	4.0	4.3	5.5	5.8	6.4
大学院修士課程	9.8	10.2	12.8	15.0	17.1
大学院博士課程	12.8	12.5	13.5	15.5	16.8
法科大学院	17.9	13.3	14.1	14.7	13.9
法科大学院以外の専門職大学院	8.1	9.2	9.8	14.2	17.2
計	6.4	6.5	8.1	9.1	10.1

注 人数・実施額は前期及び後期の授業料半額・全額免除の実績を合計したものである。

出典：教育改革室資料

資料9－1－②－B 学生定員充足率

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	参考 (平成 25 年度定員)
学部	110.7%	109.9%	108.8%	108.1%	107.7%	10,577 人
修士	110.7%	108.9%	111.6%	112.4%	112.0%	3,150 人
専門職学位	106.6%	103.9%	99.7%	103.1%	105.9%	290 人
博士	103.0%	105.6%	106.0%	108.1%	105.2%	2,221 人
合計	109.5%	109.0%	108.8%	108.9%	108.2%	16,238 人

注：数値は定員に対する現員数の比率を表す。

出典：財務部資料

【分析結果とその根拠理由】

基盤的な運営財源である運営費交付金が効率化係数により毎年削減されるなか、外部資金収入及び附属病院収入について、それぞれ収入増を達成している。また、学生定員充足率を高い水準で維持し、授業料等の免除制度拡充による目減り分を考慮すると、学生納付金収入を継続的に確保している。

以上により、大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための経常的収入を継続的に確保していると判断した。

観点9－1－③： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

収支に係る計画等として、中期計画（別添資料9－1－③－1）及び年度計画（別添資料9－1－③－2）にこれを定めている。

中期計画においては平成22年度～27年度までの6年間における予算、収支計画、資金計画を策定し、文部科学大臣に申請の上、認可を受けている。

年度計画においては毎年度の予算、収支計画、資金計画を同様に策定・決定し、文部科学大臣に届け出ている。なお、これら中期計画及び年度計画については、本学のホームページに掲載し、広く公表している（資料9－1－③－A）。

資料9－1－③－A 第2期中期目標期間（平成22年度～平成27年度）中期計画及び年度計画（URL）

<http://www.hokudai.ac.jp/introduction/plan/folder888/folder1/>

別添資料9－1－③－1 予算、収支計画及び資金計画（中期計画時）

別添資料9－1－③－2 予算、収支計画及び資金計画（平成22～26年度）

【分析結果とその根拠理由】

中期計画に係る予算、収支計画、資金計画については、文部科学大臣により既に認可を受けており、年度計画に係る予算、収支計画、資金計画については、毎年度、本学の主要会議の審議を経て決定し、文部科学大臣に届け出ている。また、中期計画及び年度計画は、本学のホームページに掲載し、広く公表している。

以上により、収支に係る計画等が適切に策定され、学生・教職員を含む関係者に明示されていると判断した。

観点 9－1－④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

平成 21～25 事業年度における経常費用及び経常収益については、計画額と実績額との間に大きな乖離はなく、各事業年度とも利益を計上している（資料 9－1－④－A）。

例えば、平成 25 事業年度の収支状況は、計画額が経常費用 88,570 百万円、経常収益 89,035 百万円に対し、実績額は費用 88,939 百万円 (+369 百万円)、収益 90,584 百円 (+1,549 百万円) となっており、当期純利益 828 百万円を計上している。

資料 9－1－④－A 収支計画及び実績

	平成 21 年度			平成 22 年度			平成 23 年度			平成 24 年度			平成 25 年度		
	収支 計画	損益計 算書	差額	収支 計画	損益計 算書	差額									
経常費用	85,778	85,113	-665	85,799	84,391	-1,408	91,710	86,103	-5,607	89,611	86,034	-3,577	88,570	88,939	369
経常収益	87,877	87,977	100	87,275	97,894	10,619	93,034	89,214	-3,820	90,548	87,860	-2,688	89,035	90,584	1,549
経常利益	2,099	2,863	764	1,476	3,503	2,027	1,324	3,111	1,787	937	1,826	889	465	1,645	1,180
臨時損失	133	769	636	0	358	358	0	451	451	0	244	244	0	1,516	1,516
臨時利益	133	3,102	2,969	0	9	9	0	5	5	0	6	6	0	656	656
当期純利益	2,099	5,196	3,097	1,476	3,155	1,679	1,323	2,665	1,342	936	1,588	652	465	785	320
目的積立金 取崩額	1,768	137	-1,631	647	0	-647	0	0	0	518	0	-518	868	42	-826
前中期目標 期間繰越積 立金取崩益	0	0	0	0	149	149	397	163	-234	384	156	-228	280	0	-280
当期純利益	3,867	5,334	1,467	2,123	3,304	1,181	1,720	2,828	1,108	1,838	1,745	-93	1,613	828	-785

出典：財務部資料

【分析結果とその根拠理由】

計画に沿った適切な収支状況となっており、過去 5 年間、全ての事業年度において利益を計上していることから、過大な支出超過になっていないと判断した。

観点 9－1－⑤： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

予算編成においては、限られた資源を重点的・効果的に配分するため、毎年度予算編成方針案（別添資料 9－1－⑤－1）を作成し、学内主要会議（教育研究評議会、経営協議会及び役員会）の審議を経て、総長が決定している。

支出予算は、予算編成方針に基づき、人件費、特別経費等の使途が特定される経費、中期目標達成強化経費、総長室等事業推進経費、基盤配分経費（各部局等の基盤的な教育研究活動経費）に区分のうえ配分案（別添資料 9－1－⑤－2）を作成し、学内主要会議の審議を経て、総長の決定により、教育研究活動に必要な経費を配分している。

別添資料9－1－⑤－1 平成26年度北海道大学予算編成方針
別添資料9－1－⑤－2 平成26年度北海道大学収入・支出予算書

このうち、中期目標達成強化経費については、中期目標の達成に資する事業に対して、総長室等事業推進経費については、総長のリーダーシップによる全学的な教育研究等を振興・活性化するための事業に対して、それぞれ予算配分を行っている。

さらに、総長室等事業推進経費に「重点領域経費」を設けて、平成26年度には「教育研究設備の整備」、「教育研究プロジェクトの実施又は準備経費」、「部局評価に基づく資源の再配分事業」、「正規教員への年俸制導入促進事業」を実施した。特に「部局評価に基づく資源の再配分事業」によって、中期目標の達成や、機能強化への施策等に資する各部局の取組状況を評価し、重点配分するシステムを構築している（別添資料9－1－⑤－3）。

別添資料9－1－⑤－3 平成26年度部局評価に基づく資源の再配分事業

施設・設備の整備については、国の整備方針及びキャンパスマスターPLAN（資料9－1－⑤－A）に基づき予算要求を行い計画的に整備している。平成21年度～25年度の施設整備費補助金で、改修約154,000m²（44件）、新営約46,000m²（18件）の整備を行った（別添資料9－1－⑤－4）。

資料9－1－⑤－A キャンパスマスターPLAN（URL）
http://www.facility.hokudai.ac.jp/modules/pico/index.php?content_id=14

別添資料9－1－⑤－4 施設整備状況（平成21～25年度）

【分析結果とその根拠理由】

本学の予算は、限られた資源を重点的・効果的に配分するため、毎年度予算編成方針案並びに同方針に基づく配分案を策定し、学内主要会議の審議を経て、総長の決定により、教育研究活動に必要な経費を適切に配分している。また、総長のリーダーシップにより、全学的な教育研究等を振興・活性化するための重点的な配分を行っている。

施設・設備については、国の整備方針及び本学のキャンパスマスターPLANに基づき計画的に整備を進めている。

以上により、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされていると判断した。

観点 9－1－⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

財務諸表等（資料 9－1－⑥－A）の作成については、担当部署において日常業務にかかる仕訳伝票を作成し、決算担当部署における月次決算、中間決算を経て、年度末決算を行った後、原案を作成している。原案については会計監査人及び監事の監査を受け、役員会及び経営協議会の議を経た後、監事及び会計監査人の意見（資料 9－1－⑥－B）を添え、事業年度終了から 3 ヶ月以内に文部科学大臣に提出し、承認を受けた後、速やかに官報公告するほか、本学ホームページにおいて公表している。なお、財務諸表等の構成等については、監事及び会計監査人の意見の中で、法令に照らし適正であると認められている。

資料 9－1－⑥－A 平成 25 事業年度 財務諸表等（URL）

<http://www.hokudai.ac.jp/pr/johkokai/pub/22jo/finance/25zaimusyohyou.pdf>

資料 9－1－⑥－B 監事及び会計監査人の意見（URL）

<http://www.hokudai.ac.jp/pr/johkokai/pub/22jo/finance/25kannsahoukokusyo.pdf>

本学における会計監査には、監事、会計監査人及び監査室による監査があり、三者が相互に連携し情報を有することにより、効率的、効果的かつ多角的な監査を実施している。

監事監査については、監事監査規程及び監事監査実施細則に基づき、監事が当該年度の監事監査計画を策定し、毎月の合計残高試算表の確認、決算時における財務諸表関係の監査を行っている（資料 9－1－⑥－C, D, E）。

資料 9－1－⑥－C 監事監査規程（URL）

http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/u010RG00000537.html

資料 9－1－⑥－D 監事監査実施細則（URL）

http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/u010RG00000538.html

資料9－1－⑥－E 平成26年度監事監査計画

平成26年4月1日

国立大学法人 北海道大学総長 殿

平成26年度 国立大学法人北海道大学監事監査計画書

今年度の監事監査計画書を策定致しましたので、以下の通りご提出申し上げます。

監事 米澤 勉（文責）
監事 上野昌美

1. 監査基本方針

本学の改革等持続的発展を期する目的から、管理運営業務・教育研究体制の合理性、効率性、独自性等（以上業務監査）および会計経理の合法性、健全性等（以上会計監査）に関する定期監査業務について本学監事監査規程、同実施細則に準拠し監査を行う。

また、総長からの指示および監事が必要と認めた特定の監事監査案件が現出した場合は、上記に加えて別途臨時監査を実施する。

2. 監査スケジュール（実施期間）

A. 定期監査

平成26年4月1日より平成27年3月31日の期間に実施。なお、定期監査のうち会計監査の事業年度決算分については、平成27年3月末日以降3ヵ月以内に実施。

B. 臨時監査

総長指示等により指定期間内に適宜実施。

3. 監査方法

学内各種会議等へのオブザーバー出席、学内各部局等アンケート調査・同インタビュー面談・質問回答書他、施設・事務所等見学、決算に係る帳票・資料等の閲覧他に加え、監事、被監査対象双方が妥当と考える方法。
加えて国立大学法人等全国監事協議会に所属する国立大学法人および先進的と考える公立、私立大学との意見交換、質問回答書、インタビュー等面談による本学との比較検討による方法。

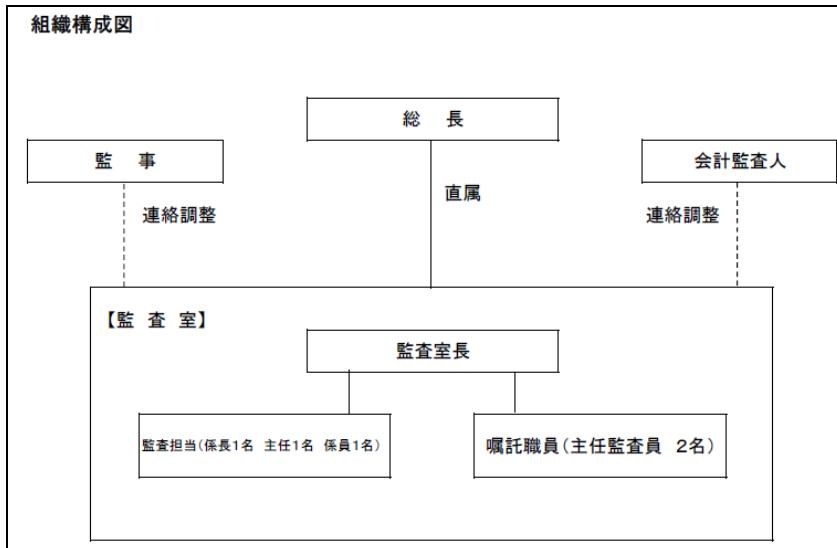
（以下の4.～7.は略）

出典：監査室資料

会計監査人による監査については、文部科学大臣が選任した会計監査人により、国立大学法人法に基づく財務諸表等の監査を受けている。また、会計監査人は、大学経営者（理事等）、監事、監査室との四者協議会や財務担当及び病院担当の理事との意見交換を行い、相互に情報を共有することで連携を図っている。

内部監査については、総長直轄の独立した組織として設置された監査室が、内部監査規程及び内部監査実施細則に基づき、年度監査計画書を策定のうえ、業務全般の監査を実施しており、その1つとして会計業務に係る監査を実施している（資料9－1－⑥－F, G, H, 別添資料9－1－⑥－1, 2）。

資料 9-1-⑥-F 組織図（監査室）



出典：監査室資料

資料 9-1-⑥-G 内部監査規程（URL）

http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/u010RG00000539.html

資料 9-1-⑥-H 内部監査実施細則（URL）

http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/u010RG00000540.html

別添資料 9-1-⑥-1 年度監査計画書（平成 26 年度）

別添資料 9-1-⑥-2 年度監査報告書（平成 25 年度）

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等の作成にあたっては、月次決算、中間決算及び年度末決算において試算表等を作成し、決算担当部署で内容の妥当性について確認の上、原案を作成している。原案は会計監査人等の監査を受け、役員会等の議を経て、文部科学大臣に提出し、承認を受けている。財務諸表等の構成は適正であると認められており、その作成手続きについても国立大学法人法等に従っている。

会計監査については、監事による決算書類に係る書面監査、会計監査人による財務諸表等に係る監査のほか、監査室による経理・財務管理を対象とした内部監査によって、各々の役割・目的に応じた計画的な監査を実施している。

以上により、財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されていると判断した。

観点 9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

本学では、管理運営のための組織（資料 9-2-①-A）として、国立大学法人法に基づく役員会、経営協議会、教育研究評議会（資料 2-2-①-A、別添資料 2-2-①-1 及び 2、前掲）を設置しており、大学運営に関する重要事項を審議している（資料 9-2-①-B）。また、全学的に重要な意思形成を行うに当たり、事前

に意見を聴取し、又は全学的に重要な意思決定及び執行の連絡調整を行う機関として、部局長等連絡会議（別添資料9－2－①－1）を設置している。役員会、経営協議会、教育研究評議会、部局長等連絡会議は、役員及び必要な教職員等で構成しており、定期的に会議を開催し、必要に応じて臨時開催を可能としている。

資料9－2－①－A 運営組織図（URL）

<http://www.hokudai.ac.jp/introduction/gov/sosikizu.html>

資料9－2－①－B 諸会議の開催状況（平成26年度）（URL）

<http://www.hokudai.ac.jp/introduction/gov/committee/committee26/>

別添資料9－2－①－1 部局長等連絡会議開催記録

平成22年度から自律的なトップマネジメントの強化と効率化を図るため、大学運営に関する事項についての企画立案を主たる任務とする総長室を4室体制（企画・経営室、教育改革室、研究戦略室、施設・環境計画室）に再編した。総長室等の構成員は、役員、総長補佐、全学から選出された教員、事務局幹部職員等となっており、定期的に会議を開催している。

また、平成22年度以降に本学の運営組織として以下の組織を新設し（資料9－2－①－C）、大学運営の体制強化を図っている。

資料9－2－①－C 平成22年度以降設置の運営組織一覧

運営組織名	設置時期	目的
国際本部	平成22年7月	国際交流及び国際戦略に係る企画及び立案、並びに外国人留学生や留学希望者への支援、教育・研修プログラム等の提供
高等教育推進機構	平成22年10月	教育研究組織間の連携を強化し、本学の教育機能の向上及び高等教育に関する研究を推進
サステナブルキャンパス推進本部	平成22年11月	環境配慮型キャンパス（サステナブルキャンパス）の整備を図るために必要な施策の企画及び立案並びに実施
安全衛生本部	平成23年3月	全学的視点に立った安全衛生に関する業務への指導及び監督、並びに教職員、学生等の安全確保及び健康の保持増進に必要な施策の企画、立案及び実施
大学力強化推進本部	平成26年2月	将来において備えるべき研究力の強化のほか、教育研究活動の国際的な展開を図る上で必要な事業（次世代大学力の強化に係る事業）の推進
フード&メディカルイノベーション推進本部	平成26年4月	食と健康と医療の連携による新たな産業や雇用を創出するための革新的な研究開発事業を実施するため、FMI国際拠点における研究開発事業を推進及び支援
産学・地域協働推進機構	平成27年4月	研究成果の社会実装に向けた産学協働及び地域の課題解決に向けた地域協働を推進とともに、これらの産学・地域協働の推進に資する人材を育成し、もって我が国の産業等の発展及びイノベーションの創出に資すること

出典：本学規程

さらに、ガバナンス機能の強化を図るため、平成26年度から、副学長及び総長補佐の増員等を行う（別添資料9－2－①－2）とともに、役員及び総長補佐等を構成員とする総長連絡会（別添資料9－2－①－3）を開催している。

別添資料9－2－①－2 総長補佐体制の強化について

別添資料9－2－①－3 総長連絡会（平成26年度）

管理運営のための事務組織として事務局を設置し、事務局長の下、5部18課3室1センター体制としているほか、教育研究組織の事務を所掌する19の事務部、監査室、及び運営組織の事務を所掌する4課を設置し、事務職員を配置している（資料9－2－①－D）。

資料9－2－①－D 事務職員・技術職員の配置状況

組織等	事務職員	技術職員	合計
運営組織	47	24	71
教育研究組織	1	262	263
事務組織	818	46	864
合計	866	332	1,198

出典：北海道大学概要

教務委員会や学生委員会などの教学関係委員会の委員長に、総長又は総長が指名する理事（副学長）を充てているほか、各総長室、各種委員会等には支援する事務組織を定め、事務職員も室員、委員として参画するなど、管理運営組織、各種委員会等と事務組織の間の連携を図っている。

平成27年4月から、新たな職群として、研究戦略企画及び研究推進支援業務を職務とする「URA職」を新設した。

危機管理等に係る体制については、資料9－2－①－Eの通り危機管理、研究費の不正使用や研究活動上の不正行為の防止、及び安全衛生管理等の整備・取組を行っている。

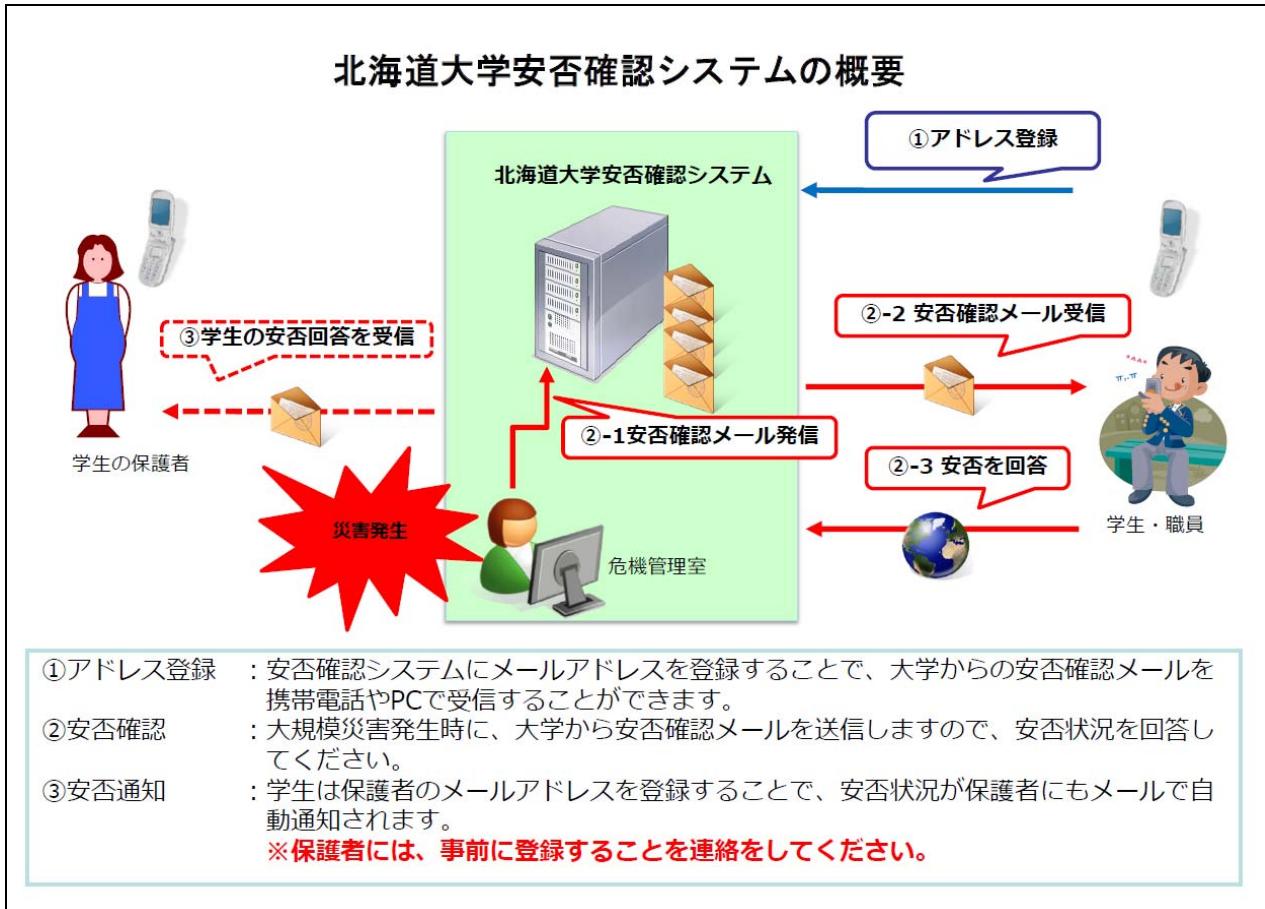
資料9－2－①－E 危機管理等に係る体制整備・取組

危機管理等種類	体制整備・取組
危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人北海道大学危機管理規程 ・災害対策ガイドライン ・安否確認システム
研究費の不正使用、研究活動上の不正行為の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人北海道大学における研究費の不正使用に関する規程 ・国立大学法人北海道大学における研究活動上の不正行為に関する規程 ・国立大学法人北海道大学研究費不正使用防止計画 (URL : http://www.hokudai.ac.jp/research/injustice/plan/plan.pdf) ・研究活動に関するハンドブック (URL : http://www.hokudai.ac.jp/research/injustice/handbook/research_handbook_1503.pdf) ・研究費不正使用防止研修（平成27年度から「研究活動に関する不正防止研修」に名称変更） (URL : http://www.hokudai.ac.jp/research/injustice/kensyu/kenkyuhifusei.pdf) ・学生の皆さんへ（健全な科学の発展のための研究活動における不正行為の防止について） (URL : http://www.hokudai.ac.jp/research/150306_forstudent_Japanese.pdf) ・科学者の行動規範 (URL : http://www.hokudai.ac.jp/research/injustice/standards/150401_koudoukihan.pdf) ・公的研究費の使用に関する行動規範 (URL : http://www.hokudai.ac.jp/research/injustice/kenkyuhikihan/kenkyuhikihan.pdf)
安全衛生管理等	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生本部の設置 ・化学物質等の点検及び照合確認（棚卸し） ・化学物質取扱講習会 ・遺伝子組換え実験等に係る講習会 ・放射線障害防止教育訓練 ・エックス線障害防止教育訓練 ・動物実験実施者教育訓練 ・病原体実験取扱者教育訓練 ・安全衛生管理等に関する各種規程（資料9－2－①－H、④参照）

出典：総務課及び研究戦略室資料

危機管理について、災害に関する未然防止策、緊急対策を迅速・的確に実施するための基本的行動指針である災害対策ガイドライン（別添資料9-2-①-4）を定めているほか、安否確認システム（資料9-2-①-F）を導入し、平成24年度から運用を開始している。

資料9-2-①-F 北海道大学安否確認システムの概要



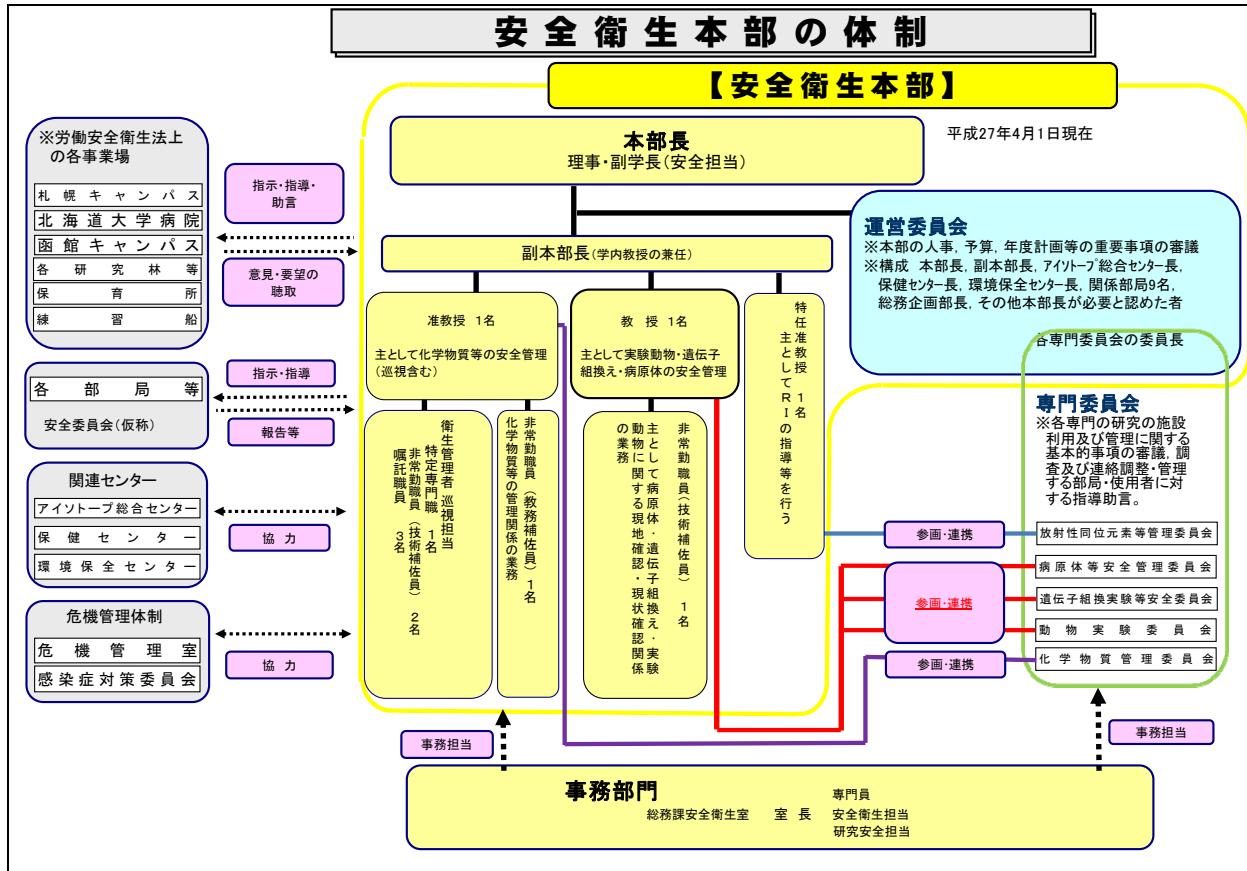
別添資料9-2-①-4 災害対策ガイドライン（抜粋）

研究費の不正使用等の防止について、e ラーニングシステムによる「研究費不正使用防止研修」を実施し、全教員に毎年受講を義務付けている（平成26年度末の教員受講率100%）。

安全衛生管理について、安全衛生本部を設置するとともに、全学委員会や保健センター等と連携し、安全衛生管理等に係る体制を整備している（資料9-2-①-G）。

上記に関係する規則のURLは資料9-2-①-Hの通りである。

資料9-2-①-G 安全衛生本部体制図



出典：安全衛生本部資料

資料9-2-①-H 関係規則URL一覧

種類	規則名	URL
①管理運営	組織規則	http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/u010RG00000415.html
	事務組織規程	http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/u010RG00000488.html
	役員会規程	http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/u010RG00000428.html
	経営協議会規程	http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/u010RG00000429.html
	教育研究評議会規程	http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/u010RG00000430.html
	部局長等連絡会議規程	http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/u010RG00000431.html
	総長室規程	http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/u010RG00000433.html
	評価規程	http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/u010RG00000434.html
	広報室規程	http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/u010RG00000580.html
	基金室規程	http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/u010RG00000611.html
②危機管理	危機管理規定	http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/u010RG00000715.html
③研究費の不正使用、研究活動上の不正行為の防止	研究費の不正使用に関する規程	http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/u010RG00000683.html
	研究活動上の不正行為に関する規程	http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/u010RG00000682.html
④安全衛生管理等	放射性同位元素等管理委員会規程	http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/u010RG00000423.html
	病原体等安全管理委員会規程	http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/u010RG00000424.html
	化学物質等管理委員会規程	http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/u010RG00000777.html
	埋蔵文化財運営委員会規程	http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/u010RG00000598.html
	安全保障輸出管理委員会規程	http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/u010RG00000725.html

安全衛生管理規程	http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/u010RG00000462.html
遺伝子組換え実験等安全管理規程	http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/u010RG00000583.html
病原体等安全管理規程	http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/u010RG00000412.html
放射線障害予防規程	http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/u010RG00000372.html
エックス線障害予防規程	http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/u010RG00000690.html
化学物質等管理規程	http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/u010RG00000778.html
毒物及び劇物管理内規	http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/u010RG00000784.html
動物実験に関する規程	http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/u010RG00000658.html
安全衛生本部規程	http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/u010RG00000755.html

出典：本学ホームページ

【分析結果とその根拠理由】

役員会、経営協議会、教育研究評議会については、法令の趣旨を踏まえて構成員を定めるとともに、役員及び部局長で構成する部局長等連絡会議を設置している。定期的にこれらの会議を開催し、重要事項の審議あるいは部局との連絡調整を適切に行っている。また、総長のトップマネジメントを推進する総長室等の体制を整備・拡充し、大学運営に関する重要事項の企画立案を機動的に行っている。

事務組織は適切な規模・人員を有しており、管理運営組織及び各種委員会等と効果的に連携している。

危機管理等の体制については、危機管理、研究費の不正使用防止、研究活動上の不正行為の防止及び安全衛生管理等について規程等を整備するとともに、安否確認システムの導入や研究費不正使用防止研修の実施など、取組を適切に行っている。

以上により、管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っており、危機管理等に係る体制が整備されていると判断した。

観点9－2－②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

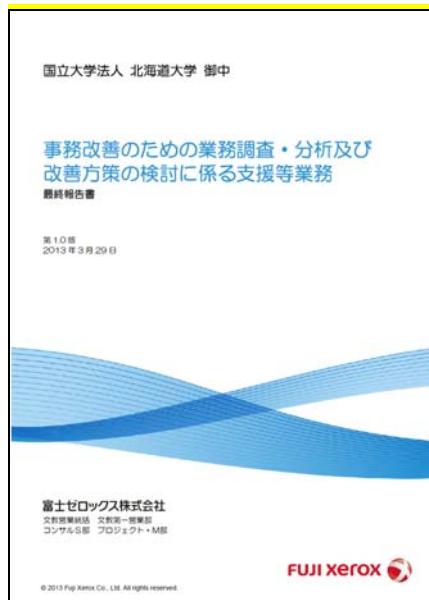
教員については、部局における各種委員会や教授会等の機会を通じて部局長が管理運営に関する意見やニーズの把握に努めている。また、全学的な課題に関しては、部局長等連絡会議等における意見交換を通じて、管理運営に反映させているとともに、各総長室等及び各種委員会等における議論を通じて、意見やニーズを役員が把握している。

学生については、投書箱の設置やアンケートの実施などを通じて意見やニーズの把握に努めている。

例えば、国際広報メディア・観光学院では、教員に対して書面による意見聴取を行っており、入学試験の実施運営に関する改善、奨学金制度の創設などにつながっている。また、学生に対して各種アンケートの実施や日常的なオフィスアワー、面談において要望や意見を聴取しており、中間発表会の運営見直しなどにつながっている（資料8－1－②－B、前掲）。

事務職員については、全学の課長・事務長以上で構成する事務連絡会議を活用し、意見交換の機会を設けている。また、平成23、24年度に実施した業務分析取組（資料9－2－②－A）においては、事務職員に対するアンケート調査を実施し、業務上の問題意識やニーズの把握を行い、改善方策（別添資料9－2－②－1）を平成25年度以降適宜実施している。これまで、発注業務の効率化やガバナンス機能の強化等を目的とした電子購買システムや、旅費精算業務の改善を目的とした新旅費システムの導入などを行っている。

資料 9-2-②-A 事務改善のための業務調査・分析及び改善方策の検討に係る支援等業務最終報告書（表紙）



出典：総務課資料

別添資料 9-2-②-1 業務改善各テーマに係る改善取組について

このほか、平成 25 年度から実施している教育研究支援業務総長表彰（別添資料 9-2-②-2）について、平成 26 年度からは業務改善等に関する提案についてもその対象に加えるなど、様々な方法で構成員の意見等を吸い上げている。

別添資料 9-2-②-2 教育研究支援業務総長表彰（業務改善等に関する提案）の募集について

学外関係者については、経営協議会において 13 名の学外有識者に委員を委嘱するとともに、大学運営に関し広く意見を求め、運営に反映させている（別添資料 9-2-②-3）。

例えば、平成 23、24 年度の経営協議会において、本学の強みや北海道の地域性・特色を踏まえた取組を積極的に展開すべきとの指摘があったことを受け、本学で培った食や創薬・医療等に関する先端的な研究成果をもとに関連企業等と連携して事業や地域システムを創出することを目指す「フード&メディカルイノベーション国際拠点」事業計画を取りまとめた。同事業は平成 24 年度文部科学省「国際科学イノベーション拠点整備事業」に採択され、平成 26 年 4 月には、「フード&メディカルイノベーション推進本部」を設置した。

別添資料 9-2-②-3 経営協議会の学外委員からの意見を法人運営に反映した主な事例（平成 21～25 年度）

【分析結果とその根拠理由】

教職員・学生・学外関係者の意見やニーズを把握するために、各種会議での意見交換やアンケート等を通じて様々な取組を実施しており、把握した意見等を適切に業務運営の改善に反映している。

以上により、大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されていると判断した。

観点 9－2－③：監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

監事は、観点 9－1－⑥に示したとおり、国立大学法人法及び本学で定めた監事監査規程及び監事監査実施細則に基づき、当該年度の監事監査計画（資料 9－1－⑥－E、前掲）を策定し、監査を実施している。

会計監査については、毎月の合計残高試算表や期末決算時における財務諸表等の書面監査を行うほか、会計監査人による決算監査の監査結果報告を受けて財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を加え、当該財務諸表等の適正性・妥当性に最終確認を行い、意見表明としての監査報告書（資料 9－1－⑥－B、前掲）を作成している。

会計業務以外の監査（以下「業務監査」）（別添資料 9－2－③－1）については、監査計画で定めたテーマに係るアンケート調査やヒアリング等により監査を実施し、課題等を指摘している。また、役員会等の重要な会議への陪席、重要書類の閲覧、総長及び理事等との面談を通して本学の業務運営状況についてモニターしている。さらに、監事の意見を適切に反映させ、役員間の意思疎通及び情報共有を図るため、総長、理事、監事を対象とした役員懇談会を平成 26 年度より開催した（別添資料 9－2－③－2）。

別添資料 9－2－③－1 監事業務監査報告書（目次、概要抜粋）

別添資料 9－2－③－2 平成 26 年度 第 1 回役員懇談会

【分析結果とその根拠理由】

監事は、国立大学法人法及び本学で定めた監査規程、監事が定めた監査計画等により監査を実施している。

会計監査は、財務諸表等の適正性・妥当性を確保するために重要な機能を担っている。また、業務監査では、業務運営状況のモニタリングや役員との意見交換を行うとともに、全学を対象に監査を実施して課題等を指摘することによって、本学業務運営の効率化と改善を図っている。

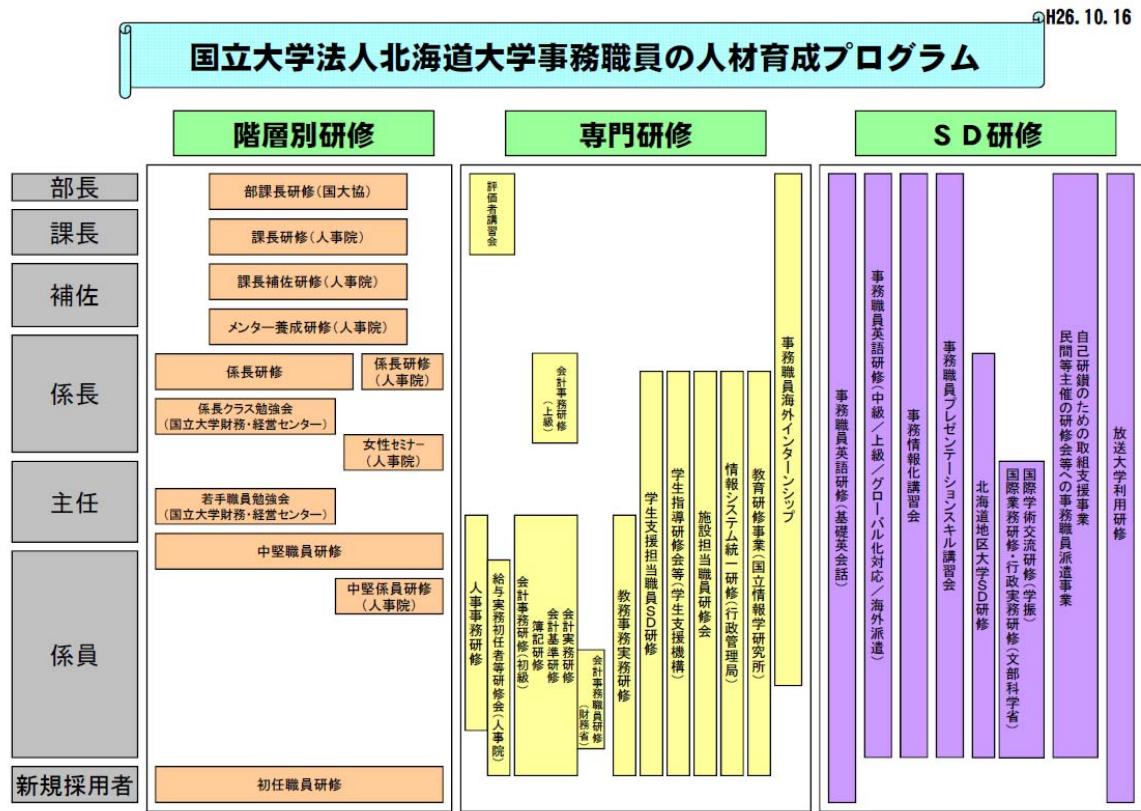
以上により、監事が適切な役割を果たしていると判断した。

観点 9－2－④：管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

事務職員の研修は、職層に応じて、その職務遂行に必要な基本的、一般的知識の取得を目的とした「階層別研修」、日常の業務を円滑に遂行するために必要とされる専門的知識の向上を目的とした「専門研修」、職務への関連性も視野に入れた、職員の資質向上への支援を目的とした「SD研修」の3つを柱とした「国立大学法人北海道大学事務職員の人材育成プログラム」に基づき定期的・計画的に実施している（資料 9－2－④－A、別添資料 8－2－②－1、前掲）。

資料9－2－④－A 北海道大学事務職員の人材育成プログラム



出典：人事課資料

近年では、本学のグローバル化構想に沿って、職員のレベルに対応した「英語研修（基礎英会話、中級、上級、グローバル化対応、海外派遣）」（SD研修）の実施など、国際通用性を身につけるための人材育成プログラムを充実させている。平成26年度には「事務職員海外インターンシップ制度」（専門研修）を創設し、事務職員を海外の大学等に派遣し、海外での就業、国際業務に関する調査・研究活動等を体験させることにより、国際化推進を担う人材育成の強化を図っている（別添資料9－2－④－1）。

別添資料9－2－④－1 事務職員海外インターンシップ実施要項

また、管理・監督者等を対象に、人事評価における一般的知識の習得、評価・面談におけるポイントの理解を目的として「評価者講習会」（専門研修）を開催している。

さらに、役員についても、適切な大学経営に資するため、定期的に国立大学協会主催のマネジメントに関する研修、セミナー等を受講している（資料9－2－④－B）。

資料9－2－④－B 総長・理事に関する研修等参加状況

年度	日付	研修・セミナー名	参加者
22	8/26・27	国立大学法人トップセミナー	総長
23	8/25・26	国立大学法人トップセミナー	総長
	9/15	大学マネジメントセミナー	理事1名
	10/22	大学改革シンポジウム	理事1名
	11/29	第1回日本再生シンポジウム	理事1名
	3/23	財務・経営センター シンポジウム「大学改革と大学支援」	理事1名
24	7/19	教育改革推進懇話会	総長
	8/23・24	国立大学法人トップセミナー	総長
	9/19	大学マネジメントセミナー	理事1名
	12/18	第11回大学改革シンポジウム	総長・理事2名
25	6/3	国立大学法人等理事研修会	理事2名
	6/25・26	エルゼビア研究戦略セミナー	理事1名
	8/22・23	国立大学法人トップセミナー	総長
	11/12	大学マネジメントセミナー	理事1名
	11/26	第12回大学改革シンポジウム	総長・理事2名
26	6/2	国立大学法人等理事研修会	理事4名
	7/18-20	第32回天城学長会議	総長
	8/21・22	国立大学法人トップセミナー	総長
	9/12	大学マネジメントセミナー	理事2名
	10/3・4	第29回北海道会議・小樽フォーラムII	総長
	10/6	大学マネジメントセミナー	理事3名
	10/20	第13回大学改革シンポジウム	総長・理事1名
	11/25	大学マネジメントセミナー	理事1名

出典：秘書室資料

【分析結果とその根拠理由】

事務職員の人材育成プログラムに基づき「階層別研修」、「専門研修」、「SD研修」を体系的に実施している。各種英語研修や海外インターンシップ制度といった国際通用性を身につけるためのプログラムを充実させるなど、本学のグローバル化構想に沿って職員研修の充実・改善を図っている。

また、役員についても、適切な大学経営に資するため、定期的に研修、セミナー等を受講している。

以上により、管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断した。

観点9－3－①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学の評価に関する業務を行うため「評価室」を設置するとともに、「北海道大学評価規程」（資料9－3－①－A）において、評価に関する必要な事項を定めている。

評価室は、担当理事を室長とし、総長補佐、全学の部局から選出された教員等によって構成され、自己点検・評価の実施方針の策定、評価の実施、部局等への情報提供等の業務を行っている。平成22年度には、各種評価の内容・関連性や実施スケジュールを整理した本学の評価に関する指針である「国立大学法人北海道大学における評価に関する基本的な考え方」（以下「評価に関する考え方」）（別添資料9－3－①－1）を定め、これに基づき各種評価を実施している。

資料 9-3-①-A 北海道大学評価規程（URL）

http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/u010RG00000434.html

別添資料 9-3-①-1 国立大学法人北海道大学における評価に関する基本的な考え方

大学活動の総合的な状況に係る自己点検・評価については、国立大学法人評価（中期目標期間評価及び年度実績評価）や大学機関別認証評価受審の際に、学内の各種資料やデータに加え、総長室等や部局等からの報告に基づき自己点検・評価を行い、実績報告書（自己評価書）を作成している。なお、年度実績評価においては、全ての年度計画に対する実施状況の詳細を実績報告書で確認している。これらの実績報告書や評価結果は、本学ホームページにおいても公表している（資料 9-3-①-B）。

資料 9-3-①-B 実績報告書・評価結果公表（URL）<http://www.hokudai.ac.jp/pr/tenken/hyouka/>

さらに、部局等においても評価規程に基づき、それぞれ部局評価組織を設置している。上記「評価に関する考え方」では、原則中期目標期間の4年目に各部局の自己点検・評価を実施することとしており、第2期中期目標期間においては、期間中に全ての学部・研究科等で自己点検評価を実施した（資料 9-3-①-2）。

別添資料 9-3-①-2 部局の評価実施状況一覧

【分析結果とその根拠理由】

理事をトップとする「評価室」を置き、自己点検・評価の実施方針の策定、評価の実施、部局等への情報提供等、評価に関する業務を行っている。大学活動の総合的な状況に係る自己点検・評価は、基本方針「評価に関する考え方」を策定の上、国立大学法人評価及び大学機関別認証評価を通じて行っており、総長室・部局等からの報告、根拠となる資料やデータ等に基づき実績報告書を適切に作成・公表している。また、全部局において、自己点検・評価を独自に実施している。

以上により、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われていると判断した。

観点 9-3-②： 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、毎年度の国立大学法人評価において外部評価を受けるとともに、中期目標期間終了時には中期目標期間の教育研究及び業務実績について評価を受けている。

また、観点 9-3-①で述べた「評価に関する考え方」により、大学機関別認証評価を、中期目標期間の6年目に受審することとしている。なお、本学は平成 21 年度に大学評価・学位授与機構の認証評価を受審し、大学評価基準を満たしているとの認定を受けている。

さらに、部局においても中期目標期間中に自己点検評価を実施することとし、その上で外部評価を受けるよう促しており、平成 26 年度末までに 7 割強の学部・研究科等が外部評価を実施した（別添資料 9-3-①-2、前

掲)。

その他、専門職大学院では、平成 24 年度に法科大学院、平成 25 年度に会計専門職大学院、平成 26 年度に公共政策大学院の認証評価を受審し、いずれも適合認定を受けている。さらに、工学部環境社会工学科の資源循環システムコースにおいて平成 26 年度に日本技術者教育認定機構（JABEE）の継続認定を受けるなど、外部評価を積極的に受けている（資料 9-3-②-A）。

資料 9-3-②-A JABEE 認定プログラム 教育機関名別一覧（URL）

http://www.jabee.org/public_doc/download/?docid=3895

【分析結果とその根拠理由】

大学の活動の状況については、毎年度国立大学法人評価を受けるとともに、定期的に認証評価を受審している。部局等においても、定期的に自己点検・評価を実施した上で外部評価を受けており、外部者の検証を受ける体制を整えている。

以上により、大学の活動の状況について、外部者による評価が行われていると判断した。

観点 9-3-③：評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

中期目標期間評価、認証評価及び毎年度の国立大学法人評価の評価結果については、学内各種会議での報告やホームページでの公開により、総長室等や各部局へフィードバックしている。さらに、「評価に関する考え方」に基づき、評価結果のフォローアップに組織的に取り組み、教育研究等の水準の向上に結びつけることとしている。

これまでにも、第 1 期中期目標期間評価において留意点等を付された事項について、第 2 期中期目標期間の初年度と 3 年目にその後の状況を確認するなど、改善を図っている。例えば、博士課程の標準修業年限内の学位授与率の向上に係る措置について、毎年度、「北海道大学における学位授与（博士課程）に関する指針」（別添資料 5-5-⑥-1、前掲）に基づき、大学として推奨される取組の実施率や学位授与状況を確認している。平成 25 年度には推奨される取組の実施率が増加したほか、学位の授与率も徐々に向上している（資料 9-3-③-A）。

資料9－3－③－A 学位授与率の向上

「北海道大学における学位授与(博士課程)に関する指針」 推奨される取組の実施状況 (H25)

実施している→○(一部専攻等実施の場合は網掛け) 実施を検討中→△ 実施する予定はない→×

推奨される取組	文	法	経 済	医	歯	獣 医	情 報	水 産	環 境	理	農	生 命	教 育	国 メ	保 健	工	総 化	実施率				
																		H25	H24	H23		
1 標準修業年限内で学位取得へと導く組織的できめ細かな指導体制を充実させる。																						
① 学生の研究進捗状況を講座・専攻の教員が共有している。	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	94%	88%	82%	
② 学生のメンタル面をサポートする体制や、ハラスメント等について部局で対応する体制を整備している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100%	100%	100%	
a ハラスメント防止対策室とは別に教職員を配置している。	○	×	△	○	×	×	△	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	59%	59%	59%	
b 研究科内の委員会組織でハラスメントについて協議する体制を整えている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	×	×	○	82%	82%	76%	
<その他の取組実施例>																						
・学位申請論文作成のための要件をクリアした学生から学位申請論文の提出がない場合、論文指導委員会は毎年度、最低2回、学位申請論文の執筆状況を教授会に報告している。(文)																						
・構成員を大講座に準じた教育系に分け、博士後期課程在籍者は研究テーマに最も適した教育系に配属され、各教育系は全体として院生に対する研究指導に責任を持つ。(経済)																						
・学位論文公開発表の出席を単位化し、最終学年以前の段階で学位審査のプロセスを理解し、標準年限内で無理なく学位取得をさせる指導を行っている。(医)																						
・国際会議等での発表のための旅費、論文執筆における英文添削費等を支援している。(情報、理、教育、総化)																						
・顕彰制度・助成金制度を設け、研究意欲の向上を図っている。(保健)																						
2 学位授与基準を明確にし、学位授与に至るプロセスの透明性・客観性を高める。																						
① 定期的な研究指導に加え、プレゼンテーション、英語によるライティング等、研究に必要な能力を育成する補完的プログラムを実施している。	○	○	△	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	○	76%	76%	76%	
② 毎年度末に、公開による中間審査(トライアル)等を行い、論文作成に向けて助言・指導を行っている。	○	○	△	○	×	○	△	△	○	○	△	○	○	○	○	○	△	○	○	65%	65%	59%
③ 研究経過報告書および事前審査論文の提出を求め、博士論文完成までの過程を段階化し、きめ細かい指導を実践している。	○	○	○	○	×	○	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	82%	82%	82%	
④ 標準修業年限を超えて在籍している学生をサポートし、きめ細かい指導を行っている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	94%	93%	87%	
⑤ 博士学位授与状況の推移を調査・分析している。	○	×	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	88%	87%	87%	
<その他の取組実施例>																						
・学位論文中間審査では審査項目を明確に定め、点数化して審査を行うとともに、問題点や今後の研究の進め方などについてコメントを作製して、指導教員および個々の学生にフィードバックしている。(医)																						
・短縮修了の基準を定めている。(歯、生命)																						
・学位授与プロセスについて、学院教務委員会やFDを通して、教員が繰返し確認する機会を設けている。(保健)																						
3 学位審査に係る透明性・客観性を確保するため、厳正かつ公平な学位論文審査体制を充実させる。																						
① 学位取得に必要な研究の質や量についてマニュアル(目安)を作成し、学生の論文執筆の参考としている。	○	×	○	○	×	○	○	△	○	△	○	△	○	△	○	△	○	○	59%	59%	53%	
② 学位授与基準および学位授与に至るプロセスを明確にし、学生・教員に周知している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100%	100%	100%	
a ガイドラインなどをホームページ等に公表している。	×	×	△	○	×	△	○	△	△	△	○	×	△	○	△	○	○	○	35%	35%	35%	

推奨される取組		文	法	経 済	医	歯	獣 医	情 報	水 産	環 境	理	農	生 命	教 育	国 メ	保 健	工	実施率		
																		H25	H24	H23
b	論文内容の公開発表会を実施している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100%	100%	100%
c	要旨及び審査概要等をホームページで公表している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100%	13%	20%
③	学位審査等に係る手引き等を作成し、論文審査・成績評価に係る関連諸規則等を周知することにより、論文審査の円滑化を図り、その透明性を確保している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100%	100%	100%
④	口頭審査を公開している。	○	×	△	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	76%	76%	76%

<その他の取組実施例>

・学位審査の過程で、全ての教員が論文を閲覧できる期間を定めている。(水産、環境、理、生命)

・学位論文審査前に各専攻で論文の申請資格の予備審査を実施している。(歯、環境、理、生命、総化)

4 研究科等として学位取得率を把握し、必要に応じて改善策を講ずる。

①	指導体制に対する学生からのアンケートなどを分析し、それらに基づく適切な改善策を講じている。	×	×	△	△	×	×	○	△	○	○	△	○	△	○	○	×	×	35%	35%	24%
a	学生毎に2名以上の副指導教員がついて指導教員とともに指導にあたっている。	○	×	○	△	×	○	○	○	○	○	△	○	○	○	△	○	○	71%	71%	59%

<その他の取組実施例>

・年度毎に事前審査論文の提出を義務づけており、提出状況を教授会の報告事項としている。(法)

5 審査の公平性を確保するために貴研究科等が行っている取組

①	指導教員が論文審査への関与を少なくしている。	×	×	×	○	△	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○	×	○	29%	29%	29%
a	指導教員が主査になることが出来ない旨を研究科の審査要項に規定している。	×	×	×	○	△	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○	×	○	29%	24%	24%
b	指導教員は副査として審査に参加する他、審査委員会開催の調整を行っている。	×	×	○	○	△	×	×	○	×	×	○	×	×	○	○	○	×	○	41%	41%	35%
②	学位審査に当たり、外部審査委員(他大学、他研究科、他専攻等を含む)を登用している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100%	100%	100%
③	学位論文審査を積極的に公表している。	○	×	△	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	71%	69%	67%
a	審査論文の公開発表会を開催している。	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	88%	88%	88%
b	論文内容をホームページで広く公開している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100%	44%	47%
④	授与論文の内容を公表している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100%	100%	100%
a	査読付学会誌への論文の発表を論文提出要件としている。	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	94%	94%	94%
b	著書・学術雑誌等により公表している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100%	94%	87%

<その他の取組実施例>

・学位論文最終審査及び中間審査の審査員は審査対象学生、教員の研究テーマをキーワード化し、マッチング度(数値)の高い教員から機械的に選出している。(医)

・副査を教授会での投票により選出している。(歯)

・学位授与を審議する組織として、10名以上の審議委員で構成する学位授与審議委員会を設置している。学位授与審議委員会の委員長は、主査・副査が兼ねることができないこととしている。(情報、工、総化)

・学位審査委員による審査の前に、学院教務委員会にて、学位論文提出資格を審査する段階を設定している。(国メ、保健)

実施数 H25	23	15	19	24	14	22	22	24	22	23	23	18	28	21	23	26					
実施数 H24	21	14	17	24	12	21	20	21	23	20	21	15	26	14	23	21					
実施数 H23	21	14	17	20	12	18	20	21	23	20	21	15	25	13	23	17					

※赤字は新たに実施した取組

標準修業年限内の博士の学位授与率（平成19年度～平成24年度）

	平成17年度入学者	平成19年度までの修了者		平成20年度までの修了者		平成19年度入学者		平成21年度までの修了者		平成22年度までの修了者		平成23年度までの修了者		平成22年度までの修了者		平成24年度までの修了者		
		標準年限内修了者数	授与率	標準年限内修了者数	授与率	標準年限内修了者数	授与率	標準年限内修了者数	授与率	標準年限内修了者数	授与率	標準年限内修了者数	授与率	標準年限内修了者数	授与率	標準年限内修了者数	授与率	
文学研究科	59 (4)	9 (1)	15.3% (25.0%)	38 (7)	5 (4)	13.2% (57.1%)	34 (7)	4 (2)	11.8% (28.6%)	38 (10)	5 (2)	13.2% (20.0%)	22 (3)	3 (0)	13.6% (0.0%)	37 (8)	4 (2)	10.8% (25.0%)
法学研究科	15 (6)	3 (1)	20.0% (16.7%)	12 (5)	3 (2)	25.0% (40.0%)	13 (4)	3 (0)	23.1% (0.0%)	9 (2)	3 (1)	33.3% (50.0%)	5 (2)	0 (0)	0.0% (0.0%)	11 (6)	1 (0)	9.1% (0.0%)
経済学研究科	9 (3)	1 (1)	11.1% (33.3%)	9 (2)	1 (1)	11.1% (50.0%)	8 (3)	4 (1)	50.0% (33.3%)	3 (0)	0 (0)	0.0% (0.0%)	7 (3)	5 (3)	71.4% (100.0%)	7 (2)	2 (1)	28.6% (50.0%)
薬学研究科	19 (1)	16 (1)	84.2% (100.0%)	4 (0)	4 (0)	100.0% (0.0%)												
情報科学研究所	44 (7)	26 (4)	59.1% (57.1%)	50 (7)	28 (4)	56.0% (57.1%)	40 (5)	19 (2)	47.5% (40.0%)	55 (10)	33 (7)	60.0% (70.0%)	49 (18)	31 (8)	63.3% (44.4%)	58 (18)	32 (10)	55.2% (55.6%)
水産科学院	29 (7)	15 (6)	51.7% (85.7%)	32 (6)	17 (5)	53.1% (83.3%)	27 (8)	11 (6)	40.7% (75.0%)	31 (8)	18 (6)	58.1% (75.0%)	21 (9)	11 (6)	52.4% (66.7%)	28 (11)	14 (6)	50.0% (54.5%)
水産科学研究所	10 (0)	1 (0)	10.0% (0.0%)															
環境科学院	49 (8)	16 (3)	32.7% (37.5%)	48 (11)	13 (4)	27.1% (36.4%)	39 (8)	17 (5)	43.6% (62.5%)	39 (6)	12 (1)	30.8% (16.7%)	38 (13)	16 (7)	42.1% (53.8%)	46 (18)	20 (9)	43.5% (50.0%)
地球環境科学研究所	1 (1)	1 (1)	100.0% (100.0%)															
理学院				62 (5)	24 (2)	38.7% (40.0%)	49 (4)	22 (1)	44.9% (25.0%)	48 (4)	20 (2)	41.7% (50.0%)	67 (23)	32 (14)	47.8% (60.9%)	56 (22)	28 (12)	50.0% (54.5%)
理学研究科	86 (4)	47 (3)	54.7% (75.0%)	4 (2)	4 (2)	100.0% (100.0%)												
農学院				45 (9)	24 (7)	53.3% (77.8%)	43 (12)	27 (10)	62.8% (83.3%)	46 (21)	26 (16)	56.5% (78.2%)	43 (22)	26 (15)	60.5% (68.2%)	46 (18)	28 (16)	60.9% (88.9%)
農学研究科	52 (20)	31 (14)	59.6% (70.0%)	9 (6)	6 (6)	66.7% (100.0%)												
生命科学院				32 (2)	16 (1)	50.0% (50.0%)	35 (4)	20 (3)	57.1% (75.0%)	39 (1)	24 (1)	61.5% (100.0%)	39 (7)	24 (5)	61.5% (71.4%)	47 (12)	27 (7)	57.4% (58.3%)
教育学院							13 (2)	1 (0)	7.7% (0.0%)	9 (0)	0 (0)	0.0% (0.0%)	14 (4)	2 (1)	14.3% (25.0%)	13 (1)	2 (1)	15.4% (100.0%)
教育学研究科	17 (0)	2 (0)	11.8% (0.0%)	15 (1)	2 (0)	13.3% (0.0%)												
国際広報メディア学院							11 (2)	1 (1)	9.1% (50.0%)	9 (2)	0 (0)	0.0% (0.0%)	10 (3)	2 (0)	20.0% (0.0%)	11 (3)	1 (1)	9.1% (33.3%)
国際広報メディア研究所	8 (1)	1 (0)	12.5% (0.0%)	1 (0)	0 (0)	0.0% (0.0%)												
保健科学院																19 (0)	12 (0)	63.2% (0.0%)
工学院																36 (10)	21 (5)	58.3% (50.0%)
工学研究科	70 (14)	35 (10)	50.0% (71.4%)	80 (19)	43 (11)	53.8% (57.9%)	89 (19)	55 (16)	61.8% (84.2%)	74 (20)	51 (15)	68.9% (75.0%)	68 (28)	43 (22)	63.2% (78.6%)	25 (18)	11 (9)	44.0% (50.0%)
総合化学院																33 (7)	25 (5)	75.8% (71.4%)
合計(平均)	468 (76)	204 (45)	43.6% (59.2%)	441 (82)	190 (49)	43.1% (59.8%)	401 (78)	184 (47)	45.9% (60.3%)	400 (84)	192 (51)	48.0% (60.7%)	383 (135)	195 (81)	50.9% (60.0%)	473 (154)	228 (84)	48.2% (54.5%)

	平成16年度入学者	平成19年度までの修了者		平成20年度までの修了者		平成18年度入学者		平成19年度までの修了者		平成21年度までの修了者		平成22年度までの修了者		平成23年度までの修了者		平成24年度までの修了者		
		標準年限内修了者数	授与率	標準年限内修了者数	授与率	標準年限内修了者数	授与率	標準年限内修了者数	授与率	標準年限内修了者数	授与率	標準年限内修了者数	授与率	標準年限内修了者数	授与率	標準年限内修了者数	授与率	
医学研究科	84 (12)	47 (10)	56.0% (83.3%)	91 (5)	45 (2)	49.5% (40.0%)	89 (1)	47 (1)	52.8% (100.0%)	101 (6)	60 (6)	59.4% (100.0%)	91 (4)	54 (3)	59.3% (75.0%)	79 (5)	44 (5)	55.7% (100.0%)
歯学研究科	28 (6)	21 (6)	75.0% (100.0%)	35 (1)	26 (1)	74.3% (100.0%)	21 (1)	17 (1)	81.0% (100.0%)	35 (0)	27 (0)	77.1% (0.0%)	37 (3)	25 (3)	67.6% (100.0%)	36 (3)	31 (3)	86.1% (100.0%)
獣医学研究科	9 (0)	6 (0)	66.7% (0.0%)	23 (5)	13 (4)	56.5% (80.0%)	21 (4)	11 (2)	52.4% (50.0%)	22 (7)	11 (5)	50.0% (71.4%)	26 (6)	17 (5)	65.4% (83.3%)	20 (9)	16 (8)	80.0% (88.9%)
合計(平均)	121 (18)	74 (16)	61.2% (88.9%)	149 (11)	84 (7)	56.4% (63.6%)	131 (6)	75 (4)	57.3% (66.7%)	158 (13)	98 (11)	62.0% (84.6%)	154 (13)	96 (11)	62.3% (84.6%)	135 (17)	91 (16)	67.4% (94.1%)

注1) 10月入学を実施している研究科等については、当該年度入学者に前年10月の入学者を含む。

注2) 長期履修学生は含まない。

注3) 括弧内は留学生の内数及び授与率。

出典：評価室資料

また、平成21年度実施の認証評価において更なる取組を求められた女性教員の増加については、ポジティブ・アクションの強化により、女性教員を含む女性研究者の割合が平成21年度の13.3%から平成26年度は16.6%まで増加しており、取組の効果が見られる（資料3-1-④-C、前掲）。

ところで、前回認証評価で改善を求められた一部の研究科等の定員充足率の低位は、経済状況の悪化等による志願者の減少や就職希望者の増加によって生じている。このような認識に立てば、現時点での社会的期待の大きい分野での定員超過も長期にわたり安定的な状態ではないと考えるべきであり、将来に向けた対応が必要である。こうしたことから、入試広報の強化とともに入学定員や選考基準・選抜方法の見直し、社会人・留学生受入の促進等、適正化を図る取組を行っている（観点4-2-①参照）。

また、各部局でも、独自の評価活動に基づいて、様々な課題に対する改善の取り組みを行っている（資料9-3-③-B及び別添資料9-3-③-1）。

資料9－3－③－B 自己点検・評価、外部評価実施後の改善状況（抜粋）

学部・研究科等	改善事例
教育学部・教育学院	平成25年度に自己点検評価を実施し、報告書をとりまとめた。平成26年度には外部評価委員会を設置し、同報告書に基づく外部評価を実施した。その結果、教員の年齢構成が高齢化しているとの指摘を受け、助教採用拡大の方針を教授会で確認した。
理学部・理学院	平成24年度に本学部の中期目標・計画の進捗状況について自己点検を行い、学生支援に関する目標である就職活動に関わる支援対策を充実させる方策として、理学院・理学部キャリア委員会を設置し、各就職担当教員と本学のキャリアセンター及び人材育成本部との連携を強化し、就職情報を共有化するシステムを構築した。
歯学部	<p>①卒業生に対する意見聴取から、6年次後期の「統合講義」の内容の変更（国家試験を意識した内容へ）の要望が多数見られた。自己評価の結果、学生参加型形式は有効に機能していたが、時期的なことを考えると、テーマが学生が主体で行うためのモチベーション維持としては弱いものであった。これに対し、FDワークショップのテーマの一部として検討し、国家試験の重要出題範囲を中心としたグループ学習及びプレゼンテーションとして変更し、毎年質の向上を示している。</p> <p>②従来のカリキュラムは、歯科医師養成を中心とした歯学のためには問題ないものであったが、国際化を目指す北海道大学の一部局としては、自己評価で不十分であった。これに対して、2年次に専門科目（必修）として「歯学英語」の講義を新たに設置し、英語圏の非常勤教員による英語の講義を平成25年に開始した。また、選択科目として「国際歯科学」を設置し、短期留学を単位認定することが可能となった。</p> <p>③診療参加型臨床実習の充実が文部科学省から平成24年度に発表された。自己点検・評価を行い、診療参加型臨床実習を実施してはいるが、不十分であると結論づけた。対応策として、教授会および教務委員会を中心に議論を重ね、臨床実習の実質化を意図した臨床実習を担当する臨床教育部門を平成25年度に新たに設置し、専任の教授を配置した。口腔総合治療部と有機的な連携をとって、臨床実習の改善に着手中である。</p>
薬学部	<p>平成25年度に実施した自己点検評価、外部点検評価の結果を受け、教員配置においては、従来から進めている1研究室に、教授1名、准教授又は講師1名、助教2名の体制を更に推し進め、質の高い教育・研究の推進、若手研究者の育成に努めることとしている。また、女性教授の採用については、平成27年4月に1名を採用した。</p> <p>学生の学科分属の早期化については、学習の動機付けが早くからなされる効果が期待できるものの、進路選択等への影響・障害について、アンケート調査や進路調査を継続的に行っており、学生の動向についてデータを収集、解析し、次期中期計画に向けて有効な方策を検討することとした。</p>

出典：各部局認証評価報告書

別添資料9－3－③－1 自己点検・評価、外部評価実施後の改善状況（全部局分）

【分析結果とその根拠理由】

大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価を実施するとともに、各評価結果を改善に結びつけるための体制を整備し、改善策に基づく取組を継続的に行っており、博士学位授与の向上や女性研究者の増員など、改善の効果が現れている。

以上により、評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われていると判断した。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 平成 21 事業年度から平成 25 事業年度にかけて資産額は 27,427 百万円 (9.8%) 増加した。負債額も 25,506 百万円 (29.5%) 増加したが、実質的な負債である国立大学財務・経営センター債務負担金が 8,984 百万円 (48.1%) 減少しており、財務の健全性が十分に保たれている。
- 学生定員充足率を高い水準で維持し、授業料等の免除制度拡充による目減り分を考慮すると、学生納付金収入を確保している。一方、外部資金収入や附属病院収入が増加しており、経常的収入は継続的に確保できている。
- 「国立大学法人北海道大学における評価に関する基本的な考え方」を定め、各部局単位の取組を含め、自己点検・評価、外部評価、第三者評価を適切かつ効果的に実施するとともに、評価結果を教育研究の質の向上や大学運営の改善に活かすための全学的フォローアップシステムを確立している。
- 総長室を 4 室（企画・経営室等）体制に再編した後、国際本部、高等教育推進機構、大学力強化推進本部等を設置しており、総長のトップマネジメントを推進する組織体制の整備を進めている。これに伴い、総長のリーダーシップの下に予算の重点配分や施設・設備の整備を進め、効率的な資源配分を図っている。

【改善を要する点】

該当なし

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10－1－①： 大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

本学においては、大学の目的を敷衍した「基本理念と長期目標」を本学ホームページ、入学案内や便覧等の刊行物に掲載し、教職員及び学生、並びに広く一般に公表・周知している（資料 1－1－①－C、前掲）。

また、第2期中期目標・中期計画や「北海道大学近未来戦略 150」も本学ホームページや刊行物において、構成員に周知している（資料 10－1－①－A）。

資料 10－1－①－A ホームページにおける周知状況

資料	該当URL	備考
北海道大学及び 北海道大学大学院の目的	http://www.hokudai.ac.jp/pr/johkokai/pub/gakkyoho/172-2-1-1.html	資料 1－1－①－A、B 及び 資料 1－1－②－A、B に掲載
第2期中期目標・ 中期計画一覧表	http://www.hokudai.ac.jp/introduction/plan/folder888/folder1/chuki.pdf	
北海道大学創基 150 年に 向けた近未来戦略	http://www.hokudai.ac.jp/introduction/information/150150.html	資料 1－1－①－D に一部抜粋

出典：本学ホームページ

新入生に対しては、入学式における総長告辞（資料 10－1－①－B）や、新入生オリエンテーション等において「総合教育部便覧」を配付・説明し、内容を周知している（資料 10－1－①－C）。また、新任教員には、ハンドブックやFD研修を通して周知を図っている（資料 10－1－①－D）。

資料 10-1-①-B 入学式における総長告辞（抜粋）

平成26年度入学式 総長告辞



新入生の皆さん、北海道大学へのご入学おめでとうございます。北海道大学の教職員を代表して、皆さんの入学を心より歓迎いたします。また、今日まで、晴れて入学する皆さんの勉学と生活を支えてこられたご家族はじめ関係者の方々のお慶びもいかばかりでしょうか。ご家族、関係者の皆様には、引き続き、新入生の本学での成長を温かく見守り、励ましてくださいますよう、お願い申し上げます。

さて、今年の本学への入学者は2,569名で、そのうち男子学生1,795名、女子学生774名であります。今年は、女子学生の比率が昨年より若干上がりました。また入学者の中には、留学生22名、帰国子女10名が含まれています。さらに、道内の出身者が1,006名、道外出身者が1,522名となっていて、今年は、道内出身者が40%を切りました。このように、生まれた地域も、育った環境も異なっている皆さんが、この日本一美しいキャンパスを持つ北海道大学で学び、課外活動やボランティア活動を通じ、お互いに競い、励まし合っていくことになります。この北海道大学で生涯の友となるような友人をたくさん作ってください。それが皆さんの人生における大きな宝物となるでしょう。

さて、ここで北海道大学のこれまでの歴史を、簡単に振り返りたいと思います。本学は1876年、明治9年設立の札幌農学校に始まりました。そして、東北帝国大学農科大学を経て、大正期に北海道帝国大学となり、太平洋戦争後に北海道大学と変わり、文系学部を含む総合大学へと成長してまいりました。そして、2004年4月、現在の国立大学法人北海道大学となりました。また、大学の規模も、国立大学の中で最も多い12の学部を持ち、19の研究科・学院等を有する我が国の基幹総合大学となっています。この間、ノーベル化学賞受賞者の鈴木章先生のクロスカッピングの研究をはじめ、多くの優れた研究成果を生み出すとともに、社会に貢献する有為な人材を世に送り出してまいりました。本学が法人化されるに際し、本学の教育研究理念として「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」それに「実学の重視」の4つを掲げました。これは創立時の教頭であったウィリアム・S・クラーク博士以来138年の本学の歴史の中で醸成されてきた、本学の教育研究の基本姿勢をもとに決定したものであります。さらに、昨年度には、この基本理念を踏まえた「北海道大学150周年へ向けた近未来戦略(北大近未来戦略150)」を策定し、「世界の課題解決に貢献する北海道大学」を目指すべくその目標を掲げました。そして、本学は、これら4つの理念のもと、教育研究を通して、皆さんを、我が國のみならず、これから世界を勇気を持って先導していくような、国際性豊かで、人格に優れ、Lofty Ambition(高邁なる大志)を持った人材に育てる 것을目標としています。

ですから、皆さんにも、これから始まる北海道大学での学園生活の中で、この4つの理念を、常に意識してほしいと思います。

出典：本学ホームページ

URL : <http://www.hokudai.ac.jp/introduction/president/message/26-2.html>

資料 10-1-①-C 総合教育部便覧における記載（該当部分抜粋）

北海道大学
学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針

(平成 25 年 12 月 24 日制定)

北海道大学では、「基本理念と長期目標」を定めています。その基本理念に基づき、以下のとおり学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針を定めます。

北海道大学（学士課程）

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

北海道大学の学士課程教育は、世界における市民としての自覚をもって社会に参加できること、専門の基礎となる学問やコミュニケーションの方法を身につけること、専門分野を広い視野の下に学ぶことをめざした教育を進めています。それを通じて、国際的に通用する高度な学問的素養をもち、的確な判断力とリーダーシップを発揮する人材を育成します。すなわち、本学は卒業生に対し、多様な文化を理解し、人類の未来に寄与する創造的かつ指導的役割を担う人材であることを求めます。

こうした人材を育成するため、本学では、4つの基本理念の下、学部ごとに教育理念、教育目標を定め、常に先進的な教育を行います。各学部の教育課程により学業を修め、学部・学科等ごとに定められた学位授与水準（学力・能力・資質）を満たし、上記能力を持つ人材として認められる学生に対し、学士の学位を授与します。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

北海道大学の学士課程では、学位授与の方針に掲げる人材を養成するため、次の基本方針に基づき教育課程を編成し、実施します。

【教養教育・基礎教育】
進路選択を適切に行うため、学部別入試に加え、入学試験時に進学する学部・学科を選択しない「総合

北海道大学通則

平成7年4月1日
海大達第2号

第1章 総則

(目的)
第1条 北海道大学(以下「本学」という。)は、教育基本法(平成18年法律第120号)の精神に則り、学術文化の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、平和的民主的な国家社会の形成に寄与することを目的とし、かつ、最高の教育機関として国家社会の向上を図り、もって人類の永遠の平和と福利に貢献することをその使命とする。

出典：総合教育部便覧

資料 10-1-①-D 新任教員ハンドブック（該当部分抜粋）

V 教育・学生支援関係

1 北海道大学の教育における3つの方針

本学では、「基本理念（フロンティア精神、国際性の涵養、全人教育、及び実学の重視）」を定めており、この基本理念に基づき、「教育における3つの方針（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受け入れ方針）」を定めています。詳細は下記URLをご参照ください。

北海道大学HP—大学案内—大学の紹介—北海道大学の教育における3つの方針
<http://www.hokudai.ac.jp/introduction/information/threehoushin/>

2 教育倫理綱領について

本学における教育の基本的目标を達成するため、教員が自らを律する規範を「北海道大学教育倫理綱領」として定めています。詳細は下記URLをご参照ください。

北海道大学HP—大学案内—大学の紹介—教育倫理綱領
http://www.hokudai.ac.jp/bureau/info/j/k_rinnikouryou.pdf

出典：新任教員ハンドブック

各学部においても、それぞれの学部の教育目的等を学部案内、便覧等の刊行物及びホームページに掲載し周知している。刊行物は、オープンキャンパスや進学相談会、入試説明会等なども利用し、入学志願者・保護者、高校関係者、予備校、他大学等に幅広く配布している。また、大学院についても同様に公表・周知を行っている（資料 10-1-①-E）。

資料 10－1－①－E 各学部・研究科等による周知方法、周知媒体、周知や公表の程度（例示）

(学部)

学部	周知方法、周知媒体、周知や公表の程度	配布先、配布数、ウェブ・ページ・アクセス状況等
経済学部	(ウェブ・ページURL) http://www.econ.hokudai.ac.jp/stake_gakubu	アクセス数：88,670（平成25年度）
	(対社会一般) 北海道大学経済学部広報誌で授業内容、ゼミ活動、教員情報、卒業後の進路などを紹介し、教育目的を周知	入試課、進学相談会、オープンキャンパスにおいて配布
	(対構成員) 学生便覧や新入生ガイダンスを通じて、学生に対して教育目的と活動について周知	新入生ガイダンス、演習（ゼミナール）
理学部	(ウェブ・ページURL) http://www.sci.hokudai.ac.jp/	アクセス状況不明
	(対社会一般) 広報誌「リガクの世界をのぞいてみない？」及び各学科の広報誌をオープンキャンパス、入試説明会等で配布	
	(対構成員) 北海道大学理学部規程を理学情報システムに掲載することにより教育目的を教職員へ周知	アクセス状況不明
歯学部	(ウェブ・ページURL) http://www.den.hokudai.ac.jp/contents/	アクセス数：319,709（平成25年度）
	(対社会一般) 歯学部学部紹介を年1冊作成し配布	オープンキャンパス参加者、各種進学者相談会参加者、高校、予備校に配布 配布数：2,200
	(対構成員) 学生便覧を配布、その他、メーリングリスト、教室宛文書により、必要に応じて随时配信・配布	各教室に2部（教室責任者と教室用）配布、教員、大学院生に配信・配布

(大学院)

研究科・学院	周知方法、周知媒体、周知や公表の程度	配布先、配布数、ウェブ・ページ・アクセス状況等
情報科学研究科	(ウェブ・ページURL) http://www.ist.hokudai.ac.jp/	アクセス数：456,000／年
	(対社会一般) 北海道大学大学院情報科学研究科パンフレット 北海道大学大学院情報科学研究科リーフレット	1,500部／年 1,500部／年
	(対構成員) IST News 年4回	各2,000部
国際広報メディア・観光学院	(ウェブ・ページURL) http://www.imc.hokudai.ac.jp/imcts/purpose/index.html	アクセス数：97,646（平成26年度分／10月現在）
	(対社会一般) ウェブページによる情報提供および学院パンフレット http://www.imc.hokudai.ac.jp/cms/extsys/common/datadir/file/2014panf.pdf やリーフレット、学生募集要項の配布	インフォメーションセンターエルムの森：80部 学内各研究科：16部 東京オフィス：30部 他大学：20部 入試説明会（札幌・東京）：50部
	(対構成員) 教授会およびFD研修会、新入生ガイダンス	
保健科学院	(ウェブ・ページURL) http://www.hs.hokudai.ac.jp/	アクセス数：1日平均：1,702件（H25.11～H26.4）
	(対社会一般) 広報用の冊子を作成し、各教員の研究内容等を周知できるよう広く配布している。	大学院生の父母宛て140冊送付、学部生（保健学科）の父母宛て600冊送付
	(対構成員) 毎年今日的な教育課題に関するFDを開催し、平成26年度は98.5%の参加率であった。	全教員宛てに報告書（PDFファイル）を送付

出典：各部局認証評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

本学の基本理念・長期目標や、各学部・研究科等の目的は、本学ホームページ、刊行物に掲載し、教職員及び学生、並びに広く一般に公表・周知している。また、新構成員に対しては、総長告辞やFD研修等をとおして周知している。

以上により、本学の目的を適切に公表し、構成員に周知していると判断した。

観点 10－1－②： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

「北海道大学のアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）」を明確に定め、これに基づき、各学部はそれぞれ、①学部の理念、②教育目標、③求める学生像の3項目を定めている（資料4－1－①－A、前掲）。これらは、大学案内、各学部案内、学生募集要項、ホームページに掲載、公表するとともに、例年1万名程度が参加するオープンキャンパス（平成26年度参加者数11,427名）、高校訪問、各種進学相談会などの機会にこれらを説明し、積極的に周知を図っている。

大学院については、研究科等の単位ごとにその特性や専門性に基づく入学者受入方針を定め、それぞれの募集要項及びホームページに掲載し、公表、周知を図っている（資料4－1－①－B、前掲）。

また、基準5に示したとおり、本学は、学士課程及び大学院課程のそれぞれについて、大学あるいは大学院全体を包括する教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針を明確に定め、それらに基づき各学部・研究科等がそれぞれ教育課程編成・実施の方針や学位授与の方針を策定している。これらの方針は、ホームページや学生便覧を通じて、広く公表、周知している（資料10－1－②－A）。

学部・研究科等における入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針の周知状況の例を資料10－1－②－Bに示す。

資料10－1－②－A 各学部・研究科等のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの掲載状況

The screenshot shows the Hokkaido University homepage with a navigation bar at the top. Below the navigation bar, there is a breadcrumb trail: ホーム > 大学案内 > 大学の紹介 > 北海道大学の教育における3つの方針 > 各学部・研究科等のディプロマポリシー・カリキュラムポリシー一覧. The main content area displays two tables: one for departments and one for graduate schools, both titled '各学部・研究科等のディプロマポリシー・カリキュラムポリシー一覧'. The tables show whether each department or graduate school has policies for awarding degrees (Diploma Policy) and for curriculum development and implementation (Curriculum Policy). The tables are as follows:

学部	学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)	教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)
文学部	○	●
教育学部	○	●
法学部	○	●
経済学部	○	●
理学部	○	●
医学部		
医学科	○	●
保健学科	○	●
歯学部	○	●
薬学部	○	●
工学部	○	●
農学部	○	●
獣医学部	○	●
水産学部	○	●

研究科等	学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)	教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)
文学研究科	○	●
教育学院	○	●

出典：本学ホームページ

URL : <http://www.hokudai.ac.jp/introduction/information/threehoushin/dpcp.html>

資料 10－1－②－B 各学部・研究科等におけるアドミッション・ポリシー等の周知状況（例示）

学部・研究科等	周知方法、周知媒体、周知や公表の程度
経済学部	(アドミッション・ポリシー) http://www.hokudai.ac.jp/admission/admission-p2013.pdf (※参照) ○学生募集要項に記載 ・入試課、進学相談会、オープンキャンパスにおいて配付　・全教員に配付　・ホームページにより周知
	(カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシー) http://www.hokudai.ac.jp/introduction/information/threehoushin/03-2_school-econ-CP.pdf http://www.hokudai.ac.jp/introduction/information/threehoushin/03-2_school-econ-DP.pdf ○学生便覧に記載 ・新入生に配付　・全教員に配付
医学部 医学科	(アドミッション・ポリシー) http://www.hokudai.ac.jp/admission/admission-p2013.pdf (※参照) ○学生募集要項に記載 ・入試課において配付　・全教員に配付　・ホームページにより周知
	(カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシー) http://www.hokudai.ac.jp/introduction/information/threehoushin/04_school-med-CP.pdf http://www.hokudai.ac.jp/introduction/information/threehoushin/04_school-med-DP.pdf ○学生便覧に記載 ・新入生に配付　・全教員に配付 ○入試委員会及び医学科会議で入試のつど周知
情報科学研究 科	(アドミッション・ポリシー) http://www.ist.hokudai.ac.jp/about/ideal.html ○学生募集要項に記載 ・大学、高専等に合計 240 部程度　・全教員及び学内各部局の長へ送付
	(カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシー) http://www.ist.hokudai.ac.jp/education/files/curriculum_policy.pdf http://www.ist.hokudai.ac.jp/about/ideal.html ○学生便覧に記載 ・新入生に配付　・全教員に配付
環境科学院	(アドミッション・ポリシー) http://www.ees.hokudai.ac.jp/modules/top/entrance2.html ○学生募集要項に記載 ・大学、企業、官公庁などに約 2,000 部配付　・募集説明会等で約 200 部配付　・全教員に配付
	(カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシー) http://www.ees.hokudai.ac.jp/modules/top/cal_poli.html http://www.ees.hokudai.ac.jp/modules/top/dip_poli.html ○学生便覧に記載 ・新入生に配付　・全教員に配付

※北海道大学及び各学部のアドミッションポリシー： <http://www.hokudai.ac.jp/admission/admission-p2013.pdf>

出典：各部局認証評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

本学は、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針を、募集要項やホームページ等を通して、学内はもちろん、入学志願者・保護者、高校関係者を含む社会一般に広く公表している。特にアドミッション・ポリシーについては、オープンキャンパスや進学相談会等を活用し、周知を徹底している。

以上により、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されていると判断した。

観点 10－1－③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

法令に基づく公表事項については、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に示されている教育情報や、財務諸表等も含めて、本学ホームページで公表している（資料 10－1－③－A）。また、平成 27 年 3 月から、大学評価・学位授与機構が運営する「大学ポートレート」において大学・短期大学の教育情報の提供が開始されたが、本学でも学部・研究科等ごとの専任教員年齢構成や男女比等の公表に活用している（資料 10－1－③－B）。

さらに、教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を本学ホームページ上でプレスリリースとして随時発信している（資料 10－1－③－C）ほか、連携大学（北海道内 5 大学）のシーズや産学官連携情報を収集したメールマガジン「北海道広域 T L O 通信」（資料 10－1－③－D）を道内外の企業・産学官連携組織に発信している（メールマガジン登録者数 828 件（平成 26 年 10 月現在））。

資料 10－1－③－A 「法令に基づく公表事項」の掲載状況

The screenshot shows the Hokkaido University homepage with a navigation bar at the top. Below it is a menu bar with categories like 'Student Life', 'Research & Industry Cooperation', and 'Public Relations'. Under 'Public Relations', there is a link to 'Information Disclosure Based on Legal Requirements'. This page contains a sidebar with links to 'Basic Guidelines for Public Relations', 'Newsletter', 'Events & Regional Exchange', and 'Public Relations Policy'. The main content area is titled 'Information Disclosure Based on Legal Requirements' and lists several items under 'Information Disclosure Based on Legal Requirements'.

出典：本学ホームページ

URL : <http://www.hokudai.ac.jp/pr/johokokai/pub/>

資料 10－1－③－B 大学ポートレート（URL）

<http://portraits.niad.ac.jp/>

資料 10－1－③－C 「プレスリリース（研究発表）」の掲載状況

The screenshot shows the Hokkaido University homepage with a navigation bar at the top. Below it is a menu bar with categories like 'Student Life', 'Research & Industry Cooperation', and 'Public Relations'. Under 'Public Relations', there is a link to 'New Information'. This page contains a sidebar with links to 'Notice', 'Press Release (Research Publication)', 'Press Release (Other)', and 'Annual Report'. The main content area is titled 'Press Release (Research Publication) Article List' and shows two entries: one from January 13, 2015, and another from January 5, 2015.

出典：本学ホームページ

日本語版 URL : <http://www.hokudai.ac.jp/news/research/>

英語版 URL : <http://www.oia.hokudai.ac.jp/blog/category/news/research-press-release/>

資料 10-1-③-D 北海道広域 T L O 通信 (URL)

<http://www.mcip.hokudai.ac.jp/tlocms/cgi-bin/index.pl>

個々の教員・研究員の業績については、独立行政法人科学技術振興機構（JST）が運用する国内最大級の研究者情報のデータベース「researchmap」と連携するデータベース「北海道大学研究者総覧システム」をホームページ上で公開し、随時更新している。

また、本学教員の特色ある研究内容を紹介した「知のフロンティア」（平成 22 年から隔年発行）や、本学の研究リソースや研究成果を産業界等で活用することを目的とした「北海道大学研究シーズ集 2014」を全国の高校生、保護者、教諭や企業等へそれぞれ配付するなど、社会に広く発信している。

さらに、本学の研究者の研究内容を一般向けに英語で紹介するために、平成 25 年度から英語版ホームページにおいて、Research Blog（研究ブログ）を公開している（資料 10-1-③-E, F）。

平成 25 年度からは、博士学位論文を HUSCAP（北海道大学学術成果コレクション）上で公表している（資料 10-1-③-G）。

資料 10-1-③-E 教育研究活動の公表状況 (URL)

北海道大学研究者総覧システム	http://researchers.general.hokudai.ac.jp/search/index.html (日本語版) http://researchers.general.hokudai.ac.jp/search/index.html?lng=en (英語版)
知のフロンティア	http://www.hokudai.ac.jp/bureau/nyu/frontier/index.html
北海道大学研究シーズ集 2014	http://www.mcip.hokudai.ac.jp/cms/cgi-bin/index.pl?page=contents&view_category_lang=1&view_category=1419
Research Blog (研究ブログ)	http://www.olia.hokudai.ac.jp/blog/category/news/research-blog/

資料 10-1-③-F 「知のフロンティア」の配布状況

「知のフロンティア」の内容・配布状況（平成 26 年度）

1. 発行内容

区分	内 容
発行目的	本学教員の特色ある研究内容を紹介し、本学志望者及び高校教員等の進路検討の一助とともに、本学総合入試入学者に対する学部移行の参考資料とする。
掲載内容	全学から選出された約 100 名の研究内容を見開きで紹介している。図、写真等を多用し、専門用語ができる限り避けるとともに、専門分野と研究のキーワードを掲載の上、高校生に理解の得やすい内容を心がけている。
発行部数	22,000 部 (隔年発行)

2. 配布場所・配布部数等

配布場所等	内 容	配布部数 (年間)
オープンキャンパス	札幌及び函館キャンパスにおける開催時に配布 (高校生、保護者、市民等、延べ 11,593 名が参加)	8,500 部
北海道大学進学相談会	東京、大阪及び名古屋の三都市における開催時に配布 (受験志望者、保護者、教諭等、1,800 名が参加)	2,600 部
北大セミナー	道内の旭川市、帯広市における開催時に配布 (近郊の 12 校の高校生、保護者、教諭約 639 名が参加)	300 部
受験産業等主催の進学説明会	道内・道外の各地域における開催時に配布 (合計 86 企画に参加)	1,200 部
高等学校訪問	志願実績の多い高校への訪問時に配布 (合計 60 校に訪問)	100 部
学内窓口等	アカデミックサポートセンター、入試課等	1,000 部
その他学内用途	学内関係者、執筆教員等	300 部
		合計 14,000 部

出典：アドミッションセンター資料

資料 10-1-③-G HUSCAP（北海道大学学術成果コレクション）における学位論文掲載状況

The screenshot shows the HUSCAP homepage with a sidebar on the left containing links like 'Home', 'Collection', 'About', etc. The main content area is titled 'Degree Thesis Submission' and includes text in English and Japanese about thesis submission requirements and procedures.

出典：本学ホームページ

URL : http://eprints.lib.hokudai.ac.jp/dspace/thesis/thesis_ja.jsp

なお、本学ホームページのアクセス数は、日本語版で年間 11,160,284 回、英語版で年間 104,441 回（平成 25 年度分）に上っており、社会一般に広く閲覧されている。中国語版についても、平成 25 年 8 月から平成 26 年 3 月の 8 ヶ月間で、20,901 回閲覧されている。英語版ホームページは平成 24 年度に全面リニューアルし、留学生向けの情報等を充実させるとともに、研究ブログやフェイスブックを活用し、国際的な情報発信を強化した。その結果、アジアの大学が集う第 9 回 QS-APPLE 会議（平成 25 年）において、本学の英語版ホームページが金賞（最優秀ウェブサイト部門）を受賞した（資料 10-1-③-H）。

資料 10-1-③-H 第 9 回 QS-APPLE 会議

9TH QS-APPLE CREATIVE AWARDS

Overall Winner
Nanyang Technological University, Singapore

Most Creative Corporate Institution Video

- GOLD: Nanyang Technological University, Singapore
- SILVER: Hong Kong Baptist University, Hong Kong
- BRONZE: L.N.Gumilyov Eurasian National University, Kazakhstan

Best International Print Advertisement

- GOLD: Sungkyunkwan University, Korea
- SILVER: L.N.Gumilyov Eurasian National University, Kazakhstan
- BRONZE: Qatar University, Qatar

Best International Student Recruitment Brochure

- GOLD: National University of Singapore, Singapore
- SILVER: North-Caucasus Federal University, Russia
- BRONZE: Mahasarakham University, Thailand

Best International Website Page

- GOLD: Hokkaido University, Japan
- SILVER: Taylor's University, Malaysia
- BRONZE: ETS TOEFL, Australia

出典：第 9 回 QS-APPLE 会議ホームページ

URL : <http://www.qsapple.org/9thqsapple/index.php/qsa-conference/9th-qsa-creative-awards>

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動等の情報は、主にホームページで公表しているほか、教員・研究員の研究内容は、外部データベースと連携した「研究者総覧システム」により公開している。また、教員の研究内容を紹介する小冊子を発行し、本学教員の特色ある研究について広く社会に公表するとともに、企業等とのシーズ・ニーズのマッチングを促している。英語版ホームページを通じた情報発信は、国際的に高い評価を得ている。

以上により、大学における教育研究活動の状況やその成果に関する情報を広くかつわかりやすく社会に発信し、十分な説明責任を果たしていると判断した。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 本学の基本理念と長期目標、各学部・研究科等の目的、アドミッション・ポリシー、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は、本学ホームページや刊行物に掲載し、教職員、学生並びに入学志願者・保護者、高校関係者を含む社会一般に広く公表している。特にアドミッション・ポリシーについては、オープンキャンパスや進学相談会等を活用し、周知を徹底している。
- 教育研究活動等の情報も主にホームページで公表しているほか、教員・研究員の研究内容は外部データベースと連携した「研究者総覧システム」により公開している。また、教員の研究内容を紹介する小冊子を全国の高校生、保護者、教諭や企業等へ配付して、広く社会に公表するとともに、シーズ・ニーズのマッチングを促している。
- ホームページについては、英語版、中国語版により国外への情報発信も積極的に行っている。本学の英語版ホームページは、アジアの大学が集う第9回 QS-APPLE 会議（平成25年）において、金賞（最優秀ウェブサイト部門）を受賞した。

【改善を要する点】

該当なし